

令和6年度 第3回江東区みどりの基本計画後期改定委員会

次 第

日時：令和7年1月29日（水） 14時 00分

場所：江東区文化センター 4階 第2・3会議室

議題

- (1) 江東区みどりの基本計画（後期）案について （資料1、資料2）
- (2) その他

配付資料

- 次第（本紙）
- 委員名簿
- 委員座席表
- 資料1：素案からの主な変更点
- 資料2：江東区みどりの基本計画（後期）案
- 参考1：第2回後期改定委員会における意見と対応
- 意見等回答様式

令和 7 年 1 月 29 日

江東区みどりの基本計画後期改定委員会 委員名簿

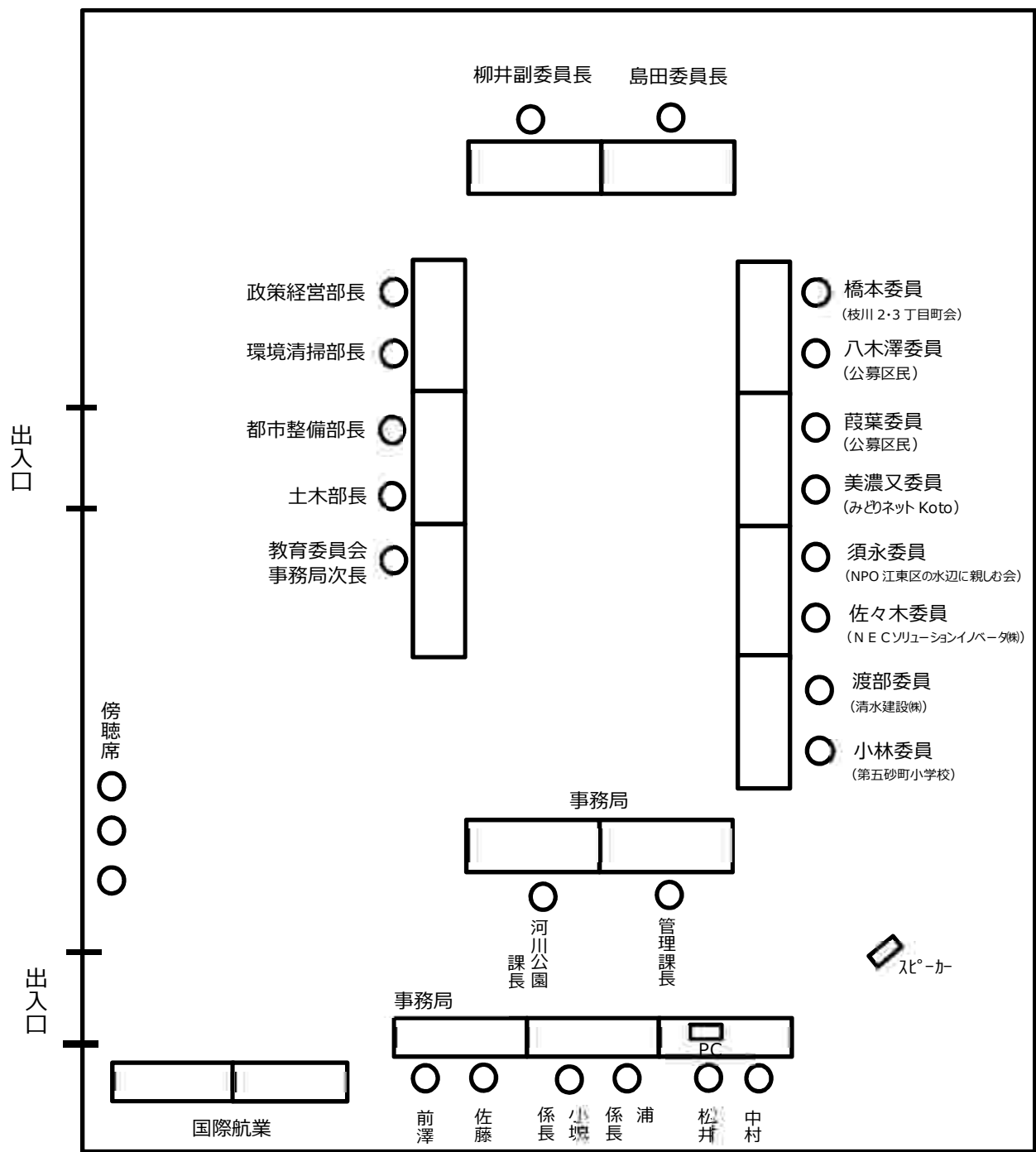
【構成員】

No.	職名	氏 名 等	団 体	備 考
1		島田 正文	一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問	学識経験者
2		柳井 重人	千葉大学 大学院園芸学研究院 教授	
3		橋本 敏之	枝川 2・3 丁目町会（町会及び自治会代表）	町会及び自治会代表
4		八木澤 あや子	区民応募	公募区民
5		葭葉 抄子	区民応募	
6		美濃又 哲男	みどりネット Koto 代表	みどり活動団体
7		須永 俣子	NPO 法人江東区の水辺に親しむ会 理事長	
8		佐々木 貴智	NEC ソリューションイノバータ株式会社	みどり活動事業者
9		渡部 陽介	清水建設株式会社 技術研究所	
10		小林 英忠	第五砂町小学校校長	小学校長会代表
11		炭谷 元章	政策経営部長	行政
12		池田 良計	環境清掃部長	
13		立花 信行	都市整備部長	
14		石井 康弘	土木部長	
15		青柳 幸恵	教育委員会事務局次長	

【幹事会構成員】

No.	職名	氏 名 等	所 属	備 考
1	幹事長	石井 康弘	土木部長	
2	副幹事長	山田 英典	土木技術担当部長	
3		大塚 尚史	政策経営部企画課長	
4		前田 敦史	政策経営部計画推進担当課長	
5		藤原 慶	総務部営繕課長	
6		上原 新次	地域振興部地域振興課長	
7		渡邊 明雄	こども未来部保育政策課長	
8		西谷 淳	環境清掃部温暖化対策課長	
9		谷川 寿朗	都市整備部都市計画課長	
10		大野 俊明	土木部管理課長	
11		召田 和也	土木部道路課長	
12		清田 光晴	土木部河川公園課長	
13		古木 健人	土木部施設保全課長	
14		西尾 基宏	教育委員会事務局学校施設課長	
15		金指 大輔	教育委員会事務局指導室長	

委員座席表



素案からの主な変更点

資料 1

章	該当箇所	ページ	変更内容
全体			最新の写真等に差し替え。
第1章	(4)江東区の動向 ①人口動向	P10	長期計画での記載内容と整合。
第3章	みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)の実現イメージ	P50 ～P51	令和2年度以降に整備された施設等を追記。また、撤去された施設等を削除。
	4 目標 【新規】公共施設の緑化済み面積割合	P55	長期計画と整合。
	コラム5	P61	公園のマスタープランとは・・・に差し替え。
第4章	2 重点プロジェクト (2)水辺の緑化推進プロジェクト	P69	新規事業として、「CITY IN THE GREEN公共・民間緑化推進事業(KOTOみどりの庭プロジェクト)」を追記。
	2 重点プロジェクト (3)みんなでつくる公園プロジェクト	P71	新規事業として、「公園マスタープラン策定事業」を追記。
	2 重点プロジェクト (5)みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)魅力発信プロジェクト	P75	CITY IN THE GREEN民間緑化推進事業(江東区みどり百景)を追記。
第5章	基本方針1 1-1-2生きものが増えるみどりのネットワークをつくります	P82	各種認証制度と区内の認定・承認状況を追記。
	基本方針1 1-2-1みどりで魅了ある良好な景観をつくります	P84	「保護樹木・保護樹林助成制度等による保全」に特別緑地保全地区制度の活用検討を追記。
		P85	「みどり豊かな道路景観の形成」に街路樹の更新対応等を含めた維持管理の検討を追記。
	基本方針2 2-1-2みんなで魅力ある公園をつくります	P89	「区民・事業者等と連携した公園づくり」に大島九丁目すすく公園での取組を追記。
	基本方針3 3-1-1みどりで災害に強いまちをつくります	P92	「みどりの活用と適正な維持管理による利用者の安全性の向上」にリスク回避等のための樹木の更新対応等を含めた維持管理の検討を追記。
第6章	基本方針4 4-1-1みんなでみどりを守り育てます	P95	「みどりに関する新たな資金の活用」に森林環境贈与税を活用した取組を追記。
	コラム7	P101	コラム7を追加。
第7章	地区別取組方針のページ構成の変更	P102 ～P113	A4見開きに修正。
	2 計画の進行管理	P117	みどりの基本計画推進会議と(仮称)グリーンコミュニティ会議との連携を追記。

江東区みどりの基本計画 (後期)(案)

CITY IN THE GREEN の実現に向けて

令和7年度から令和11年度



江東区



平成 25 年度 「CITY IN THE GREEN」 オンラインフォトコンテスト
佳作「緑の中の静かな池」(仙台堀川公園)

江東区みどりの基本計画の改定に当たって



江東区は、東京湾に接し、多くの河川や運河がまちの中を縦横に流れ、親水公園や大規模な公園等にも恵まれた「みどり」を身近に感じることができる魅力あるまちです。

本区では、みどりの魅力を活かした目指すべきまちづくりの基本となる考え方として、「みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)」を掲げ、その実現をテーマとした「江東区みどりの基本計画」を令和 2 年 3 月に策定しました。以降、計画実現に向けて、区民・事業者・区が協働し、まちのあらゆる場所で様々な緑化施策を進めてきました。

一方、計画策定時から、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速、経済的な豊かさだけでなく、健康や生きがい等にも目が向けられるウェルビーイングの浸透等、みどりを取り巻く社会情勢が大きく変わりました。

今回の改定では、こうした状況を踏まえるとともに、これまでの取組を評価・分析し、今後、新たに対応が求められる課題を整理しています。課題の解決に向けて、新たな目標を定め、生きもののすみかとなるみどりの保全、新たな手法によるみどりの活動拠点づくり、戦略的な情報発信等の施策や取組を推進していきます。

区民、ステークホルダーの皆さまとともに、みどりが持つ様々な機能を十分に発揮させることで、「みどりの中の都市(CITY IN THE GREEN)」を実現し、江東区を住みたい、住み続けたい、魅力と活気あふれるまちにしていきます。

結びに、改定に当たり、貴重なご意見やご提案をいただいた多くの区民の皆さま、区民団体の方々並びに改定委員会の委員の皆さまに心より御礼申し上げます。

令和7年3月

江東区長
大久保朋果

目次

第1章	計画改定に当たっての考え方	1
1	みどりの基本計画改定の目的	2
2	本計画における「みどり」の定義	2
3	みどりの基本計画（後期）の位置付け	3
4	計画期間	3
5	みどりを取り巻く社会情勢	4
6	みどりの機能	11
第2章	江東区のみどりの現状と課題	15
1	江東区のみどりの現状	16
2	前期における施策の進捗状況	24
3	みどりに関する区民アンケート	32
4	本計画における新たな視点	34
5	新たに対応が求められる課題	35
第3章	基本方針	45
1	計画の理念	46
2	みどりの将来構造	48
3	基本方針	52
4	目標	53
5	公園・緑地の整備・管理の方針	58
6	グリーンインフラの推進に向けた方向性	63
第4章	重点施策	65
1	C I G推進地区（緑化重点地区）の指定	66
2	重点プロジェクト	67
第5章	施策	77
1	施策体系	78
2	施策の内容	80
第6章	地区別取組方針	99
1	地区別取組方針の位置付け	100
2	深川北部地区	102
3	深川南部地区	104
4	城東北部地区	106
5	城東南部地区	108
6	南部地区	110
7	湾岸地区	112
第7章	計画実現に向けて	115
1	多様な主体の連携による推進	116
2	計画の進行管理	118
3	国や東京都・周辺区との連携	123
	江東区みどりの基本計画（資料編）	125

第1章 計画改定に当たつての考え方



【写真提供:一般社団法人江東区観光協会】

第1章 計画改定に当たっての考え方

みどりの基本計画改定の目的

平成19年7月、都市緑地法第4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、「江東区みどりと自然の基本計画」（以下、「当初計画」という。）を策定しました。

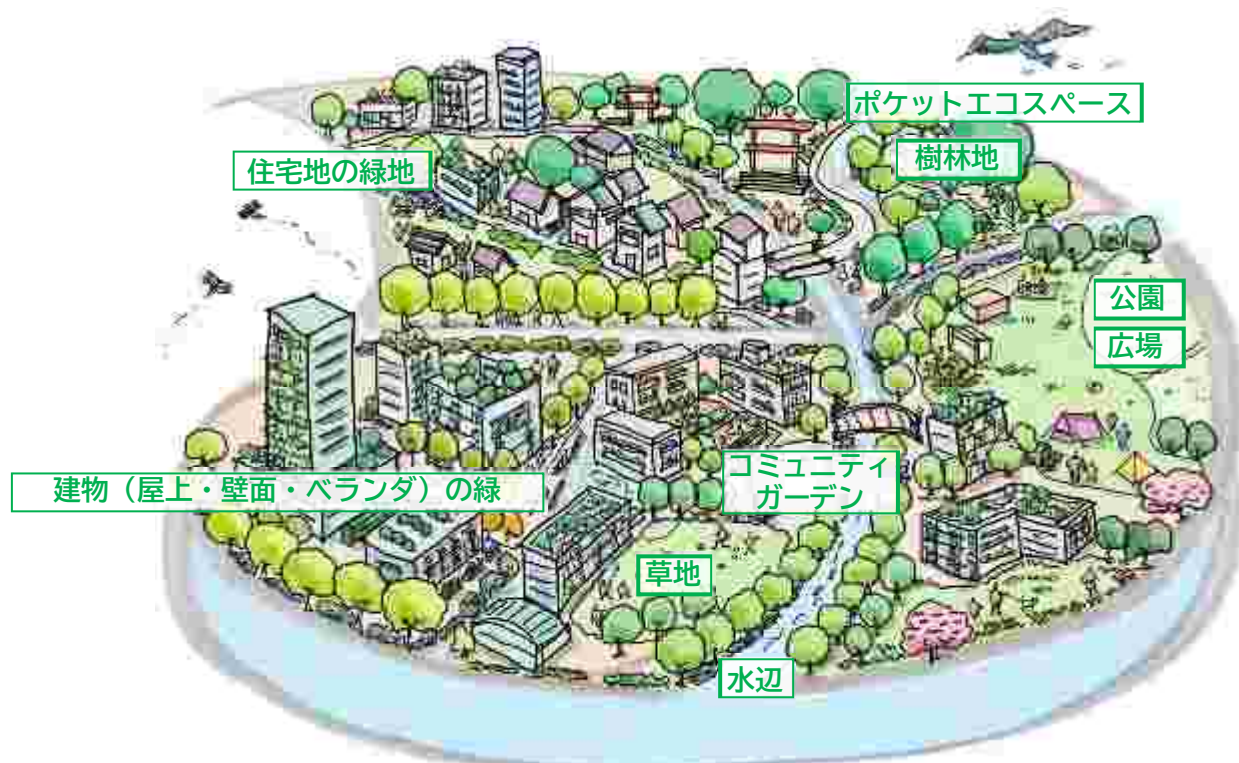
その後、人口増加、南部地域に位置する豊洲地区の大規模開発等、新たなまちづくりやみどりを取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、地域のコミュニティづくりやにぎわいづくり、防災・減災、健康・福祉、子育て・教育等、多様な分野の課題解決に対して、様々なみどりの機能を活かしていくため、令和2年3月に「江東区みどりの基本計画」として、当初計画を改定しています。

今回の改定は、「江東区みどりの基本計画」が令和6年度に計画期間（令和2年度～令和11年度）の中間年次を迎えることから、これまでの取組を評価・分析するとともに、「江東区長期計画」をはじめとする上位、関連計画との整合を図り、近年の社会情勢等を踏まえた新たな取組を推進していくため、見直しを行い、「江東区みどりの基本計画（後期）」（以下、「本計画」という。）として改定することを目的とします。

2 本計画における「みどり」の定義

木や草等の植物を「緑」とします。

それに対して、植物自体だけでなく、樹林地、草地、水辺、広場等、動植物が生息し、自然と人とが共生する環境やその恩恵、人との関わりによる文化等を含めたものを「みどり」とします。



本計画における「みどり」のイメージ

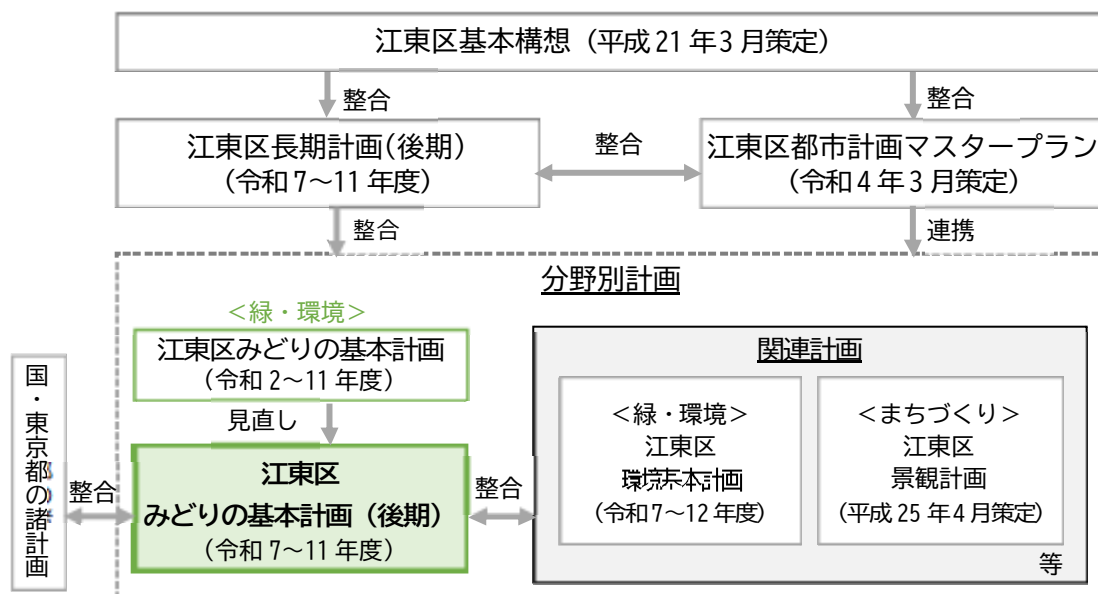
3 みどりの基本計画（後期）の位置付け

江東区には、区の将来像やまちづくりの基本的な指針を定めた「江東区基本構想」及び基本構想に基づく取組の方向性を明らかにした「江東区長期計画」があります。

基本構想・長期計画には5つの政策分野が位置付けられており、分野ごとに分野別計画が策定されています。この中で「みどりの基本計画」は、5つの政策分野の一つ「緑・環境」に関する計画に位置付けられています。

平成24年7月には、江東区が目指す「みどりのまちづくり」の基本となる考え方、目指すべき都市像、取組を明らかにした「江東区C I Gビジョン」を策定しており、「江東区長期計画」においても、「C I G」の考え方が位置付けられています。令和2年3月には、「当初計画」と「江東区C I Gビジョン」を統合し、「江東区みどりの基本計画」を策定しました。「C I G」とは、「CITY IN THE GREEN」を意味し、「みどりの中の都市」をイメージした緑化推進事業の総称です。

本計画は、「江東区長期計画（後期）」、「江東区都市計画マスタープラン」及び「江東区環境基本計画」や「江東区景観計画」をはじめとする他の分野別計画、国・東京都の諸計画との整合、連携を図りながら、区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向けた取組を示すものです。



4 計画期間

「江東区みどりの基本計画」の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10か年とします。このうち、令和2年度から令和6年度までを前期、令和7年度から令和11年度までを後期とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
前期 計画期間：令和2年度～令和6年度									
					後期 計画期間：令和7年度～令和11年度				

当初計画改定

見直し
計画中間

5 みどりを取り巻く社会情勢

本計画の改定に当たっては、社会情勢や国・東京都・江東区の動向を踏まえた上で、みどりの課題を抽出します。

■ 近年のみどりに係る動向

	国・都の動向	江東区の動向
令和元年度	令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症拡大（令和5年5月 2類相当から5類に変更）	令和2年3月 「江東区長期計画」策定 「江東区みどりの基本計画」策定 「江東区環境基本計画（後期）」策定
令和2年度	令和2年7月 東京都・特別区・市町 「緑確保の総合的な方針」改定 「都市計画公園・緑地の整備方針」改定 令和2年10月 国：「2050年カーボンニュートラル」宣言 令和3年3月 東京都：『未来の東京』戦略 策定	
令和3年度	令和3年7月～9月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 開催 令和3年10月 国：「地球温暖化対策計画」閣議決定	令和3年7月 「ゼロカーボンシティ江東区」表明 令和4年3月 「江東区都市計画マスタープラン2022」策定
令和4年度	令和4年9月 東京都：「東京都環境基本計画」策定 令和4年10月 国 「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」 令和4年12月 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択 令和5年3月 国 「生物多様性国家戦略 2023-2030」閣議決定	令和4年度 「令和4年度 江東区みどりの実態調査」実施
令和5年度	令和5年4月 東京都：「東京都生物多様性地域戦略」策定 令和5年7月 国 「第三次国土形成計画(全国計画)」閣議決定 令和5年7月 東京都：「東京グリーンビズ」始動 令和5年9月 国：「グリーンインフラ推進戦略 2023」策定 令和6年1月 東京都 「『未来の東京』戦略 version up 2024」公表 「東京グリーンビズ」における「東京都の緑の取組 Ver2」公表 令和6年3月 東京都 「東京都気候変動適応計画」改定 「パークマネジメントマスタープラン」改定	令和6年3月 「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」策定
令和6年度	令和6年11月 国 「都市緑地法等の一部を改正する法律」施行	令和7年3月 「江東区長期計画(後期)」改定 「江東区環境基本計画」策定
令和7年度	令和7年4月 国 「地域生物多様性増進法」施行	令和8年3月 「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」策定予定

(1) 社会情勢の変化

① カーボンニュートラルの実現・気候変動等への適応

地球温暖化の進行を背景として、2020年（令和2年）以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みとなる「パリ協定（平成27年12月採択）」やパリ協定の長期目標である世界平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5℃以内に抑える努力の追求等が盛り込まれた「グラスゴー気候合意（令和3年11月）」等を踏まえ、世界的にも2050年カーボンニュートラルへの動きが加速しており、温室効果ガスの吸収源対策ともなる「みどり」の重要性が高まっています。

また、集中豪雨等の気象災害の頻発・激甚化や地球温暖化による平均気温の上昇が進行するとともに、首都直下地震等の発生が危惧される中、みどりを活用した防災・減災への期待が高まっています。

② ネイチャーポジティブ

令和4年12月には、生物多様性に関する世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されました。前身の愛知目標と同じく2050年ビジョンを「自然と共生する世界」として掲げ、このビジョンを実現するため、「自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」ことを、2030年までのミッションとしており、より一層の生物多様性への取組が求められています。

③ 生活様式や価値観の変化・多様化

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、人々の暮らしや価値観にも変化が見られます。

外出の自粛や社会的距離の維持が求められたため、ICT（情報通信技術）を利用したテレワークやオンライン診療等が取り入れられるようになり、時間や場所に縛られない暮らし方、働き方等、生活様式が変化するとともに、生活・社会経済活動においてデジタル化が加速しました。

また、経済的な豊かさだけでなく、健康や生きがい等の価値にも目が向けられるようになり、「ウェルビーイング（Well-being）※」という考え方も浸透しました。

スポーツ・レクリエーションの面では、多くの人々がコロナ禍において社会的距離の確保できる公園での運動やキャンプ等のアウトドアを選択したことにより、これまで運動や自然に興味が薄かった人々にとって、健康のために運動をはじめたり、自然と触れ合ったりする契機となりました。

※身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態にあることを示す概念

④ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の加速

SDGs（エスディー・ジーズ）は、平成27年の国連サミットで採択された17の国際目標です。2030年までに持続可能でよりよい社会の実現に向けて、国内外において、目標達成に向けた取組が加速しています。

みどりに関連する主なSDGsの目標	
目標6 清潔な水と衛生	目標14 海のいのちを守ること
目標11 持続可能なまちと地域社会	目標15 陸のいのちを守ること
目標13 気候変動への対策	目標17 目標のために協力すること



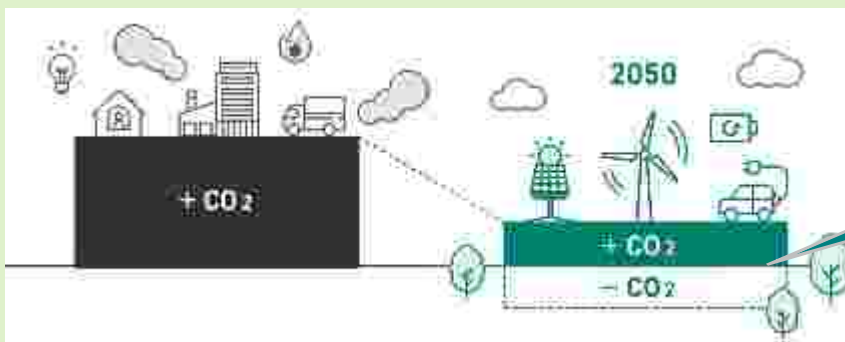
1 ラム 01

カーボンニュートラルとは・・・

2020（令和2）年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。これを受け、江東区では、令和3年7月9日に2050年までに温室効果ガス（CO₂）の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

カーボンニュートラルとは、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」※から、植林、森林管理等による「吸収量」※を差し引いて、温室効果ガスの排出量が全体として実質的にゼロになっている状態を指します。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減とともに、緑地によるCO₂の吸収・貯蔵効果を最大限に発揮させていくことが重要です。



排出量（+CO₂）と吸収量（-CO₂）を差し引いて、全体をゼロにする

※ここでの温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指す

【出典】脱炭素ポータルHP

気候変動とは・・・

気温や雨の降り方等が数十年を超える長期にわたって変化する現象のことを「気候変動」といいます。

気候変動は、太陽活動の変化等による自然現象の場合もありますが、現在問題となっている猛暑日の増加、集中豪雨等の頻繁な発生等は、人間の活動が主な要因となっています。気候変動に大きく影響している人間の活動としては、化石燃料（石炭、石油、ガス等）の燃焼等が挙げられます。化石燃料が燃焼する際に発生するCO₂等の温室効果ガスの排出量が増加することにより気温が上昇し、地球温暖化が進んでいます。

近年は、気候変動対策として、温室効果ガスの排出量の削減（緩和策）と併せて気候変動への適応策を進めていくことが求められています。

みどりを活用した適応策の例

★災害に備える

⇒大雨等に備え、樹木等の植栽による雨水貯留、雨水流出抑制能力の向上等

★熱中症予防

⇒街路樹等による緑陰形成による日ざしの軽減

★暑熱環境の改善

⇒植栽、屋上・壁面緑化等により、植物の蒸発散作用による気温上昇の抑制



(2) 国の動向

① 新たな時代の緑の政策展開

- 令和4年10月の「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」では、新たな時代における都市公園の意義・役割として、「個人と社会のウェルビーイングの向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じポテンシャルを更に発揮すること」が重要視されています。都市公園新時代に向けた重点戦略として、3つの戦略と7つの取組が提言されています。
- 国では、まちづくりGXを推進しており、気候変動への対応（CO₂の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策等）や生物多様性の確保（生物の生息・生育環境の確保等）に加えて、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化を受けたウェルビーイングの向上（健康の増進、良好な子育て環境等）の社会的要請に対応するため、これらに対し大きな役割を有している都市緑地の多様な機能の発揮を図るための取組等を進めています。
- 令和6年11月には、気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（ウェルビーイング）の向上等の課題解決に向けて、都市において緑地の質・量両面での確保等を推し進めるための「都市緑地法等の一部を改正する法律」が施行されました。改正においては、「国主導による戦略的な都市緑地の確保」、「貴重な都市緑地の積極的な保全・更新のための支援」、「緑と調和した都市環境の整備への民間投資の呼び込み」等が位置付けられました。現在、「緑と調和した都市環境の整備への民間投資の呼び込み」の1つとして、「民間事業者等による良質な緑地確保の取組に係る認定制度（優良緑地確保計画）」を構築しており、今後、認定を受けた取組について都市開発資金の貸し付けにより支援を行う方向としています。

② グリーンインフラによる複合的な地域課題の解決

- 令和5年7月に閣議決定された「第三次国土形成計画(全国計画)」では、目指す国土の姿を「新時代に地域力をつなぐ国土」として掲げ、国土刷新に向けた重点テーマのひとつに、「グリーン国土の創造」を盛り込んでいます。
- この中では、グリーンインフラの推進等により、CO₂吸収源対策、防災・減災、自然豊かな生活空間の確保等、自然環境の多面的な機能を活用した複合的な地域課題解決を図る取組を推進することが位置付けられています。
- 同年9月には、「グリーンインフラ推進戦略2023」が策定され、新たにグリーンインフラの目指す姿を「自然と共生する社会」として掲げ、グリーンインフラをあらゆる分野・場面で実装（ビルトイン）することを目指しています。

③ ネイチャーポジティブの実現による生物多様性の向上

- 令和4年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受け、我が国においても、令和5年3月、2050年ビジョンを「自然と共生する社会」とし、2030年ミッションを「ネイチャーポジティブ：自然再興」とする新たな「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しています。
- この戦略においては、2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、5つの基本戦略を掲げています。
- 令和6年12月に公布された「地域生物多様性増進法」では、事業者等による地域における生物多様性の増進を目的とした活動を促進するため、認定制度を創設する等の措置を講じることによって豊かな生物多様性を確保し、ネイチャーポジティブの実現を推進するものとしています。

④ CO₂吸収源対策として都市緑化の推進

- 令和3年10月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、地球温暖化対策の推進に関する基本的な方向や温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標が示されているほか、国民にとって、最も日常生活に身近なCO₂吸収源対策として、都市緑化等の推進が位置付けられています。



1 ラム 02

生物多様性とは・・・

地球上には、私たち人間を含む多様な生きものが存在しています。それらの生きものは、自分1人だけ、1種だけでは生きていくことができません。なぜなら、食料品や水、医療品等は多様な生きものが共生する豊かな自然環境から得られるものだからです。他の生きものとのつながりがあって、生きていくことができます。生物多様性とは、簡単に言うと、こうしたつながりあう様々な生きものが共生していることを指します。生物多様性があることで、食材の供給や地球環境の維持等、様々な恩恵を受けています。

生物多様性には下記のように、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つのレベルがあるとされています。

本計画の対象となる「みどり」は多くの生きものがすみかとしているため、生物多様性に富んだ環境づくりには必要不可欠な要素となっています。そのため、豊かな都市生活を支えるためにも、生物多様性に配慮した緑化の推進や緑地の保全を進めていきます。

○生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁等、多様なタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていること。



ブナ林



サンゴ礁

○種の多様性

動植物から細菌等の微生物に至るまで様々な種類の生きものが生息・生育していること。



チシオタケの仲間



アオウミガメとギンガメアジ

○遺伝子の多様性

同じ種でも、遺伝子レベルでは違いがあることから、形や模様、生態等に多様な個性があること。



アサリ



ナミテントウ

【出典】環境省HP 「生物多様性国家戦略2012-2020」
国土交通省「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」

(3) 東京都の動向

- ① 緑確保の総合的な方針（令和2年7月改定 東京都・特別区・市町）
 - 「緑確保の総合的な方針」は、特に減少傾向にある民有地の既存の緑やあらゆる都市空間への緑化等の課題に対し、東京都と区市町とが合同で、計画的に東京の緑を確保していくことを目的とするもので、令和2年7月に改定されています。
 - 区内では、再開発等促進区を定める地区計画等の7事業が、「まとまった緑が創出されるまちづくり事業」として位置付けられています。
- ② 都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定 東京都・特別区・市町）
 - 「都市計画公園・緑地の整備方針」は、都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期発現に向けた取組の方針を明らかにするものです。令和2年7月に、都市計画公園・緑地の事業進捗とともに、『「未来の東京」戦略ビジョン』策定や自然災害の頻発等を踏まえ改定されています。
 - 水と緑溢れる東京の実現と災害に強い都市を構築していくため、重点的に整備すべき公園・緑地について整備を促進することとしており、区内では、東京都が整備する亀戸中央公園及び清澄公園、区が整備する大島九丁目公園の計3か所が、優先整備区域（令和11年度までに優先的に整備する公園・緑地）として設定されています。
- ③ 東京都環境基本計画（令和4年9月策定）
 - 東京都は、コロナ禍からの「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」を進め、50年、100年先も魅力ある豊かな都市として発展を目指し、多様化・深刻化する環境課題へ取り組んでいくため、令和4年9月に新たな「東京都環境基本計画」を策定しています。
 - 東京の目指す都市の姿を「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市」とし、この都市の姿を実現するため、「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」を戦略の1つとして掲げています。
- ④ 東京グリーンビズ～100年先を見据えた、“みどりと生きるまちづくり”～
 - 東京都では、令和5年7月から、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動しています。このプロジェクトは、人々の生活にゆとりと潤いを与える緑の価値を一層高め、都民とともに未来に継承していくことを目的としています。
 - 令和6年1月には、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」という3つの観点から新たに強化する施策を盛り込んだ「東京都の緑の取組 Ver.2」が公表されています。
- ⑤ 東京都生物多様性地域戦略（令和5年4月改定）
 - 東京都は、生物多様性の世界目標である「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」及び「生物多様性国家戦略 2023-2030」を踏まえ、「東京都生物多様性地域戦略」を令和5年4月に改定しています。
 - 行政、都民、事業者、民間団体（NPO・NGO・市民団体等）、教育・研究機関等様々な主体が連携・協働しながら取組を進めていくことにより、2030年までに、生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指しています。
- ⑥ 資源循環型の森づくりによる自然環境再生への取組（海の森の整備）
 - 東京都は、東京の水と緑のネットワークを構築し、臨海部における緑の拠点形成を図るため、中央防波堤内側埋立地を、森を主体とする公園「海の森」として整備を進めています。
 - 都立海の森公園は、都民や企業と協働し、ごみの島を美しい森に生まれ変わらせる自然再生の取組によりつくられ、今後は、都心最大規模の緑のオープンスペースとして、ボランティア活動や環境学習の拠点等として活用を図っていくこととしています。

⑦ パークマネジメントマスタープラン（令和 6 年 3 月改定）

- 東京都は、今後 10 年間に東京が目指す公園づくりの方向性を示すとともに、多様な主体と連携しながら、都民の視点に立って取組を進めていくため、都立公園全体の整備・管理運営の指針となる「パークマネジメントマスタープラン」を定めており、令和 6 年 3 月に改定しています。
- 2040 年代の都立公園の目指す姿として「豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園」「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園」「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」の 3 つを目標として定めるとともに、「まもる」、「ふやす」、「かえる」の 3 つの視点からマネジメントを推進しています。

（４）江東区の動向

① 人口動向

- 江東区の人口は、平成 26 年で 48.7 万人、平成 31 年で 51.8 万人と増加を続け、令和 6 年には 53.9 万人となっています。今後、令和 11 年に概ね 55.3 万人まで増加すると推計しています。

② まちづくりの推進

- 「江東区基本構想」の将来像である「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向け、令和 7 年 3 月に「江東区長期基本計画(後期)」を改定し、引き続き C I G の考え方も取り込んだまちづくりを進めています。
- 令和 4 年 3 月に、まちづくりの指針となる「江東区都市計画マスタープラン 2022」を策定しています。今後 20 年後の将来都市像を「持続的に発展する共生都市」とし、8 つのテーマごとにまちづくりの方針を定めており、うち 1 つは「水辺と緑に彩られ交流と活力を生み出す快適な都市」をテーマとしています。また、重点戦略として、「地下鉄 8 号線延伸のまちづくり」「未来の臨海部のまちづくり」「浸水対応型のまちづくり」を位置付けるとともに、ネクストビジョンの一つとして、「グリーンインフラの推進」を掲げています。

③ 自然との共生・脱炭素社会への転換に向けた取組の強化

- 令和 6 年 3 月に地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）である「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」、令和 7 年 3 月に「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」及び「江東区気候変動適応計画」を内包する新たな「江東区環境基本計画」を策定し、脱炭素社会への転換、みどりの保全・育成、気候変動の影響への適応等への取組が強化されています。
- また、世界、国、東京都等の生物多様性に係る動向を踏まえ、現在（令和 6 年度から令和 7 年度）、「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」の策定に取り組んでいます。

④ 大規模開発による都市機能の向上

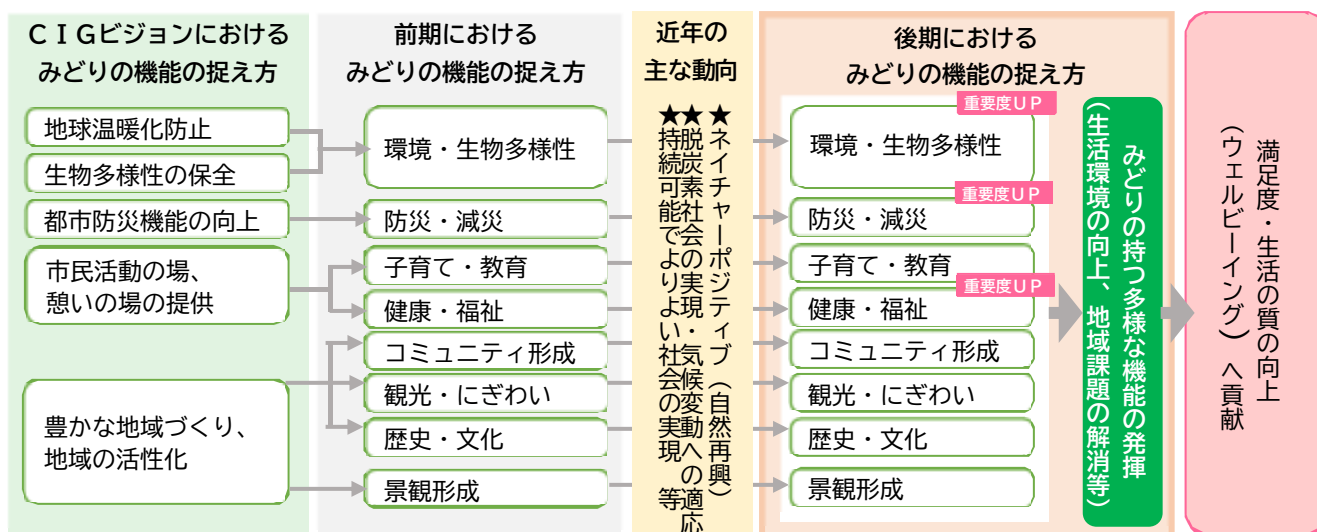
- ⑤ 区内では、これまでに土地区画整理事業、市街地再開発事業のほか、地区計画等に基づいた大規模開発が進められてきており、各地区の特性に応じた魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

⑥ 地下鉄 8 号線延伸を見据えた沿線のまちづくり

- 地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉間）を見据え、沿線地域の目指すべき将来像をまとめる「江東区地下鉄 8 号線沿線まちづくり構想」を令和 5 年 3 月に策定しました。地域の意見等を十分に反映した沿線地域のまちづくりの方向性を示すことにより、地下鉄 8 号線延伸の整備効果を本区の発展に最大限結び付けることを目的としています。
- 沿線まちづくりを進めていくうえで重要と考える 5 つのテーマの中に、「水辺・環境」を掲げており、「公園や緑、水辺を活かし、周辺と調和したオープンスペース等の空間創出」や「緑や新たな移動手段の充実等により、脱炭素社会に向けた環境負荷の低減」を目指すこととしています。

6 みどりの機能

みどりは、私たちの快適で安全な暮らしに貢献する多様な機能を持っており、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に再認識された満足度や生活の質の向上（ウェルビーイング）にも深く関わっています。近年は、その機能をより多様な側面から捉えることが求められており、本計画においては、みどりの機能を課題解決に向けた取組に活用していきます。



（１）環境・生物多様性

- 緑地の蒸発散効果、緑陰の創出等により、ヒートアイランド現象の緩和や熱中症の予防等、都市の熱環境を改善する機能があります。東京湾に面し、河川や運河が縦横に位置する江東区では、夏は海から流入した南風により、気温が低下する傾向が見られます。
- 生きものの貴重な生息・生育環境として、生態系の保全・再生等により都市の生物多様性向上に資する機能があります。河川や運河、親水公園、公園等に整備された湿地や草地を備えたポケットエコスペース等が水鳥や水生生物、昆虫等の多様な生物の生息・生育空間となっています。「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受け、今後、「ネイチャーポジティブ：自然再興」への取組が加速していくことが期待されています。
- 植物は、温室効果ガスの大半を占めるCO₂を吸収して成長します。炭素を貯蔵する機能を持っていることから、温室効果ガス吸収源として地球温暖化防止に貢献しています。
- 臨海部では、資源循環型の森づくりによる「都立海の森公園」の整備が進められており、環境・生物多様性の双方の観点から活用が期待されます。

（２）防災・減災

- 都市公園・緑地は、地震災害発生時の避難地・避難路、防災活動の拠点等として活用されることで、都市の安全性を向上させる機能があります。また、みどりにより火災発生時の延焼遮断効果が期待されます。江東区では、区内に縦横に位置する河川や運河に防災船着場が整備されており、災害時には陸上交通網の補完や物資の輸送路としての役割を果たします。
- 気候変動の影響により、集中豪雨等の自然災害が頻発・激甚化している中、緑地等は雨水を貯留・浸透させる機能を持つため、大雨等による都市の浸水等の軽減に貢献しています。

（３）子育て・教育

- こどもが自然に触れられる場所、体を動かし遊べる場所として、こどもの健全な成長に寄与する機能があります。区内には、「田んぼの学校」や区民農園等があり、こどもたちの農体験等を通して環境教育の場となっています。また、一部の芝生化された校庭では、こどもたちの日常的な運動量の増加が見られる等、健康づくりにつながっています。

(4) 健康・福祉

- 自然との触れ合いやスポーツ・レクリエーション等の場として利用されることで、こどもから高齢者まで幅広い世代の心身のリフレッシュ、健康づくりを支える機能があります。親水公園、散歩道、緑道等は、ウォーキング・ランニング等、区民の日常的な健康づくりの場となっています。また、区内にはスポーツ、キャンプ、バーベキュー等が楽しめる様々な特色を持った公園があり、多様なレクリエーションの場となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行を受け、健康や生きがい等の価値に目が向けられるようになり、都市公園等のみどりが持つ身近な健康づくりの場としての機能の重要性が高まっています。

(5) コミュニティ形成

- マルシェやイベント等の多様な行事が開催される場所として、多様な世代や昔から住んでいる人たちと新しく住み始めた人たちの交流機会を提供し、地域コミュニティ形成に寄与する機能があります。公園、道路、水辺の散歩道の植栽帯等を活用してコミュニティガーデンの活動が実施されており、みどりによるコミュニティづくりが進んでいます。
- コミュニティガーデン活動は、区内在住・在勤・在学の方が5人以上の団体をつくり、会則を定めることで登録できます。活動に対して区から資材の提供等の支援が受けられます。令和6年12月現在、区内に82団体、約1,500人の区民が登録して活動しています。



(6) 観光・にぎわい

- 歴史・文化資源やスポーツ施設のにぎわい等と一体となった観光資源として、多数の観光客を呼び込む地域の観光・にぎわいづくりに寄与する機能があります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）の開催を契機に、みどりを取り入れながら新たに整備された恒久施設等では、大会後、そのレガシーを継承しスポーツ・イベントの場等としての活用が進められています。

(7) 歴史・文化

- 社寺等の歴史・文化資源と一体となった保全・活用を図ることで、地域の歴史や地域に根付いた文化の継承に寄与する機能があります。社寺や史跡が集積する地域では、社寺林等の歴史的なみどりを保全するとともに、市街地の緑化を一体的に進めることで、歴史を感じられるまちなみが形成されています。
- 令和5年度から令和7年度にかけては、牡丹町地域の特性に応じた樹種である牡丹を用い、古石場川親水公園周辺に「牡丹の道」が整備され、地域の歴史的背景や特性に応じた魅力あるまちなみが形成されています。なお、令和8年度からは亀戸地域に地域の特性に応じた樹種の植栽を整備していく予定です。

(8) 景観形成

- みどりは、良好な景観を形成する上でシンボルや軸となり、地域固有の景観の保全、形成に寄与する機能があります。区内の街路樹は、みどり豊かな都市景観を創出しています。また、豊洲をはじめとする南部地域では、広がりのある海辺を感じるウォーターフロントの景観が形成されています。



コラム 03

みどりがもたらす満足度・生活の質の向上「ウェルビーイング」とは・・・

みどりは、快適で安全な暮らしに貢献する多様な機能を持っています。

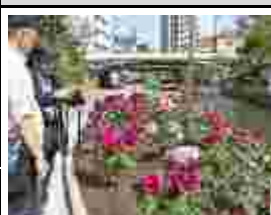
ここでは、みどりがもたらす人々への満足度や生活の質の向上について、代表的な例を紹介します。

みどりがもたらす満足度向上の例

満足度		イメージ	
子育て・教育関係	田んぼの学校、区民農園等は、こどもの農業体験を通し、環境教育に関する満足度の向上に貢献しています。		
健康・福祉関係	公園、緑道等は、心身のリフレッシュ、健康づくりの場として、健康・福祉に関する満足度の向上に貢献しています。	田んぼの学校	
コミュニティ形成	コミュニティガーデン活動等は、緑化活動を通し、良好なコミュニティ形成に貢献しています。	 コミュニティガーデン活動	

【出典】江東区HP（写真）

みどりがもたらす生活の質の向上の例

生活の質		イメージ	
良好な景観の形成	シンボルツリーや地域特性にあった植栽等は、特徴あるみどり豊かな都市景観の形成に貢献しています。		
防災・減災関係	都市公園・緑地は、災害発生時の避難地・避難経路、防火活動拠点となるとともに、大雨等による都市の浸水を軽減し、防災・減災へ貢献しています。	地域特性を活かし牡丹を植栽	
暑熱環境の改善	街路樹等は、緑陰の創出、ヒートアイランド現象の緩和、CO ₂ の吸収等、暑熱環境の改善に貢献しています。	 仙台堀川沿いの桜並木	

【出典】江東区HP（写真）

第2章 江東区のみどりの現状と課題



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

第2章 江東区のみどりの現状と課題

1 江東区のみどりの現状

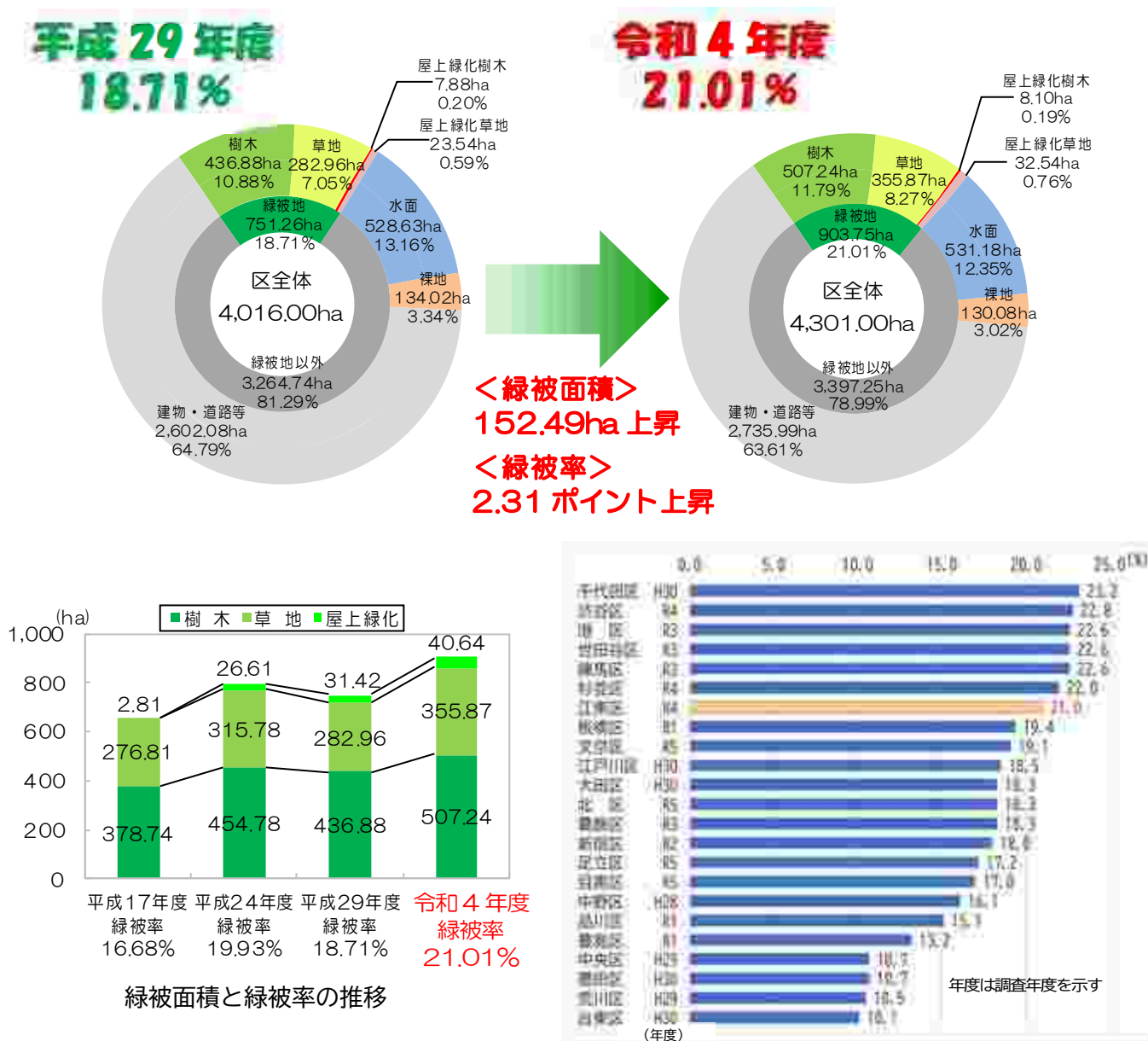
(1) 緑被率

緑被地とは、樹木、草地、屋上緑化等、緑に覆われた部分を示し、緑被地の面積を緑被面積、緑被地が区域に占める割合を緑被率といいます。

令和4年度における区全体の緑被面積は903.75haで、緑被率は21.01%です。平成29年度と比較すると、緑被面積は152.49ha、緑被率は2.31ポイント上昇し、緑被率の23区内の順位は9番目から7番目へ順位を上げており、23区内では、高い水準となっています。

区全体の緑被分布としては、都立木場公園、都立猿江恩賜公園、都立夢の島公園、都立辰巳の森緑道公園、都立若洲海浜公園、都立海の森公園等の大規模な公園、大学、社寺等にまとまった緑被地が存在しています。

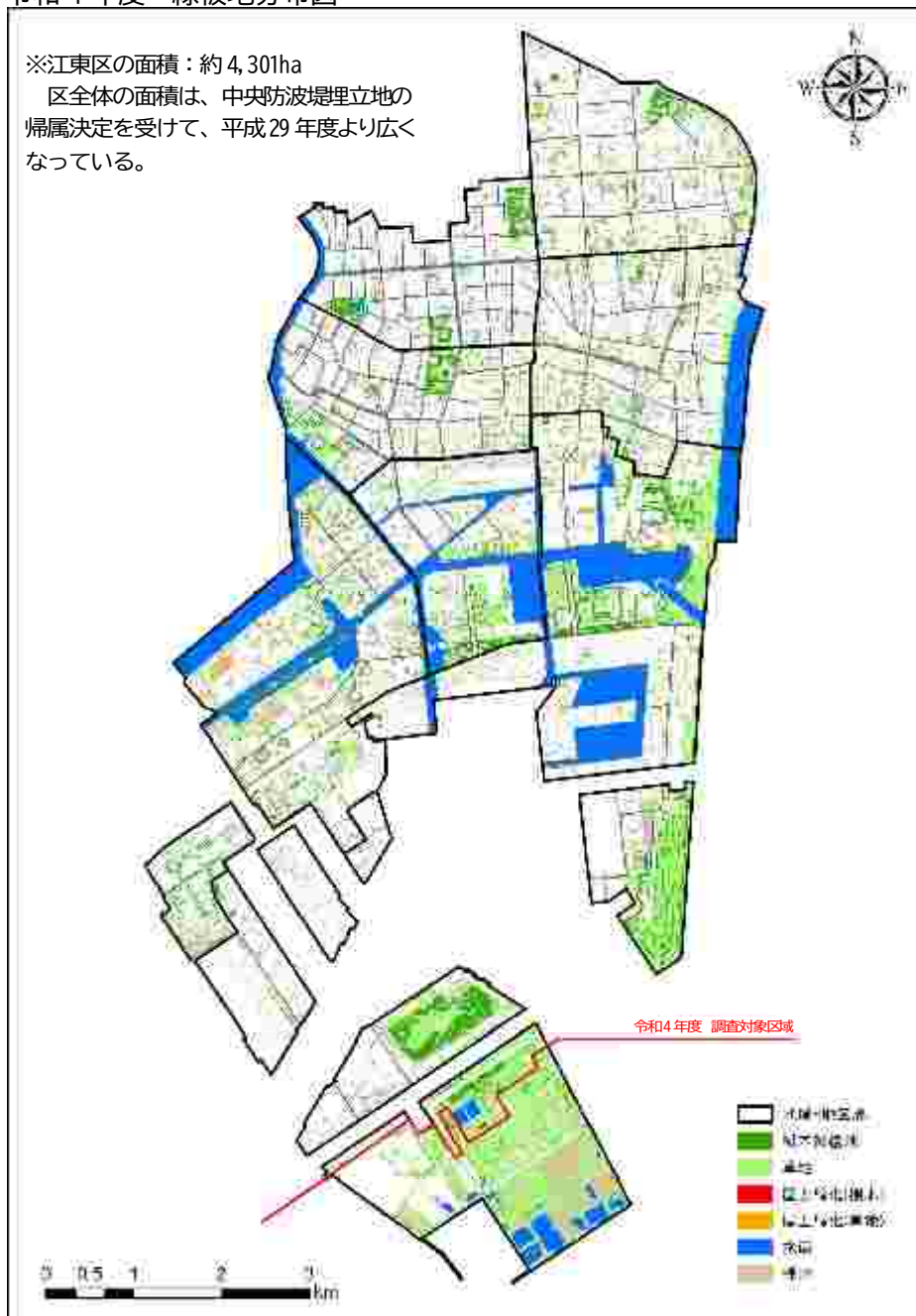
また、河川が区内を縦横に流れており、仙台堀川公園や横十間川親水公園等の親水公園にもまとまった緑被地が存在しています。



令和4年度 緑被地分布図

※江東区の面積：約4,301ha

区全体の面積は、中央防波堤埋立地の
帰属決定を受けて、平成29年度より広く
なっている。



区全体の緑被地の状況

区分	前回（平成29年度） 調査結果		令和4年度 調査結果		緑被地等の推移 （前回との比較増減）	
	面積（ha）	割合（％）	面積（ha）	割合（％）	面積（ha）	割合（％）
樹木	436.88	10.88	507.24	11.79	70.36	0.92
草地	282.96	7.05	355.87	8.27	72.91	1.23
屋上樹木	7.88	0.20	8.10	0.19	0.22	▲0.01
屋上草地	23.54	0.59	32.54	0.76	9.00	0.17
緑被地	751.26	18.71	903.75	21.01	152.49	2.31
水面	528.63	13.16	531.18	12.35	2.54	▲0.81
裸地	134.02	3.34	130.08	3.02	▲3.94	▲0.31
建物・道路等	2,602.08	64.79	2,735.99	63.61	133.91	▲1.18
区全体	4,016.00	100.00	4,301.00	100.00	285.00	-

表中の▲は、値としてマイナスであることを示す。集計は小数点第3位
を四捨五入したため合計があわない場合がある。

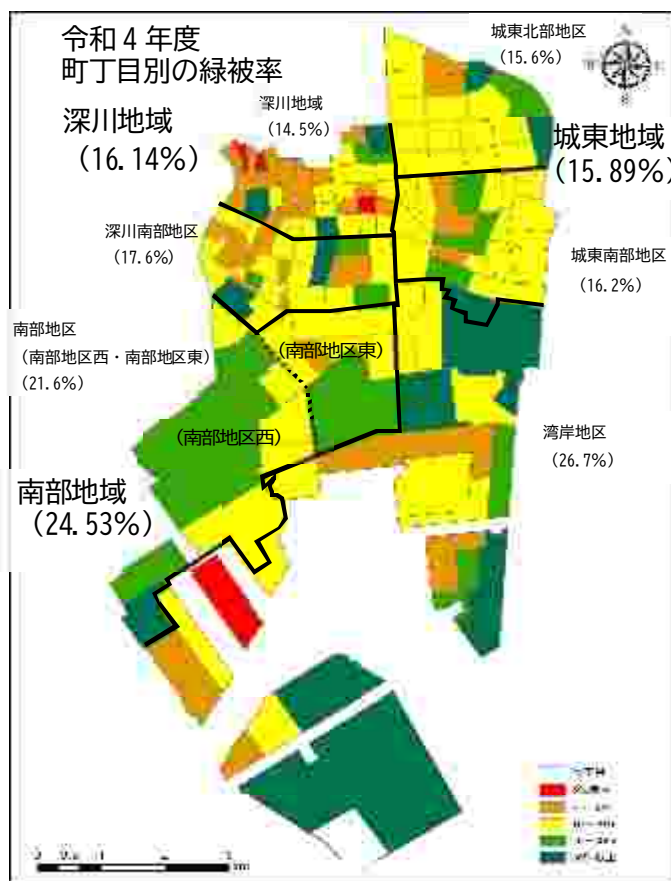
【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

① 地域・地区別の緑被率

緑被率を地域別に見ると、緑被率が最も高い地域は、南部地域（24.53%）であり、次いで深川地域（16.14%）、最も低い地域は、城東地域（15.89%）となっています。

深川地域、城東地域は、樹木の占める比率が高いのに対して、南部地域は、草地の占める割合が樹木と同程度に高くなっています。主な要因としては、都立海の森公園や都立若洲海浜公園、都立夢の島公園等の大規模な草地を有する公園が多いことが挙げられます。

平成 29 年度と比較すると、地域別では、いずれの地域でも緑被地は増加しており、南部地域は、海の森や中央防波堤外側埋立地の一部が区域に含まれたこともあり、最も増加（144.65ha 増）しています。



令和4年度 地域・地区別の緑被地等の状況

上段：面積(ha) 下段：率(%)

地域	地区	地区面積 (ha)					緑被地	水面	裸地
			樹木	草地	屋上樹木	屋上草地			
深川地域	深川北部地区	370.00	45.01	6.67	0.60	1.28	53.56	24.81	8.34
			12.16	1.80	0.16	0.35	14.48	6.70	2.25
	深川南部地区	410.00	55.15	13.64	0.82	2.71	72.33	35.76	7.84
			13.45	3.33	0.20	0.66	17.64	8.72	1.91
	計	780.00	100.16	20.32	1.42	3.99	125.89	60.56	16.19
城東地域	城東北部地区	479.00	49.14	21.44	0.93	3.24	74.74	10.08	14.48
			10.26	4.48	0.19	0.68	15.60	2.10	3.02
	城東南部地区	515.99	57.50	22.08	1.34	2.47	83.39	45.57	14.69
			11.14	4.28	0.26	0.48	16.16	8.83	2.85
	計	994.99	106.63	43.52	2.26	5.72	158.13	55.65	29.17
南部地域	南部地区西	714.62	88.63	49.48	3.32	13.79	155.22	129.99	28.93
			12.40	6.92	0.46	1.93	21.72	18.19	4.05
	南部地区東	340.56	43.24	26.94	0.32	1.72	72.22	85.84	8.47
			12.70	7.91	0.09	0.51	21.21	25.21	2.49
	湾岸地区	1470.83	168.58	215.61	0.78	7.32	392.29	199.13	47.33
			11.46	14.66	0.05	0.50	26.67	13.54	3.22
	計	2,526.01	300.45	292.03	4.41	22.83	619.72	414.97	84.72
			11.89	11.56	0.17	0.90	24.53	16.43	3.35
区全体		4,301.00	507.24	355.87	8.10	32.54	903.75	531.18	130.08
			11.79	8.27	0.19	0.76	21.01	12.35	3.02

※集計は小数点第3位を四捨五入したため合計が合わない場合がある。

また、地域・地区が変更された後の公表面積は公表されていないことから図形面積から按分した値を用いている。

【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

② 屋上緑化の状況

令和4年度における区内の屋上緑化は2,909箇所、合計面積は40.64haとなっています。

箇所数では、城東地域（1,369箇所）が最も多く、特に城東北部地区（800箇所）に多くみられます。次いで深川地域（1,052箇所）、南部地域（488箇所）となっています。

面積では、南部地域（27.25ha）が最も多く、特に南部地区西（17.11ha）に多くみられます。次いで城東地域（7.98ha）、深川地域（5.41ha）となっています。

1箇所当たりの面積を見ると南部地域では大規模な施設の屋上緑化が多く、深川地域や城東地域では住宅等の小規模な屋上緑化が多くなっています。

平成29年度と比較すると、区全体では、箇所数は236箇所減少していますが、面積では9.22ha増加しています。地域別に見ると、南部地域では箇所数・面積ともに増加、城東地域では箇所数は増加していますが、面積は減少しています。深川地域は、2地区（深川北部地区、深川南部地区）ともに箇所数・面積が減少しており、特に30㎡未満の屋上緑化の減少が顕著で、要因としては、撤去や管理されなかったこと等による減少が考えられます。

豊洲市場等による大規模な屋上緑化により、区全体での屋上緑化面積は増加したものの、深川地域を中心に、30㎡未満の小規模な屋上緑化が減少したことにより、区全体の箇所数は減少しています。

屋上緑化の箇所数及び面積

地域	地区	地区面積 (ha)	箇所	屋上緑化面積			1箇所当たり面積 (㎡/箇所)
				樹木(ha)	草地(ha)	合計(ha)	
深川地域	深川北部地区	370.00	615	0.60	1.28	1.88	31
	深川南部地区	410.00	437	0.82	2.71	3.54	81
	計	780.00	1,052	1.42	3.99	5.41	51
城東地域	城東北部地区	479.00	800	0.93	3.24	4.17	52
	城東南部地区	515.99	569	1.34	2.47	3.81	67
	計	994.99	1,369	2.26	5.72	7.98	58
南部地域	南部地区西	714.62	230	3.32	13.79	17.11	744
	南部地区東	340.56	131	0.32	1.72	2.04	155
	湾岸地区	1,470.83	127	0.78	7.32	8.10	638
	計	2,526.01	488	4.41	22.83	27.25	558
区全体		4,301.00	2,909	8.10	32.54	40.64	140

※集計は小数点第3位を四捨五入したため合計が合わない場合がある。また、地域・地区が変更された後の公表面積は公表されていないことから図形面積を用いている。そのため、区全体の面積と一致しない。

【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査報告書

③ 樹林地の状況

令和4年度における区全体の樹林は、2,439箇所、合計面積は361.42haであり、1箇所当たりの面積は1,482㎡となっています。

地域別に見ると、箇所数では、南部地域（1,056箇所）が最も多く、次いで城東地域（737箇所）、深川地域（646箇所）となっています。

面積では、南部地域（226.87ha）が最も多く、次いで深川地域（69.24ha）、城東地域（65.31ha）となっています。1箇所当たりの面積を見ると南部地域（2,148㎡/箇所）が最も大きく、次いで深川地域（1,072㎡/箇所）、城東地域（886㎡/箇所）となっています。南部地域の1箇所当たりの面積が大きい要因としては、大規模な集合住宅や商業施設が多いこと、都立海の森公園が区域に含まれたこと等が挙げられます。

平成29年度と比較すると、区全体では、箇所数は152箇所、面積は63.68ha増加しています。

地域別に見ると、深川地域、南部地域では箇所数・面積ともに増加、城東地域では箇所数・面積ともに減少しています。樹林地の減少が最も多かったのは城東地域の城東北部地区で、0.66ha減少しています。

令和 4 年度 樹林地の状況

地域	地区	面積 (ha)	箇所	樹林地面積 (ha)	樹林地率 (%)	1 箇所あたり面積 (㎡/箇所)
深川地域	深川北部地区	370.00	260	31.63	8.55	1,217
	深川南部地区	410.00	386	37.61	9.17	974
	計	780.00	646	69.24	8.88	1,072
城東地域	城東北部地区	479.00	311	28.71	5.99	923
	城東南部地区	515.99	426	36.59	7.09	859
	計	994.99	737	65.31	6.56	886
南部地域	南部地区西	714.62	313	59.51	8.33	1,901
	南部地区東	340.56	294	29.28	8.06	996
	湾岸地区	1470.83	449	138.08	9.39	3,075
	計	2,526.01	1,056	226.87	8.98	2,148
区全体		4,301.00	2,439	361.42	8.40	1,482

※集計は小数点第 3 位を四捨五入したため合計が合わない場合がある。また、地域・地区が変更された後の公表面積は公表されていないことから図形面積を用いている。そのため、区全体の面積と一致しない。

【出典】令和 4 年度江東区みどりの実態調査報告書

(2) 緑視率

緑視率とは、都市の緑量を表す指標の 1 つで、人の目に見える緑の割合を示したものです。

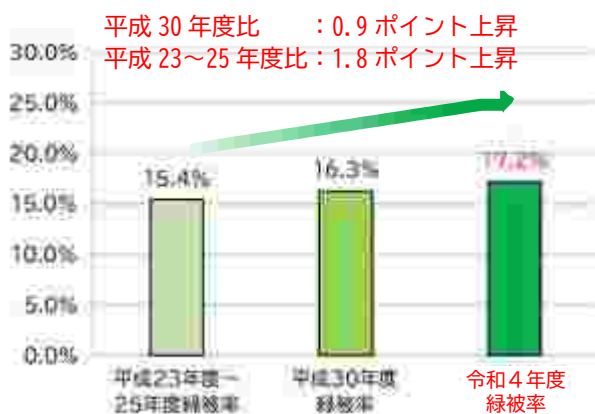
令和 4 年度における区全体の平均緑視率は、17.2%で、平成 30 年度（平均緑視率 16.3%）と比較すると 0.9 ポイント上昇しています。

令和 11 年度までの目標値の 1 つでもある「緑視率 22.0%」を超えた調査箇所は、1,727 箇所中、513 箇所、平成 30 年度よりも 2.7 ポイント上昇しています。

地区別に見ると、深川南部地区以外では、平成 30 年度よりも平均緑視率が上回る結果となっています。南部地区の平均緑視率が最も高く 23.3%、対して深川北部地区が最も低く 11.7%となっています。

区北側に位置する深川地域や城東地域は、市街地であることから、建物が密集している箇所が多く、緑地は存在するものの、樹林地が限られているため、南部地域と比較すると緑視率が低くなっているものと考えられます。

区全体の平均緑視率の推移



【出典】令和 4 年度江東区みどりの実態調査報告書

平成 30 年度と令和 4 年度調査における地区別平均緑視率

地域	地区名	箇所数	平均緑視率 (%)		前回調査 増減
			H30	R4	
深川地域	深川北部地区	242	11.5	11.7	0.2
	深川南部地区	227	15.5	15.0	-0.5
城東地域	城東北部地区	310	14.1	14.3	0.2
	城東南部地区	297	13.8	14.6	0.8
南部地域	南部地区	385	20.8	23.3	2.6
	湾岸地区	266	20.0	21.3	1.3
総計		1,727	16.3	17.2	0.9

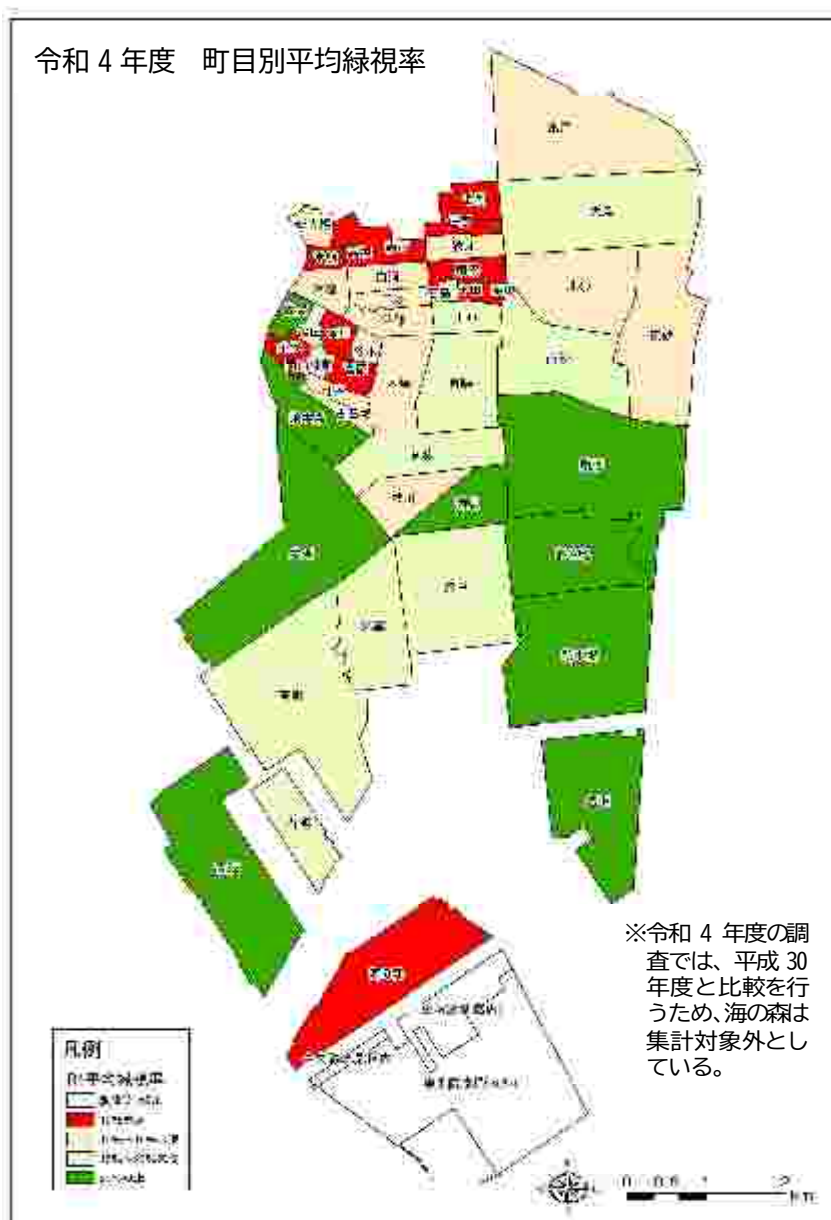
【出典】令和 4 年度江東区みどりの実態調査報告書

平均緑視率別箇所数の推移



【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査調査報告書

令和4年度 町目別平均緑視率



【出典】令和4年度江東区みどりの実態調査調査報告書

(3) 公園の整備状況

区内には、令和 6 年 4 月 1 日現在、区立公園 172 箇所、都立公園（海上公園を含む）26 箇所、国営公園 1 箇所、区立児童遊園 99 箇所、合計約 515.1ha が整備されています。

住民一人当たりの公園面積は、9.55 m²/人で、平成 30 年度（8.72 m²/人）と比較すると 0.83 m²/人上昇しており、江東区都市公園条例の標準である 10.0 m²/人をほぼ満たしています。（23 区中 3 位）

平成 30 年度以降、新規に増えた公園は、海上公園 2 箇所、区立公園 4 箇所、区立児童遊園 6 箇所の計 12 箇所です。



【出典】公園調書 2024（令和 6 年 4 月 1 日現在）を基に作成

(4) 街路樹の整備状況

区道においては、平成 20 年時点で約 9,000 本だった街路樹が倍以上の約 20,000 本まで増加しています。

樹種としては、マテバシイ、イチヨウ、スズカケノキが主となっています。

一方で、老齢化に伴う樹勢の衰えのため、倒木の危険性のある樹木も発生しており、樹木の健全度調査を実施しています。

街路樹本数の推移

	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和 5 年度
区道全体(本)	8,956	13,340	18,895	19,629

【出典】江東区データブック(各年 4 月 1 日現在のデータ)

(5) 区民・事業者等による緑化活動状況

① コミュニティガーデン活動

江東区では、団体登録を行った区民等により、区立公園等を利用した花壇づくりやその管理等を行うコミュニティガーデン活動が活発に行われています。

令和 6 年 12 月現在、82 団体、約 1,500 人のボランティアが登録しています。

令和 5 年度からは、団体の登録要件が 10 人から 5 人へ緩和され、登録団体は増加しています。

② 民間団体等による活動

民間団体、事業者等により、民有地等での緑化、自然体験学習イベント、水辺でのマルシェ、講座の開催等、様々な活動が実施されています。



再生の杜
(清水建設株式会社技術研究所)



チャリティハーブガーデン活動
(NECソリューションイノベータ)



豊洲スタイルマーケット
(豊洲パークマネジメントJV)

2 前期における施策の進捗状況

前期では、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」をテーマとして、4つの基本方針を設定するとともに、計画年次である令和11年度における目標として、「計画の達成状況を示す目標」と「区民評価に関する目標」を設定しました。

以下に、目標達成状況と各基本方針における重点プロジェクト及び施策の実施状況等を整理しました。

（1）目標達成状況

① 「計画の達成状況を示す目標」の達成状況

前期の「計画の達成状況を示す目標」を見ると、いずれも現状値は、基準値よりも向上しています。緑被率については、他の指標よりも向上率が低い状況にあります。

■ 前期における「計画の達成状況を示す目標」の達成状況

指標	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 令和11年度
緑被率	18.7% (平成29年度)	21.01% (令和4年度)	22%
緑視率	16.3%	17.2% (令和4年度)	22%
水辺・潮風の散歩道の整備率	58% (令和元年度)	61.17% (令和5年度)	63%
公園面積	438.1ha	515.1ha (令和5年度)	570ha
区立施設における新たな緑化面積	911㎡	0㎡ (令和5年度)	—
区民・事業者による新たな緑化面積	52,599㎡	91,048㎡ (令和5年度)	—

② 「区民評価に関する目標」の達成状況

前期の「区民評価に関する目標」を見ると、いずれも現状値は、基準値よりも低下しています。「みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合」が最も低い状況にあります。

■ 前期における「区民評価に関する目標」の達成状況

指標	基準値 (平成30年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 令和11年度
みどり（水辺と緑）に満足している区民の割合	74.4% (令和元年度)	72.7%	80%
みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合	61.2%	57.4%	70%
みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合	44.5%	33.5%	50%
みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合	43.9%	39.9%	60%
みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合	43.6%	37.9%	50%

(2) 重点プロジェクトの実施状況

前期では、各基本方針に取り組むべき施策を定めるとともに、目標達成に向けて先導的な役割を果たす取組を重点プロジェクトと位置付けています。

以下に、令和2年度から令和5年度に実施された事業を整理します。

重点プロジェクト1 水辺の緑化推進プロジェクト（6事業）

事業	内容
水辺・潮風の散歩道整備事業	河川や運河沿いを散歩道として整備
C I G公共緑化（屋上・壁面緑化）	公共施設の新築・改築及び大規模改修にあわせて屋上・壁面緑化等を推進
C I G公共緑化（風の道緑化）	橋の架け替えの際に使用する敷地である「橋台敷」の緑化を推進
C I G公共緑化（公園内接道緑化）	区立公園と道路が接している箇所の緑化を推進
C I G公共緑化（シンボルツリー）	駅前広場等にシンボルツリーや花壇を設置
C I G公共緑化（地域特性緑化）	各地域の歴史的背景や特性に応じた樹種を選定し、公園・散歩道等の緑化を推進

◆水辺・潮風の散歩道整備事業では、みどりの骨格とネットワークの形成に向けて、水辺の散歩道 2,155m、潮風の散歩道 271m、計 2,426m を整備しました。

◆C I G 公共緑化事業 令和2年度～令和5年度 実績

屋上・壁面緑化：4施設（香取小学校、こどもプラザ、第二大島中学校、数矢小学校）

風の道緑化：2橋（玄之堀橋、松永橋） 公園内接道緑化：7園（千田児童遊園、亀堀公園、大島四丁目第二公園、南砂六丁目公園、南砂四丁目西公園、砂町中央公園、豊洲一丁目公園）

シンボルツリー：2箇所（潮見駅、新木場駅） 地域特性緑化：1地域（牡丹町地域：古石場川親水公園）



潮風の散歩道（汐見運河）



屋上緑化（第二大島中学校）



シンボルツリー（新木場）



地域特性緑化（牡丹）

重点プロジェクト2 みんなでつくる公園プロジェクト（2事業）

事業	内容
若洲公園整備事業	民間事業者と連携した公園整備の事業化に向けた検討・調査整備方針を策定し、公募設置管理（Park-PFI）事業者を選定
公園改修・児童遊園改修事業（改修・機能再編）	地域のニーズを反映した改修 十分活用されていない児童遊園等については機能再編を検討

公園改修・児童遊園改修事業では、開園からの年数等を考慮して江東区長期計画で定めた改修サイクルに基づき、地域ニーズの反映、施設の安全性・快適性の向上、みどりの充実、ユニバーサルデザイン等に対応した改修を行っています。



官民連携（若洲公園）



公園改修（大島四丁目第二）



児童遊園改修（千田）

重点プロジェクト 3 安全・安心なまちづくりプロジェクト（3 事業）

事業	内容
みどりのまちなみづくり事業	震災時のブロック塀倒壊による被害軽減等を図るため、接道部の緑化等に対する助成の実施
街路樹等/河川/公園維持管理事業	樹木の健全度調査の実施による適切な維持管理
公園改修事業（防災機能強化）	公園等の防災機能強化のため、かまどベンチ等設置を推進

令和 2 年度～令和 5 年度 実績

◆みどりのまちなみづくり事業

屋上等緑化助成 2 件 花壇等緑化助成 1 件

◆街路樹等/河川/公園維持管理事業

倒木の危険性に対する樹木健全度調査（街路樹）：824 本

◆公園改修事業（防災機能強化）：3 箇所



緑化助成（壁面緑化）



街路樹維持管理



公園の防災機能強化（かまどベンチ）

重点プロジェクト 4 みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）魅力発信プロジェクト（1 事業）

事業	内容
C I G 民間緑化推進事業（江東区みどりの情報の発信）	区報や区ホームページ、SNS、C I G キャンペーンで情報発信

令和 2 年度～令和 5 年度 実績

情報発信：X（旧 Twitter）：100 回 Facebook：100 回

C I G キャンペーン：キャンペーン・交流会：18 回



X（旧 Twitter）、Facebook



C I G キャンペーン

(3) 各基本方針における事業の実施状況

前期では、各基本方針に取り組むべき施策を定めて、取組を推進しています。また、「江東区みどりの基本計画推進会議」では、毎年、事業の進捗状況について評価、点検しています。

以下に、令和2～5年度までの事業の実績及び評価を整理します。

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

基本方針1に関わる主な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した事業(5事業)もみられましたが、それ以外の事業は概ね計画どおり事業が実施されており、A評価が大半を占めています。

1-1-2の「みどりのまちなみづくり事業(緑化指導)」では、植栽の維持管理方法に対する指導等を開始しています。また、土地の売買や建て替え時に、古木や大木等の地域における貴重な樹木が伐採されるケースも見られるため、今後は緑化完了後の調査や既存樹木への対応等が求められます。

事業検討段階にある1-2-1の「みどりのまちなみづくり事業(民間緑化顕彰制度)」、1-3-1の「CIG民間緑化推進事業(江東区みどり100景)」については、事業実施に向け具体的な検討が求められます。

評価 A:達成度80%～100% B:達成度50%～79% C:達成度0～49% —:定量的な評価が難しいもの

施策の柱	施策	主な事業	令和2年度～令和5年度		備考
		●：重点プロジェクトに関連する事業 ●：継続して実施している事業 ★：前期で今後実施(充実)すべきと位置付けた事業	実績	評価	
1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり					
	1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります				
	●水辺・潮風の散歩道整備事業【重点プロジェクト】	水辺の散歩道 2,155m 潮風の散歩道 271m 計 2,426m	A	*	
	●C I G公共緑化推進事業（屋上緑化・壁面緑化）【重点プロジェクト】	4 施設	A	※1	
	●C I G公共緑化推進事業（「風の道」緑化）【重点プロジェクト】	2 橋	A	*	
	1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります				
	●小学校改築事業（ポケットエコスペースの整備）	対象なし	未実施	※1	
	●みどりのまちなみづくり事業（緑化指導）	250㎡以上の建築等352件、宅地開発16件	—		
1-2 みどりを活かしたまちなみづくり					
	1-2-1 公共施設、区民・事業者の施設のみどりを増やします				
	●C I G公共緑化推進事業（屋上緑化・壁面緑化）【重点プロジェクト/再掲】	4 施設	A	※1	
	★C I G公共緑化推進事業（公園内接道緑化）【重点プロジェクト】	7 園	A	*	
	★C I G公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）【重点プロジェクト】	2 か所	A	*	
	★C I G公共緑化推進事業（地域特性緑化）【重点プロジェクト】	1 地域 （牡丹町地域：古石場川親水公園）	A	*	
	★みどりのまちなみづくり事業（民間緑化顕彰制度）	制度実施に向け検討	—		
	1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります				
	●都市景観形成促進事業	景観計画届出書：681件 うち大規模建築物等：102件	—		
	●街路樹等維持管理事業	実施	A		
1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり					
	1-3-1 みどりでまちににぎわいをつくります				
	●みどりのまちなみづくり事業（保護樹木・保護樹林の助成）	保護樹木 154 本、保護樹林 4,452㎡ （令和6年3月末現在）	A		
	★C I G民間緑化推進事業（江東区みどり100景）	「江東区みどり100景」策定に向けて検討	—		
	1-3-2 オリンピック・パラリンピックの心が残るまちをつくります				
	●スポーツを通じた魅力づくりの推進	開催数：41回 参加定員：各回10人	A		
	●C I G民間緑化推進事業（おもてなし緑化）	ボランティア育成：2回 （令和2・3年度：令和3年度で事業終了）	A		
	★こうとう花いっぱい運動	区立の全幼小中義務教育学校 （令和2・3年度：令和3年度で事業終了）	A		

*:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した年度がある事業

※1:施設の改築・改修等にあわせ整備する事業。対象施設がある場合に事業を実施

基本方針 2 みどりをより柔軟に使えるようにします

基本方針 2 に関わる主な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した事業(4 事業)もみられましたが、それ以外の事業は、概ね計画どおり事業が実施されており、A 評価が多くなっています。

2-1-1 の「公園・児童遊園整備事業、公園・児童遊園改修事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による計画の縮小や事業平準化等による遅れがみられますが、事業そのものは計画的に進められています。

事業実施に向け調査研究段階にある 2-1-1 の「公園施設長寿命化計画策定事業」については、事業実施に向けてマネジメント的な視点も取り入れながら具体的な検討が求められます。

2-2-2 の「苗圃及び区民農園維持管理事業」等では、区民の申込み倍率が高く、農体験ができる場所等の拡充が求められています。

評価 A:達成度 80%~100% B:達成度 50%~79% C:達成度 0~49% —:定量的な評価が難しいもの

施策の柱	施策	主な事業	令和2年度～令和5年度		備考
		●：重点プロジェクトに関連する事業 ●：継続して実施している事業 ★：前期で今後実施(充実)すべきと位置付けた事業	実績	評価	
2-1 みんなが楽しく使える公園づくり					
2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります					
		●公園・児童遊園整備事業 ●公園・児童遊園改修事業	①新設 ・(仮称)大島九丁目公園(継続的に公園づくり計画を検討中) ・児童遊園1園 ②公園と区道の一体的整備 ・仙台堀川公園整備(整備中) ③大規模改修 ・公園5園、児童遊園5園 計10園 ④小規模改修 ・公園13園、児童遊園7園 計20園	① — ② — ③ B ④ B	*
		●公園・児童遊園・遊び場維持管理事業・河川維持管理事業	実施	A	
		★公園施設長寿命化計画策定事業	事業実施に向けて調査・研究	—	
		●区民スポーツ普及振興事業 (スポーツイベントの開催)	イベント実施 2回 民間による取組(「みどりに親しみ、楽しむスポーツ教室」、「パークヨガ」、「季節を感じるウォーキング」等)	B	*
		★サード・プレイスとなる居場所づくり	民間による取組(隅田川オープンテラス等)		
		●健康増進事業(ウォーキングマップの更新)	ウォーキングマップ活用の検討、事業の実施、ウォーキングマップの増刷(一部更新)	A	
2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります					
		★協働による公園管理運営の仕組みづくり	民間による取組(豊洲グリーン100プロジェクト(豊洲グリーンパークマネジメントJ V)等)		
		●若洲公園整備事業【重点プロジェクト】	・他自治体の事例の調査・研究 ・マーケットサウンディング実施 ・若洲公園整備方針策定 ・公募実施及び事業者選定	A	
		●マルシェ、イベント、プレーパーク等の普及	民間による取組(和船乗船会、お江戸荒川さくらまつり、湾岸まつり、水彩サロン、小名木川リバーツアー、てくてく水辺ウォーク等)		
		★地域による公園管理運営の仕組みづくり	民間による取組：推進		
2-2 みどりを使ったコミュニティづくり					
2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります					
		●C I G民間緑化推進事業 (みどりのコミュニティづくり講座)	講座開催 15回	A	*
		●みどりのボランティア活動支援事業 (コミュニティガーデン活動団体への支援)	実施	A	
2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります					
		●苗圃及び区民農園維持管理事業	実施(辰巳・城東・夢の島区民農園)	A	
		●みどりのボランティア活動支援事業 (田んぼの学校運営助成)	実施 令和2・3年度は、「田んぼの学校」休止	A	*

*:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した年度がある事業

基本方針 3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

基本方針 3 に関わる主な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した事業(2 事業)もみられましたが、それ以外の事業は、概ね計画どおり事業が実施され、A の評価が大半を占めています。

3-1-1 の「みどりのまちなみづくり事業(花壇等・屋上等助成)」では、助成に至った実績は 3 件ですが、相談は受けている状況にあり、今後は、ニーズに即したより区民が利用しやすい助成への見直し等が求められます。

3-1-1 の「街路樹等維持管理事業(街路樹の健全度調査)」では、継続して街路樹の健全度調査を実施するとともに、倒木の恐れがある街路樹の計画的な伐採や伐採後の対応等も含めた維持管理が求められます。

評価 A:達成度 80%~100% B:達成度 50%~79% C:達成度 0~49% —:定量的な評価が難しいもの

施策の柱	施策	令和 2 年度~令和 5 年度		備考
		主な事業	実績	評価
		■:重点プロジェクトに関連する事業 ●:継続して実施している事業 ★:前期で今後実施(充実)すべきと位置付けた事業		
3-1	みどりが支える安全・安心なまちづくり			
	3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくりまします			
	●不燃化特区推進事業、不燃化特区整備事業(オープンスペース整備)	3 箇所	A	
	●まちづくり事業と連携したオープンスペースの確保	民間による取組(温故創新の森 NOVARE (ノヴァーレ) (清水建設株式会社))		
	●みどりのまちなみづくり事業(花壇等・屋上等助成)【重点プロジェクト】	花壇等緑化助成 1 件、屋上緑化助成 2 件(令和 2・3 年度)	—	
	●街路樹等維持管理事業(街路樹の樹木健全度調査)【重点プロジェクト】	調査:824 本 調査結果により維持する樹木:544 本	A	
	●船着場維持管理事業(災害時における舟運の活用)	平常時利用(舟運事業者、官公庁等による使用):1,174 回	A	
	3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します			
	●公園改修事業(公園施設の防災機能強化)【重点プロジェクト】	3 箇所	A	
	●危機管理訓練事業(防災啓発の場としての公園活用)	2 回	A	*
3-2	みどりが支える快適なまちづくり			
	3-2-1 みどりで快適なまちをつくりまします			
	●公園維持管理事業(樹木維持管理)【重点プロジェクト】	実施	A	
	●街路樹等維持管理事業(街路樹維持管理)【重点プロジェクト】	実施	A	
	●河川維持管理事業(樹木維持管理)【重点プロジェクト】	実施	A	
	3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくりまします			
	●環境学習情報館運営事業(みどりのカーテン設置)	令和 4 年度に環境学習情報館 2 階ペランダで実施(令和 5 年度は改修のため未実施)	—	*
	●水防対策事業(雨水流出抑制の推進)	指導件数 247 件	—	

*:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した年度がある事業

基本方針 4 みどりをみんなで守り育て伝えます

基本方針 4 に関わる主な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した事業（2 事業）もみられましたが、それ以外の事業は、概ね計画どおり事業が実施され、A の評価が大半を占めています。

4-1-1 の「C I G 民間緑化推進事業(みどりの基本計画推進会議)」では、江東区みどりの基本計画推進会議のほか、部会も月 1 回ペースで開催されており、みどりのまちづくりに関する提案や緑化イベントへの参加等、活発的な活動が行われています。こういった活動を江東区のみどりのまちづくりへ持続的に活かしていくため、位置付けや仕組みづくり等、計画・施策へ反映していくことが求められます。

事業検討段階にある 4-2-1 の「C I G 民間緑化推進事業（みどりの顕彰制度）」については、事業実施に向け具体的な検討が求められます。

評価 A:達成度 80%~100% B:達成度 50%~79% C:達成度 0~49% —:定量的な評価が難しいもの

施策の柱	施策	主な事業	令和2年度～令和5年度		備考
		■：重点プロジェクトに関連する事業 ●：継続して実施している事業 ★：前期で今後実施(充実)すべきと位置付けた事業	実績	評価	
4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり					
4-1-1 みんなでみどりを守り育てます					
	●自然とのつきあい事業 (ポケットエコスペース維持管理助成)	助成の実施	A		
	●企業のみどりに関する社会貢献活動	民間による取組(新木場駅前チャリティハーブガーデン(NECソリューションイノベータ株式会社)、再生の杜(清水建設株式会社技術研究所)、フジクラ木場千年の森(株式会社フジクラ))			
	●緑のリサイクル事業(剪定枝等チップ化及び堆肥化)	公園や街路樹等から発生した剪定枝等をチップ化・堆肥化し、資材として活用	A		
	●住宅団地のみどりの保全と創出	民間による取組			
	★C I G民間緑化推進事業 (みどりの基本計画推進会議)	推進会議開催：11回	A		
4-1-2 次世代を担うみどりの人材を育てます					
	●ネイチャーリーダー講座	ビオトープ保全体験会：4回 自然観察会：8回 講演会：5回 展示会：4回	A		
	●エコ・リーダー養成事業	講座の実施 初級編・上級編 (令和2年度は休止)	A		*
	●江東エコキッズ	こども向け環境講座・イベント開催：26回 (令和3年度は休止)	A		*
4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり					
4-2-1 「みどりの中の都市(C I G)」のことをもっと広めます					
	●C I G民間緑化推進事業(イベントの開催)	イベント開催：18回	A		
	★C I G民間緑化推進事業(みどりの顕彰制度)	制度導入に向け課題等を検討	—		
4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます					
	●環境学習情報館運営事業(環境学習講座)	環境学習講座：136回	A		
	●庁舎維持管理事業(みどりのカーテン)	本庁舎2階ピロティにゴーヤ、朝顔、ヘチマ等の苗を46株植えている。			
	●C I G民間緑化推進事業 (緑被率調査・緑視率調査・みどりの実態調査)	令和4年度実施(1回/5年)	A		

*:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が一時的に休止した年度がある事業

(4)「江東区みどりの基本計画推進会議」における意見

「江東区みどりの基本計画推進会議」では、主に以下のような意見が挙げられています。

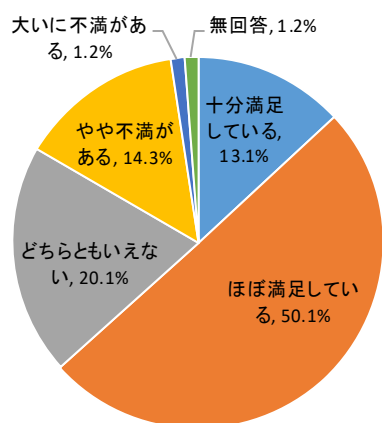
区分		主な意見
社会情勢の変化等	健康・福祉 (ウェルビーイング)	◆コロナ禍を経てウェルビーイングが重要視されるようになり、みどりを健康増進、心身のリフレッシュ等に活用していくことが重要
	温暖化対策・気候変動・災害への対応	◆緑地での都市型水害(内水氾濫)対策、公園の防災機能の強化、コミュニティレジリエンス、平常時から舟運の活用による災害時の機能の維持等が重要
	生物多様性	◆多様な主体と連携したネイチャーポジティブ実現に向けた取組が重要 (ポケットエコスペースの維持管理、民間緑地の認証制度登録促進等) ◆次代を担うこども達等への環境教育が重要
	民間緑地認証・民間投資	◆事業者のなかには、SDGs・ESG経営の観点から、公共空間での地域貢献や企業緑地の有効活用を模索する動きがみられ、きっかけづくりやマッチングのような支援の仕組みが必要
	グリーンインフラ	◆公園等の防災機能の強化については、グリーンインフラの観点から重要 ◆雨庭(レインガーデン)は民間でも取組が活発化
	デジタル技術の活用(DX)	◆イベントの申込みや情報発信におけるデジタル技術の活用が重要 ◆取組の見える化、公園・樹木等のデータのオープンデータ化
計画の推進等	情報発信	◆CIGの取組等の認知度向上、参加促進につながる情報発信の充実、事業者やボランティア等の活動の積極的な紹介、情報を整理・集約するポータルサイト、プロモーションの方法等の検討が必要
	連携・協働の場づくり	◆区民・事業者、行政等、多様な主体が連携・情報共有できる仕組みの構築 ◆企業にとってインセンティブにつながる表彰制度等が必要 ◆庁内においても関係各課の更なる連携が重要
	パークマネジメント/公園整備・活用	◆公園を使いこなす、公園を育てていくという観念から、将来的な視点、経営的な視点も含め、今後は、パークマネジメントが重要 ◆地域特性、歴史・文化の伝承、防災機能、多様化するニーズ等への対応ができる公園づくりに取り組むことが重要 ◆こども達の遊びや自然と触れ合える場等として公園機能の拡充が重要
	みどりの基本計画推進会議部会	◆部会では産官民が集まる貴重なプラットフォームが構築されている ◆部会の活動を江東区のみどりのまちづくりへ持続的に活かしていくため、位置付けや仕組みづくり等、計画・施策へ反映していくことが重要
	既存のみどりの樹木の保全・更新等	◆民有地を含めた既存樹木等の保全・更新、維持管理方法の検討(開発時の伐採、管理不足等による消失等を防止)が必要 ◆民有地の緑地に対するサポートやアドバイスが必要 ◆公園の樹木や街路樹等においては、維持管理のガイドライン等が必要 ◆公共施設の改築等を行う際には、既存樹木の移植等による保全についても検討が必要
	水辺空間	◆水辺・潮風の散歩道等の水辺空間の有効活用が重要 ◆平常時における防災船着き場の有効活用が必要(にぎわい創出等)
	ボランティア等に対する支援	◆コミュニティガーデン活動を発展させていくためには、地域の保育園等の他セクションとの連携が必要。また、ボランティアの呼び込みや活躍してもらう方法を横断的に考えることが必要
事業評価等		◆中間時点での事業評価は、実施の有無だけでなく、目標に対しての貢献度を評価・分析することが必要

3 みどりに関する区民アンケート

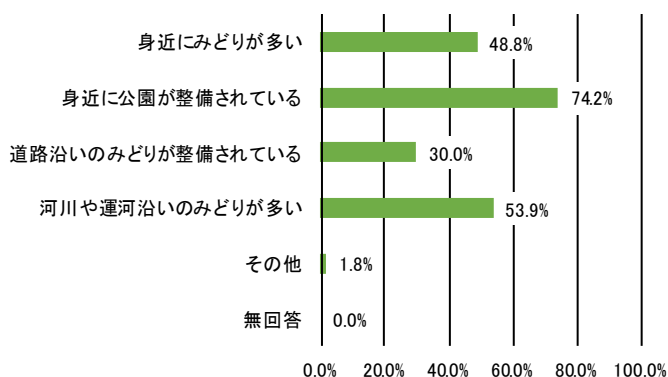
令和6年8月～9月に、18歳以上の区民1,350人を対象に、みどりに関するアンケート調査を実施しました。

調査の結果、みどりの満足度については、「十分満足している」「ほぼ満足している」の合計が63.2%でした。一方、「やや不満である」と「大いに満足がある」の合計は15.5%でした。

みどりに満足している理由としては、「身近に公園が整備されている」が最も多く74.2%を占め、「河川や運河沿いのみどりが多い（53.9%）」、「身近に自然が多い（48.8%）」、「道路沿いのみどりが整備されている（30.0%）」と続いています。

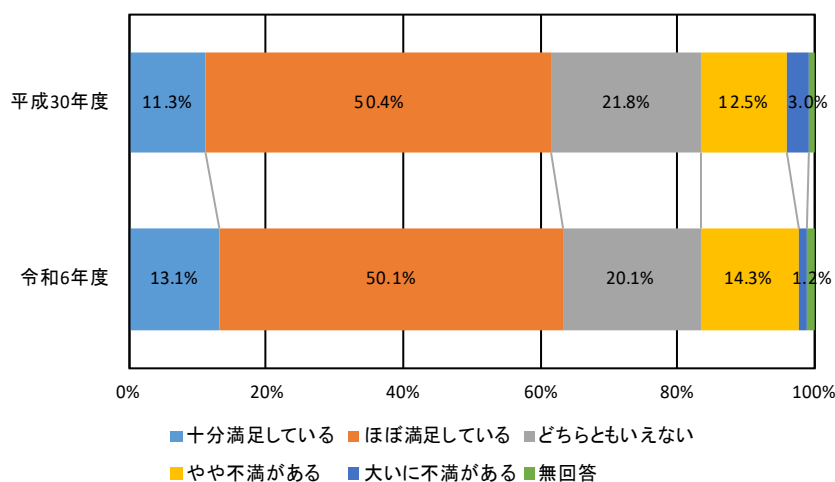


みどりの満足度



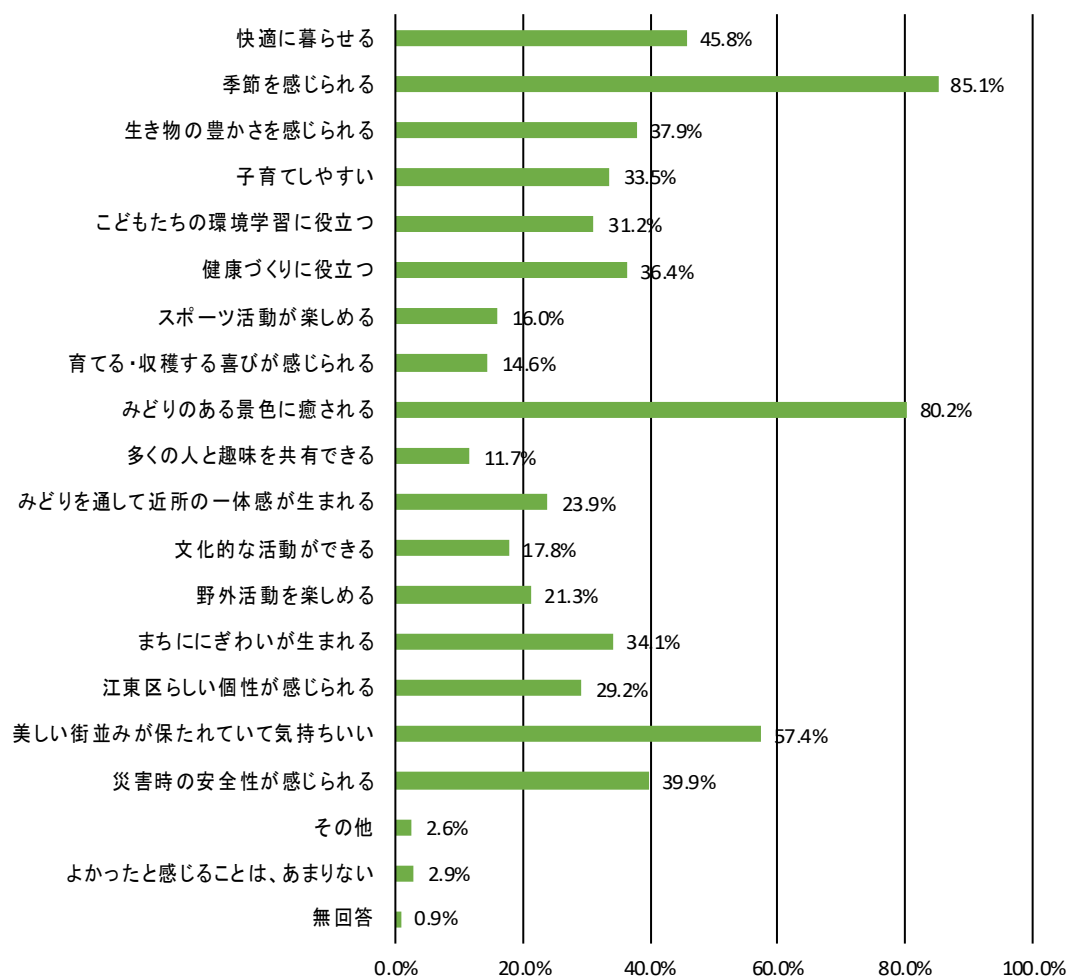
みどりに満足している理由

平成30年度の調査結果と比較すると、みどりの満足度については、「十分に満足している」と「ほぼ満足している」の合計が、61.4%から63.2%に増加しました。



みどりに対する区民満足度の比較

「みどりがあってよかったと感じるとき」については、「季節を感じられる（85.1%）」が最も多く、次いで「みどりのある景色に癒される（80.2%）」、「美しいまちなみが保たれていて気持ちいい（57.4%）」、「快適に暮らせる（45.8%）」が続きました。



みどりがあってよかったと感じるとき

※ 江東区長期計画 区民アンケート結果（抜粋）

令和6年6月～7月に、18歳以上の区民3,000人を対象に江東区長期計画区民アンケート調査を実施しました。

調査の結果、水辺と緑の満足度については、「満足している」「どちらかといえば満足している」の合計が72.7%でした。

あなたは、江東区内の水辺と緑に満足していますか。

1 満足している	24.0%	2 どちらかといえば満足している	48.7%
3 どちらともいえない	17.1%	4 どちらかといえば不満である	4.4%
5 不満である	2.7%	6 わからない	3.1%

4 本計画における新たな視点

みどりを取り巻く社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向及び「江東区みどりの基本計画推進会議」における評価・点検等を踏まえて、本計画において新たに付け加える視点を以下のとおりに整理します。

視点1 生活様式や価値観の変化・多様化に対応したみどりの活用

社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆国や都の計画等において、公園等の緑地の意義・役割を重要視している。 ◆推進会議においては、地域特性や多様化するニーズ等に対応できる公園づくりの必要性が挙げられている。

みどりやオープンスペースの重要性を再認識し、地域ニーズに応じた有効活用が必要

視点2 みどりの持つ多様な機能を活かしたまちづくりの推進

社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆世界的な地球温暖化対策、気候変動への適応策の強化（CO ₂ 吸収源対策、暑熱対策、頻発する自然災害等への対応）、ネイチャーポジティブ（自然再興：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること）の実現に向けた取組の強化が進められている。 ◆区においても、自然との共生・脱炭素社会への転換に向けた取組の強化を進めている。（「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」、「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」等）。

みどりの多様な機能の発揮による地域における複合的な課題の解消が必要

視点3 グリーンインフラの推進

社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆国では、グリーンインフラの目指す姿や取組に当たっての視点を示すとともに、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・実装（ビルトイン）することを目指した「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定した。 ◆みどりの基本計画においても、グリーンインフラ（みどりの機能）を活用することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していくこととしている。

自然環境が有する様々な機能をインフラ整備等に更に活用することが必要
多様な主体の参画により、グリーンインフラの持つ機能を更に発揮することが必要

視点4 デジタル技術の活用やシティプロモーションによるみどりの魅力発信

社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆区では、デジタル技術の活用やシティプロモーションを推進するための組織改正が行われた。 ◆推進会議においては、C I G の取組等の認知度向上、参加促進につながる情報発信の充実の必要性が挙げられている。

デジタル技術の活用も含め、区内外へ江東区のみどりの魅力を積極的かつ戦略的にプロモーションすることが必要

視点5 多様な主体との協働による取組の強化

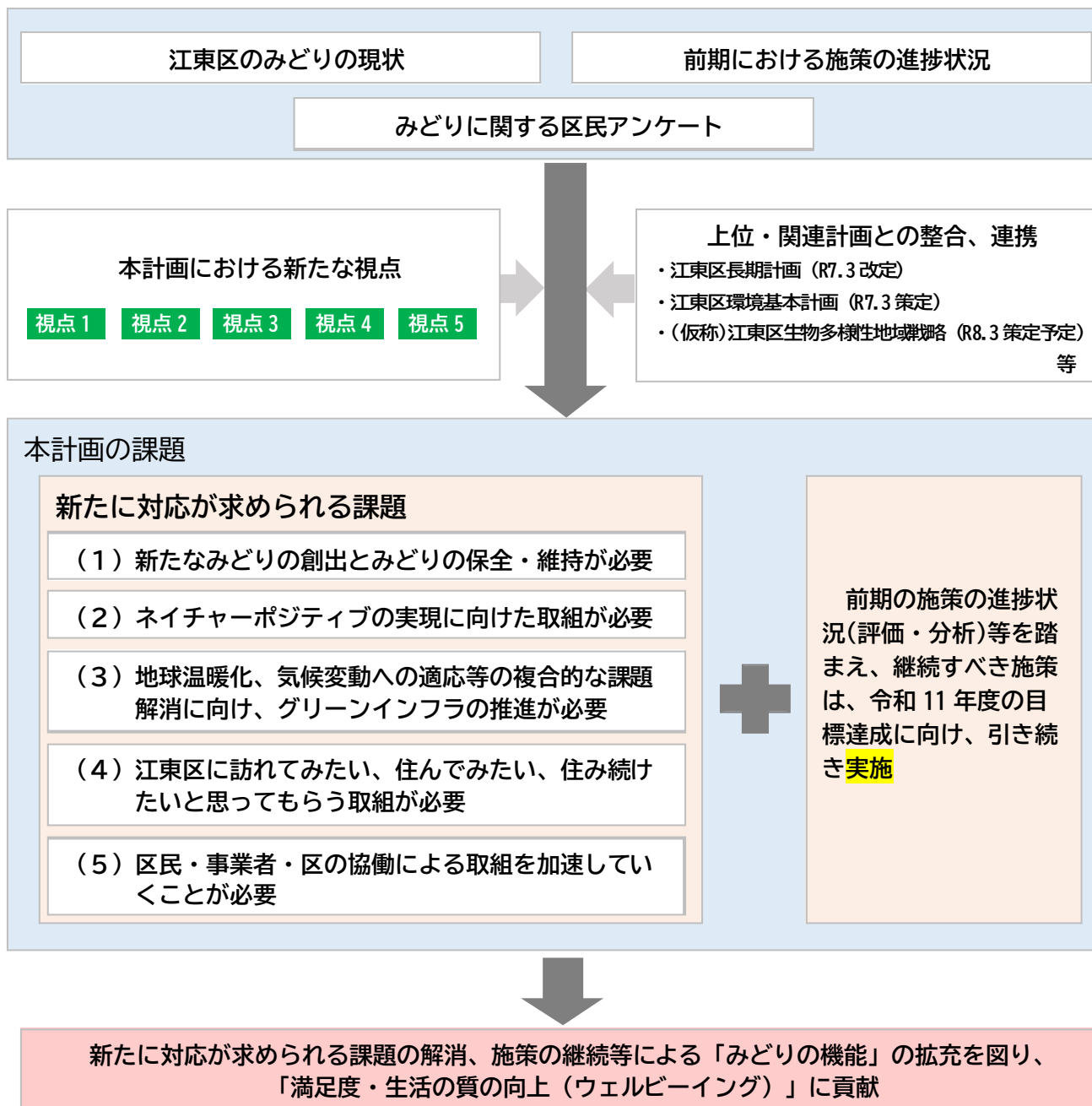
社会情勢の変化、国・東京都・江東区の近年の動向、評価・点検等
◆推進会議においては、多様な主体が連携・情報交換できる仕組みの構築や顕彰制度の事業化に向けた具体的な検討が求められている。また、区民・事業者・区で構成する部会の活動も活発に取り組まれている。

多様な主体との連携・情報共有、情報発信の充実、顕彰制度等による企業取組意欲の向上等が必要

5 新たに対応が求められる課題

本計画は、前期の中間見直しという視点から、江東区のみどりの現状、前期における施策の進捗状況、みどりに関する区民アンケート、本計画における新たな視点、上位・関連計画との整合等を踏まえて、「新たに対応が求められる課題」を整理します。

また、これまで順調に進められてきた施策については、令和11年度の目標達成に向け、継続して取り組んでいきます。



(1) 新たなみどりの創出とみどりの保全・維持が必要

これまでも、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、区民・事業者・区それぞれが、主体的に緑化の取組を推進しています。区全体の緑被率、緑視率はともに向上していますが、緑視率については、令和 11 年度の目標値に対して現状値が低い状況にあります。目標値達成に向けては、様々な手法を活用して新たなみどりを創出していくとともに、既存のみどりの保全や適切な維持管理が必要です。



事業者による公開空地の整備イメージ

① 緑化活動の更なる推進が必要

- 国では、最も日常生活に身近なCO₂吸収源対策として都市緑化を位置付けており、江東区がゼロカーボンシティの実現を目指す上でも、区民・事業者との協働のもと更なる緑化の推進が必要です。また、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和等にもつながります。
- 緑被率、緑視率ともに低く、未利用地が少ない地域等においては、屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化、フェンス緑化等を更に推進していくことが必要です。
- 現在、屋上緑化等に対する助成を行っています。助成対象とならないケースもみられ、今後は、ニーズに即した、より利用しやすい制度への見直し等を検討し、区民・事業者の緑化活動を支援していく必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 2
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

② 災害に強いまちづくりとあわせた新たなみどりの創出が必要

- 水辺や大規模な公園等、江東区の強みを活かした災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- 災害時に火災延焼等の危険性が高い木造住宅密集地域については、東京都と連携しながら、公園や広場等のオープンスペースの確保を進めていく必要があります。
- 江東区では、今後とも臨海地域を中心に開発等が進むことが予想されるため、エリアまちづくりの検討等を通し、地域の特色等を活かした魅力ある新たなみどり（オープンスペース、クールスポット等）を創出するとともに、活用していく必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 1、視点 2、視点 3
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり 3-2 みどりが支える快適なまちづくり

③ みどりの保全・維持が必要

- 屋上緑化では、減少している地域もみられ、管理不足等が要因として考えられます。今後は、緑化完了後に整備された緑地が適切に維持管理されるように新たな仕組み等を検討していく必要があります。
- 建て替え等の際には、既存樹木等が伐採されることが多く、既存樹木等の減少を防止するための新たな仕組みや樹木の適切な更新のための仕組みづくりを進めていく必要があります。



屋上緑化（第五大島小学校）

関連する本計画における新たな視点	視点 2、視点 5
関連する主な施策	1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり 1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

（２）ネイチャーポジティブの実現に向けた取組が必要

生物多様性の保全やその恵みの持続的な利用は、多様な社会課題と関連しています。緑化とともに多様な生きものが生息・生育できるネットワークづくりを進めてきましたが、ネイチャーポジティブの実現に向けては、更なる取組を推進する必要があります。

- 令和 4 年 12 月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受け、国や都においても、ネイチャーポジティブ（自然再興）の取組が進められています。
- 江東区においても、令和 6 年度から「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」の策定に取り組んでおり、現況調査等を実施しています。今後は、ネイチャーポジティブの実現に向けて、当該計画との連携等を図りながら、生きものの生息の場となる樹林等の保全、水辺や緑地のネットワーク化を推進していくとともに、多様な主体と連携を図りながら、生物多様性の保全・回復に努めていく必要があります。
- 中央防波堤内で整備が進められている「都立海の森公園」は、令和 7 年 3 月に開園が予定されており、今後は、東京都と連携を図りながら、自然環境再生の場や環境学習拠点等としての活用を検討していく必要があります。
- 「江東区都市計画マスタープラン 2022」では、海の森を「都心近傍で豊かな自然を感じられるパークエリア拠点」として位置付けています。今後は、都立若洲海浜公園との連続性を活かしながら、豊かな緑に囲まれ、水を身近に感じられる生物多様性に富んだダイナミックなパークゾーンの形成を目指していく必要があります。



亀戸九丁目緑道公園ポケットエコスペース

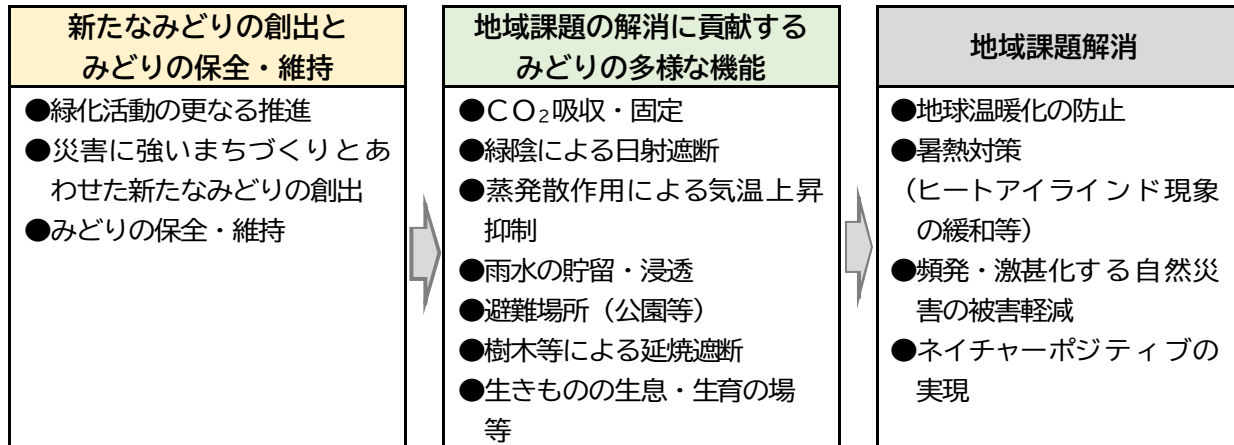
関連する本計画における新たな視点	視点 2、視点 5
関連する主な施策	1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり 4-1 みんなでみどりを守り育てます 4-2 みんなでみどりを守り育てます

（３）地球温暖化、気候変動への適応等の複合的な課題解消に向け、グリーンインフラの

推進が必要

地球温暖化を要因とする気温上昇や大雨等の頻発・激甚化、ヒートアイランド現象の進行等への喫緊な対応が求められる中で、公共施設等の整備に当たっては、みどりの持つ多様な機能を活用し、複合的な地域課題を解消していく必要があります。

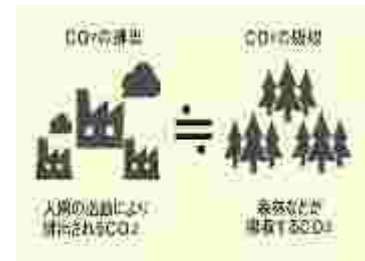
〈みどりの多様な機能の発揮による地域の複合的な課題の解消イメージ〉



【出典】環境省HP「ecojin」



【出典】環境省HP「ecojin」

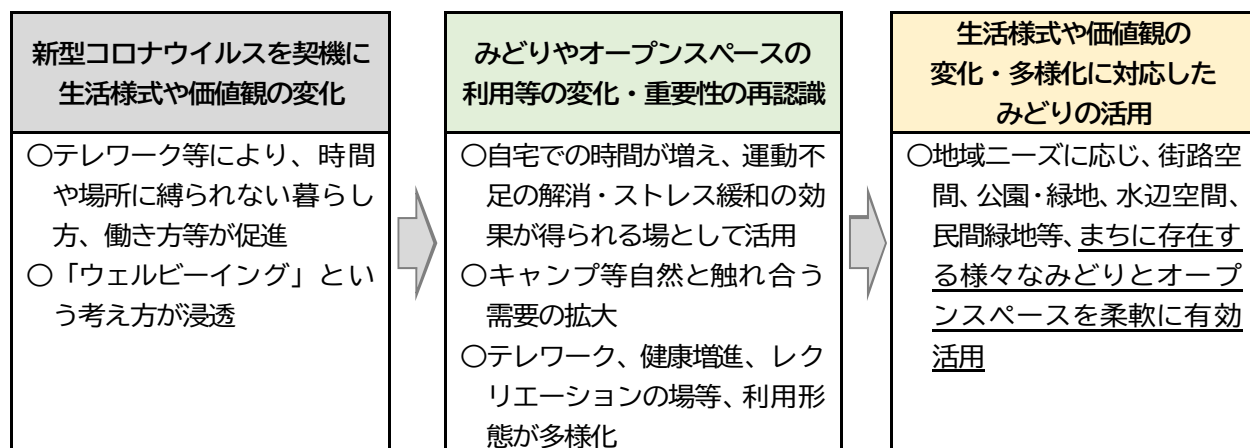


【出典】会津若松市HP

① 長寿命化やマネジメント的視点を踏まえた公園の整備・改修が必要

- 近年の動向として、地域の課題や公園特性に応じ、公園のポテンシャルを更に引き出していくことが求められており、グリーンインフラとして保全・利活用を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、健康増進、運動不足の解消や自然との触れ合いに対する関心度が高まるとともに、頻発・激甚化する自然災害に対する安全性も求められるようになり、公園等に対するニーズや求められる役割が多様化しています。
- 現在、江東区では公園長寿命化計画策定に向け調査・研究が進められていますが、公園に対するニーズが多様化する中で、江東区が目指す公園づくりの方向性や多様な主体との連携・協働による管理運営等を含めた公園のマネジメントについても検討を進め、公園のポテンシャルを更に引き出していく必要があります。

〈生活様式や価値観の変化・多様化に対応したみどりの活用に対する考え方〉



関連する本計画における新たな視点	視点1、視点2
関連する主な施策	2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

② 公園等の柔軟な利用に向けた取組を加速していくことが必要

- 令和4年度より、年間を通し遊びやすい広場となることを目指し、芝生の中にあえて様々な植物の種をまいた「原っぱ」を整備する「江東区立公園内原っぱ整備事業」を実施しています。
- 事業を実施した公園では、区民参加型の植物の種まきや植物観察 会等を近隣の児童館等と連携して開催して、自然体験学習機会の創出や身近な公園に愛着がわく公園づくりを実施しています。
- より柔軟な公園利用方法を検討していくため、こども達の意見等も取り入れながら、安全で健やかに過ごせる空間となる公園づくりを検討していきます。

公園の活用事例	
公園 de 園芸療法 (兵庫県立淡路島公園)	公園内のコミュニティカフェ (神奈川県逗子市)
園芸療法士による公園を活用した園芸療法プログラムが行われている。	地区公園内に市民の交流の場とするためのコミュニティカフェを設置。子育て・子育て拠点に併設されている。
	
【出典】 兵庫県淡路景観園芸学校園芸療法課程HP「園芸療法課程修了生の活躍」元教員からの活動報告「公園 de 園芸療法」	【出典】 逗子市HP「緑に囲まれた市民のふれあいの場 逗子コミュニティカフェ「カフェちょこっと」」

関連する本計画における新たな視点	視点1、視点2、視点3
関連する主な施策	2-1 みんなが楽しく使える公園づくり 4-1 みんなでみどりを守り育てます

③ 街路樹の維持管理を充実していくことが必要

- 街路樹は、みどり豊かな道路景観、緑陰による暑熱環境の緩和、災害時の延焼遮断帯等、多様な機能を持っています。
- 現在、区道においては約 20,000 本の街路樹が植栽されていますが、高齢化に伴う樹勢の衰え等も見られることから、毎年、樹木健全度調査を実施し、倒木の危険性のある樹木については伐採等を行っています。
- 今後は、街路樹の持つ機能の維持や向上等を踏まえ、倒木の恐れがある街路樹の計画的な伐採や伐採後の対応等も含めた維持管理の必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 3
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 3-2 みどりが支える快適なまちづくり

④ 農体験の場の拡充が必要

- 区民農園の申込み倍率は高い状況が続いています。令和 6 年度には、砂町区民農園を新たに整備し、現在は 4 箇所の区民農園があります。
- 引き続き、区民が農体験できるよう、区民農園については、利用者ニーズに即した適切な維持管理を進めていくとともに、農体験の場の充実を図っていく必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 1、視点 3
関連する主な施策	2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

(4) 江東区に訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらう取組が必要

訪れてみたい、住んでみたいまちづくりを進めていくためには、みどりを活用して、魅力あるまちなみの形成や子育てしやすいまちづくりに取り組む必要があります。また、区民が愛着と誇りを感じられる魅力あるみどりを創出していくためには、デジタル技術を活用し、みどりの魅力を集約・整理することで、みどりの「見える化」を進めていくとともに、区内外にみどりの魅力を積極的かつ戦略的にプロモーションしていく必要があります。

① 水辺をはじめとした様々なみどりの魅力を積極的かつ戦略的に発信することが必要

- 江東区は、小名木川、仙台堀川、竪川、横十間川等の河川、運河、親水公園等、水辺空間の豊かさがひとつの特徴です。現在、水辺・潮風の散歩道の整備や運河ルネサンス等、地域や民間等と連携した水辺の活用に取り組んでいますが、今後は、更にその魅力を向上していくため、区民・事業者・区が連携し、水辺の積極的な利活用を検討していく必要があります。
- また、「江東区都市計画マスタープラン 2022」では、海の森を「都心近傍で豊かな自然を感じられるパークエリア拠点」と位置付けており、今後は、みどりを有効活用した交流拠点を目指していく必要があります。
- 江東区では、令和 6 年度にデジタル技術の活用やシティプロモーションを推進するため、組織改正を行いました。また、「江東区みどりの基本計画推進会議」では、C I Gの取組等の認知度向上、参加促進につながる情報発信の充実の必要性が挙げられています。
- 今後は、デジタル技術の更なる活用も含め、多様な主体と連携し、区内外へ江東区のみどりの魅力を積極的かつ戦略的に発信していく必要があります。

〈みどりの魅力を積極的かつ戦略的に発信した場合に期待される効果〉

デジタル技術の活用やシティプロモーションによるみどりの魅力発信	期待される効果
取組例・イメージ ○SNS等による「水彩都市・江東」の魅力を発信 ○みどりの魅力発見に向けたマップやHPづくり(みどりに特化したポータルサイト等) ○区民・事業者との協働によるみどりのまちづくりに関するプロモーション動画の作成・発信 ○区民・事業者等と連携したイベント等の開催 ○みどりのまちづくりに関する官民の多様なデータのオープンデータ化	○インバウンド、区外からの来訪者等の増加 ○住みたいまち、住みつづきたいまちへ ○区民等による公園等のみどりの活用促進 ○区民・事業者等のみどりの活動等への参加促進 ↓ 地域のみどりへの愛着・誇り、観光振興、にぎわいの創出、コミュニティ形成、経済活性化 等

事例：流山市ブランディングプラン（千葉県流山市）

「都心から一番近い森のまち」を目指すまちのイメージを掲げるとともに、子育て世帯を対象に「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」のキャッチフレーズでPR活動を実施。流山ならではのライフスタイルの数々を紹介するブランディングサイト「ながれやま Style」を運用している。



【出典】流山市HP「ながれやま Style」

関連する本計画における新たな視点	視点1、視点4
関連する主な施策	1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり 4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

② 東京 2020 大会のレガシーを継承していくことが必要

- 東京 2020 大会の開催を契機に、臨海部を中心とし 10 の競技会場（新規恒久施設 4、仮設施設 4、既存施設活用 2）が設置されたほか、おもてなしガーデニング講座等を開催し、競技施設周辺の緑化等を通して、「花とみどりでおもてなし」をする機運づくり等が行われました。
- 「花とみどりでおもてなし」の機運づくりとして、「C I G民間緑化推進事業（おもてなし緑化）」、「こうとう花いっぱい運動」の事業が令和 3 年度まで実施



東京 2020 オリンピック・パラリンピック会場施設で開催されたカヌー大会

されていましたが、その後、事業が終了しています。

- 今後は、東京 2020 大会のレガシーを継承していくため、会場となった公園やスポーツ施設等を、区民の身近なスポーツやレクリエーション等の場として、更に有効活用していくことが必要です。
- また、「C I G 民間緑化推進事業（おもてなし緑化）」により整備された花壇は、現在、コミュニティガーデンとして、地域のボランティアの方々の活動の場となっています。

関連する本計画における新たな視点	視点 4
関連する主な施策	1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

③ みどりを活用して、魅力あるまちなみの形成や子育てしやすいまちづくりが必要

- みどりに関する区民アンケートでは、「みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合」が平成 30 年度の数値から低下しているため、公園や街路樹等の適切な維持管理を行うとともに、花や緑を活用した魅力あるまちなみの形成を図っていく必要があります。
- また、「みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合」も平成 30 年度の数値から低下しているため、公園等を活用して、こどもが自然に触れられる機会や体を動かして遊べる場所を創出していく必要があります。
- みどりを活用した子育ての場としては、協働事業提案制度で採択された「みどりの子育て支援事業」の一環で、令和 6 年度及び令和 7 年度に、区内 N P O 法人との協働により、親子で、身近な自然と触れ合いながら、ゆったり楽しく過ごせる居場所「外遊び型みどりの子育てひろば」が区内 3 公園で行われており、こうした取組を推進していく必要があります。



みどりの子育て広場（豊洲公園）

関連する本計画における新たな視点	視点 1、視点 2、視点 4
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり 2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

（５）区民・事業者・区の協働による取組を加速していくことが必要

中間見直し時点の評価、点検においては、取組が進んでいない施策や更なる推進が必要な施策の取組を進めることが求められています。区だけで取組を推進することが難しい施策については、区民・事業者・区の協働により調査、検討することで、取組を推進していく必要があります。

① 緑化活動を推進していくため、その重要性を伝える機会の充実が必要

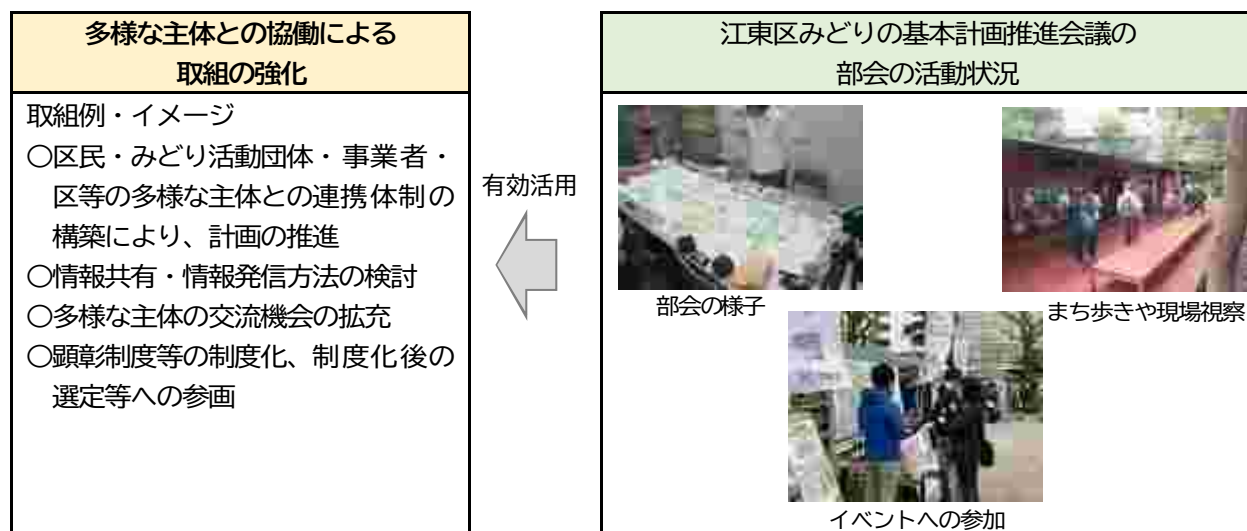
- 令和 11 年度の目標達成に向けて、区民・事業者との協働による緑化活動を更に推進していくため、その重要性を伝えるイベント等の機会とその内容を充実していく必要があります。
- また、SNS等を積極的に活用し、みどりの重要性やイベント等の情報を積極的かつ広く発信していく必要があります。

関連する本計画における新たな視点	視点 4、視点 5
関連する主な施策	4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

② 江東区みどりの基本計画推進会議における部会の位置付けや仕組みづくりが必要

- 「江東区みどりの基本計画推進会議」では部会を設置し、月1回の活動が行われ、みどりのまちづくりに関する提案や緑化イベントへの参加等の活動が活発に行われています。
- 今後は、部会の活動を江東区のみどりのまちづくりに活かすとともに、その取組を広げていくため、部会の位置付けや仕組みづくりが必要です。

〈部会の活動状況及び協働による取組の強化への活用イメージ〉



関連する本計画における新たな視点	視点5
関連する主な施策	4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり 4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

③ 顕彰制度等の制度化による協働による取組意識の向上が必要

- 制度等について検討段階にある「民間緑化顕彰制度(建築物の緑化に対する顕彰)」、「江東区みどり100景」、「みどりの顕彰制度(みどりに関する活動に対する顕彰)」については、具体化を進め、顕彰等による区民や事業者等の緑化に対する取組意識の向上やみどりに対する愛着、誇りの醸成を図っていく必要があります。
- さらに、顕彰された建築物の緑化、みどりに関する活動及び江東区みどり100景に選定されたみどりは区内外へと積極的に情報発信し、江東区のみどりの魅力を発信するツールとして有効活用していくことが必要です。

関連する本計画における新たな視点	視点4、視点5
関連する主な施策	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり 1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり 4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

④ 森林環境贈与税の有効活用が必要

- 令和元年度から森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、森林環境贈与税が市区町村へ譲与され、令和6年度から森林環境税(国税)が課税されています。
- 森林環境贈与税は、間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることを目的としており、この目的を踏まえ、区では公共施設の木質化にかかる経費に充当し、木材利用の促進を図っていますが、今後、更なる活用方法を検討していくことが必要です。

関連する本計画における新たな視点	視点2、視点5
関連する主な施策	4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

第3章 基本方針

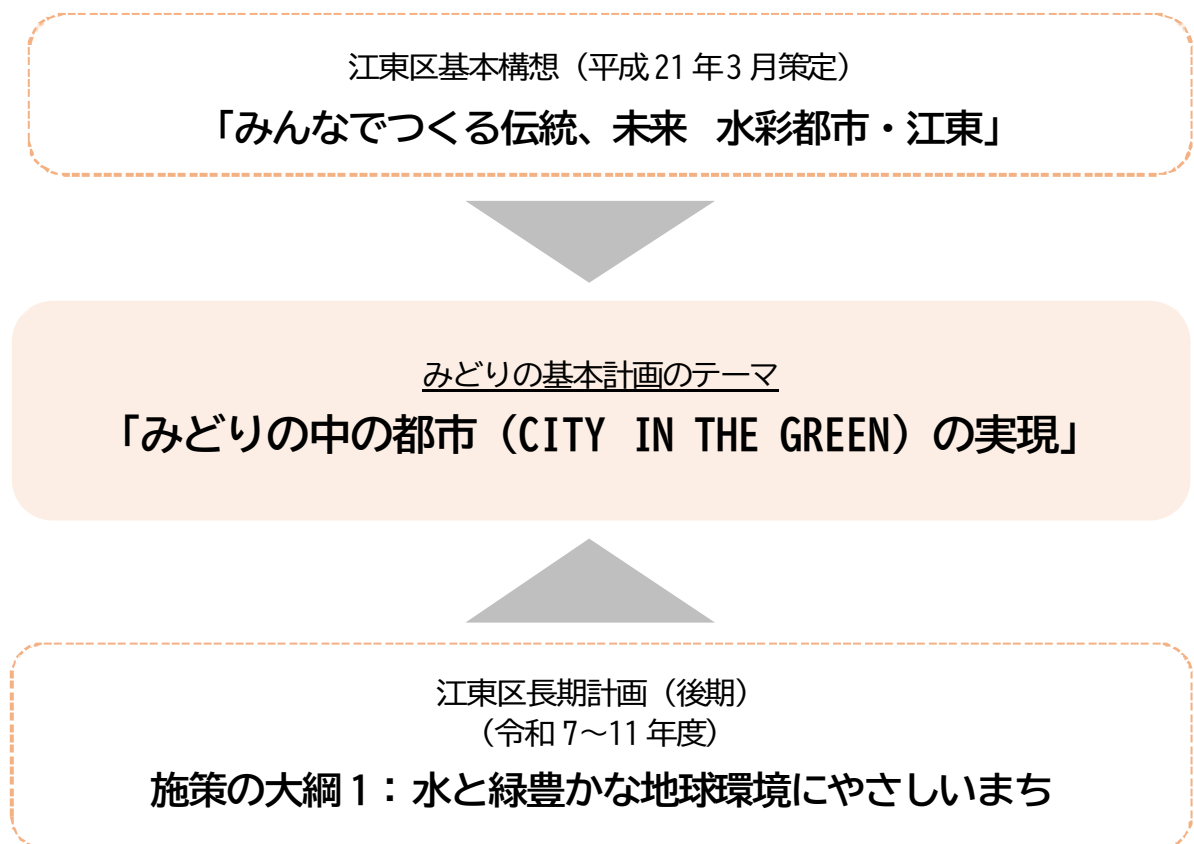


【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

第3章 基本方針

1 計画の理念

前期に引き続き、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を本計画のテーマとします。
みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現には、区民・事業者・区それぞれが主体的に、緑化に取り組む必要があります。一人ひとりが自分のこととして緑化活動に取り組むことで、みどりへの愛着や誇りを醸成します。そうすることで、江東区全体がみどりの中の都市として、憩いのある都市空間を創出し、区民生活の質の向上を図るとともに、安全・安心なまちづくり、地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制等、地域課題の解消にも貢献することを目指します。





コラム 04

江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」とは・・・

江東区は南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まちなかを縦横に走る河川や運河に囲まれ、東京でも例のない水辺に恵まれたまちです。また、水辺を活かした親水公園や大きな樹木が育った大規模な公園、「材木のまち」として栄えた文化を伝える公園等、特色ある公園にも恵まれ、1人当たりの公園面積は東京都特別区の中で3番目に高い水準を誇ります。こうしたみどりは、将来に引き継ぐべき江東区の貴重な資産です。

「CITY IN THE GREEN」とは、江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方であり、「都市の中のみどり」ではなく、「みどりの中の都市」をイメージしています。

具体的には、みどりの資産を大切に守り、育てていくとともに、集合住宅での緑化や新たに建設される高層マンション等、まちなかのあらゆる場所での緑化を進めることで、まち全体がみどりに囲まれた「水彩都市・江東」が実現している姿をイメージしています。

また、みどりの中の都市で、みんながみどりをライフスタイルに取り入れ、みどりの豊かさを実感しながら、楽しく暮らしている姿もイメージしています。

江東区が実現を目指す「CITY IN THE GREEN」のキャッチフレーズとして、「CIG」という言葉を積極的に情報発信していきます。



江東区 CITY IN THE GREEN 実現のイメージ

【出典】江東区C I Gビジョン



江東区観光キャラクター コトミちゃん

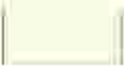
2 みどりの将来構造

前期の将来構造の考え方である「みどりの動脈」、「みどりの拠点」、「みどりのみち」、「みどりの網」の考え方及び「江東区都市計画マスタープラン 2022」の「回遊性の高い水辺と緑のネットワークの方針図」を踏まえつつ、新たに整備された公園・緑地等も含めて位置付けを再整理するとともに、将来構造実現の方向性を具体的に示します。

区の特徴である、東京湾、荒川、隅田川、小名木川を「みどりの動脈」、地域の中心となる公園・緑地を「みどりの拠点」として位置付け、自然環境の保全やみどりの多様な機能の向上により、江東区の骨格となるみどりの充実を目指します。

また、「みどりの拠点」と「みどりの動脈」を河川・運河、親水公園、幹線道路の街路樹、緑道等の「みどりのみち」でつなぐことで、環境、生物多様性、防災等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できる「みどりのネットワーク」を充実させます。

さらに、区全域で様々な緑化施策を推進し、区全体に「みどりの網」を張り巡らせ、みどりの機能＝グリーンインフラを活用することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していきます。

区分	設定の考え方	凡例	将来構造実現の方向性
みどりの動脈	広域的な環境を支える海や河川及び区の骨格を形成している河川		東京湾や河川は、まとまりのある貴重なオープンスペースであり、生きものの生息可能な自然環境となっています。特に東京湾からの新鮮な空気がまちに流れることで、快適な都市環境が形成されています。こうした自然環境を保全するとともに、水辺を活かしたみどりの美しい景観の形成を目指します。 また、水辺を活かした施設づくりやレクリエーション利用、水辺のにぎわい創出を進め、水辺の魅力向上を目指します。
みどりの拠点	みどりの多様な機能を発揮し、地域の中心となる公園緑地		市街地における貴重なクールスポットとして、また、生きものの生息・生育場所としてまとまりのある緑地や健全な樹木の生育の推進、防災意識を高めるとともに災害時に安心して避難できる防災活動の中核を担う拠点としての機能の充実、国内外の人が楽しめる環境・レクリエーション拠点としての空間の整備等、地域の中心的なみどりの拠点として多様な機能の向上を目指します。
みどりのみち	みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道		みどりの動脈やみどりの拠点をつなぐ河川・運河、親水公園、幹線道路、緑道では、区民・事業者・区の協働による緑化を進め、風の道の形成、エコロジカルネットワーク、避難路の確保等、環境改善、生物多様性、防災をはじめとするみどりの多様な機能を発揮する「みどりのネットワーク」の形成を目指します。
みどりの網	区全域（区全体に網目状のみどりを増やす観点から）		区全域において、公共施設、大規模集合住宅等の緑化を進めるとともに、住宅地や工業地等でも接道部緑化、壁面緑化、屋上緑化といった様々な緑化施策を推進することによって、みどり豊かな美しいまちを目指します。



みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）実現のイメージ

公園や緑地では、レストランや売店の設置等、魅力あるにぎわいづくりが進んでいます。

風の道を通して心地よい風がまちに流れ、木々の緑陰の中で快適に過ごせます。

水辺・潮風の散歩道により、みどりのネットワークが形成されています。

水辺が日常的な運動の場となり、健康づくりに役立っています。

ガーデニング講座を通して、ベランダ等でみどりを育てる楽しさが広がっています。

四季折々の魅力ある景観を楽しめます。

ポケットエコスペースにより、生物多様性が保たれています。

社寺林等、地域の歴史ある樹木や樹林地が守られています。

公園では、マルシェやイベント、プレーパーク等が開催され、楽しんでいます。

区民参加型みどりの調査を通して、環境教育が行われています。

建物の屋上や壁面の緑化が進んでいます。

運河ルネサンス等のイベントにより、まちづくりと一体となった水辺が活用されています。



3 基本方針

本計画では、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けて、前期に引き続き、以下の4つの基本方針を設定しています。

基本方針1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

東京湾に接するとともに区内を河川や運河が流れる等、“水辺”は江東区の大きな特徴です。こうした水辺を活かしたみどりのネットワークづくり、まちなかでの緑化、緑地の適正な維持管理・保全を進めることで、みどり豊かなうおいのあるまちなみを形成していくとともに、生物多様性の保全・回復に向けた取組を充実していきます。

同時に、歴史・文化資源を活かしたにぎわいづくりを展開することで、みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かしていきます。

基本方針2 みどりをより柔軟に使えるようにします

親水公園、スポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、区内には多様な公園があります。こうした各公園や地区の特徴を活かした公園づくりを、多様化するニーズやマネジメント的視点を踏まえるとともに、区民・事業者等との協働により進めることで、みどりを保全しながら、みんなが楽しく公園を活用できる環境を整え、子育てや健康づくり等、暮らしの中にみどりがある新たなライフスタイルを実現していきます。

また、みどりを育む機運を高め、公園だけでなく道路の植栽帯、ベランダ、オープンスペース等の様々な場所で、緑化活動の活性化を図るとともに、事業者やNPO等との連携により、区民からのニーズの高い農体験の機会を拡充することで、多様なみどりを活かしたコミュニティづくりを進め、みどりをより柔軟に使えるようにしていきます。

基本方針3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

大規模な公園等が避難場所として位置付けられています。一方、区内には木造住宅密集地域がみられる等、防災性を高める必要があります。そのため、オープンスペースの確保や安全な避難路の確保等、安全を支えるためにみどりを充実していきます。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象を緩和するとともに、熱中症の予防等ヒートアイランド現象へ適応するために、クールスポットや風の道の形成等により涼しさを感じられる環境づくりを進める等、生命を支えるためにみどりを充実していきます。

さらに、自然環境が有する多様な機能を様々な地域課題解決に活用するグリーンインフラを推進することで、みどりを安全と生命を支えるために活かしていきます。

基本方針4 みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりを守り、育てていくためには、区民、事業者、区が協働して緑化を進めていく必要があります。そのために、多様な主体が連携・情報交換等できる場や仕組みを構築し、区民や事業者によるみどりの保全・創出活動を支援するとともに、次の世代を担う人材育成を進め、持続可能なみどりのある暮らしを実現していきます。

また、にぎわい創出やより住みやすい都市としていくために、みどりの活動の輪を広げ、みどりの大切さや魅力をみんなで共有することを目指し、区で進めているC I Gの取組や区民・事業者によるみどりの活動等を区内外へ積極的かつ戦略的に情報発信することで、みどりをみんなで守り育て伝えていきます。

4 目標

前期においては、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けた取組を展開する上で、計画年次である令和 11 年度における目標として、「計画の達成状況を示す目標」と「区民評価に関する目標」を設定しています。また、後期において新たに対応が求められる課題を踏まえ、新規の目標を追加します。

指標		基準値 (平成 30 年度)	令和 6 年度 現状値	令和 11 年度 目標値
(1) 計画の達成状況を示す目標	緑被率	18.7%※ (平成 29 年度)	21.01% (令和 4 年度)	22%
	緑視率	16.3%	17.2% (令和 4 年度)	22%
	水辺・潮風の散歩道の整備率	58% (令和元年度)	61.17% (令和 5 年度)	65%
	公園面積	438.1ha	515.1ha (令和 5 年度)	550ha
	公共施設の緑化済み面積割合	—	29.5% (令和 5 年度)	31.5%
	区民・事業者による新たな緑化面積	52,599 m ²	91,048 m ² (令和 5 年度)	—
(2) 区民評価に関する目標	みどりに満足している区民の割合	74.4% (令和元年度)	72.7%	80%
	みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合	61.2%	57.4%	70%
	みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合	44.5%	33.5%	50%
	みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合	43.9%	39.9%	60%
	みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合	43.6%	30.6%	50%
(3) 新規目標	江東区ではみどりに親しむ機会があると回答した区民の割合	—	66.1%	70%
	生物多様性の内容を知っている区民の割合	—	39.8%	70%

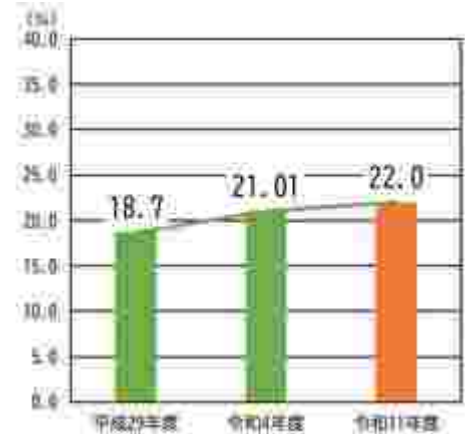
※江東区に帰属した中央防波堤埋立地を含んだ緑被率は 20.6%（平成 29 年度）

(1) 計画の達成状況を示す目標

計画に基づき、みどりを保全・創出することで CIG を実現していくために、計画の達成状況を評価する目標を設定しています。

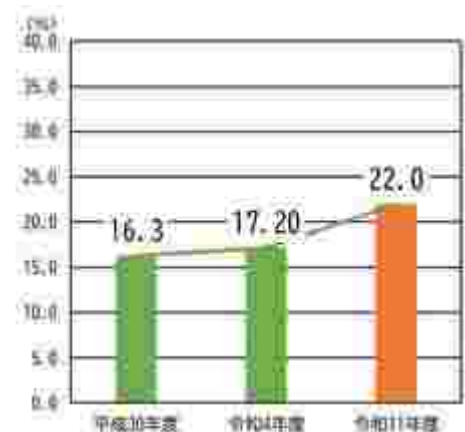
緑被率 18.7% (H29 基準値) ⇒ 21.01% (R4 現状値) ⇒ 22% (R11 目標値)

- 緑被率とは、区全体の面積に占める緑被地面積の割合を計測した値です。
- 緑被率が約 30%以上であると一般的に良好な都市環境であると言われています。区内で緑被率が 30%以上の町丁目数は 159 か所のうち 15 か所となっています。
- 緑被率を高めることで、みどり豊かなまちにしていけます。



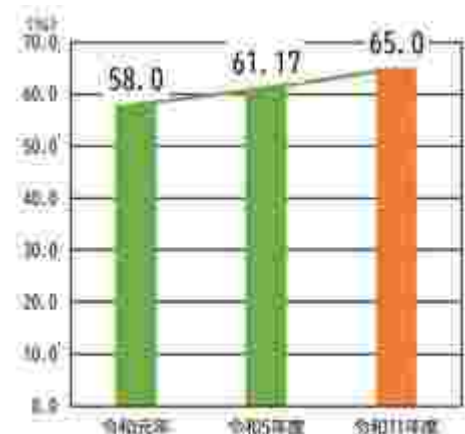
緑視率 16.3% (H30 基準値) ⇒ 17.2% (R4 現状値) ⇒ 22% (R11 目標値)

- 緑視率とは、日常生活の実感として捉えられる緑の量として、人の視界に占める草木の割合です。
- 国の調査によれば、緑視率が 25%以上あると、みどりが多いと感じるとされています。緑視率の調査地点は 1,727 か所ありますが、そのうち 402 か所で、緑視率が 25%以上となっています。
- 緑視率を高めることで、みどりを実感できるまちにしていけます。



水辺・潮風の散歩道の整備率 58% (R1 基準値) ⇒ 61.17% (R5 現状値) ⇒ 65% (R11 目標値)

- 水辺・潮風の散歩道とは、河川や運河沿いに整備している散策路であり、水辺に沿った歩行者ネットワークの形成を進めています。
- 令和 6 年 4 月 1 日時点で、水辺の散歩道は、22,886 m、潮風の散歩道は 9,208m 整備しています。
- 引き続き、水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺を活かしたみどりのネットワークを形成していきます。

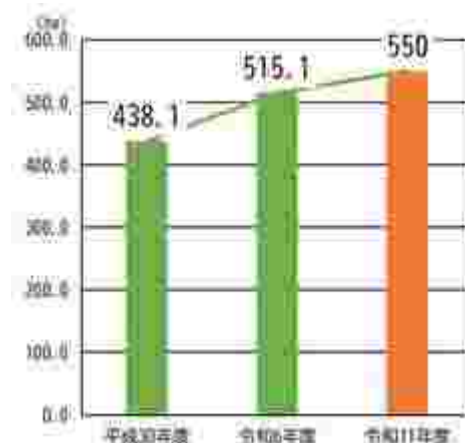


公園面積

438.1ha（H30 基準値）⇒515.1ha（R5 現状値）⇒550ha（R11 目標値）

区の面積に占める公園面積の割合は、約 11.98%です。

- 1人当たりの公園面積は全国平均では 10.8㎡（令和5年3月31日現在）ですが、23区平均では 3.0㎡であり、23区の中では3番目に高い水準となっています。
- 都市公園・緑地の整備を進め、身近に公園があり、みどりに親しめる環境を整備していきます。



参考値：1人当たりの公園面積：9.55㎡/人（令和5年度現状値）⇒10.0㎡/人（R11 目標値）

【新規】公共施設の緑化済み面積割合※

29.5%（R5 現状値）⇒31.5%（R11 目標値）

- 道路、公園、河川、運河のほか、教育施設等の改築等に合わせた屋上緑化や壁面緑化等を進め、公共施設の緑化を推進します。
- 緑陰の確保や魅力ある良好な景観を形成するため、街路樹、水辺・潮風の散歩道、区立公園・児童遊園の適切な維持管理を推進します。

※目標値における公共施設は、建物とその敷地としています。

区民・事業者による新たな緑化面積

91,048㎡（R5 現状値）⇒ —※

- 区では、一定規模以上の建築行為に対して地上部、建築物上、接道部をそれぞれの基準に適合するよう指導しており、近年では、年間 80 件～100 件程度届出がされています。
- 引き続き、緑化指導を通じて、区民・事業者による緑化を着実に進めることで、みどりを充実していきます。

区民・事業者による新たな緑化面積の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緑化面積実績（㎡）	50,068	37,235	62,315	91,048

※建築行為に伴う実績となるため、目標値の設定はしていません。

緑化指導に基づき、新たに創出された緑化面積を毎年度実績値として公表します。

(2) 区民評価に関する目標

計画を達成するだけでなく、その取組の結果として区民生活の向上を目指して、みどりに対する区民評価に関する目標を設定しています。区民評価に関する目標は、区民のみどりに関する満足度及び4つの基本方針に対応する評価指標とします。

【みどりに満足している区民の割合】

74.4% (R1 基準値) ⇒ 72.7% (R6 現状値) ⇒ 80% (R11 目標値)

- 各基本方針に対応した評価を高めることで、みどり全体に対する区民の満足度を高めます。

【4つの基本方針に対応する区民の評価】

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合

61.2% (H30 基準値) ⇒ 57.4% (R6 現状値) ⇒ 70% (R11 目標値)

- 水辺に恵まれた江東区の特徴を活かした、魅力づくりやにぎわいづくりを進めることで、美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合を高めます。



みどりをより柔軟に使えるようにします

みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合

44.5% (H30 基準値) ⇒ 33.5% (R6 現状値) ⇒ 50% (R11 目標値)

- より柔軟に楽しく使える公園づくりやみどりによるコミュニティづくりを進めることで、みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合を高めます。



みどりを安全と生命を支えるために充実させます

みどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合

43.9% (H30 基準値) ⇒ 39.9% (R6 現状値) ⇒ 60% (R11 目標値)

- 普段から防災意識を高める啓発の場として、みどりの活用や公園の防災機能強化等を進め、身近にみどりがあることで災害時の安全性が感じられる区民の割合を高めます。



みどりをみんなで守り育て伝えます

みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合

43.6% (H30 基準値) ⇒ 30.6% (R6 現状値) ⇒ 50% (R11 目標値)

- 生物多様性への関心を高めるとともに、みどりの活動へのきっかけづくりを進めることで、みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合を高めます。



(3) 後期における新たな目標

後期において新たに対応が求められる課題を踏まえて、C I Gの実現に向けた取組を更に推進していくために新たな目標を設定します。

【後期における新たな区民の評価】

江東区ではみどりに親しむ機会があると回答した区民の割合

66.1% (R6 基準値) ⇒ 70% (R11 目標値)

- 水辺と緑の連続性を活かしたまちづくりに向けて、水辺・潮風の散歩道の整備等を進め、水辺と緑に親しめる環境づくりを推進します。

生物多様性の内容を知っている区民の割合

39.8% (R6 基準値) ⇒ 70% (R11 目標値)

- 令和7年度に策定予定の「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」と連携を図りながら、生物多様性の保全・回復に向けた取組を進めるとともに、大切さの普及啓発や教育を進めることで、生物多様性の内容を知っている区民の割合を高めます。

5 公園・緑地の整備・管理の方針

江東区では、都市計画公園をはじめ、公園・緑地等の整備を進めてきました。その結果として区民1人当たりの公園面積は、9.55㎡であり、平成30年度（8.72㎡/人）と比較すると0.83㎡上昇しています。東京都特別区の中では、3番目に高い水準となっていますが、区立都市公園条例上の目標値である10㎡には届いていません。

公園・緑地は、水辺が身近にある豊かな都市空間の形成、生物多様性の保全、気候変動への対応等の公園・緑地そのものの機能のほか、区民の多様な活動の場として、また、にぎわい・交流を育む機能等を有しています。地域の特性を踏まえながら、こうした公園・緑地の様々な機能を十分に発揮することで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現することができます。そのため、本計画の基本方針に基づき、公園・緑地の整備・管理の4つの基本的な考え方を示します。

また、この考え方を踏まえて、みどりの充実に向けて新たな公園・緑地の整備を推進するとともに、みどりの質を高めるために地域や公園・緑地の特性を踏まえた既存の公園・緑地の改修や管理運営を見直していきます。

（1）基本的な考え方

都市公園の整備・管理の方針として、4つの基本方針に基づく公園・緑地の整備及び管理・運営の考え方を示します。

なお、公園・緑地の管理に当たっては、リスクマネジメントについて検討し、遊具等の公園施設の老朽化や倒木等による利用者のリスクを減らしていきます。

水彩都市・江東の魅力づくりに活かす公園・緑地をつくります

- 江東区の大きな特徴である水辺、歴史・文化資源、東京2020大会のレガシーを活かした魅力ある公園・緑地の整備を進めることで、地域の特色とみどりが一体となった美しい景観を創出するとともに、人々が集まり交流とにぎわいが生まれる観光拠点を形成し、水彩都市・江東としての魅力を高めていきます。
- 水辺や樹林等の多様なみどりを充実させる公園・緑地の整備を進めることで、市街地における貴重な生きものの生息環境を保全していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

都立公園	亀戸中央公園、木場公園、清澄庭園、辰巳の森海浜公園、夢の島公園 海の森公園、有明親水海浜公園 等
区立公園	仙台堀川公園、豊洲公園、豊洲ぐるり公園、大島九丁目公園すくすく公園 等

より柔軟に使えるような公園・緑地をつくります

- 身近な公園としてバリアフリー化等による誰もが使いやすい環境を整え、ヨガやランニング等の健康づくり、コミュニティガーデンや農体験等の地域のコミュニティ活動、キャンプやバーベキュー等のレクリエーション、こどもたちの環境学習や遊び場等、多様な楽しみ方ができる公園・緑地整備を進めることで、暮らしの中にみどりがある江東区らしい豊かなライフスタイルを実現していきます。
- 地域特性や利用者ニーズに即した公園・緑地の整備を区民とともに進めていきます。また、公園長寿命化やマネジメント的視点を踏まえた公園の整備・改修を進め、Park-PFIや指定管理制度等の民間活力による整備・管理運営を推進し、国営公園や都立公園に対しても国や東京都に働きかけ、魅力ある公園づくりを進めていきます。

【対象となる主な公園・緑地】

国営公園	東京臨海広域防災公園
都立公園	東京臨海広域防災公園、木場公園、辰巳の森海浜公園、夢の島公園 等
区立公園	仙台堀川公園、横十間川親水公園、竪川河川敷公園、若洲公園、旧中川水辺公園、亀戸九丁目緑道公園、豊洲公園、豊洲ぐるり公園 街区公園や近隣公園 等

安全と生命を支える公園・緑地をつくります

- 公園・緑地等のグリーンインフラを防災・減災、暑熱環境の改善等に有効活用します。
- 震災時の一時集合場所や広域避難場所、救助活動の拠点等となる公園・緑地においては、防火水槽やかまどベンチの整備等、防災機能の確保・更新を進めるとともに、集中豪雨等に対する浸透施設や貯留施設の整備を進めることで、公園・緑地を活かして都市の安全・安心を支えていきます。
- 緑陰を確保する樹林地の保全等により、クールスポットとして公園・緑地の整備を進めることで、みどりによる快適な都市環境を形成していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

避難場所に指定されている公園・緑地

水辺に接しているもしくは樹林地による緑地が確保できる公園・緑地 等

みんなで守り育て伝える公園・緑地をつくります

- みどりを守り育てる人材育成に向けた環境教育等を実施できる公園・緑地の充実、C I Gを伝えるイベントの開催等、公園・緑地をみどりの大切さを伝える舞台として活用していきます。
- 区民や事業者による公的なみどりの創出を進め、みどり豊かな都市環境を形成していきます。
- 自然や環境を重視し整備された「都立海の森公園」については、東京都と連携し、みどりの大切さを伝える場として、有効活用していきます。

【対象となる主な公園・緑地】

全ての公園・緑地

(2) 整備計画

① 新規・拡張整備

● 都市計画公園・緑地の整備

- 「都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月改定：東京都・特別区・市町)」では、公園・緑地の機能・役割と効果的なネットワーク形成の観点から、事業の重点化を図るべき公園・緑地を設定しています。
- その中でも当該区域の整備の重要性和整備効果の高さの観点から、3つの公園において「優先整備区域」が設定されています。優先整備区域に関しては、東京都と連携しながら早期の整備を進めていきます。

	優先整備区域が設定されている公園	事業の重点化を図るべき公園・緑地
都立公園	亀戸中央公園、清澄公園	猿江公園
区立公園	大島九丁目公園	蛤橋公園、深川公園、洲崎弁天公園 平久町公園、北亀戸公園、南砂町公園 豊住公園、城東公園

- 海上公園・緑地の整備・・・令和4年8月1日、有明親水海浜公園一部オープン/令和7年3月、海の森公園開園予定
 - 東京都では、「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」に基づき、有明北地区における水と緑のネットワークを形成するとともに、有明北地区の自然環境の回復及び保全を図るため、有明親水海浜公園を整備しています。
- まちづくりと連携した公園・緑地の整備
 - 不燃化特区に指定されている北砂三・四・五丁目地区において、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づき、地域の防災性向上に寄与する広場（公園）の整備を進めていきます。
 - 「江東区都市計画マスタープラン 2022」においては、今後、地域住民等が中心となって進める「エリアまちづくり」を展開していくことが示されています。こういったまちづくりと連携を図りながら、公園・緑地の整備を進めていきます。
- 水辺・潮風の散歩道の整備
 - 内部河川や運河に恵まれた区の特性を活かして、水面と護岸の積極的活用により親水化を図り、みどりのネットワークとしていくため、水辺の散歩道や潮風の散歩道の整備を進めていきます。
 - 護岸工事や近隣住民との合意等、整備環境が整った区間から整備を進め、連続性・回遊性を高めていきます。
- 公園以外の緑地の確保
 - 区には、公園が不足している地域や規模が小さな公園が多く、地域に必要とされる公園・緑地を整備する必要があります。公園に歩いて行ける距離（250m）や人口別の公園充足率や地域要望等を踏まえ、市民緑地認定制度等により公園施設を整備する等、民有地の活用も検討していきます。
 - 「緑確保の総合的な方針（令和2年7月改定：東京都・特別区・市町）」では、令和11年度までのまちづくり事業の中で、新たに3,000㎡以上の緑を創出する見込みの事業※が7つあるため、事業者等と連携し、周辺との緑の連続性、景観形成、生物多様性等に配慮した質の高いみどりの創出を推進していきます。
 - ※ 令和元年11月現在、「みどりの計画書」が作成されたまちづくり事業で、令和11年度までに事業が完了する予定のもの（事業中で部分的に竣工しているものを含む）を示し、緑化面積は屋上緑化、壁面緑化等の建築物上緑化面積を含む。

② 既存公園・緑地の改修

- 公園改修の推進
 - 区立公園・区立児童遊園については、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、毎年度、大規模改修工事をそれぞれ2園ずつ行っています。耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画を立て、地域特性に即した整備を区民とともに進めていきます。
 - 公園の改修に当たっては、今後、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全対策の強化、長寿命化によるコスト縮減及び補修・更新費用の平準化に努めていきます。
- 街区公園・児童遊園の機能再編
 - 十分に活用されていない街区公園や児童遊園に関しては、周辺の公園・緑地と合わせて地域包括的な視点から、各公園の機能再編を検討していきます。

③ 区立公園のマスタープランの策定

- 各公園が個性を発揮し、公園利用者が「楽しい」「訪れたい」と思うような魅力ある公園づくりのため、公園の整備方針や管理方針を示した「公園マスタープラン」を策定します。



コラム 05

公園のマスタープランとは・・・

公園は、こども達の遊びや健康増進の場等に利用されているほか、生きもののすみかとして生物多様性の保全、災害発生時には避難場所や防災拠点としての活用等、多様な機能を持っています。また、近年は、官民連携による公園の整備や管理運営の取組等も進められています。

公園利用者のニーズが多様化し、公園の柔軟な活用が求められる中、公園づくりの方向性や整備・管理運営の基本方針等を明確にし、公園の持つ多様な機能の有効活用を図りながら、その価値を高めていくことが重要です。

東京都をはじめ、他の区においても、公園全体のマスタープラン等の作成が進められており、江東区においても、公園の魅力をさらに高めていくため、区立公園全体のマスタープランを検討していく必要があります。

都立公園・パークマネジメントマスタープラン体系図



【出典】パークマネジメントマスタープラン（東京都）

□ 近年の公園全体のマスタープラン等の策定状況(東京都及び 23 区内)

	計画名称	策定年月等
東京都	パークマネジメントマスタープラン	令和 6 年 3 月
墨田区	墨田区公園マスタープラン	令和 6 年 4 月
文京区	文京区公園再整備基本計画	令和 4 年 3 月
渋谷区	渋谷区魅力ある公園整備計画	令和 3 年 7 月

6 グリーンインフラの推進に向けた方向性

みどりが持つ多様な機能を発揮させるグリーンインフラの取組は、都市における複合的な地域課題の解決につながります。グリーンインフラの推進により解決を目指す地域課題と既に取り入れられている取組を整理して、グリーンインフラの推進に向けた方向性を示します。

(1) 解決を目指す地域課題・主な既存の取組

地域課題	解決イメージ	主な既存の取組
① 雨水流出抑制・ 浸水軽減	降雨時に下水道等に集中して雨水が流れ込むことを抑制するために、地下への浸透や貯留することで、都市型水害の軽減につながります。	●公園や街路樹等の整備、維持管理 ●施設における雨水流出抑制
② 暑熱対策	みどりによる緑陰形成、蒸発散効果による冷涼な空気の形成及び風の通り道となり、海からの冷気を内陸へ引き込むことで、ヒートアイランド現象の緩和や熱ストレス※1の低減につながります。	●公園や街路樹等の整備、維持管理 ●河川や運河沿いの散歩道整備 ●施設における緑化(地上部緑化、屋上緑化、壁面緑化)
③ 生物多様性確保	緑地の適切な保全や生物多様性に配慮した緑地の整備等を推進することで、エコロジカルネットワークの形成が図られるとともに、生物多様性の重要性に対する意識醸成や環境教育、自然との触れ合いの機会を創出につながります。	●公園や街路樹等の整備、維持管理 ●河川や運河沿いの散歩道整備 ●生物多様性に配慮した緑化指導 ●ポケットエコスペースの整備
④ ゼロカーボン	緑地の保全や新たに整備することで、植物によるCO ₂ 吸収量が増加につながります。また、剪定した枝や伐採した樹木の木材利用を推進することで、ごみの排出抑制やCO ₂ 排出量の抑制につながります。	●公園や街路樹等の整備、維持管理 ●樹木や樹林の保全 ●剪定枝等のチップ化、堆肥化
⑤ 健康増進	身近に公園や緑地等のみどりがあることで、みどりを活用した散歩やスポーツ等の身体活動の促進、みどりとの触れ合いによるストレス軽減及びコミュニティガーデン活動等による他者とのコミュニケーションの促進につながります。	●水辺や緑地を活用したイベント等 ●ウォーキングマップの活用 ●コミュニティガーデン活動等
⑥ にぎわい創出	みどりを活用した美しい都市景観や居心地の良い空間づくりにより、訪れたい、住みたいまちの形成につながります。また、みどりを活用したレクリエーションやイベントの開催することで、にぎわいの創出につながります。	●駅前広場等へのシンボルツリー整備 ●地域の特性に応じた緑化 ●水辺や緑地を活用したイベント等 ●コミュニティガーデン活動等

※1 気温の上昇による熱中症や睡眠障害等、健康への影響等を熱ストレスという。

(2) グリーンインフラの推進に向けた方向性

① 関連部署の連携

グリーンインフラが解決に貢献する地域課題は、様々な分野に係わるため、関連部署が共同して取り組むことや庁内連携プラットフォームを構築する等、連携を図っていきます。

② 官民連携

グリーンインフラによる地域課題解決のためには、多様な主体が取り組んでいく必要があるため、区民や事業者等による取組を支援するとともに、連携を図っていきます。

③ 既存事業の拡充

既にグリーンインフラの機能が取り入れられている様々な取組の拡充を図っています。



コラム 06

グリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）とは・・・

国では、「グリーンインフラ」を「社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの」としています。公共施設においては、公園や街路樹等がグリーンインフラの代表としてあげられますが、私たちの生活のなかにも、身近に取り組むことができるグリーンインフラがあります。

ここでは、区民や事業者のみなさんが、取り組みやすいものも交えグリーンインフラの取組例を紹介します。

グリーンインフラ取組例		効果
敷地内の緑化	  屋上緑化※1 壁面緑化※2	・地面に芝や樹木を植えることで浸透能力の維持・向上に貢献 ・屋上・壁面に植物を植えることで、建築物の断熱性の向上、ヒートアイランド現象の緩和、良好な景観形成等へ貢献
コミュニティガーデン活動	 江東区の区立公園等でボランティア団体による緑化活動を展開※2	・地域住民による維持管理・緑化活動によりみどり機能の維持・向上 ・地域コミュニティの形成、健康増進等に貢献
雨庭（レインガーデン）	 京都市下京区四条堀川町の四条堀川交差点に整備された雨庭※3	・「雨庭」は、地上に降った雨を一時的に貯留し、ゆっくり浸透させる構造をもつ植栽空間で、雨水流出の抑制に貢献 ・植栽による景観の向上にも貢献

【出典】※1 江東区まちなみ緑化助成事業パンフ ※2 江東区HP

※3 国土交通省 総合政策局環境政策課「グリーンインフラ実践ガイド(令和5年10月)」

第4章 重点施策



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

第4章 重点施策

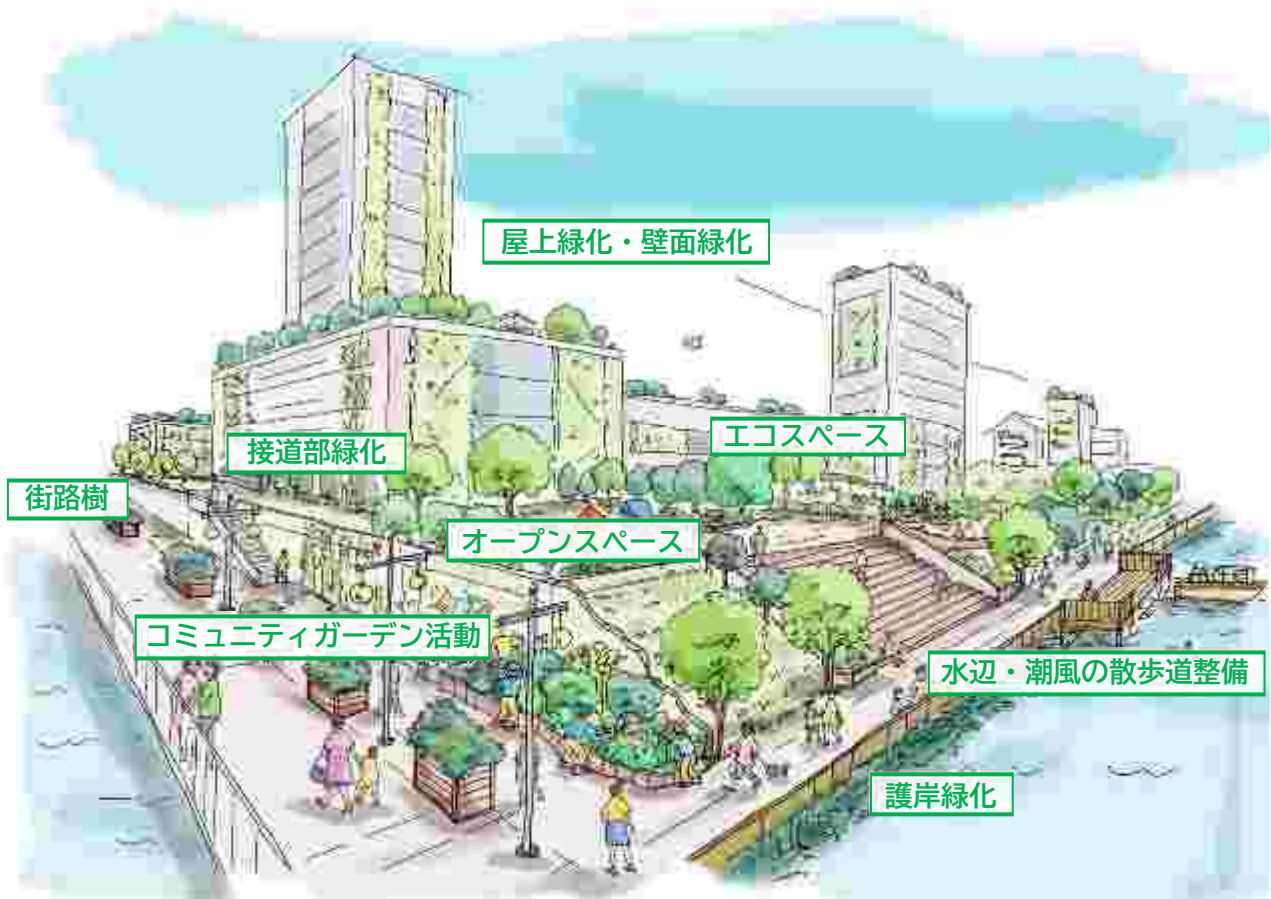
1 C I G推進地区（緑化重点地区）の指定

本区は東京湾に面するとともに、河川・運河が区内を縦横に流れていることが大きな特徴です。

「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」の実現を目指し、環境・生物多様性の保全等のみどりの機能が十分発揮され、区民生活の質の向上を図っていくために、水辺を中心として、みどりの動脈やみどりのみちを形成しながら、区内全域での緑化を推進していくことが重要です。

区内では、土地利用転換や再開発が進んでおり、これらを契機とした屋上緑化や壁面緑化等を含む多様な緑化を展開することで質の高いみどりの充実を図る等、区民や事業者との協働による緑化を進めていくことも重要です。

区民・事業者・区が連携して更に緑化を進め、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」の実現を図るため、区内全域をC I G推進地区（緑化重点地区）に指定します。



C I G推進地区（緑化重点地区）のイメージ

2 重点プロジェクト

(1) 基本的な考え方

「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」の実現に向けて、各基本方針の目標達成に向けて先導的な役割を果たす取組を重点的に取り組む施策として位置付けます。

江東区の特色を踏まえながら、各基本方針の目標達成に向けて特に効果的と考えられる取組とし、多様な主体との協働を加速させる視点や多くの関係主体への波及効果を生み出す視点を重視します。取組内容やスケジュール、役割分担等を明確にすることで、実効性を高めていきます。

基本方針と重点プロジェクトの対応

基本方針 1

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

目標：みどりがあることで美しいまちなみが保たれていて気持ちいいと思う区民の割合

水辺の緑化推進
プロジェクト

基本方針 2

みどりをより柔軟に使えるようにします

目標：みどりがあることで子育てしやすいと思う区民の割合

みんなでつくる公園
プロジェクト

基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

目標：みどりがあることで災害時の安全性が感じられると思う区民の割合

安全・安心なまちづくり
プロジェクト

基本方針 4

みどりをみんなで守り育て伝えます

目標：みどりに関する活動に取り組んでいる区民の割合

みどりの中の都市
（CITY IN THE GREEN）
魅力発信プロジェクト

(2) 水辺の緑化推進プロジェクト

① プロジェクトの狙い

区ではこれまでも、江東区ならではの豊富な水辺を活かして、水辺の魅力づくりや風の道の形成に取り組んできました。今後は更なるみどりのネットワークの充実、水辺・潮風の散歩道の連続性・回遊性の向上等により、みどり豊かなまちなみの形成や生物多様性の向上が期待されています。

水辺・潮風の散歩道については、東京都との連携により、引き続き整備を進めるとともに、河川沿いの緑化、橋梁周辺等の緑化等を通して、水辺と一体となった緑化空間及びネットワークの形成を進め、水彩都市・江東の魅力を高めていきます。

② 中間見直しによる新たな課題

プロジェクトに関連する新たな視点		
視点1 生活様式や価値観の変化・多様化に対応したみどりの活用	視点2 みどりのもつ多様な機能を活かしたまちづくりの推進	視点5 多様な主体との協働による取組の強化



新たに対応が求められる課題
● 新たなみどりの創出とみどりの保全・維持が必要 ⇒緑化の更なる推進、みどりの保全・維持 ⇒災害に強いまちづくりとあわせた新たなみどりの創出（水辺や公園など、江東区の強みを活かした災害に強いまちづくりやオープンスペースの創出・活用等） ● ネイチャーポジティブの実現に向けた取組が必要 ⇒「（仮称）江東区生物多様性地域戦略」と連携した取組の推進による生物多様性の保全・回復（次世代を担うことにも向けた環境教育、生物の生息の場となる樹林等の保全や水辺の緑化・ネットワーク化、自然共生サイト認定に向けた啓発等） ● 江東区に訪れてみたい、住みたい、住み続けたいと思ってもらう取組が必要 ⇒みどりを活用して、魅力あるまちなみの形成や子育てしやすいまちづくり ● 区民・事業者・区の協働による取組を加速していくことが必要 ⇒緑化活動を推進しているため、その重要性を伝える機会の充実等
 自然のめぐみ 【出典】環境省HP  シンボルツリーの整備（潮見駅）

③ 展開する主な事業

- 水辺・潮風の散歩道整備事業
 - 河川や運河沿いを散歩道として整備することで、区民が水辺に親しめる環境を充実させていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（屋上緑化、壁面緑化）
 - 公共施設の新築・改築及び大規模改修に合わせて、屋上緑化・壁面緑化等を進め、水辺から広がる美しいまちなみを区全体に展開していきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（「風の道」緑化、河川護岸緑化）
 - 橋の架け替えの際に使用する敷地である「橋台敷」を緑化することで、みどりのネットワークやクールスポットを充実させていきます。また、河川の護岸緑化を進めることで、質の高いみどりを充実させていきます。

- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（公園内接道緑化）
 - みどり豊かなまちなみづくりに向けて、区立公園と道路が接している箇所に花の咲く低木等を植栽し、積極的な緑化を進めていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）
 - 駅前広場等に花壇やシンボルツリーを設置し、みどり豊かなまちなみづくりを進めていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（地域特性緑化）
 - 各地域の歴史的背景や特性に応じた樹種を選定し、公園・散歩道等に植栽することで、魅力ある地域づくりを進めていきます。
- CITY IN THE GREEN 公共・民間緑化推進事業（KOTOみどりの庭プロジェクト）
 - 区立施設や公園に宿根草をベースとしたガーデンを整備し、にぎわいの創出やまちの景観向上を図るとともに、コミュニティガーデンや企業緑地へ活動の普及を図っていきます。
 - 整備するガーデンで植栽から維持管理方法までを学ぶ区民を対象とした講座を実施することで、地域でつくり、育てる取組を進めていきます。併せて、取組に対する協賛金を募るスポンサー花壇制度の導入を進めていきます。

事業実施スケジュール

事業名	前期 令和2～6年度	後期 令和7～11年度	担当部署
水辺・潮風の散歩道整備事業	推進	継続	土木部河川公園課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（屋上緑化、壁面緑化）	推進	継続（小学校2校を予定）	教育委員会事務局学校施設課 総務部営繕課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（「風の道」緑化、河川護岸緑化）	令和4年度 推進 まで休止	令和9年度まで継続	土木部道路課（「風の道」緑化）
		河川護岸緑化は東京都の護岸補強工事終了後（令和10年度以降）に推進	土木部河川公園課（河川護岸緑化）
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（公園内接道緑化）	令和4年度 推進 まで休止	継続（8園/年予定）	土木部河川公園課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）	令和4年度 推進 まで休止	継続（2箇所/年予定）	土木部道路課 土木部河川公園課
CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業（地域特性緑化）	令和4年度 推進 まで休止	令和9年度まで継続	土木部河川公園課
CITY IN THE GREEN 公共・民間緑化推進事業（KOTOみどりの庭プロジェクト）		推進	土木部管理課

(3) みんなでつくる公園プロジェクト

① プロジェクトの狙い

江東区は23区の中でも区民1人当たりの公園面積が比較的大きい区です。公園を様々な形でライフスタイルに取り入れることで、子育て支援や健康づくり、コミュニティづくり等、区民の暮らしがより豊かになることが期待されます。区民アンケートでも、公園でやってみたいこととして、「キャンプ、バーベキュー」等、様々な期待が寄せられました。

そこで、都市公園法の改正により創設された制度等も活用しながら、区民や事業者との連携を加速させ、区民の様々な期待に応え、ライフスタイルを豊かにする公園づくりを進めていきます。

② 中間見直しによる新たな課題

プロジェクトに関連する新たな視点		
視点1 生活様式や価値観の変化・多様化に対応したみどりの活用	視点2 みどりのもつ多様な機能を活かしたまちづくりの推進	視点3 グリーンインフラの推進



新たに対応が求められる課題
● 地球温暖化、気候変動への適応等の複合的な課題解消に向け、グリーンインフラの推進が必要 ⇒長寿命化やマネジメント的視点を踏まえた公園の整備・改修が必要 ⇒公園等の柔軟な利用に向けた取組を加速していくことが必要 ● 江東区に訪れてみたい、住みたい、住み続けたいと思ってもらう取組が必要 ⇒みどりを活用して、魅力あるまちなみの形成や子育てしやすいまちづくり ～官民連携により整備が進められている若洲公園の整備イメージ～ 【出典】江東区HP

③ 展開する主な事業

● 若洲公園整備事業

- 魅力ある公園づくりに向けて、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、官民連携のもと、若洲公園の整備を進めていきます。
- 「親子で過ごす江東区版ゼロカーボンパーク」をメインテーマに掲げ、未来に向けての新たなシンボルとして都内最大級の大型遊具を整備します。また、再生可能エネルギー設備の導入により、温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指します。
- 民間事業者のノウハウを活用しながら、区民アンケートで意見の多かったバーベキュー・キャンプ場や公衆便所等の施設の更新を行います。あわせて、木製アスレチックやインクルーシブ遊具を設置し、区民等へ質の高いサービスを提供していきます。

● 公園改修・児童遊園改修事業

- 改修に当たっては、公園の地域特性や利用者ニーズに即した整備を進めていきます。規模が小さく、十分活用されていない児童遊園等については、公園・緑地の整備方針に基づき、機能の再編を検討していきます。

● 公園マスタープラン策定事業

- 公園の整備方針や管理方針を示した「公園マスタープラン」を策定することで、各公園が個性を発揮し、公園利用者が「楽しい」「訪れたい」と思うような魅力ある公園づくりを進めていきます。

事業実施スケジュール

事業名	前期 令和2～6年度	後期 令和7～11年度	担当部署
若洲公園整備事業※	対象公園・事業 者選定、設計	工事（令和9年度リ ニューアルオープン予 定）	土木部河川公園課
公園改修・児童遊園改修 事業（改修・機能再編）	検討・改修	継続	土木部河川公園課
公園マスタープラン策 定事業		策定・運用	土木部河川公園課

※令和4年度までは、公園等管理運営官民連携事業

(4) 安全・安心なまちづくりプロジェクト

① プロジェクトの狙い

近年、各地で頻発する災害や首都直下地震への懸念を背景として、防災への意識が高まっています。区民アンケートの結果からも、緑化を進める上で必要な取組として、「災害に強いまちづくり」や「安全に暮らせるまちづくり」を求める声が多く上げられました。

区ではこれまでも、防災に資するみどりの充実を進めてきましたが、引き続き、みどりの持つ防災機能を高める取組を進めていきます。

② 中間見直しによる新たな課題

プロジェクトに関連する新たな視点		
視点1 生活様式や価値観の変化・多様化に対応したみどりの活用	視点2 みどりのもつ多様な機能を活かしたまちづくりの推進	視点3 グリーンインフラの推進



新たに対応が求められる課題	
● 新たなみどりの創出とみどりの保全・維持が必要 ⇒緑化の更なる推進、みどりの保全・維持 ⇒災害に強いまちづくりとあわせた新たなみどりの創出（水辺や公園など、江東区の強みを活かした災害に強いまちづくりやオープンスペースの創出・活用等） ● 地球温暖化、気候変動への適応等の複合的な課題解消に向け、グリーンインフラの推進が必要 ⇒公園等の柔軟な利用に向けた取組を加速していくことが必要 ⇒街路樹の維持管理を充実していくことが必要	
	 平時時  訓練時
街路樹のある道路（辰巳）	東京臨海広域防災公園 【出典】東京都HP

③ 展開する主な事業

- 街路樹等／河川／公園維持管理事業
 - 街路樹や水辺・潮風の散歩道、公園等の樹木の健全度調査を行い、その結果を踏まえた適切な維持管理を進めていきます。
- 公園改修事業
 - 身近な公園は、災害時の一時集合場所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。

事業実施スケジュール

事業名	前期 令和2～6年度	後期 令和7～11年度	担当部署
街路樹等／河川／公園維持管理事業	健全度調査の実施及び適切な維持管理	継続	土木部施設保全課
公園改修事業 (防災機能強化)	推進	継続	土木部河川公園課

(5) みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）魅力発信プロジェクト

① プロジェクトの狙い

本計画のテーマとして掲げた「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」に向けて、区民・事業者が積極的にみどりを守り育てる活動に関わることが望まれます。一方で、C I Gに対する区民の認知度は1割未満と低く、みどりに関する活動にみんなで取り組む機運を高めていく必要があります。また、みどりの活動に興味があるものの、必要な情報が得られないといった声も寄せられています。

そこで、本区のみどりの魅力やみどりの活動に参加するきっかけとなるような情報について、ホームページやSNS、区役所のこうとう情報ステーションやイベント等、様々なメディアや機会を通して、広く情報発信していきます。

② 中間見直しによる新たな課題



③ 展開する主な事業

- CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業（江東区みどり情報の発信）
 - 江東区みどり情報や区が行うみどりのイベント等を区ホームページやSNSを活用し、江東区のみどりの魅力を積極的に情報発信していきます。また、「みどりの学びの場」「みどりの交流の場」「みどりの情報発信の場」「みどりの支援の場」等、江東区みどり総合ポータルサイトの開設について検討していきます。
- CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業（江東区みどり百景）
 - 区民からの応募により選定された江東区みどり百景を活用し、地域のシンボルや誇りとなる、後世に伝えたいみどりの景色を積極的に情報発信していきます。また、みどりの保全、にぎわいづくり、地域コミュニティの活性化、地域ブランドの発掘によるシティプロモーション等にも活用していきます。

事業実施スケジュール

事業名	前期 令和2～6年度	後期 令和7～11年度	担当部署
CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業（江東区みどり情報の発信）	推進	継続	土木部管理課
CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業（江東区みどり百景）		選定・発信	土木部管理課

第5章 施策



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

第5章 施策

1 施策体系

本章では、計画の実現に向けて、取り組むべき施策について定めています。区民・事業者・区が相互に協力しながら、取組を進めていくことで、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現」を目指します。

基本方針 1

みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

【 主に関連するSDGsの目標 】



基本方針 2

みどりをより柔軟に使えるようにします

【 主に関連するSDGsの目標 】



基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

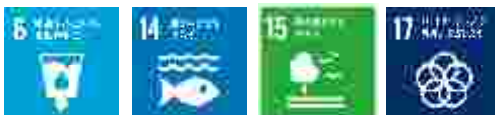
【 主に関連するSDGsの目標 】



基本方針 4

みどりをみんなで守り育て伝えます

【 主に関連するSDGsの目標 】



1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

- 1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります
- 1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

- 1-2-1 公共施設、民有地のみどりを増やします
- 1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

- 1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります
- 1-3-2 スポーツに親しめる魅力あるまちをつくります

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

- 2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります
- 2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

- 2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります
- 2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

- 3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります
- 3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

- 3-2-1 みどりで快適なまちをつくります
- 3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

- 4-1-1 みんなでみどりを守り育てます
- 4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

- 4-2-1 「みどりの中の都市（C I G）」のことをもっと広めます
- 4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

2 施策の内容

基本方針 1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

★ 新規に実施する事業・取組

☀ 拡充して実施する事業・取組

1-1 水辺を活かしたみどりのネットワークづくり

江東区には、小名木川、仙台堀川、豎川、横十間川等、全長 32km にのぼる河川や全長 18 km にのぼる運河が縦横に位置し、加えて、河川の水を利用した親水公園が多くあります。

また、南部地域では、大規模な公園が整備されるとともに、開発が進む等、近代的で海辺のうるおいとにぎわいが融合する環境が形成されています。

こうした江東区の特徴であり、区の骨格を形成する海辺や河川・運河の環境を保全し、質の高い緑化を推進することで、水辺と一体となったみどり豊かなうるおいのある都市空間と豊かな生態系が共生する水辺を活かしたみどりのネットワークづくりを進めていきます。

1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります

- ・隅田川、荒川、小名木川や東京湾を中心として、まとまりのあるみどりの水辺軸を形成していくため、水辺と一体となった緑化を推進していきます。

水辺・潮風の散歩道整備

- 東京都と連携して、河川や運河沿いを歩きながら、水辺に親しめる環境として、水辺・潮風の散歩道を整備してきました。
- 護岸工事や近隣住民との合意等、整備環境が整った区間から整備を進め、連続性・回遊性を高めていきます。



潮風の散歩道（辰巳運河）

水辺の緑化

- 水辺と一体となったみどりのネットワークを形成するために、河川護岸の緑化や公共施設の緑化を進めてきました。
- 引き続き、河川護岸の緑化を進めるとともに、公共施設の屋上緑化や壁面緑化等を進めることで、水辺と一体となったみどりを区全体に展開していきます。



風の道緑化（松永橋）

1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります

- ・ネイチャーポジティブの実現に向け、令和 7 年度に策定される「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」と連携を図りながら、生物多様性の保全・回復に向けた取組を推進します。
- ・生きもののすみかとなる海辺、河川、運河等の水辺や公園の樹林地等のみどりの保全・回復を図るとともに、大規模な公園と水辺、区内に展開されたポケットエコスペース、事業者等のビオトープをみどりのみちで結ぶことで、生きもののすみかとなる環境を結び、生きものが移動できるみどりのネットワークを形成していきます。
- ・次世代を担う子ども達等に対して、生物多様性に関する環境教育を充実していきます。

★ 生きもののすみかとなるみどりの保全

- 河川・運河等の水辺や公園・公共施設等の既存のみどりについては、生きもののすみかとなることから適切な維持管理のもと保全を進めます。
- 民有地における既存のみどりについては、生物多様性の重要性を周知して、その保全を働きかけるとともに、既存樹木の減少を抑制するため、建て替え時や土地の売買等に伴う樹木の伐採状況を確認する仕組み等を検討していきます。
- 建築物の建て替え時に、既存樹木等を保存した場合には、インセンティブを高めることで、既存樹木等の保全につなげていきます。
- 生物多様性の保全、その恵みの持続的な利用や魅力的なまちづくりを進めるために「(仮称)江東区生物多様性地域戦略」を策定し、本計画と連携を図りながら、生きもののすみかとなるみどりの保全に取り組んでいきます。

● ポケットエコスペースの整備

- より豊かな生態系の保全に向けて、公園や学校の一角にビオトープの整備を進めてきました。これを江東区ではポケットエコスペースと呼んでおり、令和6年9月現在、52箇所設置されています。
- 既存のポケットエコスペースの保全を進め、生きものが移動できるみどりのネットワークの形成を図っていきます。
- みどりの連続性が低い地区においては、学校や事業者等とも連携しながら、ポケットエコスペース（ビオトープ）の充実を図っていきます。



横十間川親水公園内
ポケットエコスペース

【出典】えこっくる江東HP

● 区民・事業者による生態系保全の誘導

- 事業者の中には、建築物の建て替え時に、生態系の保全を目的とした緑地を整備する事例があります。
- 生物多様性に配慮した緑化指導の内容を充実させることで、エコロジカルネットワークに配慮した区民・事業者による緑化を推進していきます。

- ☀ 国では、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の1つとして企業の森や都市の緑地等「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている地域」を「自然共生サイト」として認定※する取組を令和5年度から開始しています。区内では、「再生の杜」と「フジクラ木場千年の森」の2箇所が登録されています。



フジクラ木場千年の森

- ☀ 令和6年11月には、「まちづくりGX」の一環として、民間事業者等による気候変動への対応、生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上等に貢献する良質な緑地の確保の取組を評価・認定する「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）」が創設されています。

- ☀ ESG投資が拡大する中、事業者においても環境に係る取組が重要視されるようになっており、「自然共生サイト」等の評価・認証制度の情報提供、啓発等を行い、企業等の登録を促進し、優れた緑地の創出や生物多様性の保全につなげていきます。

※認定区域は、保護地域と重複を除きOECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として、国際データベースに登録され、30by30目標（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標）の達成に貢献します。

各種認証制度と区内の認定・認証状況

● 自然共生サイト

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のことです。

【認定】・バイオガーデン「フジクラ 木場千年の森」

・清水建設「再生の杜」

● 江戸のみどり登録緑地

在来種を積極的に植栽し、生物多様性の保全に取り組んでいる緑地を東京都が登録・公表する制度です。生きものの生息生育環境への配慮に特に優れた緑地は、「優良緑地」として区別として登録します。

【登録】・再生の杜（清水建設技術研究所）（優良緑地）

・バイオガーデン「フジクラ木場千年の森」（優良緑地）



フジクラ木場千年の森

● ABINC（エイビंक）

JBIB（一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ）が開発した、いきもの共生事業所 R 推進ガイドラインの考え方に沿って計画・管理され、かつ土地利用通信簿で基準点以上を満たし、当審査過程において認証された事業所のこと。

【認証】・プレミスト有明ガーデンズ

・清水建設株式会社 技術研究所

・温故創新の森 NOVARE（ABINCADVANCE）



温故創新の森 NOVARE

● SEGES（シージェス）

緑地、その緑の取り組みにおいて、優れた効果の評価、認定を行ない、企業緑地の「価値の見える化」をサポートする制度です。

【認証】・晴海アイランド トリトンスクエア（そだてる緑）

・アーバンドックパークシティ豊洲（つくる緑）

・東京ワンダフルプロジェクト（つくる緑）

● JHEP（ジェイハップ）

生物多様性の保全への貢献度を、客観的・定量的に評価、認証し、可視化できる国内唯一の認証制度です。

【認証】・STLC

・ロイヤルパークス豊洲

1-2 みどりを活かしたまちなみづくり

区の大部分が埋立地であり、元来、自然の少ない環境にあります。堀割や埋立地等を活かした大規模な公園整備を行ってきました。その結果、水辺と一体となったみどりに恵まれた、うるおいのあるまちなみが形成されています。一方で、市街地等の住宅が密集する地区ではみどりが不足しています。

市街化が進み、公園の新設等が難しい状況の中で、公共施設や民有地における質の高い緑化を推進することで、みどり豊かな良質なまちなみづくりを推進していきます。

1-2-1 公共施設、民有地のみどりを増やします

- ・みどり豊かなまちなみづくりに向けて、緑化の先導役となるよう、公共施設において積極的な緑化を進めていきます。また、公園の接道部についても、公園のみどりと一体となった緑化を進めていきます。
- ・区立施設の中でも、特に大きな面積を有する教育施設については積極的に緑化を進めることで環境教育等にも役立てていきます。
- ・緑化指導等により区民や事業者による民有地の緑化を進めることで、みどり豊かな都市空間の形成を図っていきます。あわせて、区民・事業者による優れた緑化の事例について、積極的に周知することで、区民・事業者のインセンティブにつなげていきます。
- ・一定規模以上の建築行為等を行う際には、江東区みどりの条例に基づく緑化指導を行い、民間事業者による緑化の着実な推進を図っていきます。その際には、緑視率の向上やみどりによるまちなみの形成に寄与する接道部の緑化について働きかけていきます。

★ 新たな手法によるみどりの活動拠点づくり

- 区立施設や公園に宿根草をベースとしたガーデンを整備し、にぎわいの創出やまちの景観向上を図るとともに、コミュニティガーデンや企業緑地へ活動の普及を図っていきます。



宿根草ガーデン (都立シンボルプロムナード公園)

● 屋上緑化・壁面緑化

- 公園の整備に加えて、公共施設においても緑化の確保を進めてきました。
- 引き続き、区立施設の改築の際には、敷地内の緑地の充実を図るとともに、屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進していきます。
- 既存施設においても、壁面緑化等の限られた敷地でも実施可能な緑化手法について検討していきます。

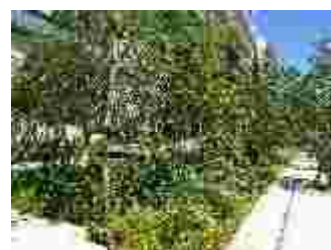
- ☀ 民間の建築物の屋上緑化・壁面緑化等を推進していくため、「みどりのまちなみ緑化助成制度」の活用を促進していきます。



屋上緑化 (有明西学園)

● 緑化指導による緑化推進

- 江東区では、250 m²以上の敷地で建築行為等を行う際に、一定の緑化を義務付けており、地上部、建築物上、接道部それぞれに基準を設定しています。
- 令和2～5年度間では、357件（うち16件は宅地開発）の届出があり、合計約24ha緑化されています。



- 引き続き、みどり豊かなまちなみの形成に向けて、緑化指導を通じた、区民・事業者による緑化を推進していきます。

緑化指導（豊洲）

- ☀️ 空地創出を伴う大規模開発においては、東京都と連携し、公開空地にふさわしいみどりの量と質を確保するように事業者に働きかけ、事業者と連携したグリーンインフラを推進していきます。また、エリアまちづくりの検討等を通し、地域の特色等を活かした新たなみどりを創出していきます。
- 建築物の緑化に関して区内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組を行った建築主を顕彰していきます。
- ☀️ みどりが不足している市街地等の住宅の密集する地域では、公園等の用地確保が難しいことから、屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化、フェンス緑化等によるみどりの充実も図っていきます。
- ☀️ 緑化完了後の管理不足等によるみどりの減少を抑制するため、みどりの維持管理状況を確認するための仕組みを検討していきます。

1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります

- ・みどりを活かした四季折々の魅力ある良好な景観形成に向けて、「江東区景観計画」に基づく地域特性に応じた景観形成や歴史的背景を踏まえた樹種の活用等を進めていきます。
- ・地域のランドマークとなる歴史ある樹木や樹林地を保全していくために、保護樹木・保護樹林助成制度の活用を進めていきます。
- ・魅力ある道路景観の形成に向けて、街路樹の樹形の適切な維持管理を図っていきます。

江東区らしい景観形成の誘導

- 江東区全域を江東区景観計画の対象としています。景観形成の基本方針としては、水辺の特徴を活かすとともに、みどりのネットワークを保全・拡充することにより、憩いとやすらぎのある空間を生み出していきます。
- 重点的に景観の誘導及び保全を図る景観重点地区として、「深川萬年橋景観重点地区」、「亀戸景観重点地区」、「深川門前仲町景観重点地区」の3地区を指定しており、地区のランドマークとなる歴史・文化資源を活かしたみどりの景観を保全し、次世代に継承していきます。
- 各地域の歴史的背景や特性に応じた樹種の活用により、江東区らしいみどりの景観づくりを進めていきます。



富岡八幡宮

保護樹木・保護樹林助成制度等による保全

- 区内の貴重な大径木を「保護樹木」、「保護樹林」として指定し、その保全にかかる維持管理の経費の助成を行っています。
- 令和6年3月末現在、「保護樹木」が154本、「保護樹林」が4,452㎡ありますが、土地売買や建て替え等による指定解除により、減少傾向にあります。
- ☀️ 引き続き、地域のランドマークとなる歴史ある樹木や樹林地については、所有者の意向を踏まえた上で、保護樹木や保護樹林の指定を行い、特色あるみどりの景観を保全するとともに、次世代へ継承していくべき貴重なみどりと、「特別緑地保全地区制度」の活用も検討していきます。
- ☀️ 樹木の保全等における優れた事例を収集し、その支援を行うことで、取組の拡充を図っていきます。



保護樹木（深川）

みどり豊かな道路景観の形成

- 良好な道路景観の形成に向けて、街路樹の植栽を進めてきました。区道においては、平成 20 年度時点で約 9,000 本だった街路樹が、約 20,000 本まで増加しています。一方で、街路樹の樹木健全度調査では、倒木の危険性のある街路樹も確認されています。
- これまで植栽を進めてきた街路樹に関して、地域の景観特性等に配慮した樹形の適切な維持管理を実施していきます。
- ☀ 倒木の危険性や根上がり等により安全面等で問題がある街路樹に対し、その機能の維持・向上等を踏まえ、更新対応等も含めた維持管理を検討していきます。



街路樹のある道路景観
(東陽)

1-3 みどりを活かしたにぎわいづくり

水運の拠点として栄えた江東区の歴史を感じられる河川・運河や社寺林のみどりが市街地と共生する深川地区や亀戸地区等、歴史・文化を感じられるみどりがまちと一体となっています。

また、南部地域では大規模な公園が整備されるとともに、東京 2020 大会における多くの競技場が配置される等、海辺のうるおいとにぎわいが融合する環境が形成されています。

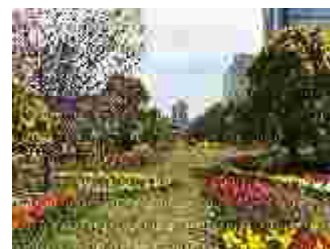
このような歴史・文化を感じられるみどり、まちの顔となるみどり、近代的で開放的なみどり等、江東区の多様なまちを彩るみどりを活かし、にぎわいづくりを進めていきます。

1-3-1 みどりでまちのにぎわいをつくります

- ・古くから地域に愛されるとともに、多くの観光客も訪れる、富岡八幡宮や亀戸天神社等の社寺林、かつての木場を象徴する水辺等、歴史あるみどりを保全するとともに、周辺の市街地では民有地の緑化等を促進し、歴史・文化資源と一体となったみどりが形成されています。
- ・まちの顔となるシンボルツリーや花壇の設置を進めるとともに、地域の誇りとなる、後世に伝えたいみどりの風景について積極的に情報発信していきます。

江東区みどり百景

- 区民からの投票により、江東区みどり百景を作成し、みどりの景観を積極的に情報発信し、区民には地域のみどりへの愛着・誇りを感じてもらうとともに、区外には江東区のみどりの魅力として積極的に情報発信していきます。
- みどり百景として選定された、みどりを後世に継承していくとともに、にぎわいづくりにつなげていくために、所有者や近隣での開発を行う事業者へ保全の働きかけを行っていきます。



C I G オンラインフォトコンテスト
(平成 29 年度 CIG 賞作品)

水辺を活かしたにぎわいづくり

- 地域が主体となった運河等の水辺を活かしたにぎわいづくりとして、「運河ルネサンス」等の取組があります。
- 豊洲水彩まつりや船力フェが行われています。
- このようなまちづくりと一体となった水辺の活用を推奨し、にぎわいづくりを進めていくとともに、活動団体等との連携や支援を行っていきます。



水辺の大実験（汐浜運河）

- ☀ 区民・事業者、行政等の多様な主体の連携のもと、新たな水辺の利活用方法を検討し、江東区の特徴であり魅力でもある水辺空間の積極的な利活用を進めていきます。
- ☀ 「江東区都市計画マスタープラン 2022」では、海の森を「都心近傍で豊かな自然を感じられるパークエリア拠点」と位置付けています。今後は、多様なアクセスを活かし、人々が憩い、にぎわう新たな交流拠点を目指し、豊かな緑に囲まれ、水を身近に感じられる生物多様性に富んだダイナミックなパークゾーンの形成を誘導していきます。



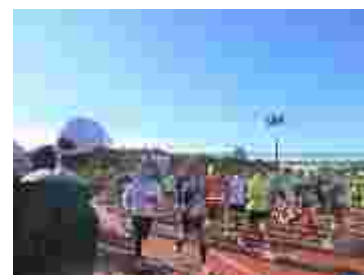
水辺でのにぎわいのイメージ

1-3-2 スポーツに親しめる魅力あるまちをつくります

- ・東京都と連携し、南部地域に配置された多くの競技場を、水辺を活かしたスポーツや体験・交流の場として活用し、オリンピック・パラリンピックのレガシーを残すとともに、区の魅力づくりにつなげていきます。
- ・様々な主体によるスポーツ活動等との連携を図っていきます。

● スポーツによる魅力づくり

- 東京 2020 大会の競技施設等を活用し、よりスポーツのしやすい環境や水辺のスポーツにも親しめる環境の整備を進めていきます。
- ☀ 東京 2020 大会の競技施設と周辺施設を横断的に連携させる等、区内外の人々の健康増進やスポーツ・レクリエーションの場として活用を促進していきます。
- ☀ 江東区を拠点とするスポーツチーム等と連携していきます。
- ☀ 事業者によるスポーツイベントの支援・連携を進めていきます。



江東シーサイドマラソン

● 花とみどりでおもてなしする心の継承

- 東京 2020 大会で培った花とみどりでおもてなしする心を、コミュニティガーデン活動を通して継承していきます。

基本方針 2

みどりをより柔軟に使えるようにします

★ 新規に実施する事業・取組

☀ 拡充して実施する事業・取組

2-1 みんなが楽しく使える公園づくり

区内には、親水公園やスポーツ施設のある公園、歴史・文化を伝える公園等、多様な公園があります。

公園は地域の大切な財産であり、既存ストックとしてこれまで以上に積極的な活用を促進することで、江東区での暮らしの質を高めていくことが望めます。

区はもちろんのこと、区民や事業者と連携するとともに、地域特性や利用者特性に応じた柔軟な公園整備やデジタル技術を活用した適切な管理を推進することで、みんなが楽しく使える公園づくりを進めていきます。

2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります

- ・公園の改修や再整備等の際には、地域特性や利用者のニーズに即した特色ある公園づくりを進めるとともに、適切な維持管理を行い、活発な利用を促進していきます。
- ・デジタル技術を活用することで、利用者ニーズを踏まえた公園管理を行っていきます。
- ・水辺や公園をスポーツや健康づくり、レクリエーション等の場として活用していきます。

公園・児童遊園の整備・改修

- ☀ 各公園が個性を発揮し、公園利用者が「楽しい」「訪れたい」と思うような魅力ある公園づくりのため、公園の整備方針や管理方針を示した「公園マスタープラン」を策定していきます。
- 公園・児童遊園については、毎年度、大規模改修工事をそれぞれ2園ずつ行っています。
- 今後、「公園施設長寿命化計画」を策定し、安全対策の強化、長寿命化によるコスト縮減及び補修・更新費用の平準化に努めます。
- 十分に活用されていない街区公園や児童遊園に関しては、区民ニーズや公園の利用者層・利用形態を踏まえ、周辺の公園機能とのバランスに配慮しながら、地域に愛される公園になるようリニューアルに取り組んでいきます。
- ☀ 障害の有無、年齢、国籍等に関係なく誰でも利用できる公園づくりを進めていくために、インクルーシブな広場等の整備を検討していきます。



亀堀公園



インクルーシブ遊具

公園・児童遊園、河川の維持管理

- 公園や児童遊園では、誰もが安全に利用できるよう、遊具等の公園施設について定期的な点検を行っています。
- 荒川の下流部はヨシ原や干潟等もあり、動植物の貴重な生息環境となっている一方、外来種の繁茂や漂着ゴミの堆積等の問題にも直面しています。
- 健全な河川環境を維持するため、荒川の河川管理者である国土交通省や活動団体、区民との連携のもと、ゴミ拾いや草刈り・草抜き、動植物の調査等を実施しています。



小名木川

- 快適に利用できる環境を維持するため、除草・清掃や樹木の剪定、花壇や植栽の手入れ等、適切な維持管理を引き続き行っていきます。
- 東京都により管理されている隅田川は、引き続き東京都と連携し、河川水面のごみの収集・処分、河川しゅんせつを通して、川の衛生的環境が保たれるよう努めていきます。
- 旧中川、小名木川、横十間川、北十間川、大横川、仙台堀川、平久川、豎川、大島川西支川、大横川南支川、越中島川等の江東内部河川についても、東京都と連携し、水質改善のためのしゅんせつや動植物に配慮した河川環境の維持管理等を進めていきます。

スポーツや健康づくりに関するイベントの実施・情報発信

- 豊洲ぐるり公園では、マラソン等のスポーツイベントが行われています。公園を舞台にして、区民が気軽にスポーツに親しむ場となっており、今後もスポーツイベントに公園を活用していきます。
- みどりを活かして、区民がスポーツを生活に取り入れることで健康に暮らせるよう、公園や水辺等でのスポーツや健康づくりに関するイベントについて、広く情報発信を行っていきます。



豊洲マラソン大会
(豊洲ぐるり公園)

サード・プレイスとなる居場所づくり

- サード・プレイス（自分らしさを取り戻すことができる第3の居場所）のひとつとなるよう、利用者の好みやニーズに応じて楽しむことができる公園づくりを進めていきます。
- イベントの実施やカフェ等、居心地の良い居場所づくりを進めていきます。



公園内のカフェ
(豊洲公園)

水辺を活かしたスポーツの普及・啓発

- 「豎川河川敷公園」では毎年5月～10月末まで「カヌー・カヤック場」が開設され、区民が水辺のスポーツに親しめる場を提供しています。
- 区民が水辺を活かしたスポーツに親しめるよう、気軽にカヌーに乗れる環境整備やランニングコース・サイクリングコースの整備を進めていきます。
- カヌー等の水辺のスポーツ時の拠点となる施設の情報発信等を推進していきます。



豎川河川敷公園

ウォーキングマップの活用

- 区内には、多くの親水公園や散歩道が整備され、みどりのネットワークが形成されています。
- ☀ 令和3年度からは、健康づくりポイント提供事業（こうとう健康チャレンジ）において、アプリを利用し、親水公園や河川・運河等を含む、区内の見どころをまとめた「ウォーキングマップ」のコースを歩いた方に対して、江東区内共通商品券等が抽選で当たるポイントの付与を実施しています。
- 令和4年度にはウォーキングマップの一部更新・増刷も行っています。
- 今後とも、親水公園や河川・運河等を含む、区内の見所をまとめたウォーキングマップを活用し、健康づくりに取り組む区民の拡大に向けた取組を行っていきます。



江東区ウォーキングマップ

【出典】江東区HP

2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります

- ・区民等との協働による公園の整備・管理運営、官民連携による公園施設の整備や管理運営を進めることで、魅力ある公園をつくっていきます。

区民・事業者等と連携した公園づくり

- 区民、事業者、NPO等と連携し、マルシェ・イベントの実施による公園のにぎわいづくりやプレーパーク等、こどもが自由に遊べる環境づくりを進めます。
- 区民による公園の魅力づくりのアイデアが公園づくりに活かされるような仕組みづくりに取り組んでいます。

☀ 令和4年度より「江東区立公園内原っぱ整備事業」を実施しており、年間を通し遊びやすい広場を目指し、芝生の中にあえて様々な植物の種をまいた「原っぱ」を整備しました。令和5年度からは、事業を実施した公園で区民参加型の植物の種まきや植物観察会等を近隣の児童館等と連携して開催して、自然体験学習機会の創出や身近な公園に愛着がわく公園づくりを実施しています。



公園内原っぱ整備事業
(深川公園)

☀ 令和7年4月に開園する大島九丁目すくすく公園では、「区民とともにゼロから作り上げる公園」をテーマにしたワークショップにより、地域ニーズを踏まえた大屋根のあるイベント広場やインクルーシブ遊具広場を整備しました。引き続き、地域ニーズの高いマルシェやプレーパークのイベントを実施し、公園を核とした新たな賑わいを創出していきます。

☀ より柔軟な公園利用方法を検討していくため、こども達の意見等も取り入れながら、安全で健やかに過ごせる空間となる公園づくりを検討していきます。

- 公園施設の再整備や改修、維持管理に当たっては、Park-PFIや指定管理者制度等の活用により、効率的な施設運営に努めていきます。
- 事業者との連携によるレストランや売店の設置、キャンプやバーベキュー等のレクリエーションの場の充実等、魅力のあるにぎわい空間づくりに向けた検討を進めていきます。

利用者ニーズや地域特性に応じた公園管理運営

- 公園の利用について、区内一律のルールでなく、利用者や地域特性に応じたルールづくりを進めていきます。
- 公園に関係する多様な主体が話し合い、協働して公園づくりを進める仕組みづくりに取り組んでいます。



公園でのワークショップ

2-2 みどりを使ったコミュニティづくり

区内では、公園や道路の植栽帯等を活用し、グループでみどりを育成するコミュニティガーデン活動が活発に行われており、江東区ならではの文化になっています。

また、公園では江東区民まつりやリバーフェスタ江東等、公園や水辺を舞台としたイベントが行われ、にぎわいと交流が育まれています。

なお、農地がない江東区においては、区民農園や田んぼの学校等が農に触れられる貴重な環境となっており、農体験等へのニーズも高くなっています。

地域の公園や緑道等において、地域が主体となって、楽しみながらみどりを育む活動を推進することで、コミュニティづくりに役立てていきます。

2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります

- ・マンションのベランダ緑化や公園や緑道での花づくりの活動を活性化することで、みどりを育む機運を高め、みどりを通したコミュニティづくりを進めていきます。

みどりに関するイベントや講座の開催

- 区では、地域での緑化活動やコミュニティづくりをはじめることができる人材を増やすことを目的として、「ベランダガーデニング講座」を開催しています。
- 今後もこうした講座を継続することで、マンションのベランダ等で緑化活動を推進していきます。
- 多様な主体が実施するみどりに関するイベントの実施等を通して、みどりを育む活動に関心をもってもらい、参加してもらう働きかけをしていきます。



ベランダガーデニング講座

コミュニティガーデン活動団体への支援

- 「コミュニティガーデン」は、公園や緑道の植樹帯等で、グループで花や緑を育てる活動です。令和6年12月現在、82団体・約1,500名のボランティアが活動し、ボランティア同士の交流会も開催されています。区では、こうした活動団体に花苗等の資材提供を行っています。
- ☀ 今後もグループでみどりを育成するコミュニティガーデンの活動を推進するとともに、ボランティアの知識や技術の向上、活動団体同士の情報交換の場づくり、新たな人材が参加しやすい仕組みづくり、優れた活動の周知等を進めていきます。
- 公園や緑道の植栽帯はもちろんのこと、道路に面したマンションの敷地や企業の花壇等、民有地でもコミュニティガーデンの活動が進むように、民間の助成制度の紹介をはじめ、新たな仕組みを検討していきます。



コミュニティガーデン講座
(元加賀公園)

2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります

- ・区民が土と触れ合う農体験ができるよう、既存の農園の維持管理を進めるとともに、民間事業者とも連携しながら、体験の場の充実を図っていきます。

農体験の場の提供

- 既存の区民農園については、利用者のニーズに即した適切な維持管理を行い、快適に利用できる環境整備を進めていきます。令和6年度には、砂町区民農園を新たに整備しました。
- ☀ 整備した区民農園において、コミュニティ農園等の地域コミュニティづくりにつながる取組も検討していきます。
- 民有地における農的な土地利用や屋上を活用した農園整備等を推奨し、区民が農体験できる機会の拡充を図っていきます。
- ボランティア団体を主体とした田んぼの学校の企画・運営を支援していきます。
- 農体験を通じた地域の交流を促進するため、農に触れられる環境の充実を図っていきます。



田んぼの学校

公園以外のオープンスペースの確保

- 貴重なみどりの残る民有地や遊休地の公開を進め、農体験ができるようにする等、市民緑地認定制度等の活用を検討していきます。

基本方針 3

みどりを安全と生命を支えるために充実させます

★ 新規に実施する事業・取組

☀ 拡充して実施する事業・取組

3-1 みどりが支える安全・安心なまちづくり

江東区には、避難場所として指定されている大規模な公園等が整備されていますが、一部の地域では、公園等のオープンスペースが不足しています。

安全な市街地の形成に向けて、「オープンスペースの確保」や「道路通行人の安全性の向上に向けた接道部の緑化」等、みどりのもつ機能を活用したグリーンインフラを推進していきます。

また、多くの河川・運河が区内を流れる特徴を活かし、災害時の避難や物資輸送手段として舟運を推進するとともに、区民が舟運を身近に感じられるように普段から活用していきます。

3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります

- ・安全な市街地の形成に向けて、公園が不足する地域では、まちづくりや防災分野と連携し、オープンスペースを確保していきます。
- ・みどりを活用するとともに、適切に維持管理を行うことで、利用者の安全性を向上させていきます。また、区の特徴である河川・運河についても避難や救援物資の輸送路として活用していきます。

まちづくりや防災分野と連携したオープンスペースの確保

- 城東地域には、災害時に火災延焼等の危険性が高い木造住宅密集地域がみられます。東京都と連携しながら、建物の建て替え等とあわせて、公園や広場等のオープンスペースの確保を進めていきます。
- 市街化が進んでいるため、木造住宅密集地域に限らず、住宅が密集しており、一部では、身近な公園が不足する地域があります。そうした地域を中心に、大規模開発等、まちづくり事業と連携し、オープンスペースの確保を進めていきます。



オープンスペース
(小名木川防災公園)

みどりの活用と適正な維持管理による利用者の安全性の向上

- 街路樹の充実や道路の隙間緑化等の道路緑化を進めてきました。また、身近な緑化の推進として、花壇等助成を行っています。
- 道路や接道部のみどりを充実させることで、延焼遮断帯の形成や建物等の倒壊を防止する機能が期待されます。そのため、街路樹をはじめとした公共施設の樹木を健全に保っていきます。
- 区では、災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀に替えて接道部緑化を推進することで、道路通行人の安全性を向上させるとともに市街地の延焼防止効果を高めていきます。



接道部緑化（大島）

- みどりが多様な機能を持つ一方で、枝の落下や倒木等の危険性はゼロではありません。こうしたリスクを事前に予測し、そのリスクを回避する又は最小限の被害に抑えるために、公園や道路における樹木の機能の維持・向上等を踏まえ、更新対応等も含めた維持管理を検討していきます。

災害時における舟運の活用

- 区内には多くの河川・運河が流れ、生活にうるおいを与えています。また、防災船着場は19箇所整備されています。
- 区内の河川や運河について、災害時には移動や物資の輸送路等として活用していきます。
- 区管理の防災船着場については、災害時の活用にあわせ、適切な維持管理を継続するとともに、照度確保や投光器等による災害時の照明確保を進め、防災機能の向上を図ります。
- 平常時における防災船着場の新たな活用方法については、多様な主体との協働のもと検討していきます。



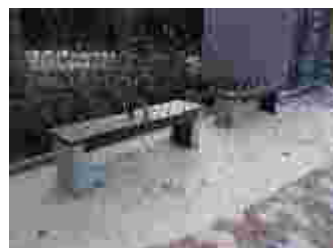
防災船着場（高橋乗船場）

3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します

- ・ 身近な公園は、災害時の一時集合同所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、地域ニーズを把握した上で、防火水槽やかまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。

災害時に備えた公園施設の整備

- 区内には大規模公園を中心に、12箇所が避難場所として指定されています。また、街区公園等の身近な公園も、自主防災組織「災害協力隊」が避難時の一時集合同所に指定する等、防災機能として活用されています。
- 身近な公園が災害時の一時集合同所や活動拠点としての役割を発揮できるよう、防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレの整備等により、防災機能の強化を進めていきます。
- 区立公園のうち、関東大震災による帝都復興計画に基づき復興小学校に隣接して整備された「復興小公園」については、拠点避難所と一体となった防災拠点としての防災機能の充実を検討していきます。また、その歴史的背景を継承していくことに配慮して整備・改修するとともに、普及・啓発を図っていきます。



かまどベンチ
（小名木川防災公園）

防災意識を高める場としての公園活用

- 避難場所に指定されている公園等では防災訓練や防災をテーマとしたイベントでの活用をすることで、区民の防災に対する意識を高めるとともに、災害時の避難場所として、周知を進めていきます。



江東区総合防災訓練
（都立木場公園）

3-2 みどりが支える快適なまちづくり

地球温暖化やヒートアイランド現象が大きな問題となっている昨今、温暖化対策を実施することが重要です。海辺に隣接し、河川・運河が区内に多く流れる江東区の特徴を活かして、水辺の冷気をまちに取り込むとともに、緑陰の確保に向けた地域のみどりを充実させて涼しさを感じられる快適なまちを形成していきます。

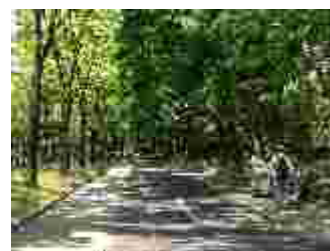
また、みどりのもつ多様な機能を活用したグリーンインフラを推進することで、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、雨水の浸透による水の循環するまちづくりに取り組んでいきます。

3-2-1 みどりで快適なまちをつくります

- ・まとまった緑地のある公園等においては、緑陰を充実しクールスポットを形成するとともに、河川・運河の緑化や街路樹の充実により、海辺やクールスポットの冷気を持った空気がまちに流れる風の道を形成し、快適なまちづくりにみどりを活かしていきます。

クールスポットの形成

- 公園において樹木の樹冠を確保するよう、樹木の適切な維持管理を行います。
- 都立木場公園、都立亀戸中央公園、都立猿江恩賜公園、都立清澄庭園等の大規模な公園においては、樹木の植栽や適切な維持管理を東京都に働きかけ、緑陰を充実させていきます。



C I Gオンラインフォトコンテスト
(仙台堀川公園)

緑陰のあるまちの形成

- 現在、区道の街路樹は約 20,000 本となっています。
- 街路樹を活かした快適なまちを形成するために、街路樹の樹冠を確保するよう、適切な維持管理を行うことで、緑陰を形成していきます。また、道路整備とあわせ、街路樹整備を検討していきます。
- 民有地等のまちなかの緑化を推進することで、緑陰による夏の日ざしの軽減や冷気を生み出していきます。



街路樹のあるまちなみ

風の道の形成

- 区では、水辺・潮風の散歩道や街路樹の整備を進める等、海からの冷気を持った風がまちに流れる「風の道」を形成してきました。
- 引き続き、南北方向を中心とした河川・運河の沿岸や道路における緑化を推進するとともに、沿道における屋上緑化や壁面緑化等による緑化を推進していきます。

3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくります

- ・まちなかのみどりを充実させることで、地球温暖化の緩和を図るとともに、雨水の浸透等により水資源の循環を進め、環境にやさしいまちを形成していきます。

みどりの充実による温暖化の緩和

- 建物の屋上緑化や壁面緑化、校庭の芝生化等を通して、建築物への熱負荷の低減を図り、室温の上昇を抑制していきます。
- まちづくりと連携した新たなみどりの創出や緑化推進等により、二酸化炭素吸収源となる緑を増やし、地球温暖化を緩和していきます。



壁面緑化
(豊洲西小学校)

環境に配慮した水が循環するまちづくり

- 都市型水害の防止や軽減を図るため、区内の施設（個人住宅も含む）に浸透施設（浸透ます・浸透トレンチ等）や貯留施設（貯留槽）の設置を推進しています。
- 道路の植栽や歩道に雨水を浸透させることによって、路面温度の上昇を抑制する効果が期待できます。
- ☀️ 近年は、地上に降った雨を一時的に貯留し、ゆっくりと浸透させる構造をもつ植栽空間として「雨庭」等が公共施設に整備される事例が増えています。本区においても、都市型水害の防止・軽減等のためグリーンインフラを取り入れた新たな整備手法等を事業者等と連携しながら検討していきます。



グリーンインフラ

【出典】国土交通省グリーンインフラ実践ガイドライン

基本方針 4

みどりをみんなで守り育て伝えます

★ 新規に実施する事業・取組

☀️ 拡充して実施する事業・取組

4-1 みんなで守り育てるみどりのまちづくり

みどりを守り、育てていくためには、区だけでなく、区民や事業者による主体的な取組も重要です。区内にはみどりに関する活動団体も多く、事業者による地域の緑化活動等も行われており、また、コミュニティガーデン等の区民が主体的にみどりを守り育てる活動も活発です。

こうした区民や事業者によるみどりの保全・創出を応援するとともに、区民・事業者・区が一体となってC I Gの実現を目指します。また、培われてきたみどりをみんなで守り育てる文化を継承していくために、次世代を担う人材育成を進めていきます。

4-1-1 みんなでみどりを守り育てます

- ・ 区民や事業者が主体となったみどりを守り育てる活動や自宅等での身近なみどりの創出を支援し、みんなで地域のみどりを守り育てる機運を高めていきます。
- ・ みどりの活動の更なる活性化に向けて、寄附金等の新たな資金確保や剪定枝等を再利用するみどりのリサイクルを進めていきます。

区民によるみどりのボランティア活動の支援

- みどりネットKOTOやえこ・あくしょん江東等、みどりに関わる活動団体が多くあります。
- 区民が中心となったみどりを守り育てる活動の活性化に向けて、みどりの協定の締結等によるみどりのボランティア活動を支援していきます。



夢の島夢ガーデン
(みどりネットKOTO)

事業者によるみどりの活動の支援

- 地域貢献活動の一環として、地域のみどりの保全・育成や環境教育の実施等、地域と連携したみどりの活動を積極的に行っている事業者もみられます。
- 接道部等への緑化に対する助成や地域で活動する団体の紹介等、みどりに関する企業の社会貢献活動への支援を進めていきます。



事業者によるみどりの創出
(新木場駅前チャリティ
ハーブガーデン)

身近なみどりの創出支援・適正な維持管理

- 区内の住宅のうち、共同住宅の占める割合が80%を超えている江東区では、マンションのバルコニーでのガーデニング等の活動を支援しています。
- バルコニーだけでなく敷地の接道部や施設の屋上等、様々なスペースを利用した区民によるみどりの創出を支援していきます。
- ☀ 集合住宅のみどりは、市街化が進んだ江東区において貴重なまとまりのあるみどりとして保全を図っていくため、緑化指導や江東区マンション管理適正化推進計画等の関連制度・計画と連携しながら、敷地を活用した新たなみどりの創出や既存のみどりの維持管理を検討していきます。



集合住宅における
みどりの創出

地域に愛されるみどりの保全

- まちの歴史の中で地域のランドマークとして継承されてきた樹木は、地域に愛されたみどりの象徴といえます。
- こうした歴史ある樹木や樹林地については、保護樹木や保護樹林の指定を行い、保全していくことで、地域住民のみどりへの愛着を高めるとともに、地域の個性あるみどりを次世代に継承していきます。



保護樹木
(富ヶ岡八幡宮)

みどりに関する新たな資金の活用

- 区では「みどり・温暖化対策基金」を設置し、水と緑豊かな地球環境にやさしいまちを目指し、緑化の推進及び温暖化対策等を進めるための財源として活用しています。
- 区内外の方からの、みどりを守り育てるための指定寄附金として、「こうとう伝統と未来の応援寄附金」制度があります。寄附金は、みどりのボランティア活動の支援等に活用しています。
- ☀ 令和元年度から、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることを目的とする「森林環境譲与税」が市区町村へ譲与されており、その目的を踏まえ区では公共施設の木質化にかかる経費に充当し、木材利用の促進を図っています。
- ☀ 今後は、森林環境譲与税を活用し、区民を対象とした森林ツアーの開催や他自治体の手入れが不十分な森林への植樹体験等、自然とのふれあいの機会を創出していきます。
- これらの財源を引き続き活用しながら、新たな資金確保の手法も検討していきます。



森林環境譲与税パンフレット

【出典】林野庁HP

緑のリサイクルの推進

- 区立公園や街路樹を維持管理する際に発生する剪定枝を処分するのではなく、リサイクルチップや堆肥、木工材として再利用する「緑のリサイクル」を行っています。
- 堆肥や木工材は、区のイベント等で配布・利用するほか、公園や学校の土壌改良等に活用しています。
- ☀️ 引き続き、区が維持管理する公園や街路樹の剪定枝等を再利用するとともに、区民、事業者のみどりに関する活動をする中で発生した剪定枝の受入れ等、緑のリサイクルを拡大していくとともに、新たな活用方法についても検討していきます。



剪定枝の粉碎

多様な主体との協働による取組の強化

- 江東区全体で、みどりを守り育てていくためには、多様な主体と協働で取り組んでいく必要があります。
- 「江東区みどりの基本計画推進会議」において計画の推進における課題とされた事項を調査・検討していくために、区民、事業者、NPO、区等、多様な主体のメンバーが集まる場を創出し、協働による取組の強化を図っていきます。
- 多様な主体が、それぞれの活動の情報交換を行い、連携強化するとともに、区内で行われている様々なみどりに関する活動等の情報を積極的に発信していきます。

4-1-2 みどりを守り育てる人材を育てます

- ・ 区民が主体となって行われてきたみどりに関する活動を継承し、拡充するために、講座の開設や学校教育等との連携により、次世代を担う人材育成を進めていきます。

みどりを守り育てるリーダーの養成

- みどりを守り育てるリーダーとなる人材を育成する講座を開催してきました。
- 引き続き、みどりに関する知識や技術の習得の場として、講座等を開催することで、みどりを守り育てる人材の発掘・養成を進めていきます。



エコリーダー養成講座

学校教育との連携によるみどり教育の推進

- 屋上緑化や校庭の芝生化、ポケットエコスペースの整備等、学校のみどりを充実させるとともに、NPO団体等と協働した環境教育プログラムの実施等を行ってきました。
- 地域と連携して、屋上緑化や校庭の芝生化等により整備された校内の緑地の維持管理や花壇の設置等を進め、こどもが自然環境に触れられる場の充実を図っていきます。
- 環境教育の場として、みどりの活用やみどりをテーマとした学習を実施することで、みどりに関する知識や関心の向上を図っていきます。



学校でのみどりの教育
(亀高小学校)

【出典】亀高小学校撮影

- ☀️ 地球温暖化、気候変動による大雨等の頻発・激甚化、生物多様性の保全等が世界共通で取り組むべき喫緊の課題となる中、次世代を担うこども達への環境教育は、特に重要であることから、より環境教育を充実していくため、学校、関係各部署、関係団体等の多様な主体と連携し、みどり教育の推進を図っていきます。

4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり

みどりには環境改善や生きものの生息環境としてだけでなく、健康づくりや子育ての場等、多様な機能があります。みどりをみんなで守り育てていくためには、一人ひとりがみどりの大切さを認識することが重要です。これまでも、区内ではみどりに関する講座やイベントの実施、公園や緑地・水辺に関する情報の発信等、みどりに関する普及・啓発に取り組んできました。

引き続き、みどりの大切さやみどりの取組を知っていただくために、情報を発信するとともに、協働によるみどりの調査や区民・事業者によるみどりに関する活動の顕彰を行うことで、主体的な取組が活発に行われる機運を高めていきます。

4-2-1 「みどりの中の都市（C I G）」のことをもっと広めます

- 区民や事業者による主体的な取組が行われる機運を高めるために、イベントの実施や普及・啓発品等の配布、顕彰制度、江東区みどり百景等を通じて、区民からの認知度が低いC I G活動の普及・啓発を進めていきます。

C I Gを伝えるイベントの開催

- 区民まつり等では、NPO団体や事業者によるみどりの活動に関するブースが出版される等、イベントの機会を活かした普及・啓発活動が行われてきました。
- 引き続き、江東区のみどりの魅力や大切さを広く知ってもらうために、区民が気軽に参加できるイベントやシンポジウムを開催していきます。
- ★江東区みどり百景を活用し、地域のシンボルや誇りとなるみどりを地域ブランドの発掘によるシティプロモーション等にもつなげていきます。



みどりネットK o t o
による区民まつりでの
ワークショップ

C I Gを伝える普及・啓発品の配布

- 江東区C I Gビジョンを通じて、緑化やみどりの保全等、区民や事業者ができる取組と活用できる助成制度について紹介してきました。
- C I Gの実現に向けて、取組事例等を分かりやすく紹介する普及・啓発品等を配布し、C I Gの取組を広く伝えることで、C I Gの実現に向けた協働の取組の機運を高めていきます。



C I G普及啓発品

みどりに関する活動の顕彰制度

- コミュニティガーデン活動やポケットエコスペースの維持管理等、区民が主体となったみどりの活動が活発です。
- ビオガーデンやハーブガーデンの整備等、事業者による地域のみどりを保全・創出する活動もみられます。
- みどりに関する主体的な活動を促進するために、区民や事業者のみどりに関する活動のうち、他の活動のお手本となるものやC I Gの実現に大きく貢献するものについて顕彰する制度を設けていきます。



優良緑化事例
(江東リハビリテーション病院)

4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます

- ・みどりの魅力や大切さを区民に伝え、みんなで共有することでC I Gの実現に向けた活動を進めるために、区民参加型でのみどりの調査を行い、その結果や定期的に行うみどりの実態に関する調査の結果を分析し、分かりやすく「見える化」して公表していきます。
- ・デジタル技術の活用やシティプロモーション等により、区内外はもとより、国外へ向けて江東区のみどりの魅力を戦略的に発信し、インバウンドを含め来訪者を呼び込み、にぎわいの創出や江東区の住みやすさ等をPRしていきます。

区民参加型みどりの調査

- NPO団体等によりポケットエコスペースでの生きもの調査や自然観察会等が行われています。
- 区民が江東区のみどりの価値を実感できるように、区民参加型での地域のみどりの調査を拡充し、その結果をみどりの維持管理や環境教育の教材として活用していきます。



ネイチャーフェスタ
自然観察会

戦略的な情報発信

- みどりの魅力発見につながる観光マップやウォーキングマップ等を配布し、区の魅力を発信しています。
- みどりの魅力にフォーカスを当て、各団体の活動等もあわせて整理したマップやホームページの作成、みどりのまちづくりに関する官民の多様なデータをオープンデータ化することで、魅力あるみどりを「見える化」し、共有していきます。
- 「見える化」した魅力を磨き上げ、次世代に継承していく視点から、公園・緑地等の維持管理、地域課題の解消、事業者等がみどりに関する取組・事業等を検討する際の材料として活用していけるようにしていきます。
- 区民・事業者等との協働のもと、SNS等により江東区のみどりの魅力を戦略的に発信することで、来訪者を呼び込み、にぎわいの創出、観光振興、経済活性化、定住促進等につなげていきます。
- SNS等を更に活用し、区民や事業者のみどりに係る取組活動の紹介、公園情報、イベント情報、緑化に関する助成制度等を積極的に情報発信し、みどりの大切さを広めていくとともに、区民等がみどりを活用しやすい環境づくりを進めます。



SNSでの情報発信

みどりの調査結果の公表

- 区の緑被率や緑視率の調査を5年に一度実施しています。これらの調査結果は報告書としてとりまとめ、施策検討の基礎資料として活用するとともに、ホームページ等を通じて公表しています。
- 引き続き、区内のみどりの実態を把握し、更なる取組に活かすため、定期的に緑被率や緑視率等のみどりの実態に関する調査を行い、その結果について公表していきます。
- 調査結果や毎年の世論調査を踏まえて、計画の達成状況や区民評価に関する目標の進捗状況をモニタリングし、計画の進行管理に活用していきます。



令和4年度江東区
みどりの実態調査報告書

第6章 地区取組方針



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

第6章 地区別取組方針

1 地区別取組方針の位置付け

前期においては、区全体の将来像を実現するため、各地区が果たすべき役割を示した地区別の取組方針を設定しています。本計画では、前期に設定した地区別取組方針及び江東区都市計画マスタープラン 2022 における地区別まちづくり方針を踏まえるとともに、東京 2020 大会を契機に整備された競技場や大規模な開発の動向等を反映し、各地区の取組方針を見直すものとします。



本計画における地区の区分



1 ラム 07

江東区の水辺形成史



■ 江戸時代初期

江東区の面積は今では約43km²と23区で6番目に大きい面積ですが、そのほとんどが、埋め立てで出来ています。

江戸時代初期（室町時代末）には、今の亀戸に当たる、亀島等の小島が点在するだけでした。（図1）



■ 江戸時代後期

江戸時代には埋め立てと同時に、区内河川の開削が進み、まちが形成され、江東区役所あたりも、陸地となりました。（図2）

明治初期にかけては、多くの文人墨客が住み、独特の文化が生まれました。また、川沿いの風光明媚な景色や祭礼等の年中行事を中心として、江戸市民の行楽地が区内各所にありました。



■ 現代

関東大震災後には、震災復興事業で区画整理され、現在のまちなみの骨格ができました。

また、戦後の高度経済成長期にかけては、地下水の汲み上げにより地盤沈下が進行し、その都度、護岸の高さを確保するため、かさ上げ工事を行いました。

その後、さらに沖合の埋め立てが進み、江戸時代初期には小島でしかなかった江東区は、今では東京ゲートブリッジでつながる海の森まで区域を拡大し、発展してきました。（図3）

【出典】江東区史

まちの記憶と未来展（江東区）

2 深川北部地区

(1) 地区特性

① 地域概況

令和6年1月1日現在、人口は86,742人、人口密度は233.4人/haです。

地区内には、隅田川、小名木川、大横川、横十間川、仙台堀川といった河川が縦横に流れています。また、江戸初期からの伝統文化を受け継ぐ数多くの社寺や水運都市の面影を残す橋梁等、歴史的資源を有しています。都立猿江恩賜公園や都立木場公園はかつての貯木場跡地に整備された公園で、まとまったみどりが存在しています。

緑被率、緑視率は、ともに6地区中6番目で、最も低くなっています。

〈深川北部地区のみどりの現状〉

		江東区全域	深川北部地区
緑被率		21.01%	14.48% (6地区中6番目)
緑視率		17.2%	11.7% (6地区中6番目)
公園 (児童遊園を含む)	か所数	298 か所	52 か所
	面積	515.1ha	41.7ha
ポケットエコスペース		52 か所	8 か所
緑・自然の満足度		63.2%	63.9% (61人中39人)

② 地区の将来的な動向 (「江東区都市計画マスタープラン 2022」地区別まちづくり方針におけるみどりの位置付け)

		みどりに関連する主な位置付け
拠点の方針	住吉都市核	・横十間川、小名木川、大横川等の水辺や都立猿江恩賜公園の豊かな緑、スカイツリーの景観を活かし、ウォーカブルな歩行空間を創出する等、水辺を中心としたにぎわいのある拠点の形成を目指します。
	清澄白河都市核	・都立清澄庭園、寺社等の地域資源を活用し、歴史と文化、アートや水辺と緑を活かした景観づくりやリノベーション等により、憩い空間となるサードプレイスが立地し、回遊性と魅力を高めるまちづくりを目指します。
	新駅拠点 (〔仮称〕千石駅)	・仙台堀川公園、横十間川親水公園、都立木場公園へのアクセス性を活かし、ウォーカブルな空間の形成による沿道商業の活性化やまちなかの緑の創出等により、回遊性の向上と歩行者ネットワークの強化を目指します。
エリアまちづくりの方向性	猿江恩賜公園周辺エリア	・都立猿江恩賜公園の豊かな緑や水辺を活かし、スポーツや防災活動に資する空間を形成する等、快適で安全なまちづくりを目指します。
	新大橋一・二丁目周辺エリア	・隅田川沿いの既存の親水施設を活かし、スーパー堤防の整備を東京都と連携して進める等、水辺エリアの快適性と安全性の向上を目指します。
	三好三丁目・平野三丁目エリア	・個性的なカフェと公園を連続的につなぐ歩道空間を形成する等、回遊性の高いまちづくりを目指します。

※みどりと関連の深い拠点・エリアを抜粋

(2) 地区の方針

- ◆公園、水辺、社寺等の既存のみどりを保全するとともに、民有地における緑化を推進していきます。また、大規模開発等のまちづくり事業と連携し、地域特性にあった新たなみどりを創出していきます。
- ◆都立清澄庭園周辺地域、社寺が集積している地域、水運都市としての面影を残す地域等では、歴史・文化的資源を活用し、みどりと一体となった市街地の緑化や景観形成を進め、地区への愛着の醸成やにぎわい等を創出していきます。
- ◆縦横に流れる河川や大規模な公園等を活用し、環境、生物多様性、防災等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できるみどりのネットワークを形成していきます

下町風情が残るみどりと新たな芸術・文化が息づくまち

万年橋

周辺との一体的な空間整備を進め、水運が盛んだった頃の面影を感じられるまちなみづくりを進めていきます。

大横川

桜並木や水辺と一体となった沿川の緑化を進め、水辺を活かしたみどりのネットワークを形成していきます。

都立猿江恩賜公園

都立猿江恩賜公園の豊かな緑や水辺を活かし、スポーツや防災活動に資する空間を形成する等、快適で安全なまちづくりを進めていきます。

小名木川

かつての塩の道としての歴史を踏まえ、水辺を活かしたみどりのネットワークを形成していきます。

新大橋一・二丁目 周辺エリア

森下地域核

森下駅

清澄白河駅

清澄白河都市核

都立清澄庭園

都立清澄庭園の歴史あるみどりを活用するとともに、アートや水辺等を活かした景観づくり等により、回遊性と魅力を高めるまちづくりを進めていきます。



大横川

【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

住吉都市核

猿江恩賜公園 周辺エリア

新大橋通り

住吉駅

清洲橋通り

四ツ目通り

新駅拠点 (仮称) 千石駅

三好三丁目・ 平野三丁目エリア

福富川公園

かつての堀割の面影や木場の文化を伝える場、水との触れ合いの場として保全し、地区の愛着や誇りの醸成の場として活かしていきます。

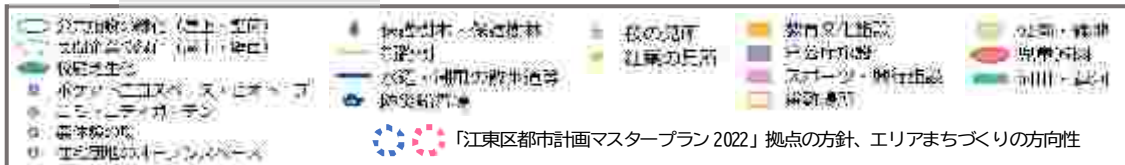
都立木場公園

区民まつりをはじめとする大型イベント等を実施し、にぎわいづくりやC I Gの普及啓発を進めていきます。



福富川公園

凡例



深川北部地区における取組方針図

3 深川南部地区

(1) 地区特性

① 地域概況

令和6年1月1日現在、人口は77,162人、人口密度は187.4人/haです。

地区内には、隅田川、大横川等の河川や堀割の面影を残す古石場川親水公園、横十間川親水公園、江戸の木場の風景を感じられる木場親水公園といった親水空間が豊富です。また、都立木場公園には、まとまったみどりが存在しています。富岡八幡宮及び深川不動堂が位置する深川界限は江戸町人文化の中心地として栄え、現在も当時の面影を残しています。

緑被率、緑視率は、ともに6地区中3番目となっています。

〈深川南部地区のみどりの現状〉

		江東区全域	深川南部地区
緑被率		21.01%	17.64% (6地区中3番目)
緑視率		17.2%	15.0% (6地区中3番目)
公園 (児童遊園を含む)	か所数	298 か所	49 か所
	面積	515.1ha	30.8ha
ポケットエコスペース		52 か所	7 か所
緑・自然の満足度		63.2%	70.9% (55人中39人)

② 地区の将来的な動向 (「江東区都市計画マスタープラン 2022」地区別まちづくり方針におけるみどりの位置付け)

		みどりに関連する主な位置付け
拠点の方針	門前仲町・越中島都市核	・ 深川地域を主導する拠点の形成を目指し、永代通りや清澄通りの沿道空間のにぎわいの創出や、隅田川や大横川の水辺空間の親水性を活用する等、区内外の人を惹きつける交流機能等の充実を図ります。 ・ 深川不動堂や富岡八幡宮等の歴史・文化資源や水辺と緑を活用し、周辺エリアとの連携により回遊性を向上させる等、都市型観光拠点の強化を目指します。
	木場都市核	・ 官民が連携して木場公園や大型商業施設を横断的に活用し、防災機能を強化する等、災害時に被害者を安全かつ的確に誘導できる防災都市づくりを目指します。
エリアまちづくりの方向性	東陽一丁目エリア	・ 未供用の都有地を適正に集約、活用し、地域特性に応じた都市計画公園を整備する等、防災性の高い都市の形成を目指します。

※みどりと関連の深い拠点・エリアを抜粋

(2) 地区の方針

- ◆富岡八幡宮、深川不動堂等の歴史・文化的資源を活用し、みどりと一体となった市街地の緑化や景観形成を進めるとともに、区民や事業者等と連携し、大横川の桜や大規模な公園を活用したイベント等によるにぎわいづくりを進めることで、地区への愛着の醸成を図っていきます。
- ◆縦横に流れる河川、親水公園、富岡八幡宮等の社寺等のみどりを保全・維持していくとともに、小学校、区民、事業者と連携し、ポケットエコスペースや事業者のビオトープ等を活用することで、環境、生物多様性等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できるみどりのネットワークを形成していきます。
- ◆「江東区みどりの基本計画推進会議部会」では、東陽周辺をモデル地区として、みどりを活用した地域課題の解決に向けた多様な主体による協働の取組を行いました。主なテーマとして調査・検討を行った「花を使ったまちの景観づくり」、「みどりの魅力発見に向けたマップやHPづくり」、「みどりの連続性」の取組成果を有効活用するとともに、多様な主体による協働の取組の他地区への展開を検討していきます。

伝統と未来が織り成すみどり豊かなまち

隅田川

東京都と連携してかわてらす事業等による水辺を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。

古石場川親水公園

水辺と一体となった緑化により、堀割の面影を残した空間づくりを進めていきます。



隅田川【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

横十間川親水公園・

田んぼの学校

ウォーキングやランニング、自然観察、貴重な農体験等の場としての快適な環境づくりを進めていきます。



田んぼの学校

富岡八幡宮・深川不動堂 及び門前仲町周辺

歴史的な緑地を保全するとともに、周辺の市街地との一体的なみどりのあるまちなみを形成していきます。

門前仲町・越中島都市核

都立木場公園

東陽都市核

大横川

事業者による ビオトープ・庭園

小学校や区民、事業者と連携し、地区内の貴重なみどりとして、ビオトープの保全を進めるとともに、環境教育等を実施していきます。
フジクラ木場千年の森、再生の杜は、自然共生サイトに登録されています。

木場都市核

木場親水公園

江戸の木場の風景を感じられる公園として、緑地や水辺の適切な維持管理を進めていきます。

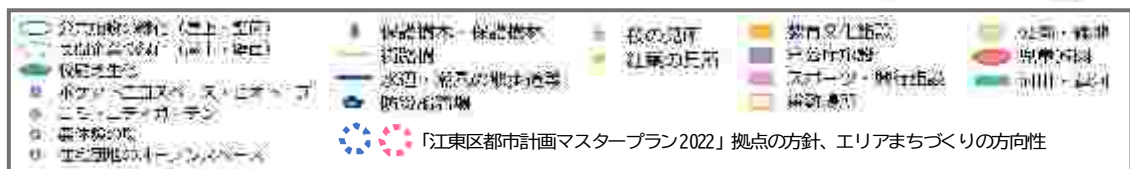


木場親水公園

汐浜運河・「東陽・新砂地区運河ルネサンス」

水辺と一体となった緑化を行い、潮風の散歩道を活かした健康づくりを進めていきます。また、運河ルネサンス等の取組との連携や支援を行い、水辺のにぎわいづくりを進めていきます。

凡例



深川南部地区における取組方針図

4 城東北部地区

(1) 地区特性

① 地域概況

令和6年1月1日現在、人口は128,010人、人口密度は266.1人/haです。

地区内には、旧中川、北十間川、豎川、小名木川といった河川が流れています。また、亀戸天神社等の集積した社寺、大規模な団地、都立亀戸中央公園、都立大島小松川公園、旧中川水辺公園を中心に、まとまったみどりが存在しています。

緑被率、緑視率は、ともに6地区中5番目となっています。

〈城東北部地区のみどりの現状〉

		江東区全域	城東北部地区
緑被率		21.01%	15.60% (6地区中5番目)
緑視率		17.2%	14.3% (6地区中5番目)
公園 (児童遊園を含む)	か所数	298 か所	63 か所
	面積	515.1ha	40.5ha
ポケットエコスペース		52 か所	14 か所
緑・自然の満足度		63.2%	58.7% (75人中44人)

② 地区の将来的な動向 (「江東区都市計画マスタープラン 2022」地区別まちづくり方針におけるみどりの位置付け)

		みどりに関連する主な位置付け
拠点の方針	東大島地域核	・水辺と緑を中心としたにぎわい拠点の形成を目指し、既存の総合公園や旧中川・荒川等の河川に加え、整備が進められている都市計画公園等の豊かな水辺と緑を活用し、レクリエーション機能や地域交流機能を誘導します。
エリアまちづくりの方向性	亀戸二丁目周辺エリア	・豊かな水辺と緑を活用し、多くの人々がにぎわう、また防災やスポーツにも資する滞留空間を創出する等、多様な活動を支えるまちづくりを目指します。
	大島三丁目周辺エリア	・大島緑道公園や亀出神社等の地域資源を活かした道路ネットワークを形成する等、回遊性の高いウォーカブルなまちづくりを目指します。
	大島四丁目周辺エリア	・オープンスペースや大島緑道公園等を活用し、南北を連続的に結ぶ快適な主要生活動線を整備する等、広域的で回遊性の高いネットワークの形成を目指します。
	旧中川沿い周辺エリア	・豊かな水辺と緑を、多様な人々のスポーツやアクティビティに活用する等、地域住民等の健康を促進するまちづくりを目指します。

※みどりと関連の深い拠点・エリアを抜粋

(2) 地区の方針

- ◆豊かな緑地やオープンスペースのある大規模な団地等も立地していることから、今後の建て替え等の際には、現在の緑地機能の維持や充実を図るため、事業者等と連携し、地区の貴重なみどりの保全・創出に努めていきます。
- ◆豊かな水辺や公園等を活かしたみどりのネットワークを形成し、ウォーキングやランニング、水辺のスポーツ等の場として活用を図り、健康増進・交流等を創出していきます。
- ◆縦横に流れる河川や大規模な公園等を活用し、環境、生物多様性、防災等をはじめとするみどりの多様な機能が発揮できるみどりのネットワークを形成していきます。

水辺のスポーツが身近に楽しめる魅力あるまち



城東北部地区における取組方針図

5 城東南部地区

(1) 地区特性

① 地域概況

令和6年1月1日現在、人口は116,247人、人口密度は239.1人/haです。

地区内には、豊かな自然環境を有する荒川や仙台堀川公園といったまとまった貴重なみどりが 있습니다。また、明治後期から大規模工場が数多く立地し、昭和40年代以降、公的住宅団地へと変わりました。近年では、工場や倉庫等がマンションへ土地利用転換されています。

緑被率、緑視率は、ともに6地区中4番目となっています。

〈城東南部地区のみどりの現状〉

		江東区全域	城東南部地区
緑被率		21.01%	16.16% (6地区中4番目)
緑視率		17.2%	14.6% (6地区中4番目)
公園 (児童遊園を含む)	か所数	298 か所	65 か所
	面積	515.1ha	26.3ha
ポケットエコスペース		52 か所	12 か所
緑・自然の満足度		63.2%	64.7% (68人中44人)

② 地区の将来的な動向 (「江東区都市計画マスタープラン 2022」地区別まちづくり方針におけるみどりの位置付け)

		みどりに関連する主な位置付け
拠点の方針	南砂都市核	・ 駅周辺の緑と臨海部の水辺と緑を活用し、道路ネットワークを補完する新設道路や快適で安全な歩行者空間・自転車空間を整備する等、身近に水辺と緑を感じられる広域的な交通ネットワークの形成を目指します。
エリアまちづくりの方向性	北砂六・七丁目周辺エリア	・ 周辺の水辺と緑を活かし、多世代が快適かつ健康的に暮らせる住環境の形成を目指します。
	東砂四・五丁目周辺エリア	・ 荒川・砂町水辺公園周辺では、国と連携して高規格堤防を整備する等、防災性の高いスポーツ利用も可能な水辺の形成を目指します。
	南砂五丁目周辺エリア	・ 仙台堀川公園の水辺と緑を活かし、自然を感じられる憩いとレクリエーションの空間づくりを進める等、快適性の高いゆとりある環境都市の形成を目指します。 ・ 生物多様性に資する仙台堀川公園の水辺と緑を保全する等、身近な自然と触れ合える環境共生のまちづくりを目指します。

※みどりと関連の深い拠点・エリアを抜粋

(2) 地区の方針

- ◆マンション等の住居系用途への土地利用転換や豊かな緑地等を有する大規模団地等の建て替え等の際には、現在の緑地機能の維持や充実を図るため、事業者等と連携し、地区の貴重なみどりの保全・創出に努めていきます。
- ◆荒川・砂町水辺公園や仙台堀川公園等の身近な自然と触れ合えるみどりを活用し、スポーツ、レクリエーション、環境教育の場としての環境づくりを進めていきます。
- ◆木造住宅密集地域等では、公園や広場の新設や既存の公園の拡幅等と合わせて、建物の建て替えの際にオープンスペースの確保を進めることで、防災性を高める空地を確保していきます。

くらしにみどりが溶け込む触れ合いと活気のあるまち

北砂五丁目団地・南砂二丁目住宅
まとまりのある緑地の保全を働きかけていきます。

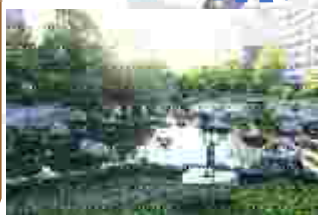
北砂三・四・五丁目地区
建築物の更新やまちづくりを契機としたオープンスペースを確保していきます。



区民農園
城東区民農園と新たに整備した砂町区民農園では、貴重な農体験の場として快適な利用環境を整備していくとともに、地域のコミュニティづくりの場を形成していきます。



横十間川親水公園・仙台堀川公園・南砂緑道公園
特性を活かした多様なみどりを保全するとともに、ウォーキングやランニング、自然観察等の活動の場としての身近なみどりづくりを進めていきます。



荒川・砂町水辺公園
荒川と一体となったみどりの動脈の形成を担うとともに、身近な自然に触れ合える環境づくり、水辺に沿ったウォーキングやランニング等を快適に行える環境づくりを推進していきます。

凡例

緑地保全区域（市・区指定）	緑地保全区域（市・区指定）	緑地の活用	都市文化施設	公園・緑地
公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地
公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地	公園・緑地

城東南部地区における取組方針図

6 南部地区（南部地区西・南部地区東）

（１）地区特性

① 地域概況

令和 6 年 1 月 1 日現在、人口は 125,197 人、人口密度は 110.8 人/ha です。

東京湾に面し、地区内には運河が縦横に流れ、東京 2020 大会の会場が集積しています。また、工場や倉庫等が多く立地していましたが、土地利用転換に伴う再開発により、多くの公園、緑地等を確保し、みどりに囲まれた街区が整備されています。

緑被率は 6 地区中 2 番目、緑視率は 1 番目となっています。

〈南部地区のみどりの現状〉

		江東区全域	南部地区
緑被率		21.01%	21.55%（6 地区中 2 番目）
緑視率		17.2%	23.3%（6 地区中 1 番目）
公園 （児童遊園を含む）	か所数	298 か所	53 か所
	面積	515.1ha	148.2ha
ポケットエコスペース		52 か所	10 か所
緑・自然の満足度		63.2%	64.0%（75 人中 48 人）

② 地区の将来的な動向（「江東区都市計画マスタープラン 2022」地区別まちづくり方針におけるみどりの位置付け）

		みどりに関連する主な位置付け
拠点の 方針	豊洲都市核	・公園や潮風の散歩道等の水辺と緑を活かしたウォーカブルな空間の創出や舟運の活用により、にぎわいや回遊性のある拠点形成を目指します。
	有明都市核	・オリンピック・パラリンピックのレガシー等のスポーツ施設や観光施設と周辺の水辺空間を連携させ、広域的に人を呼び込む大規模な空間を創出する等、周辺の住環境の保全、調和を図りながら、スポーツ・レクリエーション等により魅力的なライフスタイルが楽しめるまちを目指します。
	潮見広域核	・水辺に囲まれた環境を活かし、親水性が高く連続性のあるオープンスペースの形成等、水辺に顔を向けたまちづくりを目指します。
	辰巳広域核	・オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、連続したウォーカブルな水辺空間を創出する等、スポーツの中心地として新たな伝統を育みます。
	新駅拠点 （（仮称）枝川駅）	・水辺に囲まれた環境を活かし、親水性が高く連続性のあるオープンスペースの形成等、水辺に顔を向けたまちづくりを目指します。
エリア まちづ くりの 方向性	豊洲四丁目エリア	・遊歩道や公園等のオープンスペースを活かし、連続した水辺ネットワークを形成する等、回遊性の高いまちづくりを目指します。
	豊洲六丁目周辺エ リア	・豊洲ぐるり公園を活かし、他の臨海部につながる連続した水辺ネットワーク形成する等、回遊性の高いまちづくりを目指します。
	潮見二丁目周辺エ リア	・旧渋沢邸や水辺に囲まれた立地等を活かし、オープンスペースを形成する等、区内外から多くの人々が訪れる魅力あるまちづくりを進めます。

※みどりと関連の深い拠点・エリアを抜粋

（２）地区の方針

- ◆開発等のまちづくりと合わせて、豊かな水辺を活かした新たなみどりを創出していくとともに、マンション等が多く立地していることから、ベランダ緑化等を推進し、地区のみどりに対する愛着の醸成を図っていきます。
- ◆土地利用転換や再開発等により整備された公園、道路、民有地のみどりについては、事業者等と連携し、適切な維持管理を行っていきます。
- ◆公園、水辺、東京 2020 大会会場等を有効活用するとともに、民間活力を導入することで、みどりを活用したスポーツ・レクリエーション空間や連続したみどりのネットワーク等を形成し、交流やにぎわいの創出を図っていきます。

みどりをみんなで生み出し・育み・活かす 快適でにぎわいのあるまち

豊洲二・三丁目地内

開放的な公開空地と公共空間が一体となった良質な都市空間を形成していきます。

豊洲運河・東雲運河

水辺と一体となった緑化を進めるとともに、潮風の散歩道を活かした健康づくりを進めていきます。

温故創新の森 NOVARE

新たに ABINC ADVANCE 認定事業所の認証を受けた温故創新の森 NOVARE では、事業者と連携し、生物多様性に配慮した取組を進めていきます。

豊洲公園・都立春海橋公園

コミュニティガーデン活動との連携や地域住民や事業者が企画する公園のイベント開催等を通して、地域のコミュニティづくりを支援していきます。



春海橋公園

【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

豊洲市場広域核

豊洲六丁目エリア

豊洲ぐるり公園

事業者が企画するウォーキング・ランニングイベントや地域と連携した豊洲水彩まつり等、水辺を活かしたにぎわいづくりを進めていきます。

南部地区西

豊洲四丁目エリア
新駅拠点
（（仮称）枝川駅）
汐浜運河
汐見運河
東雲北運河
東雲運河
有明駅
国際展示場駅
東京ビッグサイト駅
都立シンボルプロムナード公園
都立有明親水海浜公園
有明都市核
有明アリーナ
有明都市核
東京 2020 大会会場や観光施設等と周辺の水辺空間を連携させ、広域的に人を呼び込む大規模な空間を創出する等、スポーツ・レクリエーション等により魅力的なライフスタイルが楽しめるまちづくりを進めていきます。

都会の農園バーベキュー広場
事業者とも連携しながら、農体験の場の充実や学校教育と連携した環境学習を進めていきます。

豊洲都市核
都立有明親水海浜公園
有明都市核
有明アリーナ
有明都市核
東京 2020 大会会場や観光施設等と周辺の水辺空間を連携させ、広域的に人を呼び込む大規模な空間を創出する等、スポーツ・レクリエーション等により魅力的なライフスタイルが楽しめるまちづくりを進めていきます。

有明アリーナ

【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

潮見広域核

えこくる江東
環境学習の機会づくりを積極的に進めていきます。

潮見二丁目周辺エリア

南部地区東

都立辰巳の森緑道公園
辰巳区民農園

辰巳広域核・都立辰巳の森海浜公園

東京 2020 大会会場等を活用し、連続したウォーカブルな水辺空間を創出する等、スポーツの中心地としての新たな伝統を育みます。

凡例

公共施設・公園（緑・黄緑）	行政機関	文化施設	公園・緑地
民間施設（赤・青）	水辺・緑地の整備	文化施設	公園・緑地
商業施設（黄・赤）	防波堤・橋	文化施設	公園・緑地
コミュニティ・ガーデン		文化施設	公園・緑地
農林漁業		文化施設	公園・緑地
住宅・施設・オフィス・店舗		文化施設	公園・緑地
東京2020大会会場		文化施設	公園・緑地
		文化施設	公園・緑地

「江東区都市計画マスタープラン 2022」拠点の方針、エリアまちづくりの方向性

南部地区（南部地区西・南部地区東）における取組方針図

7 湾岸地区

(1) 地区特性

① 地域概況

令和6年1月1日現在、人口は5,750人、人口密度は4.1人/haです。

東京湾、荒川に面しており、地区内には運河が縦横に流れています。また、東京2020大会の会場やごみの最終処分場を整備した都立夢の島公園、都立海の森公園、都立若洲海浜公園等のまとまったみどりが存在しています。

緑被率は6地区中1番目、緑視率は2番目となっています。

〈湾岸地区のみどりの現状〉

		江東区全域	湾岸地区
緑被率		21.01%	26.67% (6地区中1番目)
緑視率		17.2%	21.3% (6地区中2番目)
公園 (児童遊園を含む)	か所数	298か所	16か所
	面積	515.1ha	227.5ha
ポケットエコスペース		52か所	1か所
緑・自然の満足度		63.2%	42.9% (7人中3人)

② 地区の将来的な動向 (「江東区都市計画マスタープラン 2022」地区別まちづくり方針におけるみどりの位置付け)

		みどりに関連する主な位置付け
拠点の方針	新木場・夢の島広域核	・グリーンインフラの考え方から既存の水辺空間を活用し、親水性の高い連続性のあるオープンスペースの形成や舟運の活性化、貯木場として利用されていた水面の新たな活用等、水辺を活かしたまちづくりを目指します。
	若洲交流拠点	・都立若洲海浜公園と都立海の森公園の連続性の活用や若洲公園での Park-PFI 導入、スポーツ・レジャー施設の相互連携等の区内外から人を呼び込む新たな取組により、一層のにぎわいや交流の創出を図ります。
	海の森交流拠点	・海の森では、都市近傍で豊かな自然を感じられるパークエリアを目指します。 ・海の森と一体となる中央防波堤埋立地では、人々が憩い、にぎわう新たな交流拠点を目指し、豊かな緑に囲まれ、水を身近に感じられる生物多様性に富んだダイナミックなパークゾーンの形成を誘導します。
	東雲広域核	・豊洲等との交通ネットワークと東雲周辺の水辺を活かし、緑化空間の連続性を創出する等、湾岸軸の形成に資する快適で交通利便性の高い都市づくりを目指します。
エリアまちづくりの方向性	夢の島二・三丁目周辺エリア	・大規模かつ様々な公園機能を有する都立夢の島公園と豊かな水辺を活用する等、あらゆる人がスポーツやレクリエーションを楽しみ、防災にも資するエリアの形成を目指します。
	新木場駅周辺エリア	・住宅地と離れた立地を活かし、公園等で屋外レジャー機能を充実させる等、都心部にいながら自然を感じられるまちづくりを目指します。
	若洲三丁目周辺エリア	・海の森等周辺のオリンピック・パラリンピックのレガシーや、スポーツ施設・レジャー施設の集積を活用する等、大規模なスポーツイベントの開催や、多くの区民がスポーツに親しめる拠点の形成を目指します。

※みどりと関連の深い拠点・エリアを抜粋

(2) 地区の方針

- ◆大規模な公園、水辺、東京2020大会会場等を有効活用するとともに、民間活力を導入することで、みどりを活用したスポーツ・レクリエーション空間、豊かな自然との触れ合いの場、連続したみどりのネットワーク等を形成し、交流やにぎわいの創出を図っていきます。
- ◆土地利用の転換も進んでいることから、今後とも開発等のまちづくりと合わせ、地域の特徴を活かした新たなみどりを創出していきます。

東京湾を望む壮大なみどりを活かし、 スポーツ・レクリエーションによる交流とにぎわいのあるまち

新砂二・三丁目地区

丸八通りと塩浜通りをつなぐ、新たな道路の整備により、連続性のある水とみどりのネットワークの形成を進めていきます。

新砂干潟

こどもたちを対象とした生きものの観察会等を実施し、みどりに関する知識や関心を高めていきます。

下水道局砂町水再生センター
水辺から飛来してくる生物にとって貴重な生育環境であるため、地区の生物多様性の保全に向けて東京都と情報共有をしていきます。



新砂干潟

新木場駅周辺

公園等で屋外レジャー機能を充実させる等、都心部にいながら自然を感じられるまちづくりを進めていきます。また、駅前広場は、事業者と連携した植栽地の維持管理により、良質な都市空間を形成していきます。

夢の島区民農園

新木場・夢の島広域核

東雲広域核

東雲駅

新木場駅

夢の島二・三丁目周辺エリア

都立新木場緑道公園

都立夢の島公園等

まとまったみどりを有する都立夢の島公園、都立夢の島熱帯植物館、都立夢の島緑道公園と豊かな水辺を活用し、スポーツやレクリエーションによる交流やにぎわいづくりを進めていきます。

新木場駅周辺エリア

若洲三丁目周辺エリア

海の森交流拠点



海の森

〔写真提供：一般社団法人江東区観光協会〕

都立海の森公園

東京 2020 大会会場を活用し、カヌー、ボート等の水辺のスポーツによる交流やにぎわいづくりを進めていきます。また、豊かなみどりを身近に感じられる生物多様性に富んだダイナミックなパークゾーンの形成を誘導していきます。

若洲交流拠点

東京ゲートブリッジや水辺と緑を活用し、湾岸軸を形成する新木場・夢の島・海の森について、連続性のある景観形成により魅力的な拠点づくりを進めていきます。

凡例

民間企業の緑化（屋上・壁面）	街路樹	緑の泉所	教育文化施設	公園・緑地
ポケットエコスペース・ビオトープ	水辺・潮風の散歩道		自然学習施設	児童遊園
農体験の場	防災給水場		スポーツ・興行施設	河川・運河
東京2020大会新設会場				

「江東区都市計画マスタープラン 2022」拠点の方針、エリアまちづくりの方向性

湾岸地区における取組方針図

第7章 計画実現に向けて



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

第7章 計画実現に向けて

1 多様な主体の連携による推進

本計画の実現に向けて、計画で示したみどりの考え方を区民・事業者・区で共有した上で、多様な主体が連携した活動を進めていくことが重要です。

今後とも、各主体が身近なみどりを自分のこととして捉え、維持管理や緑化等、できることを行っていくとともに、多様な主体ができることをつなげていくことで、協働によるみどりの活動を活性化させていきます。

多様な主体の連携によりできる活動のイメージについて、基本方針別に以下に示します。

1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

●活動のイメージ1 地域の生物多様性向上

- 企業は整備したビオトープを活動場所として提供し、NPO等の活動団体等が生物多様性に関するプログラムを実施する等、区民が生きものに触れられる機会を通じて、地域の生物多様性の向上を図ります。区はポケットエコスペースを維持管理する活動を支援し、生きもの調査等の情報について発信します。また、多様な主体による取組や成果等と整合、連携を図りながら、生物多様性の保全に努めます。



●活動のイメージ2 水辺のにぎわいづくり

- 豊洲地区では、地元町会、NPO団体、大学、区等により構成される協議会により、水辺を活かしたにぎわいづくりが行われています。協議会は地域が主体となったイベントの企画・運営や水辺を活かした社会実験の実施等を行います。区はイベント等への後援や活動の支援を行います。



豊洲水彩まつり

2 みどりをより柔軟に使えるようにします

●活動のイメージ1 公園でのマルシェやイベントの実施

- 公園、緑地を舞台として、NPO等の活動団体や区民は、イベントやマルシェ等の企画・運営を行い、事業者等はそのイベント等に参加し、協賛します。区はイベント等への後援や公園の利活用に関して柔軟に対応します。



江東区民まつり

●活動のイメージ2 農体験の場の拡充

- 貸農園を運営する企業の空き区画、区の区民農園、田んぼの学校等の場所を活用することで、農に関連するNPO等の活動団体や農への関心の強い区民が農体験イベント等の企画・運営を行います。区は、区民農園を提供するほか、活動に関する情報発信等を行います。



夢の島区民農園

3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

●活動のイメージ1 みどりの多様な機能を活用した環境対策

- 区民、事業者、区等の多様な主体により、住宅、事業所、公共施設等での緑化やみどりの維持・保全に取り組むことで区内にグリーンインフラが整備され、みどりの持つ防災・減災の機能が発揮されることにより、地球温暖化や暑熱環境の緩和、浸水被害の軽減等が図られ、みどりを活用したまちづくりを推進します。

●活動のイメージ2 風の道の形成

- 海辺から南北方向の河川・運河の沿川、幹線道路沿道における街路樹の整備、区民や事業者による接道部の緑化により、「風の道」の形成を推進します。区は緑化助成による支援をはじめ、地域での活動に関する情報発信や先進事例に対して顕彰等を行います。



風の道（荒川）

4 みどりをみんなで守り育て伝えます

●活動のイメージ1 協働の場の創出

- 区民、事業者、NPO、区等、様々な主体が集まり、みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）の実現に向けた調査、検討、意見交換、試行的な取組、他分野への出前事業等を行うことができる場を創出し、行政だけでは対応できない多様化するニーズ・課題の解決を図ります。

●活動のイメージ2 地域のみどりの創出

- 区民による自宅のベランダや接道部の緑化、事業者による接道部の緑化等により、一体的な緑地の充実を図ります。区はみどりのコミュニティづくり講座を実施するとともに、緑化助成等による支援やその活動に関する情報発信等を行っています。



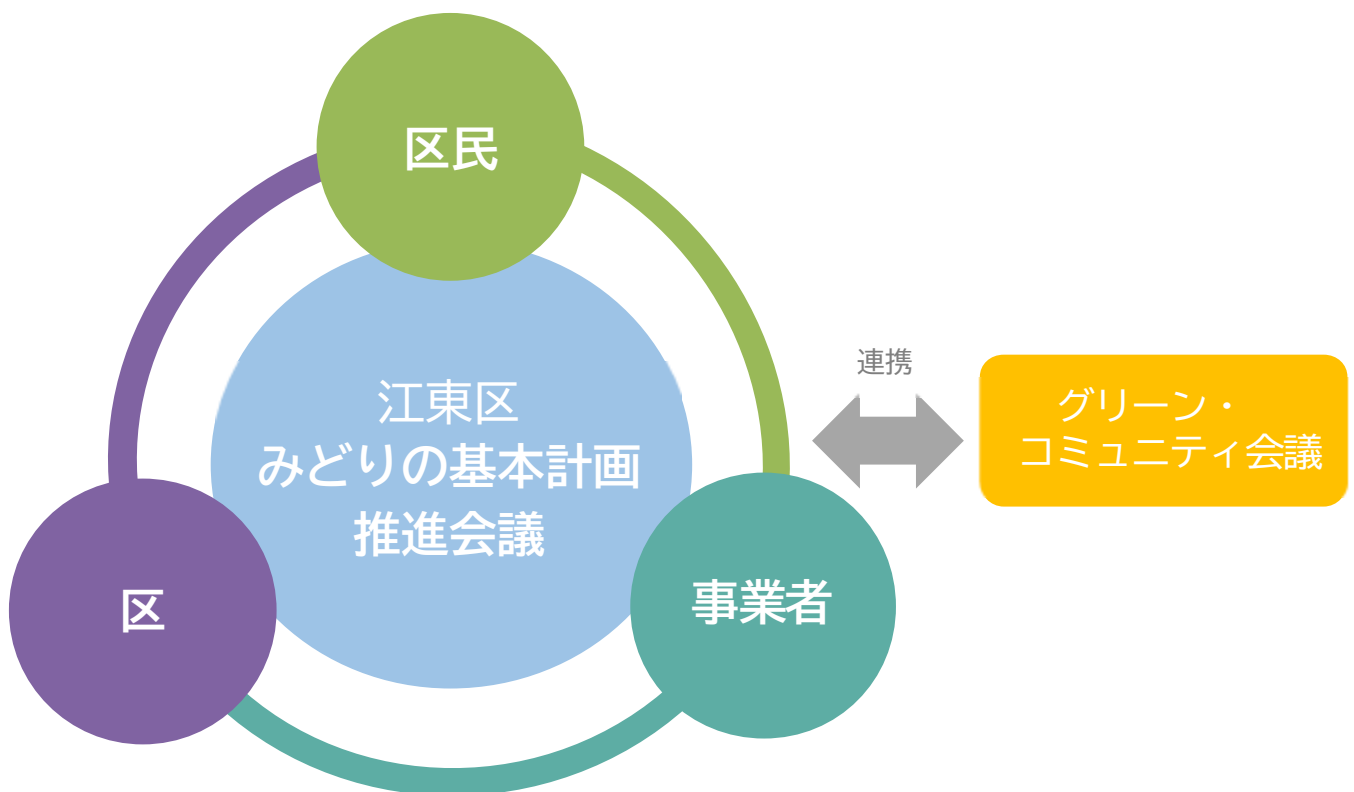
ベランダガーデニング

2 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくためには、適宜、取組状況について把握し、評価・点検を行いながら、進捗状況や社会情勢の変化に応じて、柔軟に計画を見直していくことが重要です。

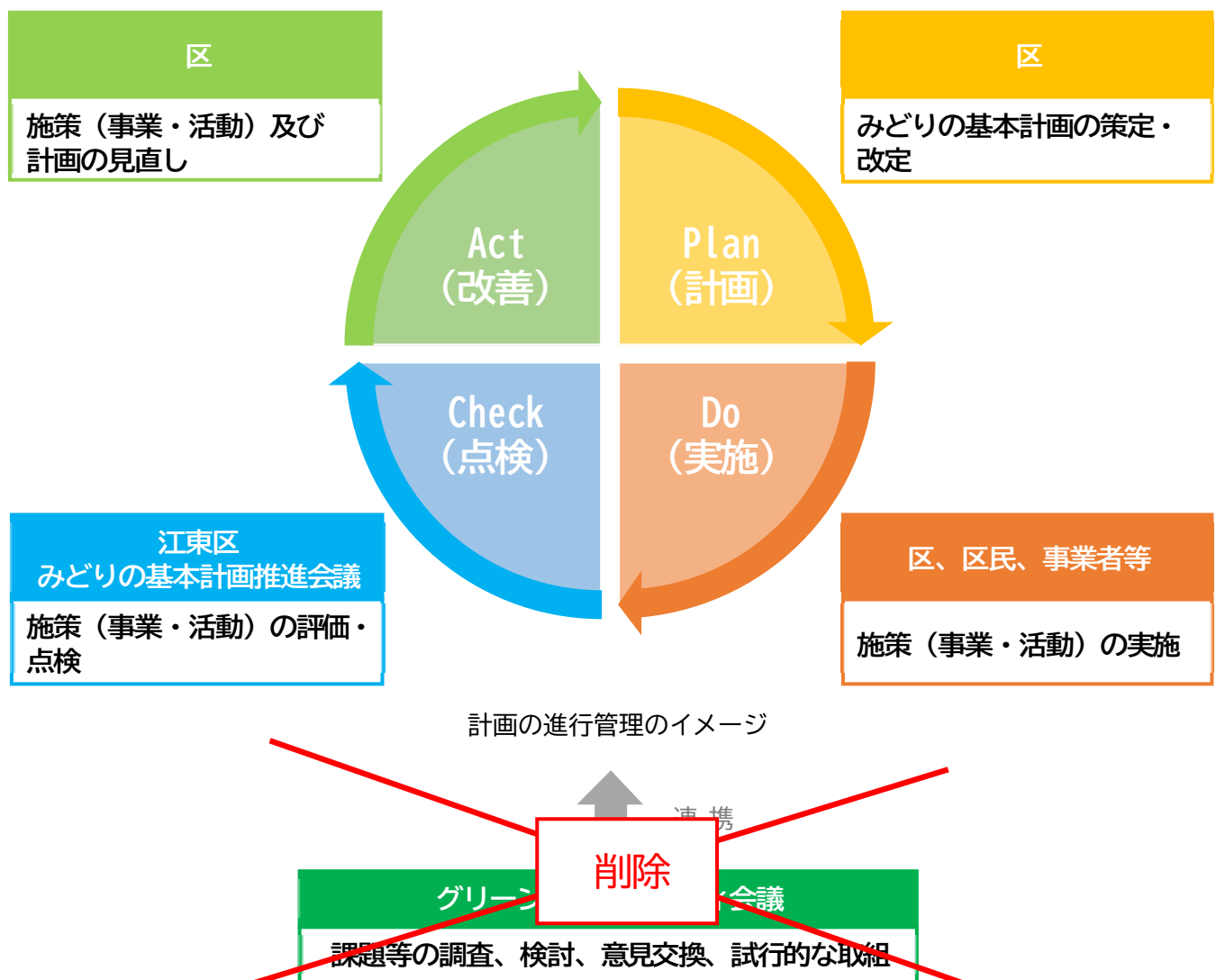
前期では、毎年度、学識経験者、区民、事業者、NPO、区等、多様な主体が構成メンバーとなった「江東区みどりの基本計画推進会議」を開催し、計画の進捗状況の評価・点検を行ってきました。区は、「江東区みどりの基本計画推進会議」での評価結果等に基づき、新たな事業・既存事業の見直しを行い、計画を着実に推進しています。また、令和3年度に設置された「江東区みどりの基本計画推進会議部会」では、多様な主体との協働による取組が進められてきました。

後期では、「江東区みどりの基本計画推進会議部会」における取組を「グリーン・コミュニティ会議」へ移行することで、課題に対する調査、検討、意見交換、試行的な取組、他分野への出前授業等を行うことができる場として更なる推進を図るとともに、「江東区みどりの基本計画推進会議」と連携を図ることで、みどりの基本計画を推進していきます。



本計画の進行管理体制

ステップ	主体	実施内容
Plan	区	・区が中心となり、区民や事業者からの意見等を反映し、みどりの基本計画を策定します。 ・社会情勢の変化等を踏まえつつ、長期計画の改定に合わせた中間改定や次期みどりの基本計画を策定します。
Do	区、区民、事業者等	・区民・事業者の活動を助成や情報発信等により推進します。 ・公共施設の緑化や維持管理等、区が主体となる施策・事業を実施します。
Check	江東区 みどりの基本 計画推進会議	・毎年度、江東区みどりの基本計画推進会議を開催し、計画の進捗状況について評価・点検します。 ・前年度の評価結果に基づき、新たな事業・既存事業の見直しについて提案します。 ・会議の内容・進捗状況に関する評価結果を区のホームページ等で公表し、広く区民からの意見を募集します。
Act	区	・毎年度、みどりの基本計画推進会議の評価結果及び区民からの意見を踏まえて、次年度の施策（事業・活動）について見直します。 ・長期計画の見直しにあわせて、毎年度の評価結果等を踏まえて、中間改定に向けた計画全体の見直しを行います。



江東区みどりの基本計画（後期）計画施策一覧

■ 基本方針 1 みどりを水彩都市・江東の魅力づくりに活かします

★ 新規に実施する事業等

施策の柱	施策	主な事業	事業期間		担当部署等
			前期 令和2～6 年度	後期 令和7～11 年度	
1-1	水辺を活かしたみどりのネットワークづくり				
	1-1-1 みどりに彩られたまちをつくります				
	水辺・潮風の散歩道整備事業	推進	継続	土木部河川公園課	
	C I G公共緑化推進事業（屋上緑化・壁面緑化）	施設の改築に併せて推進	継続	教育委員会事務局 学校施設課 総務部営繕課	
	C I G公共緑化推進事業 （「風の道」緑化、河川護岸緑化）	令和4 年度 まで休止 推進	令和9 年度まで継続	土木部道路課 （「風の道」緑化）	
			河川護岸緑化は東京都の護岸補強工事後（令和10 年度以降）に推進	土木部河川公園課 （河川護岸緑化）	
	1-1-2 生きものが増えるみどりのネットワークをつくります				
	★（仮称）江東区生物多様性地域弾力化策定事業	策定	策定・運用	土木部管理課	
	小学校改築事業（ポケットエコスペースの整備）	小学校の改築等とあわせて整備	継続	教育委員会事務局 学校施設課	
	1-2 みどりを活かしたまちなみづくり				
	1-2-1 公共施設、民有地（区民・事業者）のみどりを増やします				
	C I G公共緑化推進事業（屋上緑化・壁面緑化）	施設の改築にあわせて推進	継続	教育委員会事務局 学校施設課 総務部営繕課	
	C I G公共緑化推進事業（公園内接道緑化）	令和4 年度 推進 まで休止	継続	土木部河川公園課	
C I G公共緑化推進事業（シンボルツリー整備）	令和4 年度 推進 まで休止	継続	土木部道路課 土木部河川公園課		
C I G公共緑化推進事業（地域特性緑化）	令和4 年度 推進 まで休止	令和9 年度 まで継続	土木部河川公園課		
★C I G公共・民間緑化推進事業 （KOTOみどりの庭プロジェクト）		推進	土木部管理課		
みどりのまちなみづくり事業（緑化指導）	推進	継続	土木部管理課		
みどりのまちなみづくり事業（民間緑化顕彰制度）	制度実施に向け検討	制度検討・推進	土木部管理課		
1-2-2 みどりで魅力ある良好な景観をつくります					
都市景観形成促進事業	推進	継続	都市整備部 都市計画課		
みどりのまちなみづくり事業 （保護樹木・保護樹林の助成）	推進	継続	土木部管理課		
街路樹等維持管理事業	推進	継続	土木部施設保全課		
1-3	みどりを活かしたにぎわいづくり				
	1-3-1 みどりでまちににぎわいをつくります				
	C I G民間緑化推進事業（江東区みどり百景）	制度実施に向け検討	推進	土木部管理課	
	1-3-2 スポーツに親しめる魅力あるまちをつくります				
	スポーツを通じた魅力づくりの推進	推進	継続	江東スポーツ施設 運営パートナーズ	
C I G民間緑化推進事業（おもてなし緑化）	推進（令和3 年度 事業終了）		土木部管理課		
こうとう花いっぱい運動	推進（令和3 年度 事業終了）		教育委員会事務局		

■ 基本方針 2 みどりをより柔軟に使えるようにします

★ 新規に実施する事業等

施策の柱	施策	主な事業	事業期間		担当部署等
			前期 令和2～6 年度	後期 令和 7～11 年度	
2-1	みんなが楽しく使える公園づくり				
	2-1-1 地域や利用者に求められる公園をつくります				
	公園・児童遊園整備事業	推進	継続	土木部河川公園課	
	公園・児童遊園改修事業				
	公園・児童遊園・遊び場維持管理事業・河川維持管理事業	推進	継続	土木部施設保全課	
	公園施設長寿命化計画策定事業	事業実施に向け検討	継続	土木部河川公園課	
	★公園マスタープラン策定事業		策定・運用	土木部河川公園課	
	区民スポーツ普及振興事業 (スポーツイベントの開催)	推進	継続	地域振興部 スポーツ推進課	
		民間による取組推進	継続		民間
	サード・プレイスとなる居場所づくり	民間による取組推進	継続	民間	
	健康増進事業(ウォーキングマップの活用)	推進		健康部健康推進課	
	2-1-2 みんなで魅力ある公園をつくります				
	協働による公園管理運営の仕組みづくり	民間による取組推進	継続	民間	
	若洲公園整備事業 (令和4年度までは、公園等管理運営官民連携事業)	対象公園・民活手法 検討	事業者 選定、設計	工事(令和9年度リニューアルオープン 予定)	土木部河川公園課
	★江東区立公園内原っぱ整備事業		整備・推進		土木部河川公園課
	マルシェ、イベント、プレーパーク等の普及	民間による取組推進	継続	民間 土木部河川公園課 土木部施設保全課	
	地域による公園管理運営の仕組みづくり	民間による取組推進	継続	民間	
2-2	みどりを使ったコミュニティづくり				
	2-2-1 みどりを通してみんなが集まる場所をつくります				
	C I G民間緑化推進事業 (みどりのコミュニティづくり講座)	推進	継続	土木部管理課	
	みどりのボランティア活動支援事業 (コミュニティガーデン活動団体への支援)	推進	継続	土木部管理課	
	2-2-2 みどりを通してみんなが農体験できる場所をつくります				
	苗圃及び区民農園維持管理事業	推進	継続	土木部施設保全課	
	みどりのボランティア活動支援事業 (田んぼの学校運営助成)	推進	継続	土木部施設保全課	

■ 基本方針 3 みどりを安全と生命を支えるために充実させます

施策の柱	施策	主な事業	事業期間		担当部署等
			前期 令和2～6 年度	後期 令和 7～11 年度	
3-1	みどりが支える安全・安心なまちづくり				
	3-1-1 みどりで災害に強いまちをつくります				
	不燃化特区推進事業、不燃化特区整備事業 (オープンスペース整備)	不燃化小規模空地の 取得とあわせ整備	継続		都市整備部 安全都市づくり課
	まちづくり事業と連携したオープンスペースの確保	民間による取組推進	継続		民間
	みどりのまちなみづくり事業（花壇等・屋上等助成）	推進	継続		土木部管理課
	街路樹等維持管理事業（街路樹の樹木健全度調査）	推進	継続		土木部施設保全課
	船着場維持管理事業（災害時における舟運の活用）	推進	継続		土木部施設保全課

★ 新規に実施する事業等

施策の柱	施策	主な事業	事業期間		担当部署等
			前期 令和2～6 年度	後期 令和 7～11 年度	
	3-1-2 身近な公園の防災機能を強化します				
	公園改修事業（公園施設の防災機能強化）	推進	継続	土木部河川公園課	
	危機管理訓練事業（防災啓発の場としての公園活用）	推進	継続	総務部防災課	
	3-2 みどりが支える快適なまちづくり				
	3-2-1 みどりで快適なまちをつくりまします				
	公園維持管理事業（樹木維持管理）	推進	継続	土木部施設保全課	
	街路樹等維持管理事業（街路樹維持管理）	推進	継続	土木部施設保全課	
	河川維持管理事業（樹木維持管理）	推進	継続	土木部施設保全課	
	3-2-2 みどりで地球環境にやさしいまちをつくりまします				
	環境学習情報館運営事業（みどりのカーテン設置）	推進	継続	環境清掃部 温暖化対策課	
	水防対策事業（雨水流出抑制の推進）	推進	継続	土木部河川公園課	

■ 基本方針 4 みどりをみんなで守り育て伝えます

施策の柱	施策	主な事業	事業期間		担当部署等
			前期 令和2～6 年度	後期 令和7～11 年度	
4-1	みんなで守り育てるみどりのまちづくり				
	4-1-1 みんなでみどりを守り育てます				
	自然とのつきあい事業 （ポケットエコスペース維持管理助成）	推進	継続	土木部施設保全課	
	企業のみどりに関する社会貢献活動	民間による取組推進	継続	民間	
	緑のリサイクル事業（剪定枝等チップ化及び堆肥化）	推進	継続	土木部施設保全課	
	住宅団地のみどりの保全と創出	民間による取組推進	継続	民間	
	みどりの基本計画進行管理事業 （みどりの基本計画推進会議）	推進	継続	土木部管理課	
	★みどりの基本計画進行管理事業 （グリーン・コミュニティ会議）		推進	土木部管理課	
	★ゼロカーボン行動変容事業 （（仮称）森林再生プロジェクト）		推進	環境清掃部 温暖化対策課	
	4-1-2 次世代を担うみどりの人材を育てます				
	ネイチャーリーダー講座	推進	継続	土木部施設保全課	
	エコ・リーダー養成事業	推進	継続	環境清掃部 温暖化対策課	
	江東エコキッズ	推進	継続	環境清掃部 温暖化対策課	
	4-2 みどりの大切さを伝える仕組みづくり				
	4-2-1 「みどりの中の都市（C I G）」のこともっと広めます				
	C I G民間緑化推進事業（イベントの開催）	推進	継続	土木部管理課	
	C I G民間緑化推進事業（みどりの顕彰制度）	制度実施に向け検討	制度検討・推進	土木部管理課	
	C I G民間緑化推進事業（江東区みどり百景）	制度実施に向け検討	推進	土木部管理課	
	4-2-2 みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます				
	環境学習情報館運営事業（環境学習講座）	推進	継続	環境清掃部 温暖化対策課	
	庁舎維持管理事業（みどりのカーテン）	推進	継続	総務部経理課	
	C I G民間緑化推進事業 （緑被率調査・緑視率調査・みどりの実態調査）	推進	継続	土木部管理課	
	★DX推進		推進	土木部管理課	

■ みどりを守り育てる財源の確保

★ 新規に実施する事業等

主な事業		事業期間		担当部署等
		前期 令和2～6年度	後期 令和7～11年度	
みどりを守り育てる財源の確保	「江東区みどり・温暖化対策基金」の活用	推進	継続	環境清掃部温暖化対策課 土木部管理課
	「こうとう伝統とみらいの応援寄付金」の活用	推進	継続	政策経営部財政課
	★「森林環境譲与税」の活用		推進	—

3 国や東京都・周辺区との連携

みどりの動脈として位置付けた河川や東京湾については、国や東京都が管理しています。そのため、管理主体である国や東京都と連携を図りながら緑化施策を進めていく必要があります。

また、江東区は河川を挟んで、中央区、墨田区、江戸川区と隣接していることから、周辺区と連携を図りながら水辺の活用等を進めていくことが重要です。

そのため、本計画の趣旨について、国、東京都、周辺区に理解を求めるとともに、計画の着実な推進に向けた連携を図っていきます。

資料編



【写真提供：一般社団法人江東区観光協会】

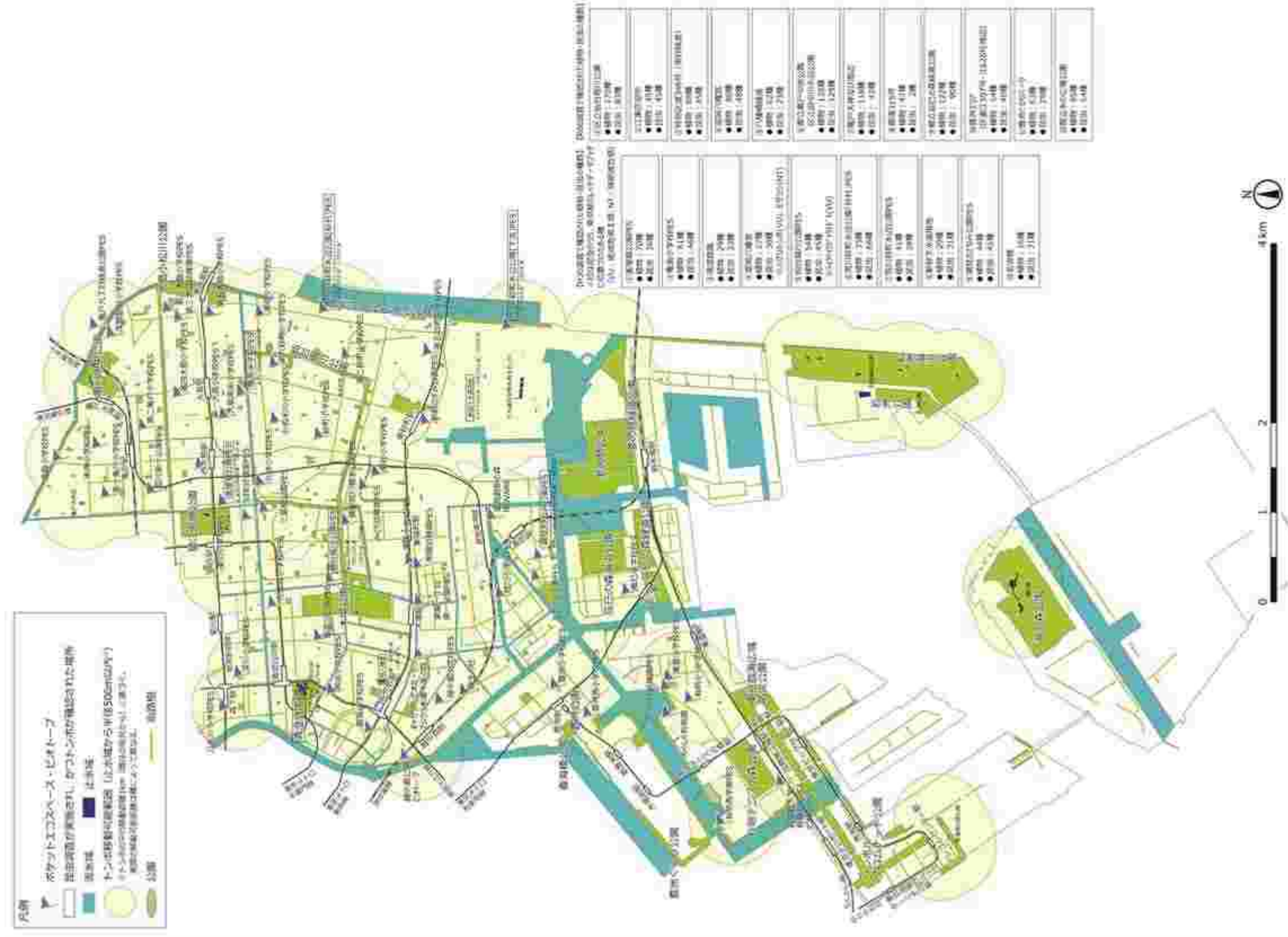
資料編目次

1	江東区のみどりの現状	126
2	区民意向調査	137
3	地区別の現況	150
4	改定の経緯	157
5	用語解説	160

1 江東区のみどりの現状

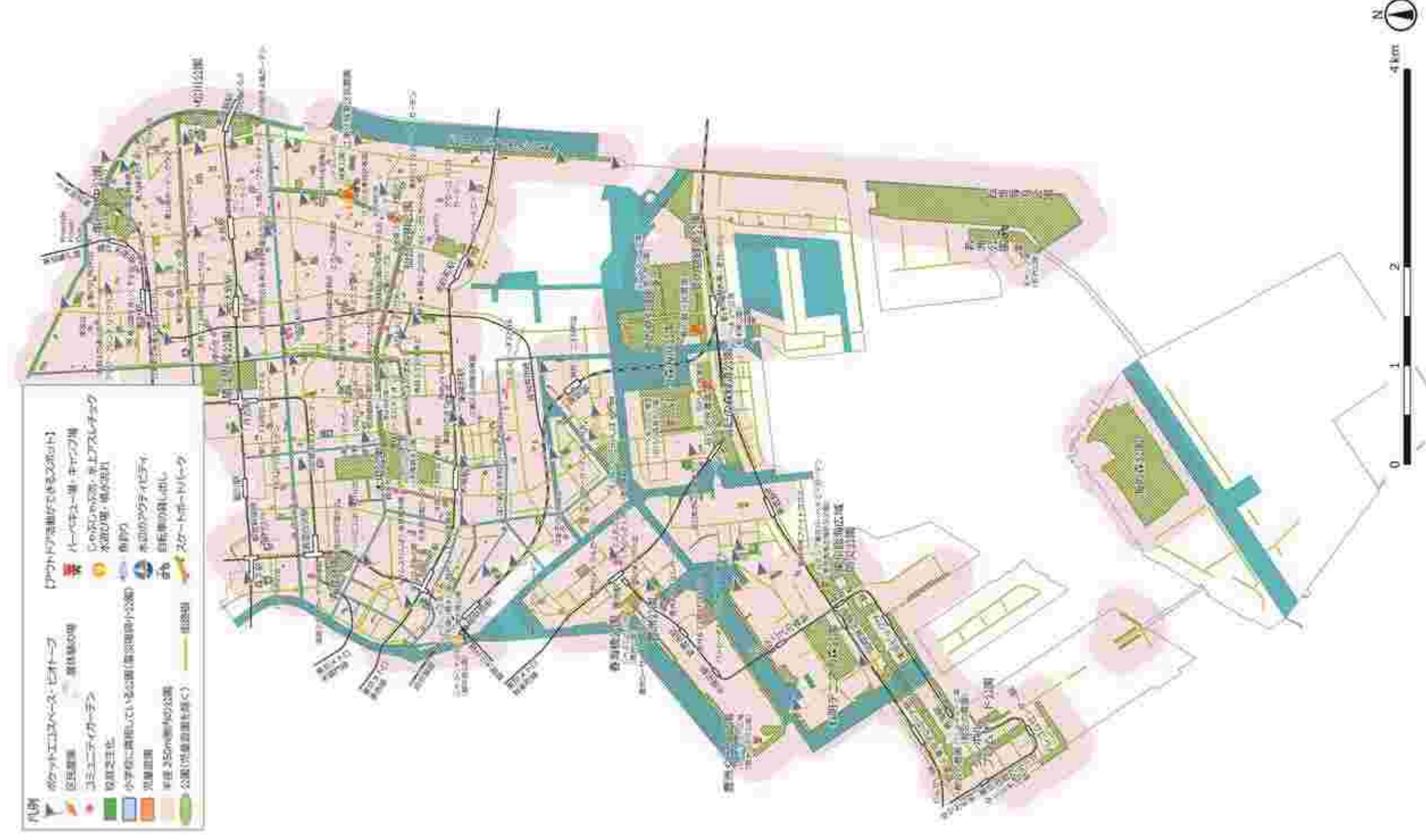
(1) 生物多様性に係る分析

- 大規模な公園・緑地や河川・運河は貴重な動植物の生息・生育空間となっており、都市化が進んだ本区においては、貴重な生きもののふれあいの場にもなっています。
- 区内に点在するポケットエコスペースでは、東京都レッドリストに該当する種もみられます。
- トンボを指標種とした生息地のポテンシャル評価の結果からは、親水公園やポケットエコスペース内の止水域や隣接する樹林地がトンボを含め、生きものにとって良好な生息環境となっていると考えられます。



(2) 子育て・教育に係る分析

- 「田んぼの学校」や区民農園等は、こどもたちが土いじりを体験する場となっています。
- こどもたちも一緒にコミュニティガーデンづくりに取り組んでいる場所もあります。
- 校庭の芝生化はこどもたちの健康づくりに貢献しています。
- 小学校に併設してつくられた公園は行事や授業等で学校と一体的に利用されています。



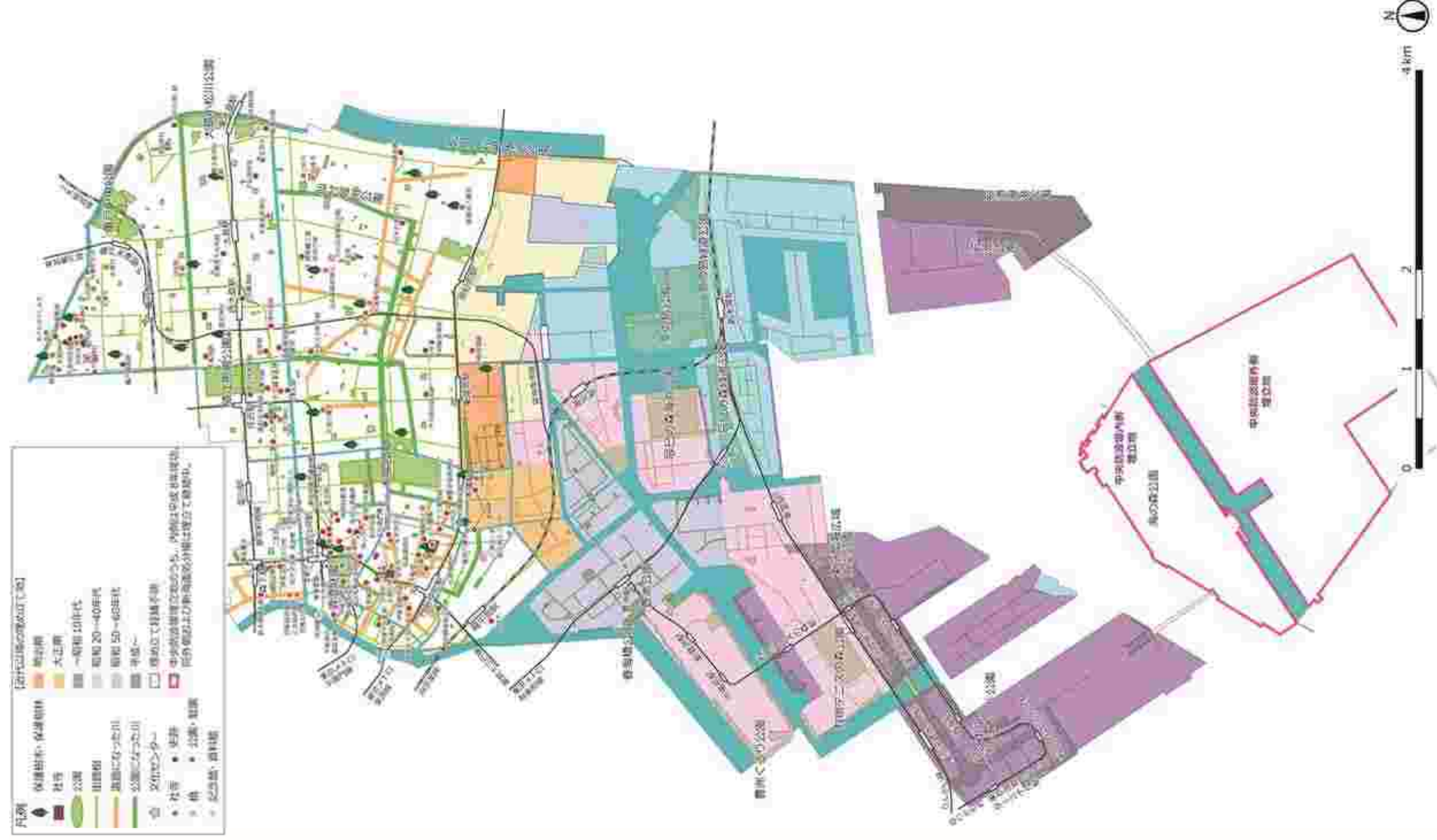
(3) コミュニティ形成に係る分析

- 公園や緑道等で、グループで花や緑を育てる「コミュニティガーデン活動」が展開されています。
- 身近な公園や水辺、住宅団地のオープンスペース等は、住民同士の交流やコミュニティづくりの場にもなっています。
- みどりに関する四季折々のイベントが開催され、地域の一体感の醸成に寄与しています。



(4) 歴史・文化に係る分析

- 公園や水辺は、本区の歴史や文化を伝える場となっています。
- 特に深川や亀戸においては、戦後から育まれた保護樹木・保護樹林が集積しています。
- 江戸時代に舟運が物資の輸送手段として重要だったことを伝える小名木川や旧中川船番所、貯木場の文化を伝える都立木場公園や都立猿江恩賜公園等、本区ならではの文化を伝えるみどりの資源が点在しています。



(5) 防災・減災に係る分析

- 公園は一時集合場所や避難場所に指定されているものがあり、災害時の安全確保や復旧活動の拠点としての役割を果たしています。
- 防災船着場は、災害時には陸上交通網の補完や物資輸送経路としての役割を果たしています。



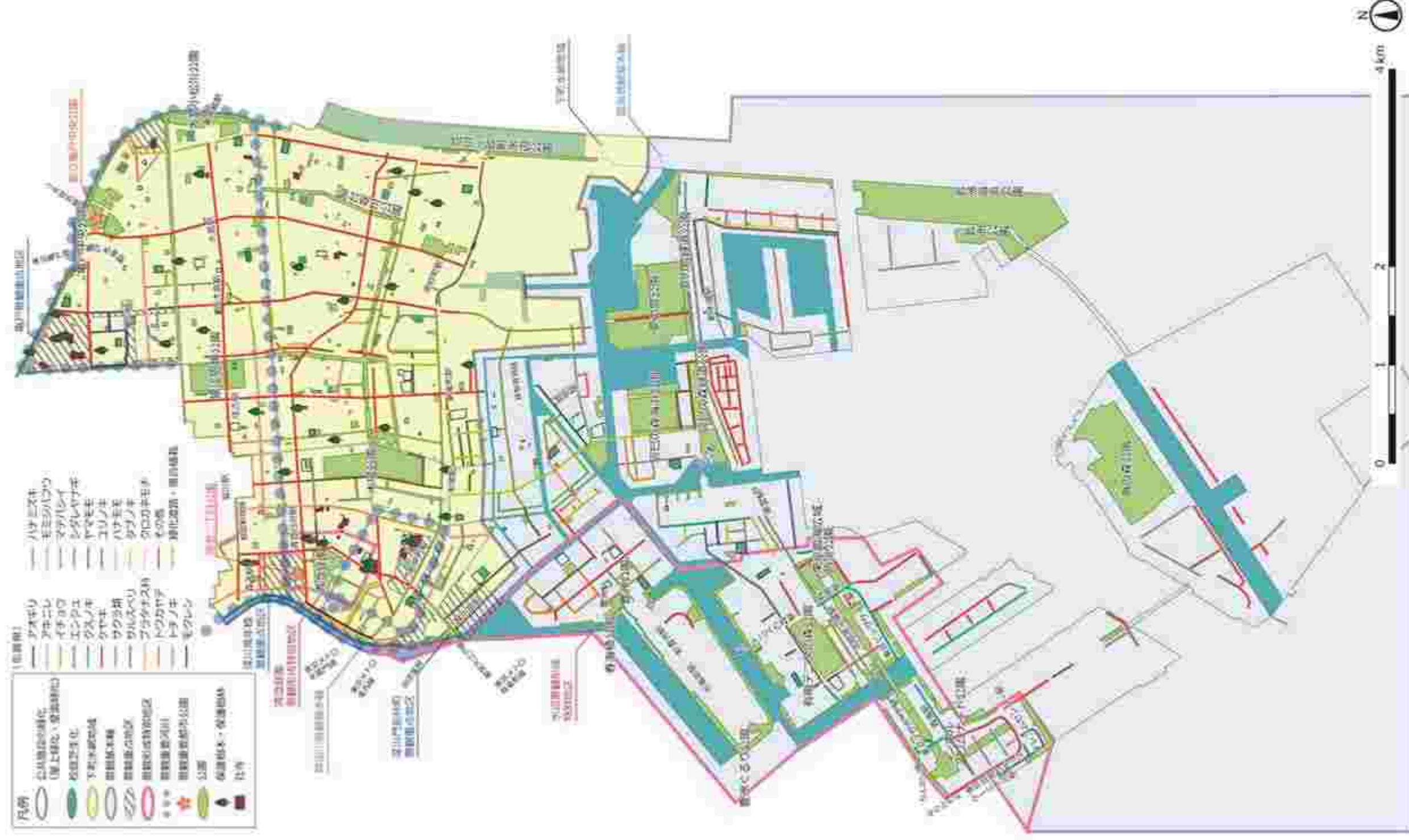
(7) 観光・にぎわいに係る分析

- 江東区観光協会が実施している江東区文化観光ガイドによるまちあるきツアーでは、水辺を楽しむコースが設定され、水辺が貴重な観光資源となつています。
- みどりに関する多様なイベントが開催され、みどりの魅力発信や地域のにぎわいづくり、交流促進につながっています。



(8) 景觀形成に係る分析

- 区内の公園や水辺等は、本区らしさを形成する景観資源となっています。
- 区内の街路樹や並木は、都市に風格を与えています。
- 屋上緑化や壁面緑化等により、周辺のみどりとの連続性のある、うれしいのある空間が創出されています。
- 南部地域では、広がりのある海辺を感じるウォーターフロントの景観が形成されています。



■ 出典一覧

生 物 多 様 性	・ポケットエコスペース・ビオトープ：江東区HP「ポケットエコスペース」、ビオトープ現況調書（令和5年度末） ・生きものの生息・生育状況：令和6年生物多様性調査結果 ・シオカラトンボの生息場所の特徴：河川生態系ナレッジデータベース（国土交通省水管理・国土保全局河川環境課監督）／徳江義宏ら，2011，都市域のエコロジカルネットワーク計画における動物の移動分散の距離に関する考察，日本緑化工学会誌 37 巻 1号／財団法人都市緑化技術開発機構編集，平成18年，都市のエコロジカルネットワークⅡ
子育て・教育	・ポケットエコスペース・ビオトープ：江東区HP「ポケットエコスペース」、ビオトープ現況調書（令和5年度末） ・区民農園：江東区HP「区民農園」 ・農業体験の場（田んぼの学校、都会の農園等）：江東区HP、ヒアリング調査等 ・コミュニティガーデン：「江東区のコミュニティガーデン」パンフレット（令和5年3月） ・校庭芝生化：公共施設緑化資料 ・小学校に隣接している公園（震災復興公園）：江東区HP「震災復興小公園」 ・公園・児童遊園：公園調書（令和6年）
コミュニティ 形 成	・コミュニティガーデン：「江東区のコミュニティガーデン」パンフレット（令和5年3月） ・みどりに関するイベント：江東区観光周遊MAP P.5「江東歳時記」（令和6年12月／江東区地域振興部文化観光課発行） ・住宅団地内のオープンスペース：江東区みどりと自然の基本計画（平成19年7月） ・公園：公園調書（令和6年）
歴 史 ・ 文 化	・保護樹木・保護樹林：保護樹木・保護樹林一覧表（管理課） ・観光資源・川の歴史・埋立地の歴史：こうとう文化財まっぷ ・社寺：江東区観光イラストマップ（令和6年12月／江東区地域振興部文化観光課発行） ・公園：公園調書（令和6年）
防 災 ・ 減 災	・避難所・避難場所・一時集合場所・地区内残留地区：江東区防災情報／江東区防災マップ ・防災船着場：「防災船着場整備計画＜改定版＞」平成28年1月／東京都建設局、「東京港防災船着場整備計画」平成28年3月／東京都港湾局 ・街路樹：街路樹マップTOKYO道路緑みどり2024-2025（東京都建設部公園緑地部） ・半径250m圏内に公園が不足する地域：令和4年度江東区緑被率等調査報告書のGISデータを加工 ・総合危険度ランク5及び4：「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」東京都都市整備局 ・公園：公園調書（令和6年）
健 康 ・ 福 祉	・水辺の散歩道・潮風の散歩道：江東区データブック2024 P.24 ・隅田川テラス：隅田川テラスみどころマップ ・運動施設：江東区HP「スポーツ施設」 ・ウォーキングコース・コースの見所（みどりに関するもの）：江東区ウォーキングマップ（令和4年8月／江東区保健所健康推進課発行）
観光・にぎわい	・みどりに関するイベント：江東区観光周遊MAP P.5「江東歳時記」（令和6年12月／江東区地域振興部文化観光課発行） ・みどりに関する観光資源：江東区観光イラストマップ（令和6年12月／江東区観光協会HP） ・江東区文化観光ガイド・まちあるきモデルコース：江東区文化観光ガイドHP ・ウォーキングコース・コースの見所（みどりに関するもの）：江東区ウォーキングマップ（令和4年8月／江東区保健所健康推進課発行） ・公園：公園調書（令和6年）

景 観 形 成	• 公共施設の屋上緑化・壁面緑化・校庭芝生化：公共施設緑化資料 • 景観重点地区・景観形成特別地区・景観基本軸・景観重要公共施設（河川、都市公園）：江東区景観計画 • 保護樹木・保護樹林：保護樹木・保護樹林一覧表（管理課） • 社寺：江東区観光イラストマップ（令和6年12月／江東区地域振興部文化観光課発行） • 街路樹：街路樹マップTOKYO 道路緑みどり 2024-2025（東京都建設部公園緑地部） • 公園：公園調書（令和6年）
環 境	• 地表面温度：LANDSAT（2024年7月5日午前10時15分）

2 区民意向調査

(1) アンケート実施概要

① 調査の目的

- みどりの基本計画の改定に当たり、現状・課題の整理や施策の検討に役立てることを目的として、区民意向を把握するためのアンケート調査を実施する。
- 「区民や事業者が価値を実感できるみどりを増やす」に当たり、区内のみどりが現状でどのように評価されているのかを把握し、課題の検討や今後必要な施策の検討に役立てる。
- みどりや公園に対する区民ニーズを把握し、今後の施策に反映する。
- 現行計画策定時と比較して、区民意向がどのように変化しているかを把握することにより、現行計画に基づく施策の実施効果の評価等に役立てる。

② 調査対象

- 江東区内在住の18歳以上を対象に、1,350人を無作為抽出

③ 実施期間

- 令和6年8月下旬～令和6年9月上旬

④ 実施手法

- 郵送による配布・紙・Webによる回収

⑤ 回収数・回収率

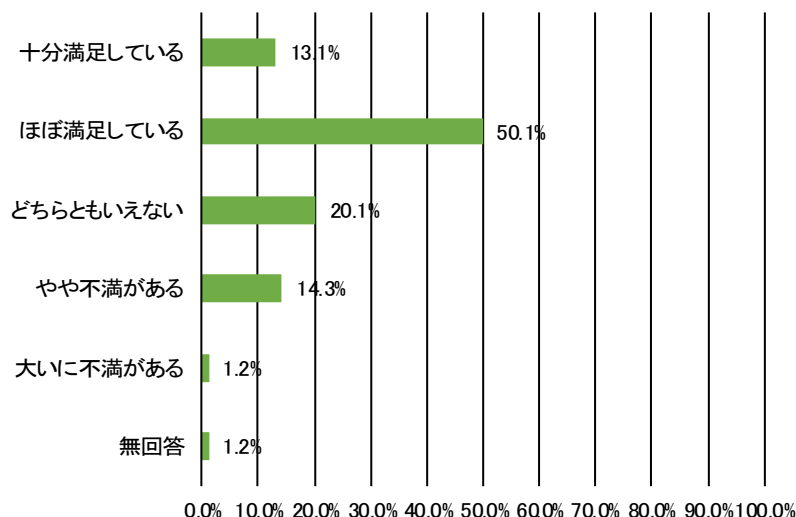
- 回収数は343票、回収率は25.4%

(2) アンケート結果

① 江東区のみどりについて

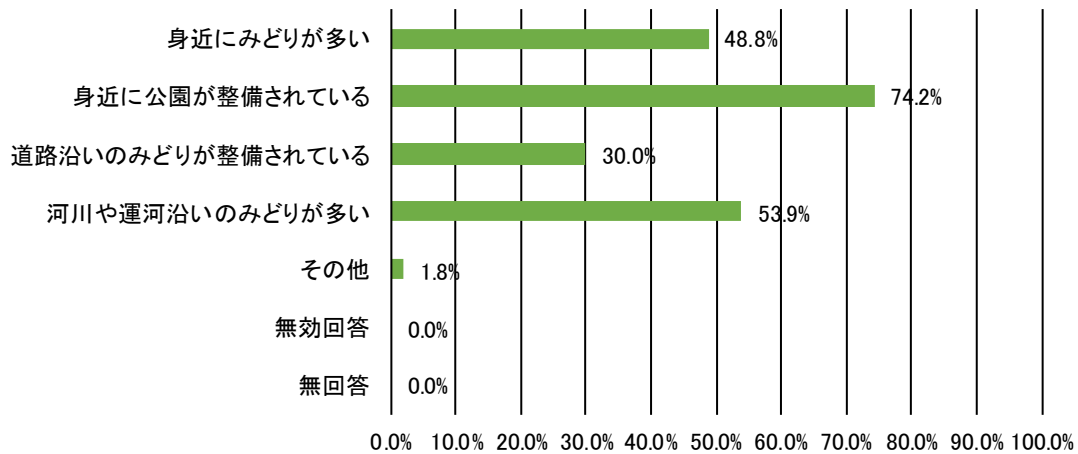
問1 あなたは区内のみどりについて満足していますか。(1つに○)

- ・ 「十分満足している」と「ほぼ満足している」の回答の合計は約63.2%であり、逆に、「やや不満がある」と「大いに不満がある」の回答の合計は約15.5%となっている。
- ・ 「ほぼ満足している」の回答が最も多く、次いで「どちらとも言えない」が多くなっている。



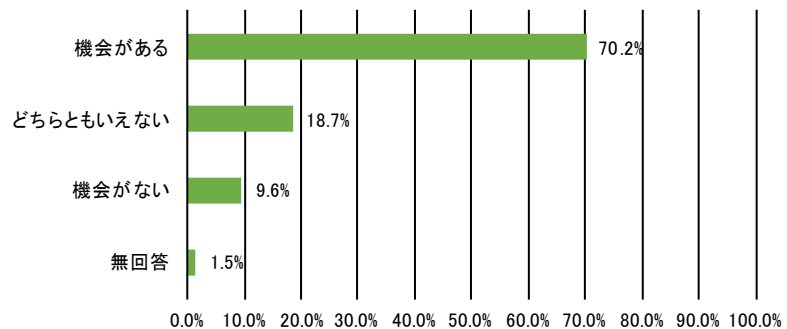
問2 問1で「1 十分満足している」、「2 ほぼ満足している」と回答した方にお伺いします。その理由はなんですか。(あてはまるもの全てに○)

- ・「身近に公園が整備されている」の回答が最も多く、次いで「河川や運河沿いのみどりが多い」が多くなっている。
- ・その他の意見としては、「大きな緑地・公園があるイメージ」と回答があった。



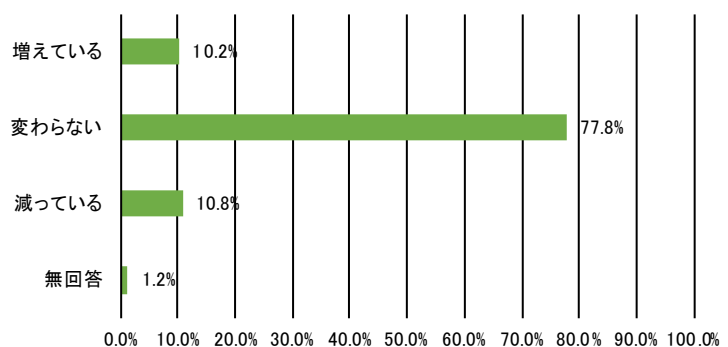
問3 区内では水辺や緑に親しむ機会があると思いますか。(1 つに○)

- ・「機会がある」の回答が最も多く、次いで「どちらともいえない」の回答が多くなっており、水辺や緑に親しむ機会があると感じているひとが多い。



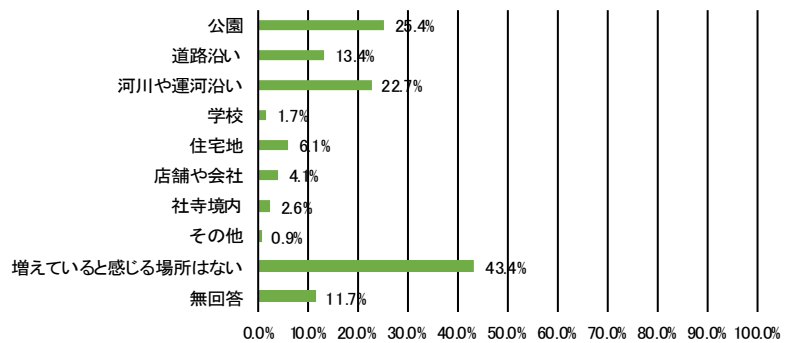
問4 あなたのお住まいのまわりのみどりの量は、増えていると思いますか。(1 つに○)

- ・「変わらない」の回答が最も多く、次いで「減っている」の回答が多くなっており、みどりの変化を感じていない人が多い。



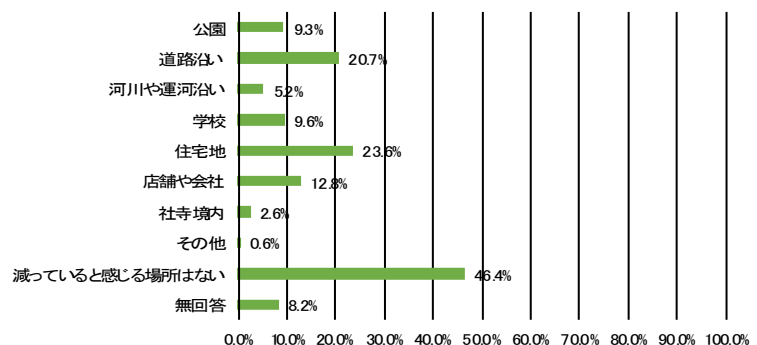
問5 みどりが増えていると感じる場所はどこですか。(あてはまるもの全てに○)

- ・「増えていると感じる場所はない」の回答が最も多くなっている。
- ・みどりが増えている場所としては、「公園」が最も多く、次いで「河川や運河沿い」、「道路沿い」が多くなっている。



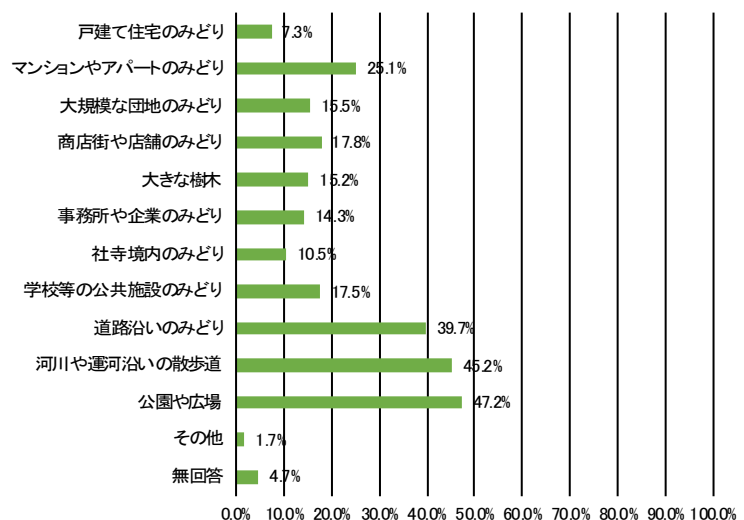
問6 みどりが減っていると感じる場所はどこですか。(あてはまるもの全てに○)

- ・「減っていると感じる場所はない」の回答が最も多くなっている。
- ・みどりが減っている場所としては、「住宅地」が最も多く、次いで「道路沿い」が多くなっている。
- ・その他の意見としては、「ビル・マンションの道隣」等の回答があった。



問7 あなたのお住まいのまわりのみどりで、今後増やしていきたいみどりはどれですか。(あてはまるもの全てに○)

- ・「公園や広場」の回答が最も多く、次いで「河川や運河沿いの散歩道」、「道路沿いのみどり」が多くなっている。
- ・一方で、「戸建て住宅のみどり」の回答が最も少なく、次いで「社寺境内のみどり」が少なくなっている。
- ・全体的な傾向として、公共空間にあるみどりを増やしていきたい意向が大きいといえる。
- ・その他の意見としては、「マンションの屋上」や「虫が増えるため増やしてほしくない」等の回答があった。



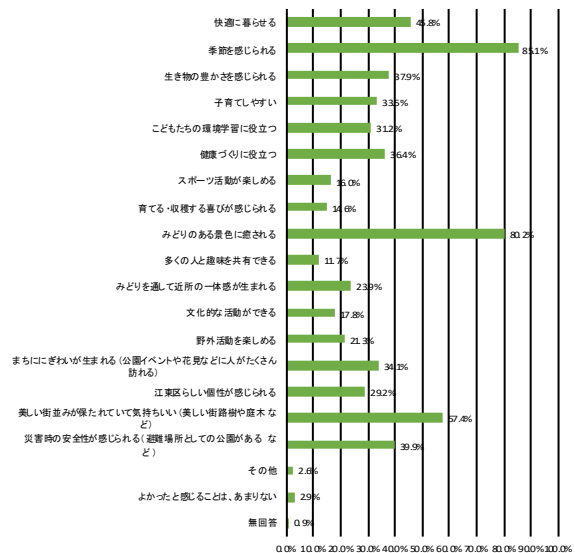
問 8 区内のみどりの中で、お気に入りの場所とその理由を教えてください。

- 「木場公園」が最も多く 60 人、次いで「猿江恩賜公園」が 22 人、「仙台堀川公園」が 17 人であった。一方で、無回答が、「特になし」と回答した人を含めて 88 人であった。
- 「木場公園」を回答した理由としては、「緑が多い」、「広々としている」、「四季が感じられる」といった意見があった。
- 「猿江恩賜公園」を回答した理由としては、「日影が多い」、「桜がきれい」、「手入れされている」といった意見があった。
- 「仙台堀川公園」を回答した理由としては、「散歩コースに良い」、「四季を感じられる」、といった意見があった。

② 暮らしの中でのみどりとのかわりについて

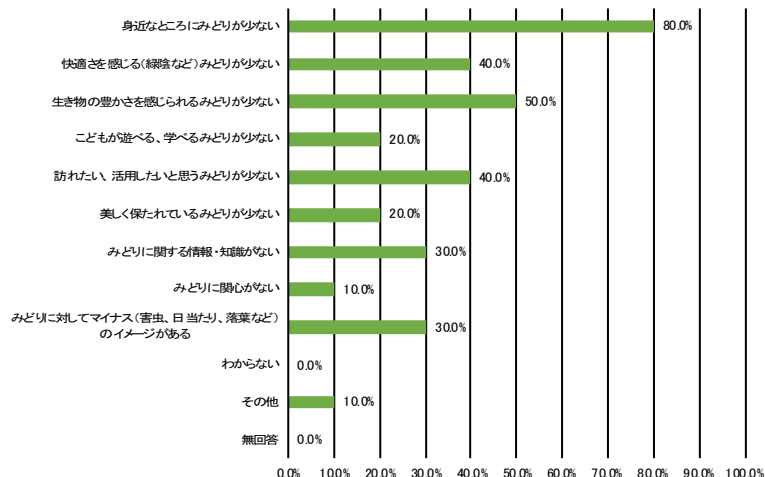
問 9 みどりがあってよかったと感じるのは、どんなときですか。(あてはまるもの全てに○)

- 「季節を感じられる」の回答が最も多く、次いで「みどりのある景色に癒される」が多くなっており、いずれも回答割合が 80%以上となっている。
- 「美しいまちなみが保たれていて気持ちいい」、「快適に暮らせる」の回答割合は 45%を超えている。
- 一方で、「よかったと感じることは、あまりない」の回答は 2.9%で最も低く、95%以上の人々が、何かしらみどりがあってよかったと感じている。
- 「多くの人と趣味を共有できる」、「育てる・収穫する喜びが感じられる」、「スポーツ活動が楽しめる」、「文化的な活動ができる」の回答は 20%以下となっている。



問 10 問 9 で「19. よかったと感じることは、あまりない」に○をつけた方にお伺いします。その理由はなんですか。(あてはまるもの全てに○)

- 「身近なところにみどりが少ない」の回答が最も多く、次いで「生き物の豊かさを感じられるみどりが少ない」が多くなっている。



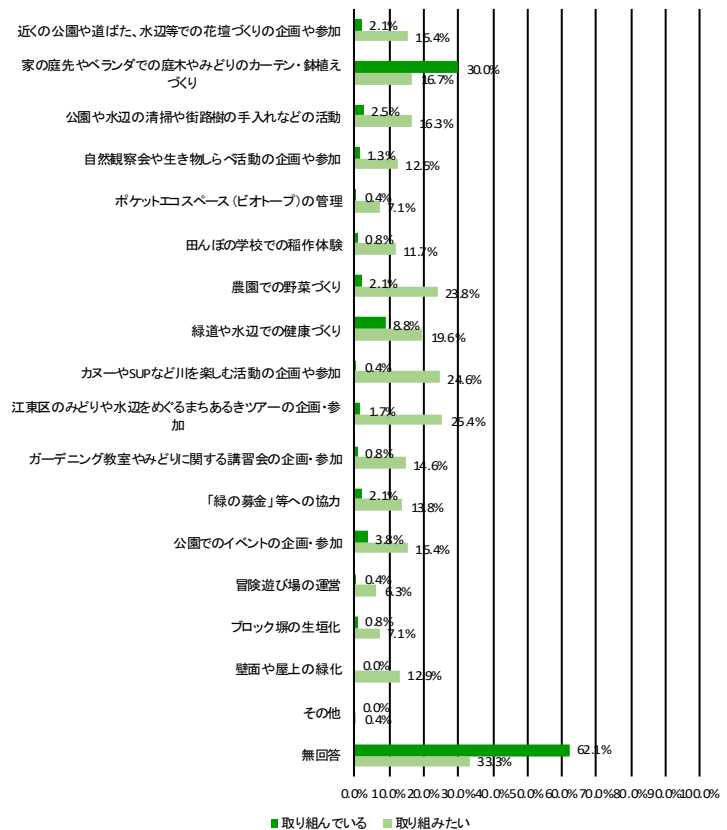
問 11 江東区らしい風景をつくっていると感じられる場所があれば教えてください。

- ・ 河川や運河等を回答する人が多く、小名木川や旧中川、仙台堀川親水公園等の具体的な場所を回答する人も多かった。
- ・ 上記の公園以外にも、木場公園や豊洲ぐるり公園を回答する人が多く、そうした緑豊かな公園が多いことを江東区らしいとする意見もみられた。

③ みどりに関する活動について

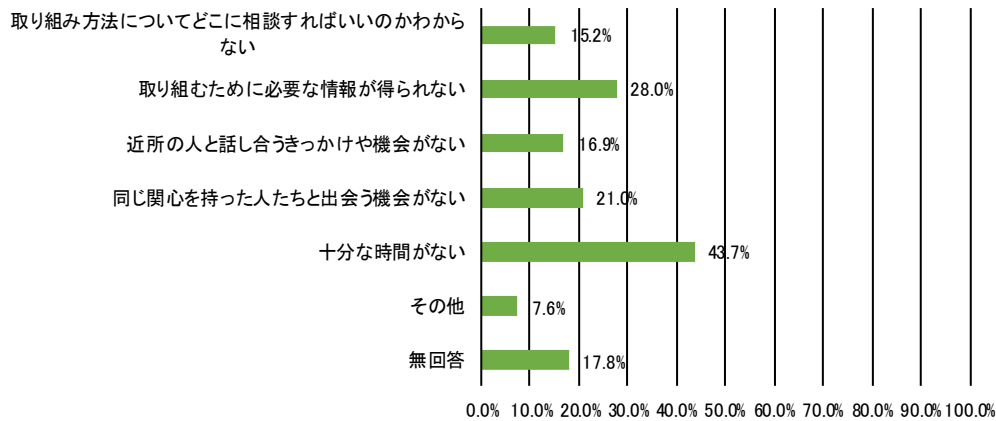
問 12 みどりによって、まちや暮らしを魅力的にするために取り組んでいること・取り組みたいことがあれば教えてください。（あてはまるもの全てに○）

- ・ 取り組んでいることについては、半数以上が無回答であった。一方で、取り組みたいことについては、無回答が 33.3%であり、約 65%の方がみどりに関する活動に組み組みたいと考えている。取り組んでいることとしては、「家の庭先やベランダでの庭木やみどりのカーテン・鉢植えづくり」が最も多く、次いで「緑道や水辺での健康づくり」が多くなっている。
- ・ 取り組みたいこととしては、「江東区のみどりや水辺をめぐるまちあるきツアーの企画」が最も多く、次いで「カヌーやSUPなど川を楽しむ活動の企画・参加」、「農園での野菜づくり」、が多くなっている。
- ・ 全体的に、取り組んでいる回答が少なかった。一方で、取り組みたいと回答している人は多くみられた。



問 13 問 12 の“取り組みたいこと”に取り組む上で妨げになっていることやすぐにそれができない理由がありますか。(あてはまるもの全てに○)

- ・ 取り組む上で妨げになっている理由としては、「十分な時間がない」が最も多く、次いで「取り組むために必要な情報が得られない」が多くなっている。
- ・ その他の意見としては、高齢や病気による「体力がない」といった意見が多くあった。



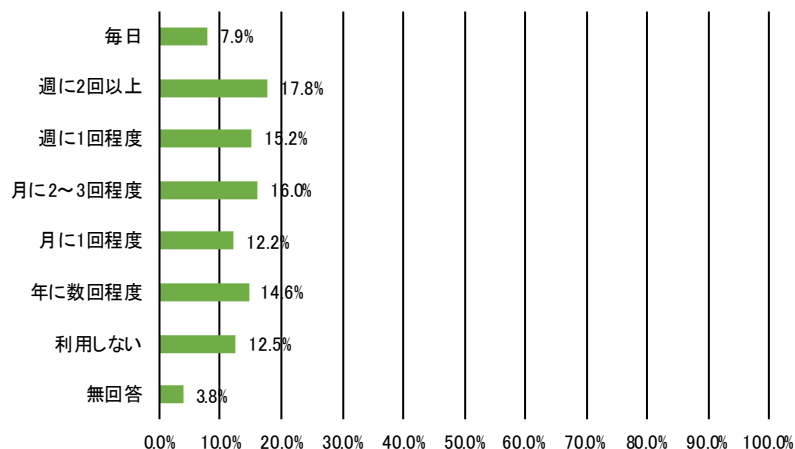
④ 公園の利用状況等について

問 14 あなたが、江東区内の公園で一番好きな公園とその理由をお書きください。

- ・ 「木場公園」の回答が最も多く、回答数の約 30%を占めていた。次いで「猿江恩賜公園」が多くなっており、「豊洲公園」が続いている。
- ・ 好きな理由としては、家からの近さ、公園の広さ、花見ができること等が共通して多くみられた。また、上位の公園では、ジョギングやウォーキング等に適していることも理由としてみられた。

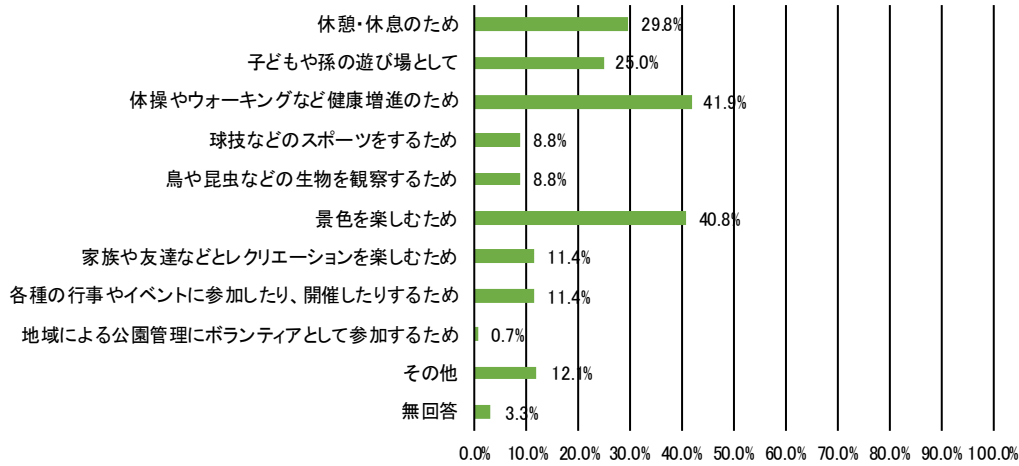
問 15 普段どのくらい公園を利用していますか。(1 つに○)

- ・ 「週に 2 回以上」の回答が最も多く、次いで「月に 2～3 回程度」が多くなっている。
- ・ 約 40%が週に 1 回以上利用していると回答しており、約 70%が月に 1 回以上利用していると回答している。



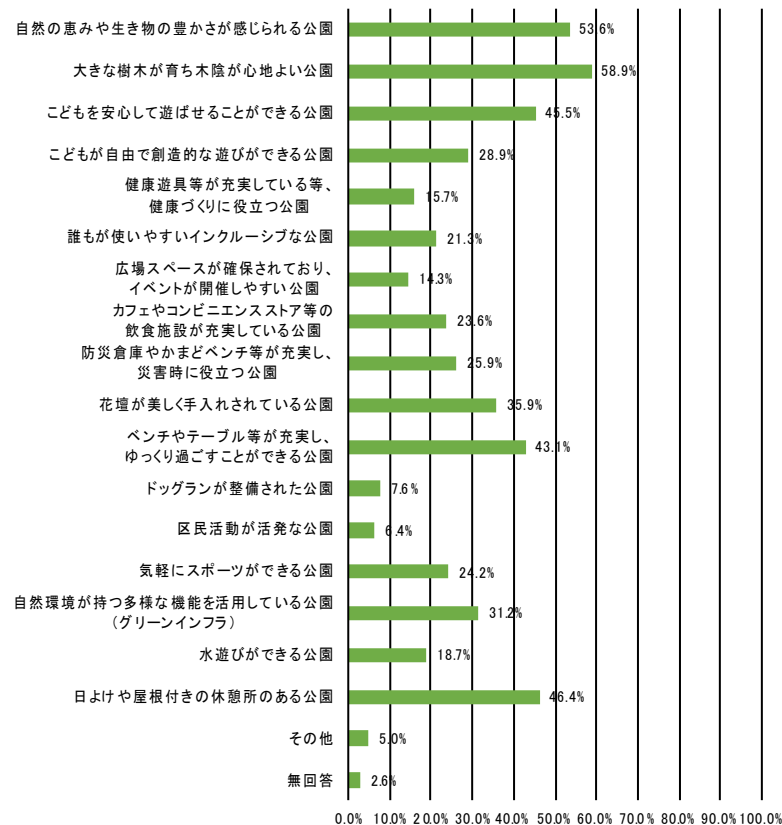
問 16 問 14 で回答した公園の主な利用目的は何ですか。

- ・ 「体操やウォーキングなど健康増進のため」の回答が最も多く、次いで「景色を楽しむため」が多くなっている。
- ・ その他の意見としては、犬の散歩や通勤で利用しているといった意見が多くあった。



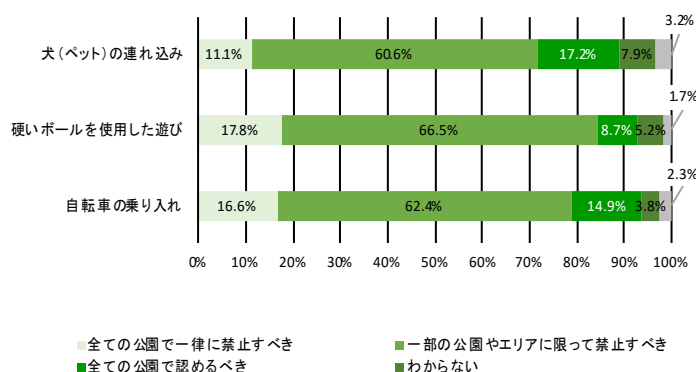
問 17 あなたにとって身近な公園は、どのような公園であることが望ましいですか。(あてはまるもの全てに○)

- ・ 「大きな樹木が育ち木陰が心地よい公園」の回答が最も多く、次いで「自然の恵みや生き物の豊かさが感じられる公園」が多くなっており、いずれも回答割合が 50%以上となっている。
- ・ 「ベンチやテーブル等が充実し、ゆっくり過ごすことができる公園」や「日よけや屋根付きの休憩所のある公園」も 40%以上となっており、公園内で休憩できる環境が求められている。



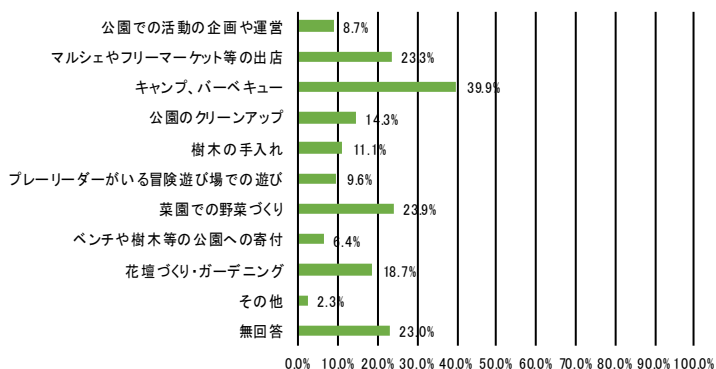
問 18 江東区では、公園や児童遊園等の利用について、禁止事項を設けています。個別の禁止事項の定め方について、どのように考えますか。（各項目につき 1 つに○）

- 全ての公園一律に禁止すべきこととしては、「硬いボールを使用した遊び」の回答が最も多く、次いで「自転車の乗り入れ」が多くなっている。
- 一方で、すべての公園で認めるべきこととしては、「犬の連れ込み」が最も多く、回答割合も約 20%となっている。



問 19 法律の改正等により公園活用の可能性が広がってきていますが、公園で以下のことができればやってみたいですか。

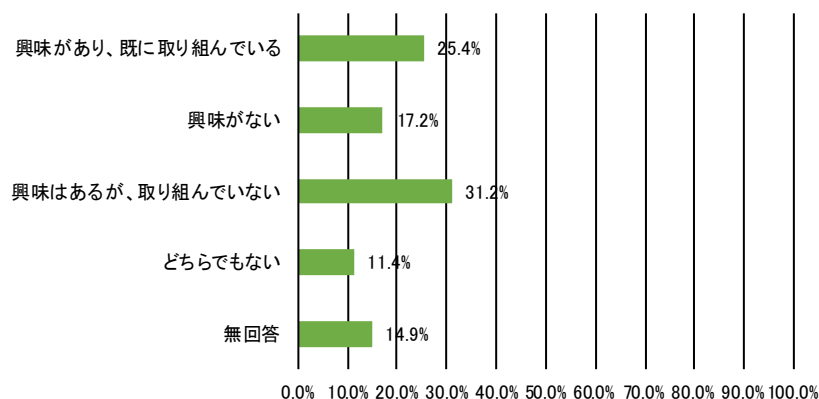
- 「キャンプ、バーベキュー」の回答が最も多く、次いで「菜園での野菜づくり」、「マルシェやフリーマーケット等の出店」が多くなっている。
- 「無回答」が 23.0%となっており、70%以上の方が公園で何らかの活動をやってみたいと回答している。



⑤ みどりに関する区の施策について

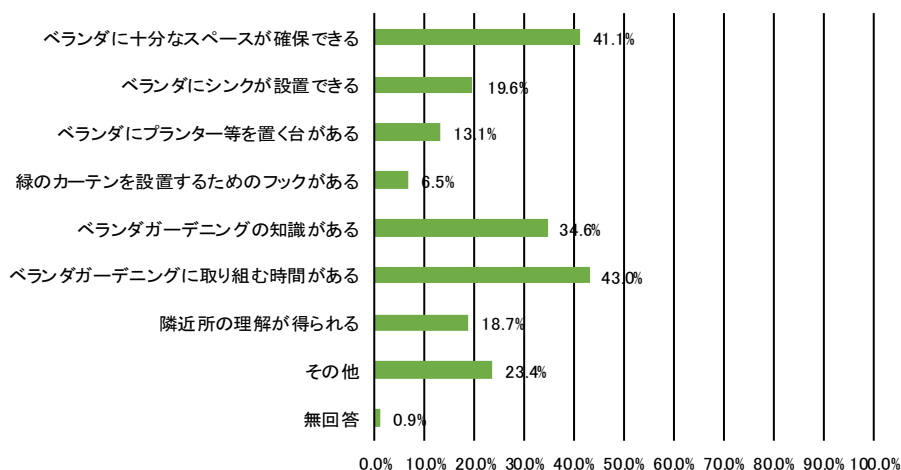
問 20 マンションやアパートにお住まいの方にお伺いします。ベランダガーデニングに興味がありますか。（1 つに○）

- 「興味があるが、取り組んでいない」の回答が最も多く、次いで「興味があり、既に取り組んでいる」が多くなっており、約 50%の方が興味をもっている。



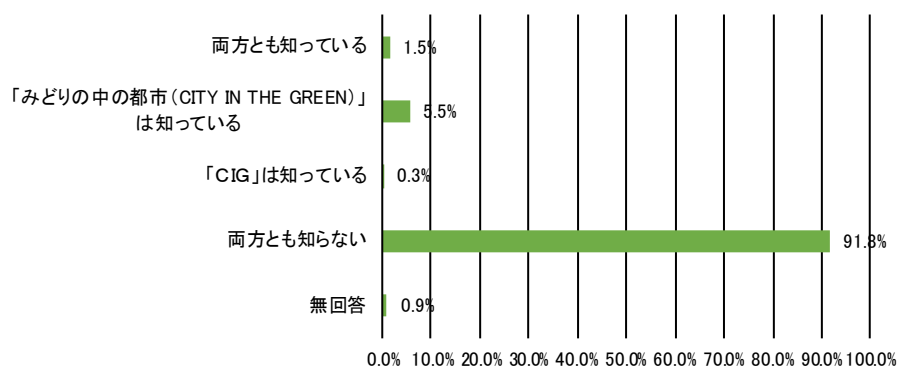
問 21 問 20 で「3 興味はあるが、取り組んでいない」に○をつけた方にお伺いします。どのような条件が整えば、ベランダガーデニングに取り組んでみようと思いますか。（あてはまるもの全てに○）

- ・ 「ベランダガーデニングに取り組む時間がある」の回答が最も多く、次いで「ベランダに十分なスペースが確保できる」が多くなっており、いずれも回答割合が 40%以上となっている。
- ・ その他の意見としては、「マンションの管理規則上難しい」、「虫害や鳥害が不安」等の回答があった。



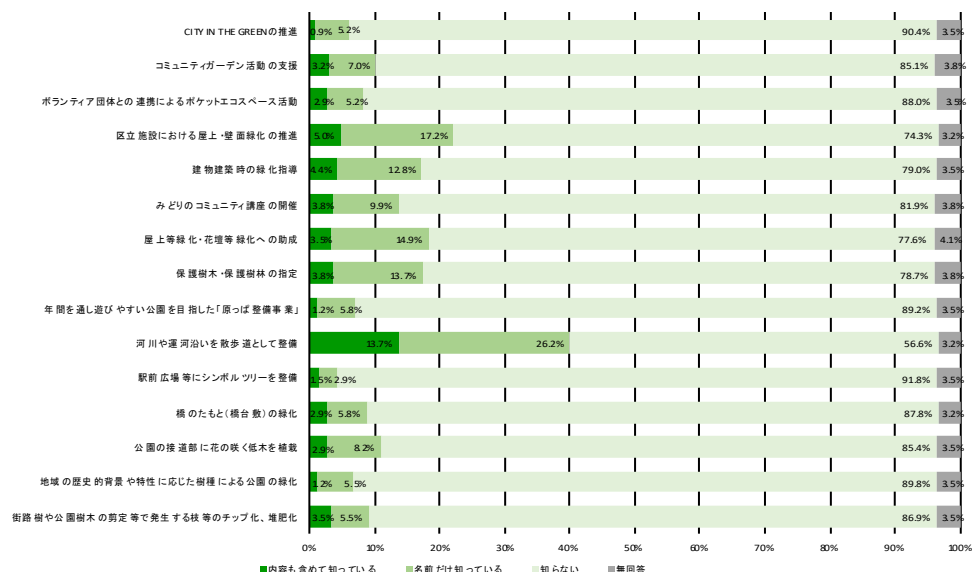
問 22 江東区が目指すみどりのまちづくりの基本となる考え方である「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」、また、「CITY IN THE GREEN」のキャッチフレーズである「C I G」をご存じですか。（1 つに○）

- ・ 「両方とも知らない」の回答が最も多く、回答割合が約 90%となっており、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」、「CITY IN THE GREEN」が認知されていない。



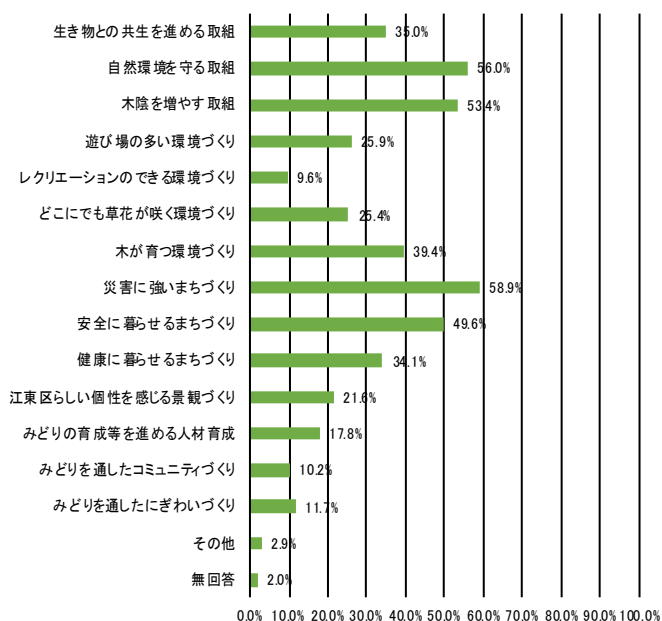
問 23 江東区では、「CITY IN THE GREEN」の実現を目指して、「緑の中の都市」をイメージした緑化推進事業を実施しています。以下のような取組をご存知ですか。(各項目につき1つに○)

- ・ 内容も含めて知っている取組は、「河川や運河沿いを散歩道として整備」が最も多いが、回答割合は13.7%であり、他の取組については、回答割合が総じて10%以下であった。
- ・ 名前だけ知っている取組をあわせても、「河川や運河沿いを散歩道として整備」のみ回答割合が30%を超えている。
- ・ 知らない取組は、「CITY IN THE GREENの推進」が最も多く約90%となっている。他の多くの取組についても、回答割合が80%以上となっている。



問 24 緑化を進める上で、どんな取組が必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

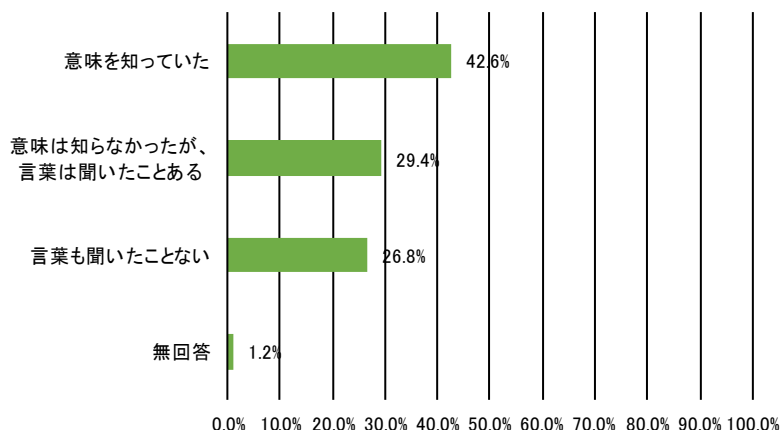
- ・ 「災害に強いまちづくり」の回答が最も多く、次いで「自然環境を守る取組」、「木陰を増やす取組」が多くなっており、いずれも回答割合が50%以上となっている。
- ・ 一方で、「みどりを通したコミュニティづくり」、「レクリエーションのできる環境づくり」「みどりを通したにぎわいづくり」の回答割合が低くなっており、15%未満となっている。



⑥ 生物多様性について

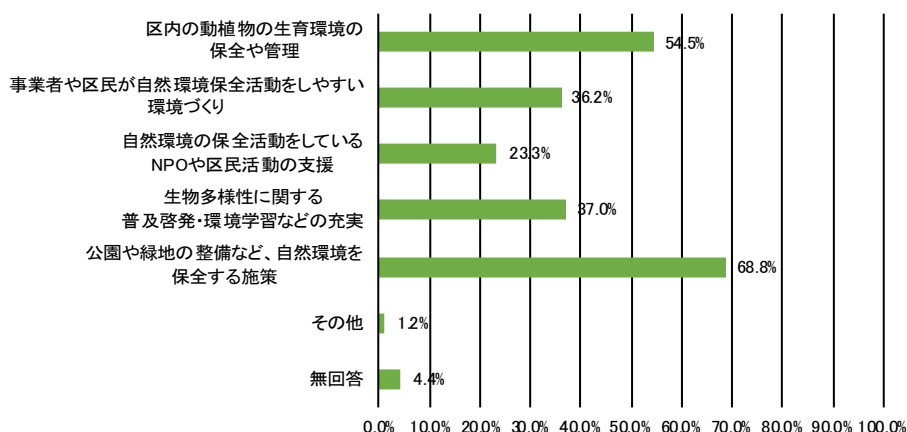
問 25 「生物多様性」の言葉の意味を知っていましたか。
(1つに○)

- ・ 「意味を知っていた」の回答が最も多く、回答割合は約 40%となっている。
- ・ 約 70%以上の方が言葉は聞いたことがあり、比較的認知度が高い。



問 26 さまざまな自然の恵みをもたらす生物多様性を保全するために、江東区ではどのような取組が必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

- ・ 「公園や緑地の整備など、自然環境を保全する施策」の回答が最も多く、次いで「区内の動植物の生育環境の保全や管理」が多くなっており、いずれも回答割合が 50%以上となっている。



⑦ その他、みどりに対するご意見

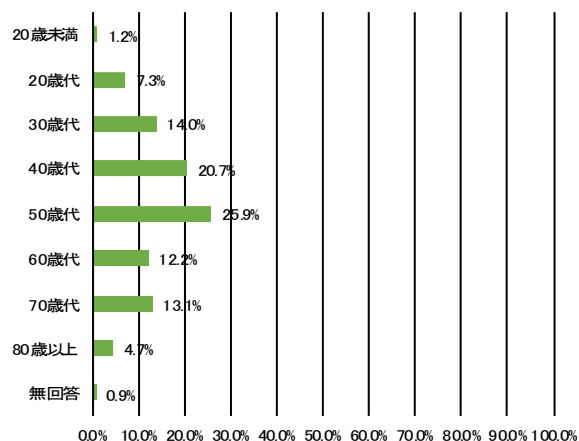
問 27 上記設問のほか、江東区のみどりに対する意見がございましたら、お聞かせください。

- ・ 芝生や落ち葉等の手入れや樹木の剪定等の「みどりの維持管理」に関する意見が最も多く、次いで「公園整備」に関する意見が多くなっている。
- ・ その他にも公園や遊歩道等にごみの不法投棄やタバコのポイ捨て等、「マナー」に関する意見や鳥のフン害等、「動物による被害対策」に関する意見も多くみられた。

⑧ 属性

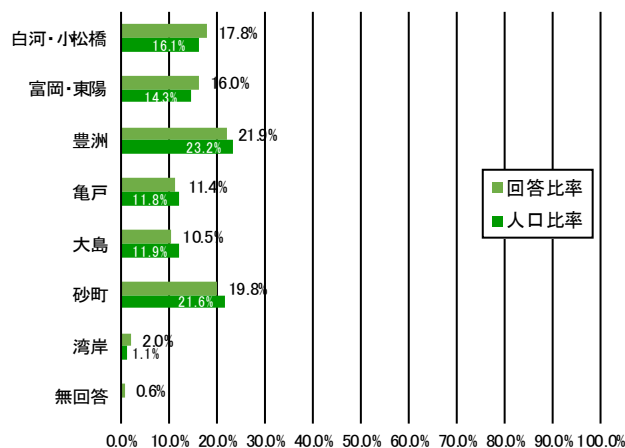
問 28 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- ・「50 歳代」の回答が最も多く、次いで「40 歳代」が多くなっている。
- ・「20 歳未満」の回答が最も少なく、次いで「80 歳以上」、「20 歳代」が少なくなっており、いずれの回答割合も 10%未満となっている。
- ・20 歳代以下の回答が少ないものの、各年代から比較的バランスよく回答が得られている。



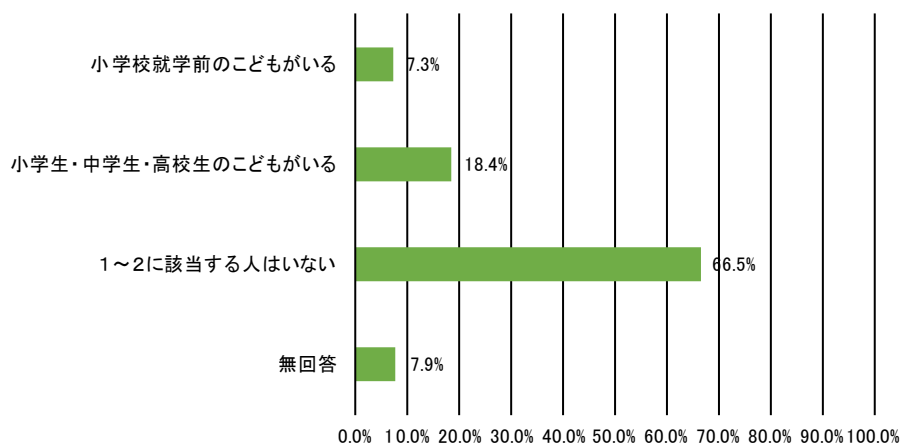
問 29 あなたのお住まいは、次のうちどちらですか。

- ・「豊洲」の回答が最も多く 21.9%となっており、次いで「砂町」が 19.8%と多くなっている。一方で、「湾岸」の回答が最も少なく 2.0%となっており、次いで「大島」の回答が少なくなっている。
- ・地区別の人口比率と、回答比率を比較すると概ね同様の傾向となっている。



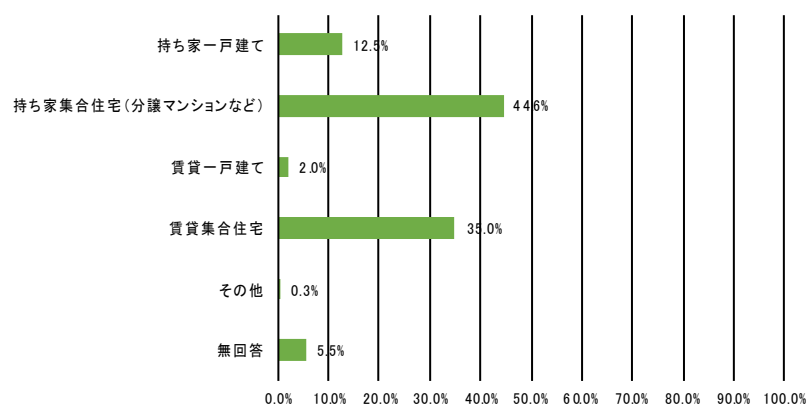
問 30 あなたを含め、現在同居されているご家族について、あてはまるものをお答えください。

- ・18 歳未満のこどもがいる回答割合が、25.7%となっている。
- ・「小学生・中学生・高校生のこどもがいる」の回答が 18.4%、「小学校就学前のこどもがいる」の回答が 7.3%となっている。



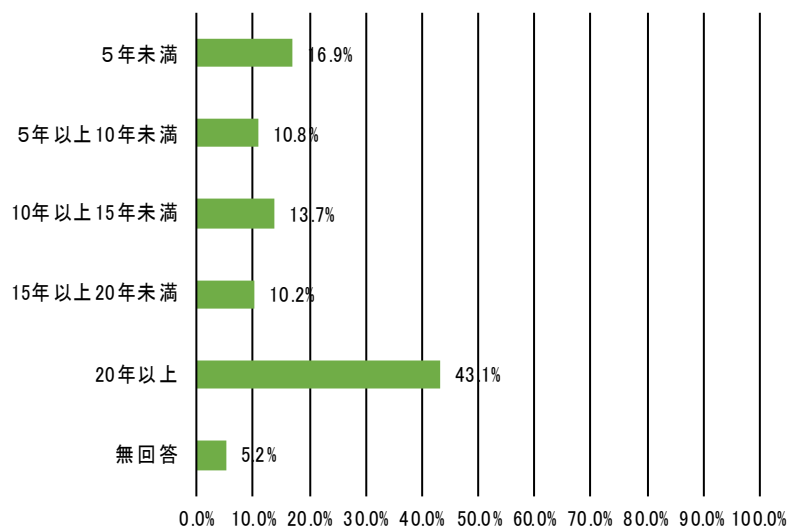
問 31 現在お住まいの住居形態は次のうちどれですか。(1 つに○)

- ・ 「持ち家集合住宅」の回答が最も多く、次いで「賃貸集合住宅」が多くなっている。
- ・ 一戸建ての回答が 14.5%、集合住宅の回答が 79.6%となっている。



問 32 江東区に住んでどれくらいになりますか。(1 つに○)

- ・ 「20 年以上」の回答が最も多く 43.1%となっており、次いで「5 年未満」が多くなっている。
- ・ 「20 年以上」の回答が多いが、比較的バランスよく回答が得られている。



3 地区別の現況

(1) 地区別の概況

地区	概 況
深川北部地区	人口は86,742人、人口密度は233.4人/haです。 河川によって地区の境界が区切られ、地区内には河川が縦横に流れています。 江戸初期からの伝統文化を受け継ぐ数多くの社寺境内や価値の高い橋等、歴史的資源を有しています。 都立猿江恩賜公園や都立木場公園はかつての貯木場跡地に整備された公園で、みどりがまとまって存在しています。 緑被率、緑視率ともに6地区中で最も低くなっています。
深川南部地区	人口は77,162人、人口密度は187.4人/haです。 河川・運河によって地区の境界が区切られ、地区内には河川・運河が縦横に流れています。 都立木場公園と河川を利用した親水公園を中心にみどりがまとまって存在しています。 富岡八幡宮及び深川不動堂が位置する深川界限は江戸町人文化の中心地として栄え、現在も当時の面影を残しています。 緑被率は区全体と比べて低く、緑視率は区平均値と比べて低くなっています。
城東北部地区	人口は128,010人、人口密度は266.1人/haです。 河川によって墨田区、江戸川区、地区の境界が区切られ、中央を東西に竪川が流れています。 亀戸天神社等の社寺が集積しています。 都立亀戸中央公園、都立大島小松川公園や旧中川水辺公園を中心に、みどりがまとまって存在しています。 緑被率は区全体と比べて低く、緑視率は区平均値と比べて低くなっています。
城東南部地区	人口は116,247人、人口密度は239.1人/haです。 河川によって地区の境界が区切られています。 明治後期から大規模工場が数多く立地し、昭和40年代以降、公的住宅団地へと変わりました。 近年では工場や倉庫等がマンションへ土地利用転換されています。 仙台堀川公園にみどりがまとまって存在しています。 緑被率は区全体と比べて低く、緑視率は区平均値と比べて低くなっています。
南部地区(南部地区西・南部地区東)	人口は125,197人、人口密度は110.8人/haです。 東京湾に面し、地区内には運河が縦横に流れています。 工場や倉庫等が多く立地していましたが、土地利用転換に伴う再開発により、公園・緑地や街路樹を確保し、みどりに囲まれた街区が整備され、超高層住宅が立地しています。 東京2020大会の競技会場が集積しています。 緑被率は区全体と比べて高く、緑視率は区平均値と比べて高くなっています。
湾岸地区	人口は5,750人、人口密度は4.1人/haです。 東京湾、荒川に面し、地区内には運河が流れています。 ごみの最終処分場を整備した都立夢の島公園、都立海の森公園、東京湾に面した都立若洲海浜公園等の公園があります。 東京2020大会の競技会場が集積しています。 緑被率は、区全体と比べて高く、6地区中で最も高くなっており、緑視率は、区平均値と比べて高くなっています。

注) 人口は令和6年1月1日現在の人数

(2) 地区別のみどりに関する指標

① 深川北部地区

		江東区全域	深川北部地区
地域面積		4,299.0ha	371.6ha (対区全体 8.64%)
人口〈令和6年〉		539,108人	86,742人 (対区全体 16.09%)
人口密度〈令和6年〉		125.4人/ha	233.4人/ha (6地区中3番目)
土地利用 〈令和3年度 江東区土地利用現 況調査報告書〉	公共系	8.9%	7.3% (6地区中6番目)
	商業系	10.0%	10.9% (6地区中4番目)
	住宅系	15.9%	29.8% (6地区中3番目)
	工業系	12.7%	6.5% (6地区中2番目)
	空地系	20.9%	14.5% (6地区中3番目)
	道路	17.7%	22.8% (6地区中1番目)
	鉄道港湾	2.2%	1.8% (6地区中5番目)
	河川水部	11.9%	6.4% (6地区中5番目)
主要幹線道路	南北方向	—	清澄通り、三ツ目通り、四ツ目通り
	東西方向	—	新大橋通り、清洲橋通り
主要公共施設		—	東京都現代美術館、ティアラこうとう(江東公会堂)、森下文化センター、芭蕉記念館(分館)、深川江戸資料館(白河出張所)、田河水泡・のらくろ館、こどもプラザ、深川保健相談所、小松橋出張所(小松橋区民館)、男女共同参画推進センター(パルシティ江東)
公的住宅団地		—	木場公園住宅、千石一丁目アパート、千田アパート、高橋アパート、森下三丁目アパート等
歴史的資源の有無		—	清澄庭園一帯にある多数の社寺
避難地		—	猿江恩賜公園一帯、清澄庭園、木場公園一帯
地震に関する地域危険性		—	ランク4:常盤二丁目、三好二丁目、森下四丁目、海辺
緑被(視)状況 〈令和4年度みどりの 実態調査報告書〉	樹木割合	11.79%	12.16% (6地区中3番目)
	草地割合	8.27%	1.80% (6地区中6番目)
	屋上緑化樹木割合	0.19%	0.16% (6地区中5番目)
	屋上緑化草地割合	0.76%	0.35% (6地区中6番目)
	水面面積	531.18ha	24.81ha (6地区中5番目)
	緑被率	21.01%	14.48% (6地区中6番目)
	みどり率	37.54%	25.08% (6地区中5番目)
	緑視率	17.2%	11.7% (6地区中6番目)
公園 (児童遊園を含む)	箇所数	298箇所	52箇所
	面積	515.1ha	41.7ha
ポケットエコスペース		52箇所	8箇所
緑・自然の満足度		63.2%	63.9% (61人中39人)

② 深川南部地区

		江東区全域	深川南部地区
地域面積		4,299.0ha	411.7ha（対区全体 9.58％）
人口（令和 6 年）		539,108 人	77,162 人（対区全体 14.31％）
人口密度（令和 6 年）		125.4 人/ha	187.4 人/ha（6 地区中 4 番目）
土地利用 〈令和 3 年度 江東区土地利用現 況調査報告書〉	公共系	8.9％	11.1％（6 地区中 1 番目）
	商業系	10.0％	15.3％（6 地区中 1 番目）
	住宅系	15.9％	24.7％（6 地区中 4 番目）
	工業系	12.7％	5.3％（6 地区中 5 番目）
	空地系	20.9％	11.0％（6 地区中 6 番目）
	道路	17.7％	21.8％（6 地区中 3 番目）
	鉄道港湾	2.2％	2.1％（6 地区中 3 番目）
	河川水部	11.9％	8.6％（6 地区中 4 番目）
主要幹線道路	南北方向	—	清澄通り、三ツ目通り、四ツ目通り
	東西方向	—	葛西橋通り、永代通り、首都高 9 号線
主要公共施設		—	江東区役所、江東区文化センター、教育センター（東陽図書館）、古石場文化センター（古石場図書館）、江東区保健所（健康センター）、富岡区民館（富岡出張所）、東陽区民館、道路事務所、江東区福祉事務所保護第一課
公的住宅団地		—	牡丹二丁目アパート、越中島三丁目アパート、木場三丁目パークハイツ、東陽四丁目アパート、東陽三丁目アパート、東陽一丁目アパート、州崎弁天町アパート等
歴史的資源の有無		—	富岡八幡宮や深川不動堂等の多数ある社寺、明治丸
避難地		—	東京海洋大学一帯、木場公園一帯
地震に関する地域危険性		—	ランク 5、ランク 4：ともに該当なし
緑被（視）状況 〈令和 4 年度みどりの 実態調査報告書〉	樹木割合	11.79％	13.45％（6 地区中 1 番目）
	草地割合	8.27％	3.33％（6 地区中 5 番目）
	屋上緑化樹木割合	0.19％	0.20％（6 地区中 3 番目）
	屋上緑化草地割合	0.76％	0.66％（6 地区中 3 番目）
	水面面積	531.18ha	35.76ha（6 地区中 4 番目）
	緑被率	21.01％	17.64％（6 地区中 3 番目）
	みどり率	37.54％	29.30％（6 地区中 3 番目）
	緑視率	17.2％	15.0％（6 地区中 3 番目）
公園 （児童遊園を含む）	箇所数	298 箇所	52 箇所
	面積	515.1ha	41.7ha
ポケットエコスペース		52 箇所	8 箇所
緑・自然の満足度		63.2％	70.9％（55 人中 39 人）

③ 城東北部地区

		江東区全域	城東北部地区
地域面積		4,299.0ha	481.0ha（対区全体 11.19%）
人口（令和 6 年）		539,108 人	128,010 人（対区全体 23.74%）
人口密度（令和 6 年）		125.4 人/ha	266.1 人/ha（6 地区中 1 番目）
土地利用 〈令和 3 年度 江東区土地利用現 況調査報告書〉	公共系	8.9%	8.7%（6 地区中 3 番目）
	商業系	10.0%	11.0%（6 地区中 3 番目）
	住宅系	15.9%	37.1%（6 地区中 1 番目）
	工業系	12.7%	4.2%（6 地区中 6 番目）
	空地系	20.9%	11.4%（6 地区中 5 番目）
	道路	17.7%	22.1%（6 地区中 2 番目）
	鉄道港湾	2.2%	3.1%（6 地区中 1 番目）
	河川水部	11.9%	2.5%（6 地区中 6 番目）
主要幹線道路	南北方向	—	明治通り、丸八通り、番所橋通り
	東西方向	—	蔵前橋通り、京葉道路、新大橋通り
主要公共施設		—	カメリアプラザ（亀戸文化センター、商工情報センター、亀戸出張所）、青少年交流プラザ、総合区民センター（大島出張所）、東大島文化センター、城東保健相談所、中川船番所資料館、江東区福祉事務所保護第二課
公的住宅団地		—	大島四丁目団地、大島六丁目団地、亀戸二丁目団地、亀戸七丁目アパート、大島五丁目第二アパート 等
歴史的資源の有無		—	亀戸天神社や香取神社等の多数ある社寺
避難地		—	亀戸中央公園、亀戸二丁目団地一帯、亀戸・大島・小松川地区、大島・北砂団地一帯
地震に関する地域危険性		—	ランク 5：亀戸五丁目、大島七丁目 ランク 4：大島一丁目、大島二丁目、大島三丁目、大島八丁目、亀戸三丁目
緑被（視）状況 〈令和 4 年度みどりの実態調査報告書〉	樹木割合	11.79%	10.26%（6 地区中 6 番目）
	草地割合	8.27%	4.48%（6 地区中 3 番目）
	屋上緑化樹木割合	0.19%	0.19%（6 地区中 4 番目）
	屋上緑化草地割合	0.76%	0.68%（6 地区中 2 番目）
	水面面積	531.18ha	10.08ha（6 地区中 6 番目）
	緑被率	21.01%	15.60%（6 地区中 5 番目）
	みどり率	37.54%	21.60%（6 地区中 6 番目）
	緑視率	17.2%	14.3%（6 地区中 5 番目）
公園 （児童遊園を含む）	箇所数	298 箇所	63 箇所
	面積	515.1ha	40.5ha
ポケットエコスペース		52 箇所	14 箇所
緑・自然の満足度		63.2%	58.7%（75 人中 44 人）

④ 城東南部地区

		江東区全域	城東南部地区
地域面積		4,299.0ha	486.1ha (対区全体 11.31%)
人口 〈令和 6 年〉		539,108 人	116,247 人 (対区全体 21.56%)
人口密度 〈令和 6 年〉		125.4 人/ha	239.1 人/ha (6 地区中 2 番目)
土地利用 〈令和 3 年度 江東区土地利用現 況調査報告書〉	公共系	8.9%	7.8% (6 地区中 5 番目)
	商業系	10.0%	10.2% (6 地区中 5 番目)
	住宅系	15.9%	36.4% (6 地区中 2 番目)
	工業系	12.7%	5.6% (6 地区中 4 番目)
	空地系	20.9%	12.6% (6 地区中 4 番目)
	道路	17.7%	17.8% (6 地区中 4 番目)
	鉄道港湾	2.2%	0.9% (6 地区中 6 番目)
	河川水部	11.9%	8.8% (6 地区中 3 番目)
主要幹線道路	南北方向	—	明治通り、丸八通り、番所橋通り
	東西方向	—	清洲橋通り、葛西橋通り、永代通り
主要公共施設		—	砂町出張所 (砂町区民館)、南砂出張所 (南砂区民館)、砂町文化センター (砂町図書館)、江東図書館、城東南部保健相談所、旧大石家住宅、東京大空襲・戦災資料センター
公的住宅団地		—	北砂五丁目団地、東砂二丁目アパート、北砂七丁目団地、南砂五丁目アパート、東砂七丁目アパート、南砂三丁目アパート、南砂二丁目住宅、東砂八丁目第二アパート 等
歴史的資源の有無		—	富賀岡八幡宮や持宝院等の社寺、旧大石家住宅
避難地		—	大島・北砂団地一帯、都営東砂二丁目住宅一帯、公社南砂二丁目団地一帯、南砂三丁目公園一帯
地震に関する地域危険性		—	ランク 5: 北砂三丁目、北砂四丁目、北砂六丁目、東砂五丁目 ランク 4: 東砂三丁目、東砂四丁目、南砂四丁目
緑被 (視) 状況 〈令和 4 年度みどりの 実態調査報告書〉	樹木割合	11.79%	11.14% (6 地区中 5 番目)
	草地割合	8.27%	4.28% (6 地区中 4 番目)
	屋上緑化樹木割合	0.19%	0.26% (6 地区中 2 番目)
	屋上緑化草地割合	0.76%	0.48% (6 地区中 5 番目)
	水面面積	531.18ha	45.57ha (6 地区中 3 番目)
	緑被率	21.01%	16.16% (6 地区中 4 番目)
	みどり率	37.54%	26.32% (6 地区中 4 番目)
	緑視率	17.2%	14.6% (6 地区中 4 番目)
公園 (児童遊園を含む)	箇所数	298 箇所	65 箇所
	面積	515.1ha	26.3ha
ポケットエコスペース		52 箇所	12 箇所
緑・自然の満足度		63.2%	64.7% (68 人中 44 人)

⑤ 南部地区（南部地区西・南部地区東）

		江東区全域	南部地区
地域面積		4,299.0ha	1,129.8ha（対区全体 26.28％）
人口〈令和 6 年〉※		539,108 人	125,197 人（対区全体 23.22％）
人口密度〈令和 6 年〉		125.4 人/ha	110.8 人/ha（6 地区中 5 番目）
土地利用 〈令和 3 年度 江東区土地利用現 況調査報告書〉	公共系	8.9％	9.8％（6 地区中 2 番目）
	商業系	10.0％	14.6％（6 地区中 2 番目）
	住宅系	15.9％	11.6％（6 地区中 5 番目）
	工業系	12.7％	6.3％（6 地区中 3 番目）
	空地系	20.9％	19.9％（6 地区中 2 番目）
	道路	17.7％	17.3％（6 地区中 5 番目）
	鉄道港湾	2.2％	2.0％（6 地区中 4 番目）
	河川水部	11.9％	18.6％（6 地区中 1 番目）
主要幹線道路	南北方向	—	晴海通り、三つ目通り、首都高 9 号線
	東西方向	—	国道 357 号、首都高湾岸線
主要公共施設		—	豊洲シビックセンター（豊洲特別出張所、豊洲文化センター、豊洲図書館）、深川南部保健相談所、枝川区民館、えこつくる江東、建替支援貸工場、水辺と緑の事務所、江東区清掃事務所、東京都東京港建設事務所、東京都交通局東雲庁舎、東雲図書館、東京ビックサイト（東京国際展示場）、有明清掃工場、東京都水の科学館、ガスの科学館、東京みなと館、虹の下水道館、船の科学館、日本科学未来館、東京都下水道局有明水再生センター、東京テレポートセンター
公的住宅団地		—	塩浜一丁目アパート、塩浜二丁目アパート、塩浜二丁目第 2 アパート、塩浜二丁目第 4 アパート、ヴェッセル木場南、枝川三丁目アパート、枝川一丁目第 2 アパート、豊洲四丁目アパート、豊洲四丁目団地、潮見一丁目アパート、辰巳一丁目アパート、東雲キャナルコート CODAN、東雲一丁目アパート等
歴史的資源の有無		—	—
避難地		—	辰巳団地、潮見運動公園一帯、その他は地区内残留地区
地震に関する地域危険性		—	ランク 5、ランク 4：ともに該当なし
緑被（視）状況 〈令和 4 年度みどりの実態調査報告書〉	樹木割合	11.79％	12.50％（6 地区中 2 番目）
	草地割合	8.27％	7.24％（6 地区中 2 番目）
	屋上緑化樹木割合	0.19％	0.34％（6 地区中 1 番目）
	屋上緑化草地割合	0.76％	1.47％（6 地区中 1 番目）
	水面面積	531.18ha	215.83ha（6 地区中 1 番目）
	緑被率	21.01％	21.55％（6 地区中 2 番目）
	みどり率	37.54％	48.7％（6 地区中 1 番目）
	緑視率	17.2％	23.3％（6 地区中 1 番目）
公園 （児童遊園を含む）	箇所数	298 箇所	53 箇所
	面積	515.1ha	148.2ha
ポケットエコスペース		52 箇所	10 箇所
緑・自然の満足度		63.2％	64.0％（75 人中 48 人）

※ 東雲二丁目および有明三丁目は全て南部地区に含む

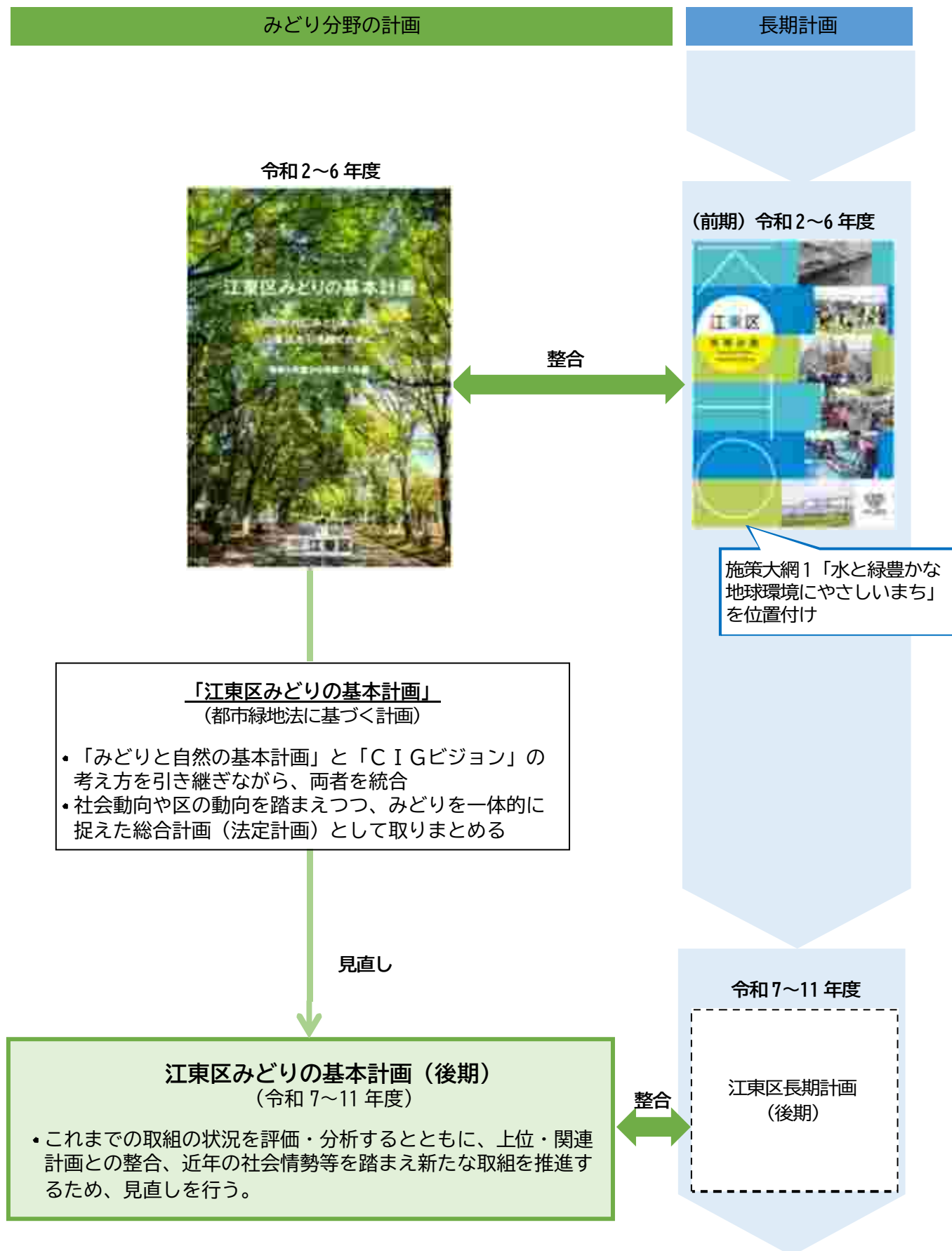
⑥ 湾岸地区

		江東区全域	湾岸地区
地域面積		4,299.0ha	1,418.8ha（対区全体 33.00％）
人口〈令和 6 年〉※		539,108 人	5,750 人（対区全体 1.07％）
人口密度〈令和 6 年〉		125.4 人/ha	4.1 人/ha（6 地区中 6 番目）
土地利用 〈令和 3 年度 江東区土地利用現 況調査報告書〉	公共系	8.9％	8.3％（6 地区中 4 番目）
	商業系	10.0％	4.7％（6 地区中 6 番目）
	住宅系	15.9％	0.1％（6 地区中 6 番目）
	工業系	12.7％	25.8％（6 地区中 1 番目）
	空地系	20.9％	31.4％（6 地区中 1 番目）
	道路	17.7％	14.2％（6 地区中 6 番目）
	鉄道港湾	2.2％	2.5％（6 地区中 2 番目）
	河川水部	11.9％	12.9％（6 地区中 2 番目）
主要幹線道路	南北方向	—	明治通り
	東西方向	—	国道 357 号線、首都高湾岸線
主要公共施設		—	砂町水再生センター、新江東清掃工場、東京都港湾局東京ハ リポート、東京都環境科学研究所、BumB 東京スポーツ文化館
公的住宅団地		—	—
歴史的資源の有無		—	—
避難地		—	全区域が地区内残留地区
地震に関する地域危険性		—	ランク 5、ランク 4：ともに該当なし
緑被（視）状況 〈令和 4 年度みどりの 実態調査報告書〉	樹木割合	11.79％	11.46％（6 地区中 4 番目）
	草地割合	8.27％	14.66％（6 地区中 1 番目）
	屋上緑化樹木割合	0.19％	0.05％（6 地区中 6 番目）
	屋上緑化草地割合	0.76％	0.5％（6 地区 4 番目）
	水面面積	531.18ha	199.13ha（6 地区中 2 番目）
	緑被率	21.01％	26.67％（6 地区中 1 番目）
	みどり率	37.54％	44.08％（6 地区中 2 番目）
	緑視率	17.2％	21.3％（6 地区中 2 番目）
公園 （児童遊園を含む）	箇所数	298 箇所	16 箇所
	面積	515.1ha	227.5ha
ポケットエコスペース		52 箇所	1 箇所
緑・自然の満足度		63.2％	42.9％（7 人中 3 人）

※ 新砂三丁目は全て湾岸地区に含む、東雲二丁目および有明三丁目は全て南部地区に含む

4 改定の経緯

(1) 江東区長期計画と江東区みどりの基本計画



(2) 検討体制

① 関係会議

- 江東区みどりの基本計画後期改定委員会：改定案の取りまとめを行う。
- 江東区みどりの基本計画後期改定委員会・幹事会：改定案の調査・検討を行う。
- 事務局：全体調整、資料・情報提供等を行う。

江東区みどりの基本計画改定委員会名簿

職名	氏名	現職等	
委員長	シマダ マサフミ 島田 正文	一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問	学識経験者
副委員長	ヤナイ シゲト 柳井 重人	千葉大学 大学院園芸学研究院 教授	
委員	ハシモト トシユキ 橋本 敏之	枝川2・3丁目町会 会長（町会及び自治会代表）	区民代表
委員	ヤギサワ アヤコ 八木澤 あや子	区民応募	
委員	ヨシバ ショウコ 葭葉 抄子	区民応募	
委員	ミノマタ テツオ 美濃又 哲男	みどりネット Koto 代表	みどり活動団体
委員	スナガ ヨシコ 須永 倅子	NP0 法人江東区の水辺に親しむ会 理事長	
委員	ササキ タカノリ 佐々木 貴智	NEC ソリューションイノベーション株式会社	事業者
委員	ワタナベ ヨウスケ 渡部 陽介	清水建設株式会社 技術研究所	
委員	コバヤシ ヒデタダ 小林 英忠	第五砂町小学校校長	小学校校長会
委員	スミタニ モトアキ 炭谷 元章	政策経営部長	行政
委員	イケダ ヨシカズ 池田 良計	環境清掃部長	
委員	タチバナ ノブユキ 立花 信行	都市整備部長	
委員	イシイ ヤスヒロ 石井 康弘	土木部長	
委員	アオヤギ ユキエ 青柳 幸恵	教育委員会事務局次長	

江東区みどりの基本計画改定委員会幹事会名簿

職名	氏名	現職等
幹事長	イシイ ヤスヒロ 石井 康弘	土木部長
副幹事長	ヤマダ ヒデノリ 山田 英典	土木技術担当部長
幹事	オオツカ タカフミ 大塚 尚史	政策経営部企画課長
幹事	マエダ アツシ 前田 敦史	政策経営部計画推進担当課長
幹事	フジワラ ケイ 藤原 慶	総務部営繕課長
幹事	ウエハラ シンジ 上原 新次	地域振興部地域振興課長
幹事	ワタナベ アキオ 渡邊 明雄	こども未来部保育政策課長
幹事	ニシタニ アツシ 西谷 淳	環境清掃部温暖化対策課長
幹事	タニカワ トシオ 谷川 寿朗	都市整備部都市計画課長
幹事	オオノ トシアキ 大野 俊明	土木部管理課長
幹事	メシダ カズヤ 召田 和也	土木部道路課長
幹事	セイダ ミツハル 清田 光晴	土木部河川公園課長
幹事	コキ タケト 古木 健人	土木部施設保全課長
幹事	ニシオ モトヒロ 西尾 基宏	教育委員会事務局学校施設課長
幹事	カナザシ ダイスケ 金指 大輔	教育委員会事務局指導室長

② 改定委員会及び幹事会における審議経過

<令和6年度>



5 用語解説

あ

ICT（情報通信技術）

「Information and Communication Technology」の略称。情報や通信に関する技術の総称。

雨庭（レインガーデン）

地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持った植栽空間。

ESG

環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取って作られた概念。気候変動問題等の世界的な課題が顕在化している中、持続的成長を目指す上で重視すべき視点である。

インクルーシブ

「すべてを含んだ」という意味の英語。インクルーシブな広場等は、障害の有無、年齢、国籍等に関係なく誰でも利用できることを目的とする。

インセンティブ

目標達成のためにモチベーションを上げる仕組み。目標達成による見返りや報償等がある。

インバウンド

外国人が日本を訪れる旅行のことを指す。

ウェルビーイング

ウェルビーイング（Well-being）は、well（よい）と being（状態）からなる言葉で、世界保健機構（WHO）によると、「個人や社会の良い状態」を示している。

ウォークブル

居心地が良く歩きたくなるまちの様子。通行やアクセスのための従来の歩行空間に加え、歩行者の滞留やにぎわい空間の創出を目的とした新たな制度や取組が各所で進行している。

海の森

中央防波堤内側埋立地の東側部分に資源循環型の森づくりとともに、市民参加による協働の森づくり（海の森プロジェクト）が進められている。

運河ルネサンス

東京の水辺の魅力向上や観光振興に資するため、運河などの水域利用とその周辺におけるまちづくりが一体となり、地域のにぎわいや魅力を創出することを目的とした、地元が主体となった取組。

えこっくる江東

身近なごみ処理問題から地球全体の環境問題まで、体感しながら学べる学習施設。各種展示コーナーをはじめ、環境学習のためのワークショップルームやビオトープ等が設置されている。

SNS

「Social Networking Service」の略称。インターネット上で交流できる仕組み。

エコロジカルネットワーク

生きものが生息・生育する様々な空間（緑地・水辺等）がつながる生態系ネットワークのこと。

NPO

「Non-Profit Organization」の略称。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

エリアまちづくり

地域住民等の発意やまちづくりの機運、開発動向を捉え、「エリアまちづくり方針」を策定する等、地域主体によるボトムアップ型のまちづくり。

オープンスペース

公園、広場、河川、湖沼、山林、農地等、建物によって覆われていない土地の総称。

オープンデータ

自治体等が保有する各種データのうち、機械判読に適した形式で二次利用が可能なルールにより公開することで、官民協働の推進や地域・経済の活性化、区民参画の推進等に資すると期待されるデータ。

屋上緑化

建物の屋上を利用して緑化空間を創出する手法。建物の断熱等の効果も発揮する。

温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるCO₂やメタン等の大気中のガス。

か

カーボンニュートラル

2020（令和2）年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減とともに、「樹木等の植物による吸収作用の保全及び強化」を進めていくことが重要である。

街区公園

もっぱら街区に居住する人の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。

海上公園

東京都が構想した「海上公園計画」に基づき、東京都港湾局が設置・所管する公園。海上公園には、海浜公園・ふ頭公園・緑道公園の3種類がある。

河川護岸緑化

護岸上につる植物を植栽することにより、護岸壁面を植物で被覆し、河川景観の向上やヒートアイランド現象の緩和に寄与する。

カヌー

小型の手漕ぎ船の総称。カヌー競技には、流れのない直線コースで一斉にスタートし、着順を競うスプリントと、激流を下りながら吊されたゲートを順に通過してタイムと技術を競うスラロームがある。

かまどベンチ

災害時に「かまど」として活用できるベンチ。

カヤック

カヌーの一種であり、甲板のないオープンデッキのカナディアンカヌーに対して、甲板のあるクローズドデッキのものをカヤックという。

官民連携

行政（Public）が行う各種行政サービスを、行政と民間（Private）が連携（Partnership）し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念。

気候変動

気温や雨の降り方等が、数十年を超える長期にわたって変化する現象。気候変動は、太陽活動の変化等による自然現象の場合もあるが、現在問題となっている猛暑日の増加、集中豪雨等の頻繁な発生等は、人間の活動が主な要因となっている。

北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針

平成 29 年 9 月に地元住民が組織する「北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会」から提出された「まちづくり提案書」を受け、本地区におけるまちづくりの取組を官民が連携して進めるうえでの指針として定め、安全で魅力的なまちづくりの実現を目指すもの。

クールスポット

緑陰やミスト等により周囲より気温を低くした領域。

区民農園

一定の期間を通じて、区民が利用できる農園。辰巳区民農園、城東区民農園、夢の島区民農園の 3 箇所が設置されている。

グリーンインフラ

国では、「社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの」を、「グリーンインフラ」としている。公共施設においては、公園や街路樹等がグリーンインフラの代表としてあげられるが、自宅や共同住宅の敷地内の緑化も含まれている。

景観計画

「景観法」に基づき「景観行政団体」が定める良好な景観の形成に関する計画のこと。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項等を定めることができる。

景観重点地区

地域の特色をあらわしたまちなみをつくっている地域やこれからの江東区の都市景観を創造していく地域等を、重点的に景観の誘導や保全を図るために指定される地区。「深川萬年橋景観重点地区」、「亀戸景観重点地区」、「深川門前仲町景観重点地区」が指定されている。

公園施設長寿命化計画

国が策定するインフラ長寿命化基本計画における個別施設計画の 1 つであり、都市公園を対象とした長寿命化計画。各公園別の健全度調査を踏まえた、具体的な対策、実施時期等を取りまとめた計画。

江東区環境基本計画

江東区の環境の保全に関する総合的・長期的な方針を示し、区民、事業者、区のすべての主体が、それぞれの立場から環境負荷低減に取り組むためのもので、「江東区基本構想」、「江東区長期計画」を環境面で支えるものであり、江東区環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

江東区基本構想

江東区の将来像を定めた、まちづくりにおける基本的な指針。平成 21 年に策定された。

江東区公共施設等総合管理計画

インフラ資産を含めた公共施設等の計画的な維持管理・更新等を推進するための基本方針となる計画。

江東区 CIG ビジョン

基本構想に掲げた「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現を目指し、「みどりの中の都市：CITY IN THE GREEN」の更なる推進を目指すため、「まちづくり」「文化創造」「区民生活」「協働」「基金活用」の5つのビジョンを定めている。

江東区長期計画

江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものであり、基本構想に掲げる区の将来像を実現するための具体的な方向性を明確にする総合計画。各分野の部門計画の上位に当たるものとして、重点方向を調整する際の指針となり、各年度の予算編成の基礎となるもの。

江東区文化観光ガイド

所定の養成カリキュラムを終了した区民を中心とする有志が案内役（ガイド）を務め、江東区内の観光スポットや多種多様な地域資源を紹介するサービス。（江東区観光協会）

江東区みどりの基本計画推進会議

令和2年3月に「江東区みどりの基本計画」を改定した際に、計画を着実に推進していくため、学識経験者、区民、事業者、NPO、行政等、多様な主体で構成された組織で、本計画においても進捗管理を行う。

江東区みどりの基本計画推進会議部会

江東区みどりの基本計画推進会議の設置目的である「みどりの基本計画の進捗管理及び評価並びに江東区における緑化の推進」のうち、更なる緑化の推進を図るために必要な調査（実践を含む）、意見交換、提案等を行うため、推進会議の承認を得て設置される。

江東区立都市公園条例

江東区立の都市公園の設置及び管理並びに特定公園施設の設置に関する基準について定めた条例。

こうとう情報ステーション

区民や来庁者の江東区への愛着や理解を深めていただくために開設した、区役所内のスペース。区の見所、イベント等の紹介、区や都が発行するチラシやリーフレットの頒布、区の行政情報の公開、区が発行している書籍等の販売を行っている。

こうとう伝統と未来の応援寄附金

江東区の良き伝統を継承・発展させ、次の世代が誇ることのできる江東区を応援したい方々の想いを、寄附という形で実現させる制度。

国土形成計画

「国土形成計画」とは、国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画であり、日本全国の区域について定めた全国計画と、8つのブロック単位の地方ごとに定める広域地方計画から構成されており、次に掲げる事項に関するものをいう。

- ① 土地、水その他の国土資源の利用及び保全
- ② 海域の利用及び保全（排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む）
- ③ 震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減
- ④ 都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備
- ⑤ 産業の適正な立地
- ⑥ 交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全
- ⑦ 文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備
- ⑧ 国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

国連サミット

2015年に開催された「国連持続可能な開発サミット」の略称。環境問題と持続可能な開発に関する国連主催の国際会議であり、持続可能な開発目標（SDGs）が採択された。

コミュニティ

一般的には地域社会や共同体をいい、町会や自治会等の地縁からなるものやNPOのような一定のテーマを持った団体等、人と人の多様なつながりを指す。

コミュニティガーデン活動

公園や区道に区が設置するコミュニティガーデンで草木の育成管理を行うことで、景観の向上を図り、参加者相互の交流を深める活動。

昆明・モントリオール生物多様性枠組

2020 年までの国際目標であった愛知目標に代わる、2021 年以降の新たな国際目標。2022 年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議で採択された。

さ

再開発等促進区

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の増進とを図るため、地区計画において一体的かつ総合的な市街地の再開発又は開発整備を実施すべき区域。

サップ

サーフボードの上に立って、パドルを使って海や川等の水面を漕いで進むアクティビティ。

サード・プレイス

アメリカの社会学者、オルデンバーグが提唱した概念。家庭を第一の場所、職場や学校を第二の場所としたときの、それ以外の公共的であり、創造的な交流が生まれる居心地の良い場のことを指す。サード・プレイスは公園やカフェ等が例としてあげられている。

C I G推進地区

都市緑地法第 4 条 2 項 8 号に規定する地区。

潮風の散歩道

東京都港湾局で管理している運河の護岸上を開放するため、植栽や防護柵等を整備することにより散策できるようにした道。

止水域

池等の水の流れが極めて緩やかな水域。

持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（エスディーゼーズ）は、2015（平成 27）年の国連サミットで採択された 17 の国際目標で、2030 年までに持続可能でよりよい社会の実現に向けて、国内外において、目標達成に向けた取組が行われている。

指定管理者制度

平成 15 年の地方自治法改正に伴い創設された、公の施設について地方公共団体の指定を受けた指定管理者が、その管理を代行する制度。民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図ることを目的としている。

シティプロモーション

一般的に、地域外・地域内向けのプロモーション活動のことであり、自治体の認知度向上、ブランド確立による地域活性化、移住促進等を目的とする。

児童遊園

児童の健全な発達に寄与することを目的として整備された、児童が安全に遊べる施設。

市民緑地認定制度

民有地を、地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成・申請し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度。

集中豪雨

数時間にわたって強く降り、100 mmから数百mmの雨量をもたらす雨。

樹勢

樹木の生育状態や勢いのこと。

宿根草

冬には、地上部が枯れるが、根等の地下部は枯れずに越冬し、春になると発芽・開花する多年草。

首都直下地震

大きい場合でも地震の規模は概ねマグニチュード7程度で、地震の震源が陸域の下にあるものは「直下地震」と呼ばれ、その中でも首都地域の下で発生する地震は「首都直下地震」と呼ばれている。

しゅんせつ

海底・河床の土砂を取り除く作業のこと。

親水公園

河川や運河等の水辺沿いにおいて、人々が水と親しみ、憩うことができる空間として整備した公園。江東区のほとんどの親水公園は、川や運河を埋立ててつくられた公園で、その特徴や歴史的経緯を活かした水路や池等を整備している。

浸透施設

雨水を地中へ分散、浸透させることにより流出抑制を図る施設。

森林環境贈与税

都道府県・市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用されるもの。令和6(2024)年度から国民一人あたり千円が森林環境税として課税され、その税収が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲渡される。

スーパー堤防

河川後背地の再開発等と併せて堤防背面の計画的な盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。

生態系

環境作用、環境形成作用、生物相互作用によって動的に統合された生物群集と無機環境からなるひとつの機能系を表す概念。生物群集は生産者・消費者・分解者により、無機環境は大気・水・土壌・光・栄養塩類等の無機物により構成される。

生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。特有の個性を持つ様々な生きものが、様々な異なる環境の中で、互いの個性を活かしながら直接的・間接的につながり、支えあっていることで、たくさんの種類の生きものがいるだけでなく、様々な環境があること、そして同じ種類の生きものの中でも様々な遺伝子があることとされている。一般には、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つの階層で多様性を捉え、それぞれ保全が必要とされている。

生物多様性地域戦略

生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画。

接道部緑化

道路境界線から 10m までの範囲の敷地を緑化すること。ただし、道路と緑地の間に遮蔽物を設けないこと。

た

脱炭素社会

地球温暖化の原因となるCO₂を始めとする温室効果ガスをなくして「ゼロ」にすること。また、それを目指す社会のこと。

田んぼの学校

横十間川親水公園内にある田んぼで、ボランティア団体「江東田んぼクラブ」の企画・運営により、昔ながらの農機具を用いて、土づくりから田植え・稲刈り・脱穀・収穫したもち米を精米し餅作りまで一連の作業を体験することができる。

地球温暖化

化石燃料の消費で生ずる二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

貯留施設

雨水を一時的に貯留することにより流出抑制を図る施設。

テレワーク

ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。自宅等での在宅勤務、移動中のモバイルワーク、テレワーク施設でのワーク等、様々な取組方法がある。

特別緑地保全地区制度

都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為等一定の行為の制限等により現状凍結的に保全する制度。

都市計画公園

都市計画法に基づいて計画された公園。防災や避難場所の確保、ヒートアイランド現象の緩和等、都市が抱える課題の解決を図ると同時に、緑地が環境保全や住民の健康、文化的な生活に欠かせないものであるという観点から整備を目指すもの。

都市計画マスタープラン

都市計画法第 18 条の 2 で定められている、区市町村の都市計画に関する基本的な方針。住民に最も身近な区市町村が、住民の意見を反映させながら、都市づくりの具体的な将来像、地域における課題と整備方針等を定める。

都市公園法

都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的として、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めた法律。

都市緑地法

良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関して必要な事項を定めた法律。

な

ネイチャーポジティブ

ネイチャーポジティブとは、日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す。ネイチャーポジティブは「みんなで我慢する」のではなく、「生きものを含めたみんなで豊かになる」ための目標。

ネイチャーリーダー

区の目指す自然環境保全行政の趣旨に賛同し、自らが課題解決のために向けて活動することができる人で登録された人。区内の公園や学校に設置したポケットエコスペースの管理や環境教育の実践等の活動を行っている。

は

Park-PFI

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法。

バリアフリー化

高齢者や障害者が社会生活をしていく上での、物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除こうとする取組。

ヒートアイランド現象

都市の多くが人工的構造物に覆われて緑被地が少ないこと。人々の生活や産業活動に伴う人工熱の放出、大気汚染等が原因となり、都市部が郊外に比べて気温が高くなる現象。

ビオガーデン

ビオトープ（ドイツ語：Biotop）の要素を取り入れた庭園。

ビオトープ

「生きもの（Bio）がありのままに生息活動をする場所（Top）」という意味のドイツの造語。

不燃化特区

木密地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区を指定し、都と区が連携して不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める制度。

プラットフォーム

人やサービス等を結びつける場。

プレーパーク

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに禁止事項を極力少なくしたこどもの遊び場で、冒険遊び場とも呼ばれている。

壁面緑化

建築物や工作物の壁面を緑化する手法。修景効果や温熱環境の改善効果も発揮する。

ベランダガーデニング講座

「江東区C I Gビジョン」に基づき、みどりに親しみ、みどりを育むライフスタイルを定着させることを目指し、地域での緑化活動やコミュニティづくりをはじめることができる人材を育てる講座。

ベランダ緑化

マンション等のベランダでみどりを増やすこと。

防火水槽

防火水槽は地中に埋め込まれた水槽で、消防隊や消防団、地域の防災市民組織等が活用する。

防災船着場

災害や緊急時に物資や人員の輸送に活用できるようにした船着場。

ポケットエコスペース

小さな池、草地、樹木等を組み合わせてつくった、生きものたちの庭のこと。

保護樹木・保護樹林制度

基準形状以上の樹木や樹林を保護対象とし、管理者に助成金を交付する制度。

ポテンシャル評価

潜在的な可能性を評価すること。例えば、生息地のポテンシャル評価とは、その環境である種が生息することができる可能性について評価することを指す。

堀割

地面を掘って作った水路。

ま

まちづくりGX

都市・地域構造や交通システムは中長期的にCO₂排出量に影響を与え続けることから、都市分野においても脱炭素に資する都市・地域づくりを推進する取組。

マルシェ

フランス語で「市場」のこと。

マンホールトイレ

下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するもの。

水辺の散歩道

水辺環境を活かした都市景観の創出と連続した散歩道として、河川の耐震護岸上を区民に親しまれる園路やみどり豊かな河川並木等により緑化した道。

みどり・温暖化対策基金

水と緑豊かな地球環境にやさしいまちを目指し、緑化の推進及び温暖化対策等に寄与する事業の財源に充てるために設置している基金。

や

ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等に係らず、多様な人が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。

ライフスタイル

どのような価値観を持ち、どのような生活を送るかといった生活様式。

ランドマーク

景観構造上の核となり、住民が日常生活や生活意識の中で移動する際の目印となるもの。

リスクマネジメント

公園・緑地の日常的な利用の中で発生しうる、倒木や落枝、遊具の故障等の利用者への危険性を把握した上で、適切な維持管理手法によって危険性を最大限排除する管理の考え方。

リノベーション

建築・不動産（公共空間も含む）の改修等によって新しい付加価値を組み込むこと。

緑視率

日常生活の実感として捉えられる緑の量として、各調査地点で撮影した写真の中に占める緑の割合。

緑被率

ある地域または地区において、樹木や草花等の緑に覆われた部分（緑被地）の占める面積割合。緑の量を把握する手法として広く用いられている。

緑化指導

一定規模以上の敷地において建築行為を行う際、地上部や屋上部、接道部等、基準に適合した緑化が義務づけられている。江東区では、250㎡以上の敷地において建築行為を行う場合に義務付けられている。

緑化助成制度

みどりの条例に基づき、屋上や生垣等の緑化に対して、工事費用の一部を助成する制度。

臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン

「臨海副都心まちづくり推進計画」に基づき、まちづくりの誘導を行うため、臨海副都心全体について開発誘導の基本事項を示すもの。

臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン

「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」は「臨海副都心まちづくり推進計画」で定められていない事項につき、当地区の民間地権者及び地元区との協議を踏まえ、当地区の開発にかかわる都の方針を定めたもの。

レガシー

英語で「遺産」のこと。

レジリエンス

自然災害等の変化に対する社会の回復力や弾力性、強靱化等、外的な刺激に対する柔軟性を表す概念。

レッドリスト

絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。



スポーツと人々が暮らすまち

江東区

印刷番号（〇〇）〇〇号

江東区みどりの基本計画（後期）

令和7年3月 発行

編集発行：江東区土木部管理課

〒135-8383

東京都江東区東陽4丁目11番28号

TEL 03-3647-2079

FAX 03-3647-8454



江東区観光キャラクター コトミちゃん



みどりの中の都市 (CITY IN THE GREEN)

意見と対応

◆議題 1 江東区みどりの基本計画（後期）素案について

テーマ	主なご意見	考え方
全般		
素案全体について	社会情勢の変化など、最近の動向を十分に取り込んでいっていると思います。 改定に当たっての考え方や基本方針について、付け加えることはありません。	—
	みどりの基本計画改定の全体を読んだときに、新しく取り組みをする事業は大事であるが、既存でも情報とか制度としても結構使えるものがたくさんあるのではないかなと思う。例えば地区方針図に関しても、緑化指導のときに、地区方針図だけ切り出して一緒に渡すとか、生物多様性のエコロジカルネットワークの話でも生物多様性に配慮した緑化ガイドをやられていると思うので、ああいっただものと抱き合わせで渡していくとか、運用を工夫することで今回のみどりの基本計画改定の方針に沿った取り組みができるのではないかな。	ご意見を参考に、緑化指導等において地区別方針図等の活用をする等、既存の取り組みの連携や運用方法について検討していきます。
みどりの保全について	行政も樹木が倒れそうなどの際に、ちゃんと PR してからというか、情報を知らせてから伐採するのか気になった。サクラの伐採のときに看板がかかっていた。このサクラは高齢のため寿命なので、樹木医が伐採する必要があると診断したので何月何日に伐採するというプレートがかかっていた。それを見たときに、行政は本当に樹木を大事にして、やむを得ないで切ることが住民にも伝わった。 江東区は樹木を伐採するときに届出制度があるということで、樹木を守るための制度というのをどんどん整備してほしい。例えば杉並区、目黒区あたりは届出制度のときに、事前協議、現地立会調査を実施してくださいとある。樹木を保全するという観点から制度を条例改正して、理由書を出すとか、行政と住民、管理者、事業者との事前協議とか、指導するとか、指導ができるというように練馬区はされている。ぜひ行政のほうにも頑張ってもらって、制度的にも守っていただきたい。	第 5 章・基本方針 4・4-1-1「身近なみどりの創出支援・適正な維持管理」に集合住宅のみどりの保全等について追記しております。
	保護樹林も目標を持って、予算化して、保護樹林を多くする。うちの団地も保護樹林が多かったら全部保護樹林でもいいぐらい。まちなみ景観賞をもらっているの、全部保護樹林だったら簡単には切れない。本当に伐採の必要のあるケヤキは仕方ないが、今回は伐採する必要はなかったの、制度をぜひお願いしたい。	保護樹木・保護樹林については、江東区みどりの条例において指定要件を定めています。今後、要件を満たす樹木、樹林においては、所有者に働きかけを行い、指定してまいります。

テーマ	主なご意見	考え方
みどりの保全について	社会通念上これは持続的に守られるみどりだと思っていたものが、最近そうでもなくなりました。社寺林は守られていることが前提になっていたが、最近、社寺林が結構切られてマンションが建ってしまったりする。経営が大変だそうである。明治神宮がいい例である。明治神宮、名古屋の熱田神宮は特別緑地保全地区をかけている。神社仏閣は税制上優遇されているが、みどりを守るときに、行政の支援が必要になるだろうし、特別緑地保全地区を別の公共系のところが一時購入し、基礎自治体は何十年かけて返す。特別緑地保全地区は買い取り請求権が発生する。国も今回改正都市緑地法の中にそういうことを盛り込んでいます。 前回「ブレイクスルー」という、社会通念上は1回やめようと言ったのだが、逆の社会通念上で、意外なことが起きてくる時代だと思う。役所のほうもそういうことを前提に、そうなったときの対策、リスクマネジメントはやっておいたほうがいいという気がする。	第5章・基本方針1・1-2-2「保護樹木・保護樹林制度による保全」に、「特別緑地保全地区制度」の活用の検討について追加しました。
みどりの維持管理について	私が選ばれた背景が何かあるか考えたのだが、現在、地下鉄8号線の延伸ということで、新しくできる新駅の枝川に住んでいる。まちづくりの中にみどりの部分は今盛んに取り上げられているという問題があり、私がここに来た意義があったのではないかと考えている。 まちづくりの中で見てみると、私のまちはすべてが運河に囲まれている地域である。その地域の中で運河を見てみると、残念ながら雑草が生えている状況、それが刈られる繰り返しになっている。そこに花や低木は全くない。管理されていない現状である。 まちの中で考えるという方向性で、みどりという部分を大きく増やす。うるおいや憩うという感じの中に持っていきたいと思っている。	第5章・基本方針1・「1-1-1 水辺の緑化」、2-1-1「公園・児童遊園、河川等の維持管理」において、水辺のみどりの創出、維持管理を記載しており、これらの取り組みを推進していきます。
	公園について、南部の東側の地域には、辰巳、有明に大きな公園があるが、枝川から豊洲に抜けていくところには、道路際にある緑地帯の1本線に囲まれているだけで、大きなみどりがない。まちの中には小さな公園が点在しており、そこには樹木があるのだが、歳を取ってきたということで切られていることが多い。切られるのはしょうがないと思うが、切られた後、そこに植えることが全くない。全部切られていくと、根っこだけが残っていくという現状である。残念である。まちづくりというのは公園もやらなければいけない。緑地を増やすためにもやらなければいけないという課題が山積みの地域である。	第5章・基本方針2・2-1-1「公園・児童遊園、河川等の維持管理」の取り組みを推進していくとともに、2-1-1「公園・児童遊園の整備・改修」に公園の整備方針や管理方針を示した「公園マスタープラン」の策定について追記しました。
	公園や更新について話があったが、更新はおっしゃるとおりである。木が大きくなりすぎたら、あるいは古木、老木化してしまうと切らざるを得ない。人の命のほうが大事である。その代わり、その木を無駄に燃やすとCO2が出てしまうので、うまく使う。それから、うまく計画的に更新していくことが大事だと思う。公園の樹木、街路樹しかりである。十分考えていきたい。	また、基本方針3・3-1-1「みどりの活用と適切な維持管理による利用者の安全性の向上」において、樹木の機能の維持・向上等を踏まえ、更新対応等も含めた維持管理を検討していくことを追記しました。

テーマ	主なご意見	考え方
民間緑地について	自然共生サイトや「TSUNAG」、民間認証である「SEGES」、「ABINC」というのも重要なことである。そこで認定された緑地があるということはものすごく江東区においては資産になる。区の公園はたくさん作れない中で、どうやってきちんとした確保された質の高いみどりを作っていかうかと考えたときに、民間企業と一緒にできることをやっていくし、そこをサポートしていくことを打ち出していいただければと思う。81 ページにもう少し具体的にに入れていただいてもいいのではないか。千代田区の生物多様性地域戦略を見ると、きちんと認定を受けた企業の緑地は書き込まれている。全体のプランの総括図に入っている。そういう時代になるのだろうと思っている。 また、委員からご発言があったように、地域資源ぐらい GIS データで落ちていないか、オープンデータになっていないかということも当然重要になってくる。 企業としては、自分の企業のためだけではなく、地域とか地域の環境に貢献しているということがこれからの企業の価値に直接つながってくるし、それが投資につながる世の中になってきているわけである。そういう後押しをできるようなことをしなければいけない。 「TSUNAG」の認証制度のときも議論したが、民間の立場に立ったときにきちんとした行政計画がないと地域に貢献していると言えなくなるので、きちんとした行政計画、みどりや生物多様性計画をちゃんと作っていかないと、そこで差が出てしまうようなことが起きては困るという話がある。	第 5 章・基本方針 1・1-1-1 に各認証制度と区内の認定・認証状況を整理し、追記しました。 また、基本方針 4・4-2-2「戦略的な情報発信」で、みどりに関する活動等もあわせてオープンデータ化し「見える化」するとともに、そのデータを活用していくことを追記しました。
みどりに係る活動	みどりの活動に参加する区民を増やしていくことは、計画の継続性を保つための重要となります。参加障壁となるものを少しでも減らして、多くの方が活動に参加できるようになればと思います。 また、みどりの活動への参加は、リタイアした世代の生活の質を高める効果も大きいと思います。高齢者福祉や区民の健康維持という視点からも、活動参加への支援を進めてもらえればと思います。	第 5 章・基本方針 2・2-2-1「コミュニティガーデン活動の支援」、2-2-2「農体験の場の提供」において、拡充して実施する取組を追記しています。また、基本方針 4・4-1-1「区民によるボランティア活動の支援」や「事業者によるみどりの活動支援」の推進を図ってまいります。
区民農園について	区民農園は 1 年契約で、区画を個人の方が利用している形である。農業の次世代育成という話もあったが、農業の体験が持っている意味合いがすごく高いのだが、そういうことがやれる場が江東区内にない。やれる可能性があるとなると区民農園なので、あそこを単に個人にするのではなくて、コミュニティファームみたいな形で、田んぼの学校がずっとやられているような形の畑版で、そこで何年か継続的にいろいろな方が作物を作って、それをいろいろな形で利用することをしていただけないかという話を前にしたことがある。そのときには条例で決まっているという回答だったと思う。今回の中では難しいかもしれないが、そういった形で動いていただきたい。	第 5 章・基本方針 2・2-2-2「農体験の場の提供」に、区民農園において、コミュニティ農園等のコミュニティづくりにつながる取組を検討していくことを記載しています。

テーマ	主なご意見	考え方
連携・協働について	当社は新木場駅前でハーブガーデンのプロジェクトをしている。数年前、コロナ禍前までは近隣の幼稚園や保育園と一緒に連携しながら清掃活動や植栽をやっていたが、コロナ禍においてそういったつながりが切れてしまった。活動されている団体も高齢化が進んでいるということを知っている。計画にも、小学校や学校との連携をうたわれているので、次世代へつなげるためにも学校や若手世代との連携やアピールを強くしていただきたいと思っている。事業者として我々も小学校や幼稚園への働きもやっているが、公共団体から働きかけていただくより信頼性が増すと思うので、そういうことを希望したい。	第5章・基本方針4・4-1-1「事業者によるみどりの活動の支援」には、みどりに関する企業の社会貢献活動への支援を進めることを記載しており、今後取組を進めていきます。
	みどりや環境に対して企業や経済が30年ぐらい前は少なくとも対立的な構図だった。2000年以降で企業はCSRとかいって、最近で言うSDGsということで、企業がわりと積極的にみどりと環境に対して、特に大企業はそうなのだが、関心を持って積極的にやってくる。行政と企業がうまく取り組むような仕組みをぜひ作っていただきたい。	
	企業との連携の場ということだが、これが今回の改定の目玉である部会の位置づけ、連携・協働をどうしていくか、ということだと思っている。 部会に関しても、区民、区役所、市民団体、企業のプラットフォームの場としてかなり珍しい枠組みができていると思う。他区の方と話していても常々思っているところである。先駆的な取り組みだと認識している。 今回の改定の目玉のところで、部会はどういう役割なのか、今後どんな支援をしていくのかというところがどこに記載されているか読み取りにくい印象がある。教えていただきたい。	第5章・基本方針4・4-1-1「多様な主体との協働による取組の強化」及び第7章・1多様な主体の連携による推進に「活動のイメージ1 協働の場の創出」、2計画の進行管理に協働の場の創出やその役割・位置づけを追記しました。
	次世代を担ってくださる方々と連携していくということがあると思うが、もう1つ、他分野の方と連携できないかということ最近考えている。みどりというのはいいところがあって、学校教育とか子どもたちの学びとつながったり、廃棄物や資源循環とつながったり、高齢者の問題につながったり、みどりをベースにして他分野の方とつながれるチャンスというが、すごくたくさんあると思っている。今日は複数課題の同時解決という言い方をしたが、それがいいところだと思う。あとはそ野を広げる。みどりのことを知らなかったけれど、みどりをきっかけにアートをやっている人がみどりのよさに気づくとか、みどりをきっかけに高齢者福祉の関係をやっている人が入ってくるとか、みどりの中だけで考えるのではなく、他分野とのつながりというのも考えられないか。みどりの基本計画のどこかに書いてあるかもしれないが、そういうことが重要なのだろうと思った。 先ほど「TSUNAG」とのお話があったが、つなぎ方もいろいろある。行政のほうは都とか国とか周辺区、町内、民間とのつながりもある。つなぎはいろいろな形態があるので、それもよく考えていただきたい。	第5章・基本方針4・4-1-1「多様な主体との協働による取組の強化」を追記しました。

テーマ	主なご意見	考え方
連携・協働について	柳井教授が、横の繋がりも、と話されていましたが、まさに、我が家も去年から江東区よりコンポストを頂戴して、大活躍しているのですが、応募者の中には堆肥を作って植物を育てたい家庭向けのコンポストを選ぶ人もいたので、環境清掃部清掃リサイクル課の方達とも連携することで、PR を促進することも出来そうです。	ご意見を踏まえて、第 5 章・基本方針 4・4-1-1 に「多様な主体との協働による取組強化」を追記するとともに、第 7 章・1 多様な主体の連携による推進に「活動のイメージ 1 協働の場の創出」を追記しました。
	みどりの持つ様々な機能が発揮され、江東区がより良い街になるためには、区民、企業、区役所など様々な主体が連携、協働することが必要となります。部会活動に留まらず、このような場が数多く設けられることを希望します。	
	みどりには多様な機能があり、環境、教育、地域振興、福祉といった様々な分野と関連性があります。みどりの活用については、土木部だけでなく、縦割り行政の壁を越えて、関連する他部署と連携しながら取り組んでももらえればと思います。つまり、それぞれの政策課題を解決するための手段として、みどりの活用を検討してもらえればと思います。	
学校におけるみどりについて	一番気になるのが建て替えのときである。これがほとんど顧みられないのが実情な気がする。小学校の思い出の木を切ってしまう場合がある。 予算がない、やることがたくさんあるというもおっしゃるとおりであるが、学校に子どもはが通う時間は、とんでもない日数になる。子どもへの環境教育、自然教育というのはもう一度その辺の原点に立ち戻って考えていただきたい。建物は立派で、機能的、効率的、便利でよいが、学校を取り巻く自然というのは子どもの印象に入る。実情は私もよく存じ上げているが、そこを何とかというのが教育の一環だと思う。 昔は江東区の校庭のビオトープは全国で有名だった。行政のほうで応援されていたと思う。だんだん少なくなって、あるいは学校側も自然大好きな校長先生が異動すると荒れ果てることがあり、最近あまり話題にならない。	学校のみどりの創出や保全については、第 5 章・基本方針 1・1-1-2「生きものが増えるみどりのネットワークをつくります」に追記しています。また、1-2-1「公共施設、民有地のみどりを増やします」における取組を推進していきます。
	校庭に巨樹があると子どもたちにどんな影響があるか。アウトドアクラスルームという言葉があるぐらい、教室の環境と同じように校庭の環境というのは重要だというのはイギリスでは常識的な話になっている。校庭の芝生も、イギリスを見にいくと、芝生なのだが、わざと一部分が刈り残されていて、そこに行くと子どもたちがこの中に虫が逃げ込んだということを伝えたりしている。学校もいろいろな教育の中でやるのだと思うが、次世代ということや最近話題になっている非認知能力も考えると、校庭の環境というのを考えられるといいかなと思った。	
	学校にいろいろ期待してしまうのだが、支援組織が大事だと思う。先生方が大変なのはよくわかっている。働き方改革もあるので、支援組織がきちんとないと先生たちも大変だと思う。	学校におけるみどりの教育については、各学校だけでなく、区全体で子ども達に対する働きかけや取組を推進していきます。

テーマ	主なご意見	考え方
情報発信について	区のみどり関係のポータルサイトをちゃんとしていただきたいという要望をかねがね持っている。背景としては、先日、東陽地区のみどり、自然に対する活動をピックアップした。コミュニティガーデンやポケットエコスペース、企業がやっているところ、区役所のところ、学校など、いろいろなところでいろいろな形でいろいろな人たちがやられている。その情報がうまく集約されていなくて、ほかの人たちにも伝わりづらい。みどりから遠い区民の方からするとわかりにくいと思っている。そういう状況を前に進めるための手立てとして、みどりのポータルサイトがあって、「江東区みどり」と入ると、そこに入っているいろいろな情報が手に入るという状況を作っていただきたいと思っている。 ポータルサイトと言うとホームページの話になるが、現状で言うと、若い方はホームページより Instagram とか LINE とか、使うツールがどんどん変わってきている。そういうことも踏まえながら地域のすべての人たちが情報を共有できるようなベースになるものを作っていただきたい。	第 5 章・基本方針 4・4-2-2「みんなでみどりを調べ、大切さを伝えます」に情報の見える化やその活用等を追記している。また、今後、ターゲットに対する有効な発信方法等については、多様な主体との協働により検討を進めていきます。
	別の自治体の会議に出ていて、みどりと公園とか宣伝があまり上手ではない。何となくやって当たり前みたいな雰囲気がこの自治体もお持ちなので、宣伝して、公園とかみどりは大切だということを市民区民に伝え、ファンをどんどん増やしたほうがいいと思う。QR コードでそちらへ飛べるとか、いまどきの方法はいろいろあるのでぜひ慎重に検討いただきたい。	
	YouTube も拝見した。PR で、ホームページの話が出ていたが、LINE とか、区報もリニューアルして読みやすくなっている印象がある。江東区はみどりを大事にしているということをどんどん PR していただきたい。	
	住民に対しての PR がこれからの課題だと思う。資料を見て、行政は一生懸命考えているということが果たして住民にどれくらい伝わっているか、ギャップを感じる。	
	市民活動への情報提供とか普及ということ言えば、今の人たちは、情報を見に行くという状況ではなく、流れてくる情報の中から自分に必要な情報を取り出している。我々のころは探したい情報があるとホームページを見に行くというやり方であったが、今は流れてきて、その中で自分に必要な情報を取り出して、あとは全部捨ててしまう。そこを考慮したやり方を考える必要があると思う。	

テーマ	主なご意見	考え方
情報発信について	街路樹の文化が元々西欧の文化が伝達されたものということ知り、日本人へ CIG という考え自体が当たり前として受け入れられるには時間がかかるものなのかもしれないと感じました。ただ、昨今の気候変動による温暖化で危機感を感じる人は多いと思うので、何かしらアクションをしやすいタイミングではあると思います。自然災害の多い国ですので、街とみどりは安心して共生していける、ということも伝えながら、（みどりで困った時の連絡先、具体策など）、江東区が緑視率、緑被率を上げようとしていることを知ってもらいたいです。 例えば、今月の区報のトップページが、民生・児童委員の紹介だったのですが、子育て世代でありながらも、初めて知るきっかけになりました。子育て、仕事と日々忙しく過ごしていると、新しいことをインプットする時間は積極的に取りに行かないとなかなか生まれません。これだけ素晴らしい取り組みを、江東区がしてくれているのに、知らずに過ごしている事が残念に思います。 会議中に教授が話されていた、江戸時代には街とみどりは分けられており、道端で朝顔の生育を競争している文化があったということで、日本人に馴染みのある方法でみどりを身近に感じるきっかけ作りをすることもいいのかもしれない。”復活！江戸時代に流行した朝顔競争”や、江東区の歴史に触れながら、私たちは元々、みどりとこんな関係性で暮らしていた、など、江東区とみどりの歴史に触れられると、馴染みやすく、バブル時期と比べると公園が充実していることを知れるだけでも、都会のみどりに対して悲観的に考えずに、成長途中にある！と希望も持ちやすいのではと思いました。	第 5 章・基本方針 4・4-2-2「戦略的な情報発信」の取組を推進していきます。また、4-1-1「多様な主体との協働による取組の強化」を追記しました。
みどりに関するデータ等の見える化について	情報集約のときに地図情報として整理していくことが重要だと思っている。区民や事業者伝えていくときに、どこに何があるのか。あとは、例えばエコロジカルネットワークのどこを強化していきたいのか。みどりの基本計画の地区計画だけ見てもわからないところもあったりするし、地域にどんな資源があるのかということも民間事業者がやろうとしてもわからなかったりする。最近のデジタルの地図で見られるようになっていけば、今後、事業者や区民が緑化を検討するときの参考資料として重要だと思う。それがあると、民間企業の中でも、区としてこういう方向だから、こういう緑化を提案していこうということを逆に企業の中で提案しやすくなるし、公的な計画に乗った上で取り組みをしていくという形で、民間の取り組みも後押ししていけるのではないかと思った。	第 5 章・基本方針 4・4-2-2「戦略的な情報発信」で、みどりに関する活動等もあわせてオープンデータ化し「見える化」するとともに、そのデータを活用していくことを追記しました。
第 3 章	第 3 章	第 3 章
	現在区が発行している江東区みどりの基本計画の中に、令和 5 年 4 月から新しい形で運営が始まった江東区立の「旧中川水彩パーク」が未だ入っていない。スタッフは水彩都市・江東区の魅力づくりに活かす公園づくりというコンセプトに沿うような、種々の企画を立て、管理運営をしている。CIG ビジョン第 3 章の基本方針の中の（１）対象となる公園の一つとして追加して欲しい。	「旧中川水彩パーク」2 公園・2 施設から構成されています。第 3 章「5 公園・緑地の整備・管理方針」の「より柔軟に使えるような公園・緑地をつくります」における対象となる主な公園に旧中川水辺公園、亀戸九丁目緑道公園を追記しました。
	P.63 に示されている「庁内連携プラットフォーム」について、話し合いの内容については情報公開されますか？	「庁内連携プラットフォーム」の構築については、今後検討が必要ですが、みどりの基本計画推進会議等において進捗報告を想定しています。

◆議題２ その他（自由記述等）

主なご意見	考え方
現在江東区立の「旧中川水彩パーク」の管理を、物林(株)とNPO 江東区の水辺に親しむ会とのJVで指定管理者を受託している。公園内には賑わい施設として、スウェーデンイメージの、オーテルという小さなカフェも設置運営している。近隣の人々も良く利用してくれているが、最近外国人の利用が増えた。ネイティブなスタッフだけでなく、日本人でも英語が話せるようにしているせいかもしれない。 最近江東区には海外からの住人が増えている。災害発生等のいざという時に公園は、避難場所としても機能する。外国人にとって、いざという時にどこに集まればいいのか、どこに行けばどんな救援が受けられるかなど言葉が通じないと、公共のサービスを受けられない不安がある。外国人が日常的に利用している公園でも、どこに避難したらいいのか、どこに行けばどんな救援を受けられるかを伝えられたら災害時にも役に立てるのではないだろうか。何かあった時には、スタッフがアドバイスできるようにすれば、より防災力が高まると考えている。	誰でも利用できる公園づくりを推進するとともに、公園での防災訓練や防災をテーマとしたイベントを行うことで、国籍にかかわらず、災害時の避難場所として意識していただけるよう、周知を進めていきます。

意見等回答様式

令和6年度第3回江東区みどりの基本計画後期改定委員会における各議題について、ご意見等を記載していただき、記載日、委員名をご記入のうえ提出期限までにメールもしくはFAXでご返信をお願いいたします。なお、裏面に自由記載欄がありますので、ご意見等の補足などありましたらご利用ください。

【提出期限】

◆2月5日（水）まで

◆議題（1）江東区みどりの基本計画（後期）案について

・ご意見等

令和 年 月 日

委員氏名

--

◆自由記載欄（補足などありましたらご利用ください）

◎提出先

住所　：江東区東陽４－１１－２８

宛先　：江東区土木部管理課ＣＩＧ推進係

FAX　：０３－３６４７－８４５４

mail　：cigmidori@city.koto.lg.jp